

# 久喜市公共施設個別施設計画

令和 3 年 3 月

令和 ● 年 ● 月改訂



# 目次

第1章 本市におけるアセットマネジメント（個別施設計画）について	1
1.1 背景と目的	1
1.2 位置づけ	1
1.3 計画期間	2
1.4 計画の策定と管理体制	3
1.5 対象施設	4
第2章 適正化に向けた現状整理	11
2.1 公共施設をとりまく概況	11
2.2 個別施設の状態等	22
2.3 個別施設の利用特性	30
第3章 市民意向・周知	33
3.1 市民アンケート	33
3.2 アセットマネジメント講演会・地域懇談会	35
3.3 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会	36
第4章 適正化に向けた方針等	37
4.1 公共施設の適正化に向けた検討の流れ	37
4.2 本市の公共施設の課題とその解決のために検討すべき事項	38
4.3 総合管理計画におけるアセットマネジメント基本方針	39
4.4 公共施設の適正化に向けた基本方針	40
4.5 本計画の削減目標	42
4.6 本市の適切な保有量「あるべき値」	43
4.7 配置の適正化に向けた取組み方針	47
4.8 建築物の長寿命化に向けた取組み方針	52
第5章 施設分類別適正配置計画	59
施設分類別適正配置計画における注意点	59
5.1 行政系施設	62
5.2 消防団器具置場	65
5.3 医療・保健施設	69
5.4 福祉施設	71
5.5 幼稚園・保育所	74
5.6 放課後児童クラブ	77
5.7 子育て支援施設	80
5.8 学校教育系施設	83
5.9 図書館・資料館	89
5.10 スポーツ施設	91
5.11 産業系施設	94
5.12 市民文化系施設	96
5.13 市営住宅	101
5.14 普通財産	103
第6章 施設分類別保全計画	106
6.1 施設分類別保全計画の策定にあたっての注意点	106
6.2 第1期（令和3（2021）年度～令和11（2029）年度）の施設分類別保全計画	107
第7章 削減効果の検証	113
7.1 施設総量の削減量	113
7.2 将来更新費用の算定	115
第8章 計画の推進に向けて	118
8.1 計画の推進体制	118
8.2 劣化状況調査の実施と情報の一元管理	119
8.3 計画の進行管理と事業実施の流れ	119
資料編	120

# 第1章 本市におけるアセットマネジメント（個別施設計画）について

## 1.1 背景と目的

本市では、昭和50年代から60年代にかけて、人口の急増や新たな市民ニーズに対応するために多くの公共施設が集中的に整備され、市民生活の利便性や福祉の向上に寄与してきました。

しかし、整備から30年以上経過した現在では、公共施設の老朽化が進行しており、これから一斉に改修や建替の時期を迎えることから、多額の費用が必要になると考えられています。

また、合併以前の旧1市3町（久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町）がそれぞれ独自に整備を進めてきた公共施設を全て新市に引き継いでいることから、類似した施設の重複や将来的な余剰施設の発生も見込まれる状況です。

このような現状を踏まえ、本市では、公共施設を一元的に把握して、将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みである「公共施設アセットマネジメント」を推進するものとし、その基礎資料として、保有する公共建築物の特徴や利用状況、経費等の概要をまとめた「久喜市公共施設白書（以下、「公共施設白書」という。）」を平成26（2014）年4月に作成し、その後、将来の公共施設等の総合的な管理・運営方針を示す「久喜市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を平成28（2016）年3月に策定しました。

本計画は次世代へ安心・安全かつ魅力ある公共施設を引き継ぐために、総合管理計画を推進し、施設の適正な配置と財政規模に応じた対策費用の平準化を実践していくための基本方針や方向性、年次計画を定めることを目的とします。

今後は、本計画に基づき、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための取組みを推進していきます。

## 1.2 位置づけ

本計画は、総合管理計画を推進するため、「個別施設における具体的な検討時期や今後の方向性を示す計画」として位置づけます。

なお、インフラ施設については、各省庁が示すガイドライン等に基づき、分野ごとに個別施設計画を策定の上、適正化に向けた取組みを進めていきます。

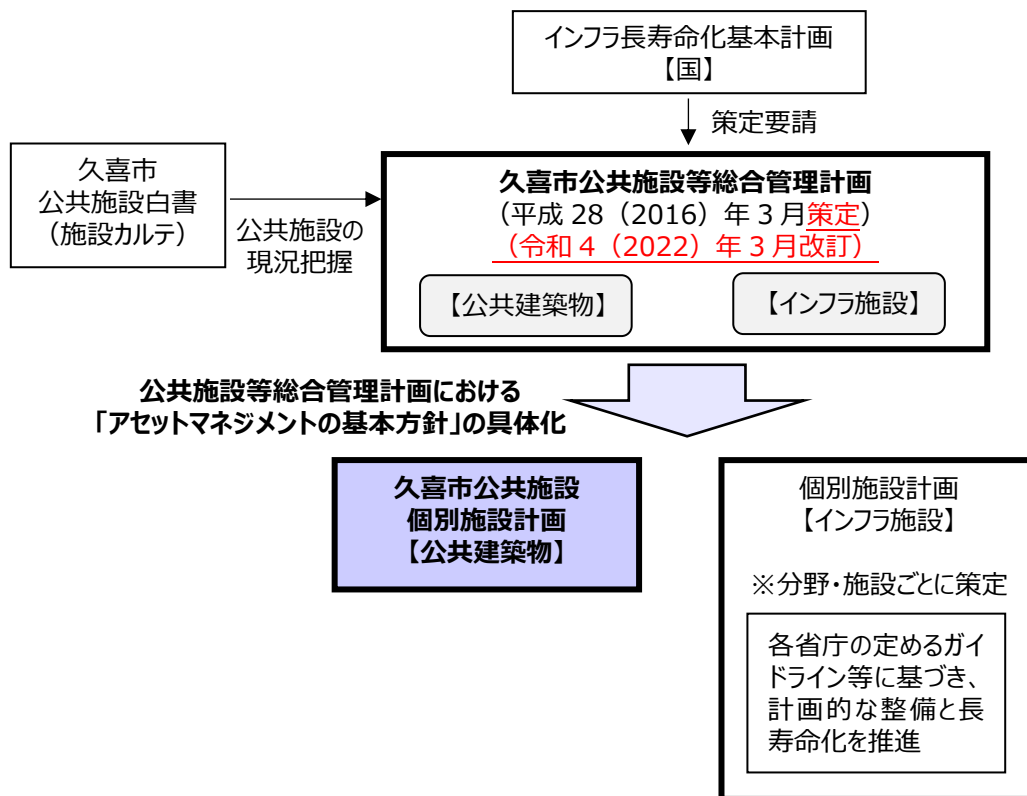


図 1-1 本計画の位置づけ

### 1.3 計画期間

計画期間は、総合管理計画の最終年度に合わせ、令和 37 (2055) 年度までとします。

しかし、今後の施設のあり方に関する具体計画を長期の視点で策定することは、不確定な事項も存在し、明確な方向性を示すことが困難な施設が発生することも懸念されます。そのため本計画では、第 1 期～第 4 期の期間設定を行ったうえで施設の方向性を検討するとともに、以下に示すとおり、概ね 10 年を目安として、計画内容の見直しを行います。

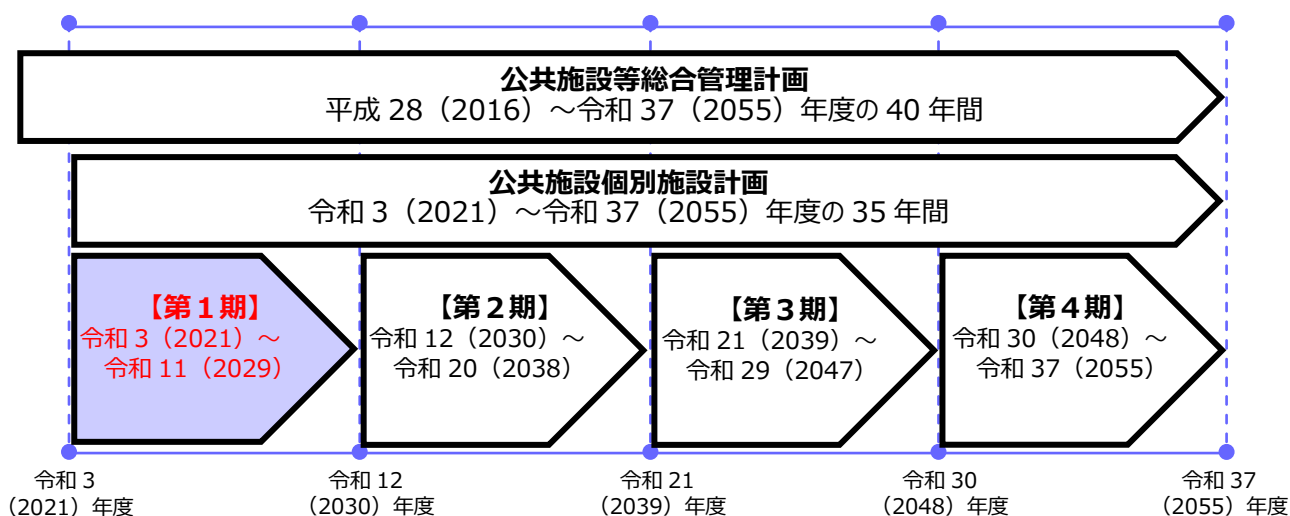


図 1-2 計画期間

## 1.4 計画の策定と管理体制

総合管理計画に基づき、全庁横断的な体制のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、副市長を本部長とする「久喜市アセットマネジメント推進本部」（以下、「推進本部」という。）を設置しました。

あわせて、推進本部の下部組織である「久喜市アセットマネジメント推進本部専門部会」においても、協議・調整を行っています。

また、本計画を策定するにあたり専門的な知見に基づく意見を聴取するために、学識経験を有する者等によって構成される第三者機関として、「久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、検討委員会での検討内容を本計画へ反映しています。

計画策定後は、推進本部において計画の進捗管理や見直しなどを行っていくとともに、今後本計画の見直しを図る際には、同様に外部委員によって構成される検討委員会を設置し、検討を行うものとします。

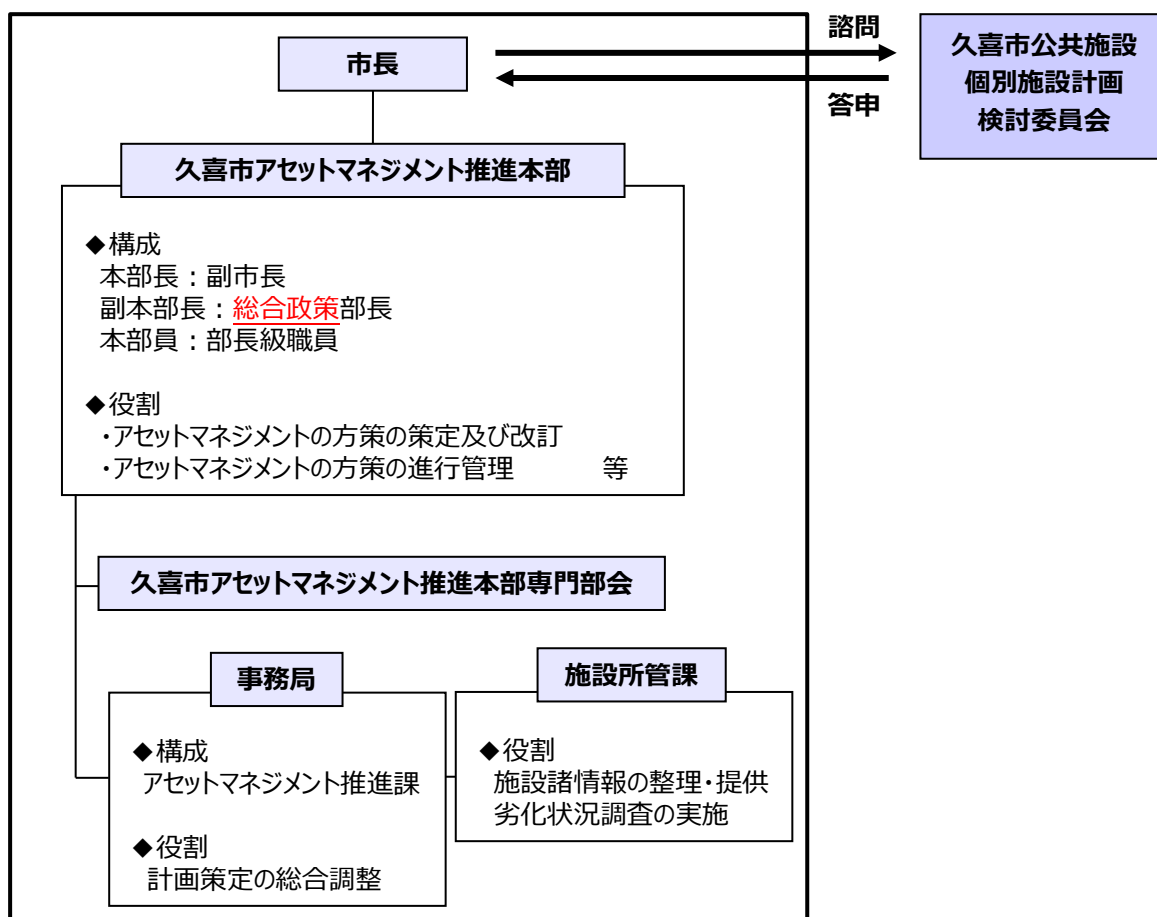


図 1-3 本計画の策定体制

## 1.5 対象施設

---

本計画では、令和元（2019）年度末時点で、本市が所有している公共建築物を対象とします。

本市の施設総量は、総合管理計画策定時点（平成 28（2016）年 3 月）で 348,935.2 m<sup>2</sup>となっていますが、総合管理計画策定以降に、施設の新規整備や一部施設の解体等を行っていることから、数値に変化が生じています。

個別施設計画の策定にあたり、基準となる施設総量を精査した結果、令和 2（2020）年 3 月 31 日現在の施設総量は、346,002.04 m<sup>2</sup>となっています。

対象施設について、対象施設一覧（施設分類別総量）（表 1-1）及び対象施設一覧（施設別総量）（表 1-2）は次のとおりです。

なお、道路、橋りょうなどのインフラ施設や上水道・下水道等の公営企業施設に付随する建築物については、本計画の対象から除き、別途、施設所管部署にて策定を予定する個別施設計画において今後の方向性を示すものとしします。

表 1-1 対象施設一覧（施設分類別総量）

（令和2（2020）年3月31日現在）

施設大分類	施設中分類	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎等	6	34,272.58
	その他行政系施設	1	1,679.62
消防団器具置場	消防団器具置場	25	1,422.96
医療・保健施設	医療施設	1	103.50
	保健施設	4	3,406.61
福祉施設	社会福祉施設	2	6,645.64
	障がい者福祉施設	6	2,322.31
	高齢者福祉施設	3	2,578.60
	養護老人ホーム	1	2,963.88
幼稚園・保育所	幼稚園	2	1,983.00
	保育所	6	4,243.88
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	21	3,563.28
子育て支援施設	児童センター・児童館	2	1,054.48
	ファミリー・サポート・センター	4	168.14
	地域子育て支援センター	3	623.66
学校教育系施設	小学校	23	123,670.17
	中学校	11	80,367.00
	給食センター	2	3,266.00
図書館・資料館	資料館	1	1,527.03
	図書館	4	3,664.32
スポーツ施設	体育館	3	10,667.55
	屋外プール	2	2,994.90
	屋内プール	2	3,587.84
	その他スポーツ施設	2	308.30
産業系施設	産業系施設	7	4,063.48
市民文化系施設	文化会館	3	14,910.62
	集会所	6	2,035.43
	教育集会所	2	248.24
	隣保館・児童館	1	1,159.43
	公民館	8	10,992.59
	コミュニティセンター・生涯学習施設	5	10,084.93
市営住宅	市営住宅	2	1,474.11
普通財産	普通財産	11	3,947.96
<b>合計</b>		<b>182</b>	<b>346,002.04</b>

※対象施設一覧の「施設大分類」、「施設中分類」は、総合管理計画及び公共施設白書における区分や本市の公共施設の実情に即した区分により分類しています。

※複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数及び延床面積を計上しているため、実際の建物数とは一致しない場合があります。

表 1-2 対象施設一覧（施設別総量）

（令和2（2020）年3月31日現在）

施設大分類	施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	建築年	構造	棟数		
行政系施設	庁舎等	1	久喜市役所	8,165.25	1980	SRC造	7		
		2	久喜市役所第二庁舎	1,100.34	1980	RC造	4		
		3	菖蒲総合支所	5,055.88	1988	SRC造	8		
		4	栗橋総合支所	4,175.32	1972	SRC造	9		
		5	鷺宮総合支所	6,989.66	1990	SRC造	5		
		6	東京理科大学跡地（旧普通教室棟）	8,786.13	1993	RC造	1		
		その他行政系施設	7	公文書館	1,679.62	1993	RC造	1	
消防団器具置場	消防団器具置場	8	久喜支団第一分団第一部	50.88	1981	LGS造	1		
		9	久喜支団第一分団第二部	51.15	1986	S造	1		
		10	久喜支団第一分団第三部	62.96	1995	S造	1		
		11	久喜支団第二分団第一部	49.05	1989	S造	1		
		12	久喜支団第二分団第二部	57.00	1991	S造	1		
		13	久喜支団第三分団第一部	86.40	2008	S造	1		
		14	久喜支団第三分団第二部	50.06	1985	LGS造	1		
		15	久喜支団第三分団第三部	86.40	2007	S造	1		
		16	久喜支団第四分団第一部	62.10	1999	S造	1		
		17	久喜支団第四分団第二部	49.05	1992	S造	1		
		18	鷺宮支団第一分団第一部	45.90	1986	S造	1		
		19	鷺宮支団第一分団第二部	46.56	1979	LGS造	1		
		20	鷺宮支団第二分団第一部	77.76	2007	S造	1		
		21	鷺宮支団第二分団第二部	43.99	1974	W造	1		
		22	菖蒲支団第一分団第一部	55.05	1991	S造	1		
		23	菖蒲支団第一分団第二部	48.18	1979	LGS造	1		
		24	菖蒲支団第一分団第三部	56.70	1974	LGS造	1		
		25	菖蒲支団第二分団第一部	56.73	1974	LGS造	1		
		26	菖蒲支団第二分団第二部	56.73	1974	LGS造	1		
		27	栗橋支団第一分団第一部	59.43	1993	S造	1		
		28	栗橋支団第一分団第二部	47.16	1983	S造	1		
		29	栗橋支団第一分団第三部	62.11	2000	S造	1		
		30	栗橋支団第二分団第一部	50.88	1980	LGS造	1		
		31	栗橋支団第二分団第二部	53.85	1991	S造	1		
		32	栗橋支団第二分団第三部	56.88	1992	S造	1		
		保健施設	医療施設	33	久喜市休日夜間急患診療所	103.50	1986	RC造	1
			保健施設	34	中央保健センター	1,096.60	1986	RC造	1
				35	菖蒲保健センター	716.36	1989	RC造	1
				36	栗橋保健センター	1,021.05	1987	RC造	1
				37	鷺宮保健センター	572.60	1979	RC造	1



施設大分類	施設中分類	No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	構造	棟数
福祉施設	社会福祉施設	38	ふれあいセンター久喜	4,649.73	1998	RC造	2
		39	健康福祉センター(くりむ)	1,995.91	1997	RC造	1
	障がい者福祉施設	40	けやきの木	350.27	1995	S造	2
		41	くりの木	287.92	1999	LGS造	1
		42	ゆう・あい	291.49	2001	LGS造	1
		43	あゆみの郷	495.37	2012	S造	1
		44	いちよの木	784.64	1984	S造	1
		45	のぞみ園	112.62	2002	W造	1
	高齢者福祉施設	46	菖蒲老人福祉センター	917.11	1980	RC造	3
		47	鷺宮福祉センター	1,298.78	1976	S造	6
48		彩嘉園	362.71	1996	LGS造	1	
養護老人ホーム	49	偕楽荘	2,963.88	2000	RC造	3	
幼稚園・保育所	幼稚園	50	中央幼稚園	885.00	1975	RC造	2
		51	栗橋幼稚園	1,098.00	2006	S造	1
	保育所	52	さくら保育園	999.10	2014	S造	1
		53	すみれ保育園	1,116.42	2013	S造	1
		54	ひまわり保育園	836.00	2008	S造	1
		55	あおば保育園	574.36	1977	S造	2
		56	中央保育園	552.00	1979	RC造	1
		57	中央保育園分園	166.00	1975	RC造	1
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	58	つばめクラブ	162.92	1999	LGS造	2
		59	さくらっこクラブ	179.93	1999	LGS造	2
		60	たんぼぼクラブ	125.99	1974	RC造	1
		61	あおぼっこクラブ	270.83	1974	RC造	1
		62	あおげわくわくクラブ	179.93	1999	LGS造	2
		63	北斗キッズクラブ	119.24	2001	LGS造	1
		64	久喜児童クラブ	199.75	2008	W造	1
		65	江面児童クラブ	32.00	1977	RC造	1
		66	清久もみじクラブ	64.00	1974	RC造	1
		67	菖蒲東学童クラブ	86.50	1983	RC造	2
		68	小林・栢間学童クラブ	117.71	2014	S造	1
		69	菖蒲学童クラブ	90.95	1979	RC造	2
		70	三箇学童クラブ	92.54	1984	RC造	2
		71	鷺宮学童クラブ	117.71	2014	S造	1
		72	東鷺宮学童クラブ	321.90	2015	S造	2
		73	鷺宮中央学童クラブ	124.60	2000	S造	1
		74	桜田小学校学童クラブ	561.43	2018	S造	1
		75	上内学童クラブ	96.00	1971	RC造	1
		76	くりっ子放課後児童クラブ	306.75	2016	S造	1
		77	風の子学童保育クラブ・風の子南学童保育クラブ	213.60	1989	SP造	1
78	しずか学童クラブ	99.00	1989	S造	1		

施設大分類	施設中分類	No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	構造	棟数
子育て支援施設	児童センター・児童館	79	児童センター	550.80	1990	RC造	1
		80	鷺宮児童館	503.68	1983	RC造	2
	ファミリー・サポート・センター	81	ファミリー・サポート・センター	92.89	1998	RC造	1
		82	ファミリー・サポート・センター 菖蒲	32.02	1988	SRC造	1
		83	ファミリー・サポート・センター 栗橋	7.80	2006	RC造	1
		84	ファミリー・サポート・センター 鷺宮	35.43	2012	LGS造	1
	地域子育て支援センター	85	久喜地域子育て支援センター (ぼかぼか)	70.00	2008	S造	1
		86	栗橋地域子育て支援センター (くぶる)	279.68	2006	RC造	1
		87	鷺宮地域子育て支援センター (すまいる)	273.98	2012	LGS造	1
学校教育系施設	小学校	88	久喜小学校	6,558.00	1979	RC造	8
		89	太田小学校	8,071.00	1973	RC造	12
		90	江面第一小学校	4,220.00	1977	RC造	8
		91	江面第二小学校	2,776.00	1978	RC造	5
		92	清久小学校	4,518.00	1975	RC造	6
		93	本町小学校	7,607.00	1974	RC造	6
		94	青葉小学校	7,540.17	1974	RC造	13
		95	青毛小学校	6,039.00	1980	RC造	9
		96	久喜東小学校	5,688.00	1983	RC造	6
		97	久喜北小学校	5,298.00	1995	RC造	5
		98	菖蒲小学校	4,798.00	1979	RC造	11
		99	小林小学校	3,090.00	1976	RC造	12
		100	三箇小学校	3,529.00	1970	RC造	10
		101	栢間小学校	3,463.00	1977	RC造	10
		102	菖蒲東小学校	3,895.00	1983	RC造	8
		103	栗橋小学校	6,275.00	1984	RC造	10
		104	栗橋西小学校	4,589.00	1986	RC造	8
		105	栗橋南小学校	6,275.00	1997	RC造	11
		106	鷺宮小学校	4,394.00	1971	RC造	5
		107	桜田小学校	6,688.00	1983	RC造	8
	108	上内小学校	8,397.00	1971	RC造	10	
	109	砂原小学校	4,589.00	1976	RC造	6	
	110	東鷺宮小学校	5,373.00	1991	RC造	6	
	中学校	111	久喜中学校	10,553.00	1982	RC造	6
		112	久喜南中学校	6,773.00	2007	RC造	9
		113	久喜東中学校	8,638.00	1976	RC造	11
		114	太東中学校	8,063.00	1985	RC造	9
		115	菖蒲中学校	7,884.00	1983	RC造	8
		116	菖蒲南中学校	5,142.00	1972	RC造	11
		117	栗橋東中学校	6,615.00	1979	RC造	7
		118	栗橋西中学校	5,382.00	1982	RC造	6
		119	鷺宮中学校	8,711.00	1968	RC造	13
		120	鷺宮東中学校	7,133.00	1982	RC造	5
121		鷺宮西中学校	5,473.00	1985	RC造	6	
給食センター	122	菖蒲学校給食センター	1,639.00	2005	S造	2	
	123	鷺宮第1・2学校給食センター	1,627.00	1974	S造	5	

施設大分類	施設中分類	No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	構造	棟数
資料館 図書館	資料館	124	郷土資料館	1,527.03	1997	RC造	1
	図書館	125	中央図書館	1,283.06	1987	RC造	1
		126	菖蒲図書館	1,003.00	1998	RC造	1
		127	栗橋文化会館図書室	257.26	1994	RC造	1
		128	鷺宮図書館	1,121.00	1997	RC造	1
スポーツ施設	体育館	129	総合体育館第1体育館(毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ)	7,989.22	1993	RC造	1
		130	総合体育館第2体育館(毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ)	1,573.80	1984	RC造	1
		131	鷺宮体育センター	1,104.53	1982	S造	1
	屋外プール	132	市民プール	840.90	1990	RC造	1
	屋内プール	133	菖蒲温水プール(アクレ)	1,804.36	1998	RC造	1
	屋外プール	134	栗橋B & G海洋センター	2,154.00	1988	RC造	1
	屋内プール	135	鷺宮温水プール	1,783.48	1992	RC造	1
	その他スポーツ施設	136	南栗橋近隣公園テニスコート管理棟	125.54	1999	W造	2
産業系施設	産業系施設	137	菖蒲運動公園管理棟	182.76	2019	W造	1
		138	緑風館(しみん農園久喜)	564.88	1999	S造	4
		139	ウインターハウス・こがらしこ館(しみん農園菖蒲)	273.02	1993	W造	3
		140	農村センター	320.38	1978	S造	2
		141	農業者トレーニングセンター	1,408.10	1984	S造	1
		142	勤労福祉センター	233.97	1992	S造	1
		143	労働会館(あやめ会館)	1,007.05	1990	RC造	1
144	花と香りのふれあいセンター(あおぞら)	256.08	2002	LGS造	2		
市民文化系施設	文化会館	145	久喜総合文化会館	8,167.37	1987	RC造	1
		146	菖蒲文化会館(アミーゴ)	3,458.06	1998	RC造	1
		147	栗橋文化会館(イリス)	3,285.19	1994	RC造	1
	集会所	148	東町集会所	107.43	1973	LGS造	1
		149	太田集会所	336.62	1978	S造	1
		150	本町集会所	124.19	1977	W造	1
		151	栗原記念会館	370.96	1979	S造	2
		152	花みずき会館	638.00	1995	RC造	1
		153	地域交流センター	458.23	1974	S造	3
	教育集会所	154	野久喜集会所	167.27	1975	W造	2
		155	内下集会所	80.97	1992	W造	1
	隣保館・児童館	156	しょうぶ会館	1,159.43	1985	RC造	2
	公民館	157	中央公民館	2,112.16	1991	RC造	1
		158	青葉公民館	376.69	1974	RC造	1
		159	南公民館	320.38	1978	S造	2
		160	清久コミュニティセンター・西公民館	1,278.42	2001	RC造	1
		161	東公民館	1,199.20	1995	RC造	1
		162	森下公民館	1,032.30	1991	RC造	1
		163	栗橋公民館	3,071.40	1964	RC造	7
164		鷺宮公民館	1,602.04	1979	RC造	4	
コミュニティセンター・生涯学習施設	165	菖蒲コミュニティセンター	879.84	1988	SRC造	1	
	166	栗橋コミュニティセンター(くぶる)	986.62	2006	S造	1	
	167	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)	1,440.56	1980	RC造	1	
	168	鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)	1,538.39	1993	RC造	1	
	169	栗橋いきいき活動センターしずか館	5,239.52	1978	RC造	6	

施設大分類	施設中分類	No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	構造	棟数
住市 宅営	市営住宅	170	市営住宅柳島団地	951.93	1974	RC造	1
		171	市営住宅松永団地	522.18	1970	PC造	4
普通 財産	普通財産	172	東京理科大学跡地(旧特別教室棟)	2,337.75	1997	RC造	1
		173	剣道場	118.93	1967	W造	1
		174	パークタウン集会所	59.61	1986	W造	1
		175	パークタウン第2集会所	71.38	1986	W造	1
		176	パークタウン第3集会所	71.80	1993	W造	1
		177	パークタウン北2丁目集会所	68.96	1995	W造	1
		178	旧森下福祉館	163.62	1983	S造	1
		179	旧森下福祉館ふれあい交流室	51.77	1997	S造	1
		180	野々宮ふれあいレストハウス	49.68	1994	W造	1
		181	柴山小塚ふるさと会館	49.68	1996	S造	1
		182	旧栗橋第一幼稚園	904.78	1971	W造	7

※複数の棟で構成される施設の場合、「建築年」及び「構造」は、施設を構成する主要な1棟の情報を掲載しています。

※「構造」欄の「SRC造」は「鉄筋鉄骨コンクリート造」、「RC造」は「鉄筋コンクリート造」、「PC造」は「プレキャスト鉄筋コンクリート造」、「S造」は「鉄骨造」、「LGS造」は「軽量鉄骨造」、「W造」は「木造」を意味します。

## 第2章 適正化に向けた現状整理

### 2.1 公共施設をとりまく概況

#### (1) 人口動向

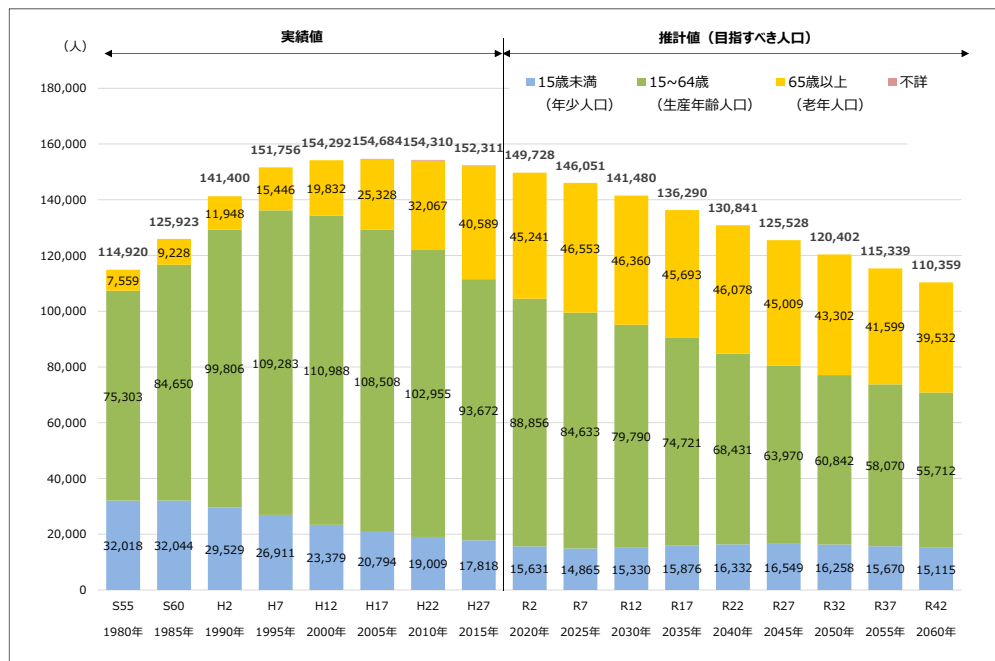
##### ① 人口の推移

本市では、東京圏の住宅供給地として発展してきたことを背景に、昭和 55（1980）年に 114,920 人だった人口が、平成 17（2005）年には 154,684 人まで増加しましたが、これをピークに減少に転じ、平成 27（2015）年は 152,311 人となっています。

本市が平成 28（2016）年 3 月に策定した「久喜市人口ビジョン」における人口の将来展望（目指すべき人口）では、令和 42（2060）年における人口を 110,359 人と推計していますが、これは平成 27（2015）年と比較して、約 27.5%減となります。

年齢階層別の人口構成割合をみると、昭和 55（1980）年に全人口の 27.9%を占めていた年少人口（15 歳未満）が、令和 42（2060）年には 13.7%まで縮小する一方で、老年人口（65 歳以上）は 6.6%から 35.8%まで大幅に増加することが見込まれています。また、生産年齢人口にも大きな変化が生じ、昭和 55（1980）年に全人口の 65.5%を占めていた生産年齢人口（15～64 歳）が、令和 42（2060）年時点では 50.5%にまで縮小することが見込まれています。

平成 27（2015）年時点では、65 歳以上の高齢者 1 人を生産年齢世代の約 2.3 人で支えている状態であるのに対し、令和 42（2060）年時点では、生産年齢世代の約 1.4 人で高齢者 1 人を支えることとなり、社会保障関連経費の財政負担の増加や、公共施設等の利用需要にも変化が生じることが想定されます。



※資料) 国勢調査 (昭和 55 (1980) ~平成 27 (2015) 年)、久喜市人口ビジョン (令和 2 (2020) ~令和 42 (2060) 年)

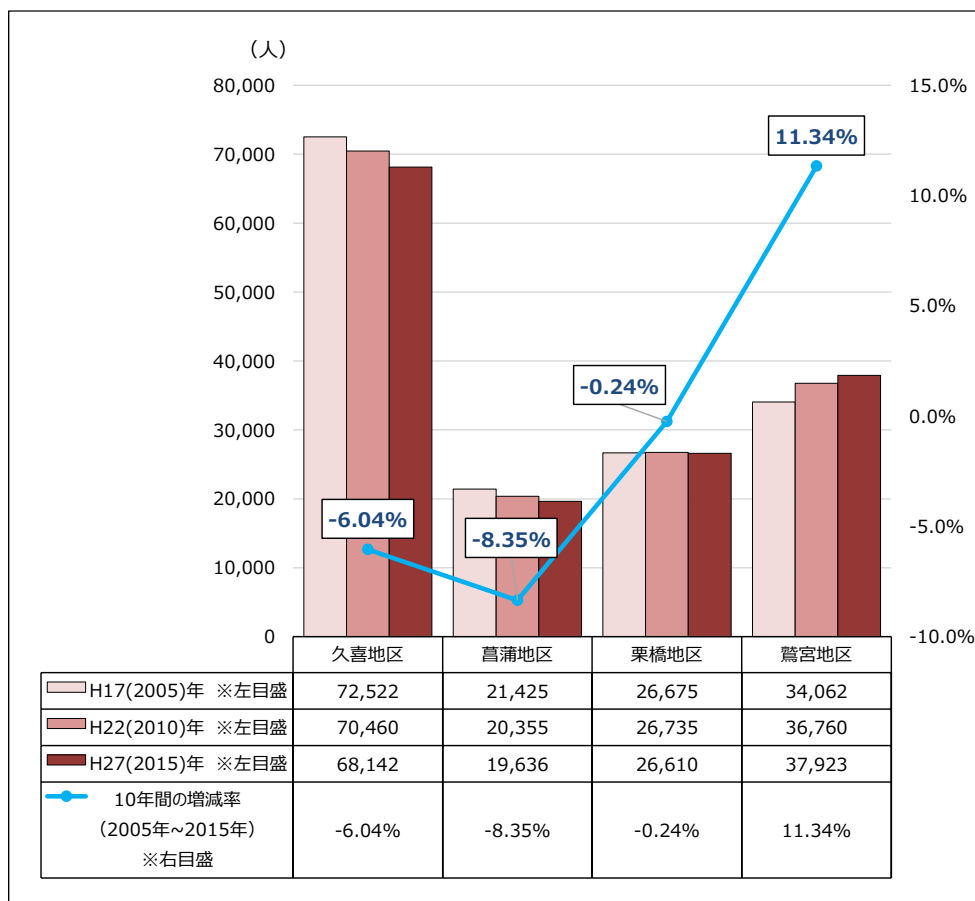
※平成 27 (2015) 年度人口は国勢調査に基づく。住民基本台帳における令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在の人口は 152,863 人。

図 2-1 本市全体の人口推移と将来展望 (昭和 55 (1980) ~令和 42 (2060) 年)

## ② 地区別（旧1市3町別）の人口動向

地区別（旧1市3町別）の人口構成では、平成27（2015）年現在、久喜地域が68,142人と市全体の44.7%を占めており、次いで鷺宮地区（24.9%）、栗橋地区（17.5%）、菖蒲地区（12.9%）と続きます。

近年の推移では、鷺宮地区のみが増加し、栗橋地区は横ばい、久喜地区及び菖蒲地区は減少が続いている状況です。鷺宮地区の増加傾向は、東鷺宮駅周辺での住宅開発による人口流入が主な要因として挙げられます。また栗橋地区においても、都内への交通利便性の高さを背景に、今後人口は横ばい若しくはゆるやかな増加傾向となることが見込まれます。



※資料) 各年度国勢調査

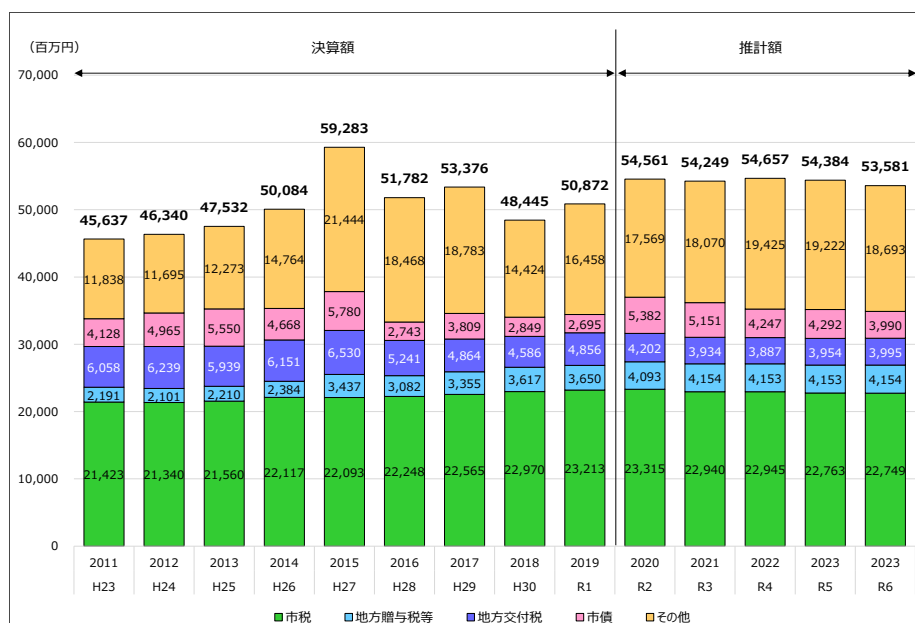
図 2-2 地区別（旧1市3町別）人口の推移（平成17（2005）年～平成27（2015）年）

## （2）財政の状況

### ① 歳入の推移と見込み

歳入の状況を見ると、各年度決算において、市税が全体の40%前後を占めており、平成23（2011）年度から令和元（2019）年度普通会計の歳入決算額の平均は、約500億円となっています。

「久喜市中期財政計画（令和2（2020）年3月改定）」における令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の財政見通しによると、市税のうち法人市民税については、令和元（2019）年度の税率改正を背景に、収入の減少が見込まれています。また地方交付税については、合併に伴う算定の特例（合併算定替）が令和元（2019）年度で終了しています。



※資料) 決算額：各年度決算書、推計額：久喜市中期財政計画（令和2（2020）年3月）

図 2-3 歳入の推移と見込み

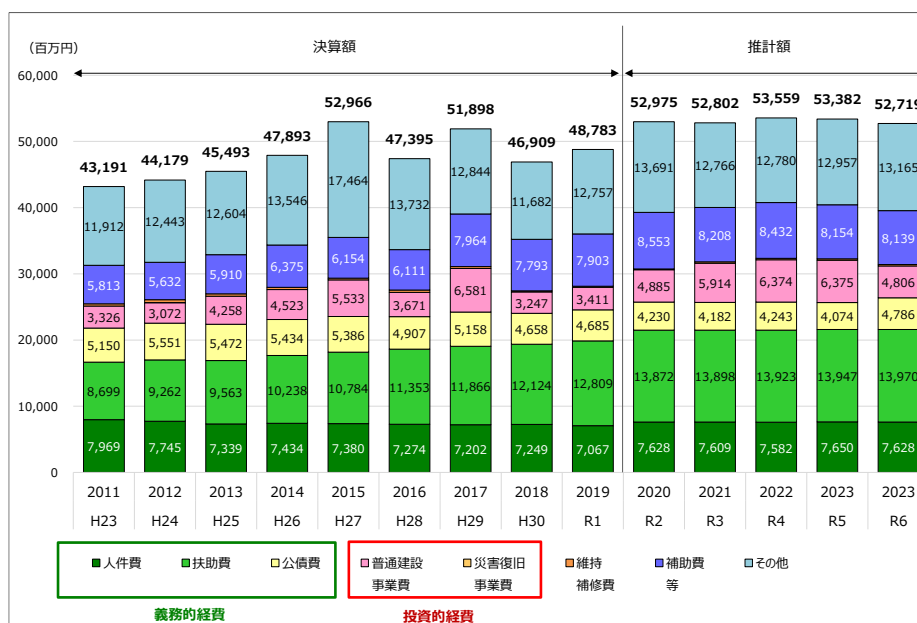
## ② 歳出の推移と見込み

歳出は、法令あるいはその性質上支出が義務づけられる義務的経費と、支出の効果が資本形成に向けられ、道路や公共施設など将来に残るものに支出される投資的経費、その他の経費に大別されます。

本市の歳出の状況は、特に義務的経費における扶助費が年々増加傾向にあり、令和元（2019）年度は、平成23（2011）年度と比較して、約56億円の増加（12.9%増）となっています。

一方、公共施設等の整備に投資される普通建設事業費をみると、年度によって支出額の変動はあるものの、年間約30億円から約66億円の歳出で推移しており、平均は約42億円となっています。

「久喜市中期財政計画（令和2（2020）年3月改定）」における令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の財政見通しによると、人件費は、令和2（2020）年度からの会計年度任用職員の制度化を背景に増加が見込まれているほか、扶助費についても特に少子化対策費の増加が見込まれています。普通建設事業費の今後の見通しは、新市基本計画に基づく合併推進事業及びその他の普通建設事業などを見込み、増加するものと推計されています。



※資料) 決算額：各年度決算書、推計額：久喜市中期財政計画（令和2（2020）年3月）

図 2-4 歳出の推移と見込み

### ③ 普通建設事業費の推移と将来推計

本市における過去5年間（平成26（2014）年度～平成30（2018）年度）における公共施設等の整備（更新整備、新規整備、用地取得）に係る投資額の実績（普通建設事業費）は下表に示すとおりです。過去5年間の年間平均額をみると、公共施設等全体に対しては約42.7億円であり、その内訳は本計画の対象となる公共建築物に対しては約27.2億円（約63.7%）、インフラ施設（道路・橋りょう）に対しては約15.5億円（36.3%）となっています。

表 2-1 過去5年間における普通建設事業費実績

単位：千円

科目／年度	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	H26～H30 平均
①普通建設事業費	4,199,294	5,052,869	3,128,960	6,197,025	2,749,712	4,265,572
②公共建築物に係る投資	2,818,323	4,704,595	1,167,809	3,102,355	1,804,708	2,719,558
更新整備	1,514,045	3,208,308	729,679	1,743,319	1,114,248	1,661,920
新規整備	834,409	1,221,347	400,403	208,666	598,788	652,723
用地取得	469,869	274,940	37,727	1,150,370	91,672	404,916
③インフラ施設（道路・橋りょう）に係る投資	1,380,971	348,274	1,961,151	3,094,670	945,004	1,546,014
更新整備	255,505	245,452	460,715	561,826	510,961	406,892
新規整備	840,353	65,605	1,218,301	2,340,115	291,678	951,210
用地取得	285,113	37,217	282,135	192,729	142,365	187,912



扶助費、人件費、公債費にて構成される義務的経費は、任意での削減が難しく、極めて硬直的な経費とされています。そのため、税収の増加が期待できず財政規模の縮小が見込まれる中で、増え続ける扶助費に対応するためには、公共施設の整備等を抑制し、普通建設事業費をはじめとする投資的経費を削減することが方策の一つとして考えられます。

今後、限られる財源の中で、普通建設事業費をどれだけ捻出することができるかを捉えるためには、将来的な人口構造の変化による歳入及び歳出への影響を考慮することが必要となります。

そこで、歳入については特に生産年齢人口の減少が大きな影響を及ぼすと考えられる市民税（個人）の変動を、歳出については従属人口（年少人口及び老年人口）の変化が大きな影響を及ぼすと考えられる扶助費の変動を踏まえたうえで、以下に示す式により、計画期間内における普通建設事業費の推計を行いました。

なお、推計にあたっては、普通建設事業費全体における公共建築物及びインフラの歳出の構成割合は、過去5年間の平均を維持するものと仮定します。

$$\begin{aligned}
 & \text{普通建設事業費の推計値} \\
 = & \text{（過去5年間の普通建設事業費の平均値）} - \\
 & \{ \text{（過去5年間の市民税（個人）平均値）} - \text{（市民税（個人）推計値）} \} \\
 & \times \text{過去5年間の投資的経費・その他の経費に占める普通建設事業費の割合} - \\
 & \text{生産年齢人口の減少による市税収入の減少分} \\
 & \{ \text{（扶助費推計値）} - \text{（過去5年間の扶助費平均値）} \} \\
 & \times \text{過去5年間の投資的経費・その他の経費に占める普通建設事業費の割合} \\
 & \text{従属人口（年少人口及び老年人口）の増加による扶助費の増加分}
 \end{aligned}$$

推計の結果は以下のとおりです。

### ① 市民税（個人）の推計

- ・平成26（2014）年～平成30（2018）年の市民税（個人）の平均額（実績値）：約85.5億円/年
- ・令和元（2020）年～令和37（2055）年の市民税（個人）平均額（推計値）：約67.0億円/年
- ・平成26（2014）年～平成30（2018）年の歳出決算における普通建設事業費の割合：約18.1%
- ※（実績値 - 推計値）× 過去5年間の投資的経費・その他の経費に占める普通建設事業費の割合  
= 約3.3億円/年（歳入の減少）

### ② 扶助費の推計

- ・平成26（2014）年～平成30（2018）年の扶助費の平均額（実績値）：約112.7億円/年
- ・令和元（2020）年～令和37（2055）年の扶助費の平均額（推計値）：約116.9億円/年
- ※（推計値 - 実績値）× 過去5年間の投資的経費・その他の経費に占める普通建設事業費の割合  
= 0.8億円/年（歳出の増加）

### ③ ①②を踏まえた普通建設事業費の推計

- ・平成26（2014）年～平成30（2018）年の普通建設事業費の平均額（実績値）：約42.7億円/年
  - ・令和元（2020）年～令和37（2055）年の普通建設事業費の平均額（推計値）：約38.6億円/年
  - ※実績値 - 推計値 = 約4.1億円/年（歳出の減少）
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 約2.6億円/年（歳出の減少） | 公共施設全体 |
| 約1.5億円/年（歳出の減少） | 公共建築物  |
|                 | インフラ施設 |

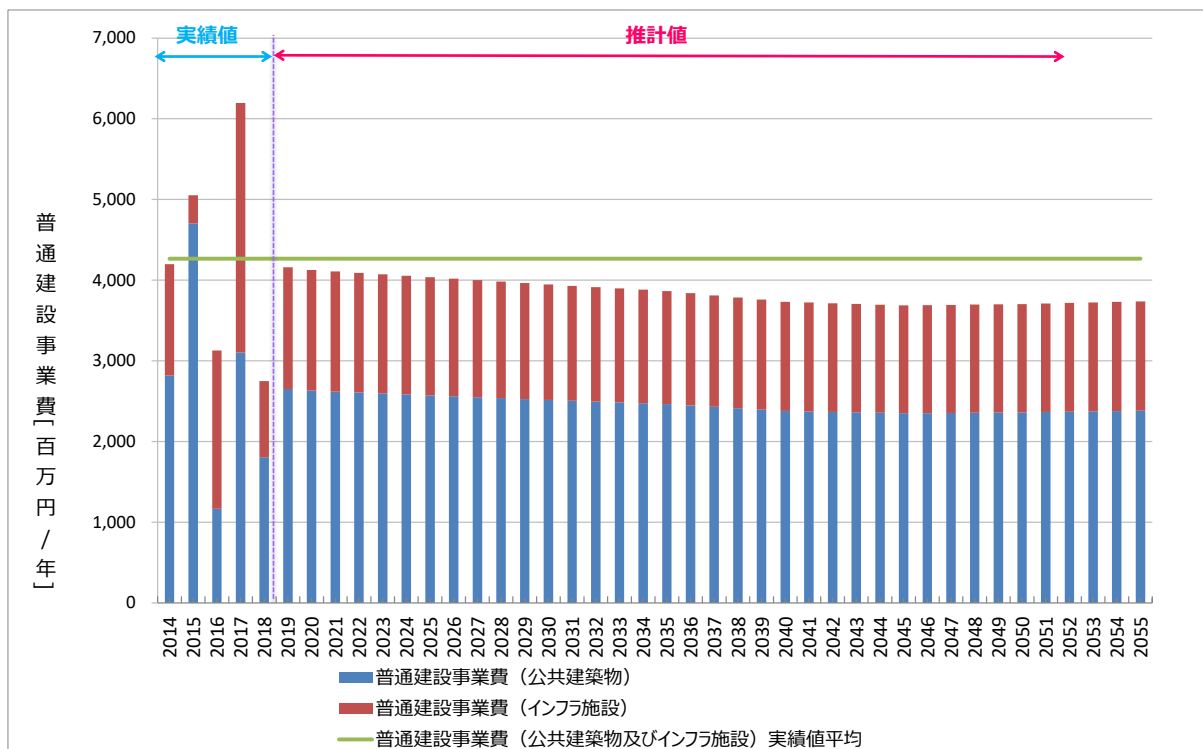


図 2-5 普通建設事業費の推計結果

計画期間内における公共施設等全体に対する普通建設事業費は、平均すると過去 5 年間の実績値から 1 年あたり約 4.1 億円、公共建築物においては約 2.6 億円が不足する結果となりました。ここから、これまでと同水準の費用を公共施設等の整備に充て続けることは困難であることが推察されます。

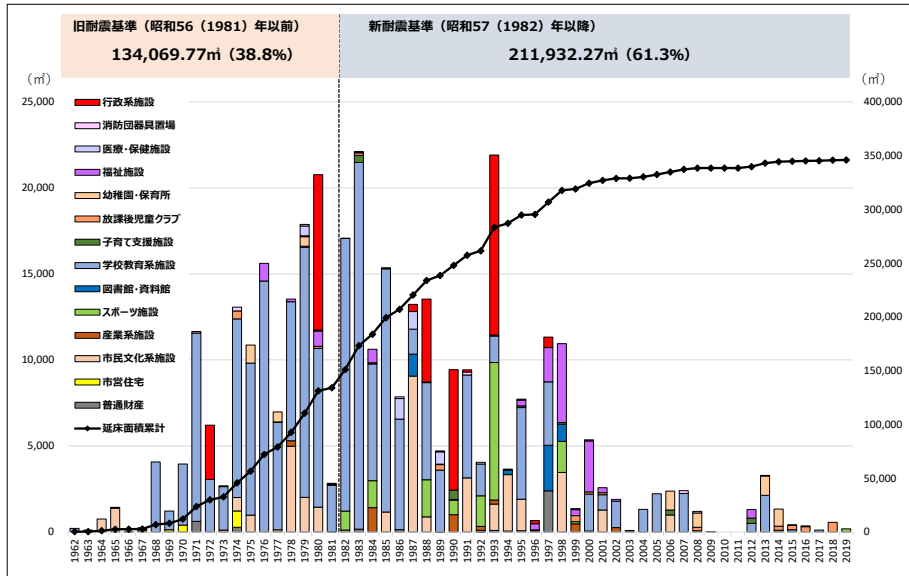
また、計画期間第 1 期（令和 3（2021）年～令和 11（2029）年における公共建築物の普通建設事業費の推計値は、総額約 231.6 億円、1 年あたりの平均は約 25.7 億円/年となりますが、これは過去 5 年間の実績値である 27.2 億円/年の約 94%に留まっています。

今回の推計にあたっては、普通建設事業費における公共建築物及びインフラ施設の歳出の構成割合は過去 5 年間と同水準のまま推移するものと仮定しましたが、インフラ施設は建築物と異なり、統廃合や複合化などの多様な方策がなく対策が限られているとともに、市民の生命や生活の安全性に直結することから保全のための財源確保は極めて重要であることを踏まえると、公共建築物の維持管理のための財源の捻出は、これまで以上に厳しさを増すことが見込まれます。

### (3) 公共施設の現状

#### ① 過去の整備状況

本市では、昭和 50 (1975) 年代から昭和 60 (1985) 年代初頭にかけて、公共施設が集中して整備されてきました。特に学校教育系施設の多くは、昭和 55 (1980) 年代までに整備が完了しています。近年は小規模ではあるものの、保育所や放課後児童クラブなど、子育て支援に関わる施設を中心に整備が進められています。

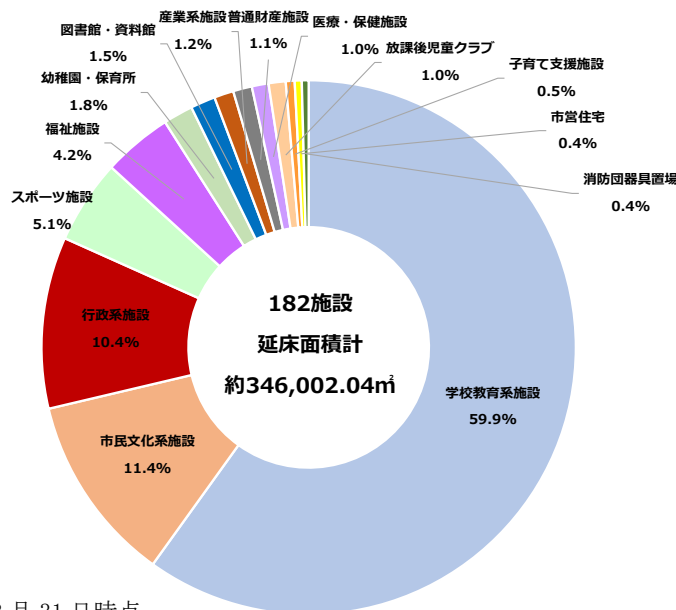


※令和 2 (2020) 年 3 月 31 日時点

図 2-6 公共建築物の建築年別整備状況

#### ② 施設分類別所有状況

施設分類別の延床面積の状況をみると、学校教育系施設が対象施設全体の約 60% を占めており、次いで市民文化系施設 (11.4%)、行政系施設 (10.4%)、スポーツ施設 (5.1%) と続きます。



※令和 2 (2020) 年 3 月 31 日時点

図 2-7 施設分類別所有状況

### ③ 経過年数別所有状況

一般的に建築物は、建築後 30 年を経過すると、老朽化の進行により大規模な改修を要するとされています。

本計画の対象施設のうち、令和 2（2020）年時点で建築後 30 年を超過する施設の割合は、全体の 71.7%であり、施設の老朽化が着実に進行していることがわかります。

施設分類（大分類）別に建築後の経過年数をみると、医療・保健施設及び市営住宅は、築 30 年以上の割合が 100%となっており、次いで学校教育系施設が 84.7%、行政系施設が 68.1%、産業系施設が 67.3%、市民文化系施設が 60.4%と続きます。

表 2-2 施設分類別・経過年数別所有状況

施設大分類	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上	築30年超
行政系施設	0.2%	0.0%	31.7%	34.2%	33.9%	68.1%
消防団器具置場	0.0%	17.6%	36.4%	20.7%	25.3%	46.0%
医療・保健施設	0.0%	0.0%	0.0%	83.7%	16.3%	100.0%
福祉施設	3.6%	2.8%	73.0%	6.1%	14.6%	20.7%
幼稚園・保育所	34.0%	31.1%	0.0%	0.0%	35.0%	35.0%
放課後児童クラブ	38.4%	10.5%	13.5%	14.6%	22.9%	37.5%
子育て支援施設	16.8%	19.4%	10.2%	53.7%	0.0%	53.7%
学校教育系施設	1.4%	3.9%	9.9%	37.6%	47.1%	84.7%
図書館・資料館	0.0%	0.0%	75.3%	24.7%	0.0%	24.7%
スポーツ施設	1.0%	0.0%	66.6%	32.3%	0.0%	32.3%
産業系施設	0.0%	7.3%	25.4%	59.4%	7.9%	67.3%
市民文化系施設	0.0%	5.7%	33.8%	28.5%	31.9%	60.4%
市営住宅	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
普通財産	0.0%	0.0%	67.1%	7.5%	25.4%	32.9%
構成比率（計）	2.18%	4.06%	22.08%	33.7%	37.9%	71.7%

※令和 2（2020）年 3 月 31 日時点

※四捨五入等の関係により、内訳と合計が一致しない場合がある。

### ④ 残存年数別所有状況

建築物には、使用可能期間である耐用年数が定められています。耐用年数に到達するまでの残存年数を把握することで、建築物の老朽化状況に加えて、既に建替の時期を迎えている施設の総量や、建替の到来時期の目安を把握することができます。

令和 2（2020）年時点において既に耐用年数を超過する施設の割合は全体の 1%に留まるものの、消防団器具置場及び普通財産においては、全体の四分の一以上が耐用年数を超過しています。また、残存年数が 30 年以上の割合をみると、子育て支援施設、図書館・資料館、スポーツ施設の順に高い割合を示しています。一方で、特に学校教育系施設については、残存年数が 30 年以上の割合は 15.2%と低い割合を示していることから、分類内の多くの建築物が計画期間内に建替の時期を迎えることとなります。

表 2-3 施設分類別・残存年数別所有状況

施設大分類	30年以上	20年以上 30年未満	10年以上 20年未満	10年未満	耐用年数 超過
行政系施設	51.1%	39.9%	8.9%	-	0.1%
消防団器具置場	54.0%	13.6%	-	7.1%	25.3%
医療・保健施設	-	83.7%	16.3%	-	-
福祉施設	71.2%	15.0%	12.0%	0.5%	1.4%
幼稚園・保育所	65.0%	-	35.0%	-	-
放課後児童クラブ	43.6%	21.0%	29.4%	6.0%	-
子育て支援施設	76.2%	23.8%	-	-	-
学校教育系施設	15.2%	41.8%	39.7%	2.8%	0.5%
図書館・資料館	75.3%	24.7%	-	-	-
スポーツ施設	71.8%	27.5%	0.6%	-	-
産業系施設	41.5%	43.3%	15.0%	-	0.2%
市民文化系施設	39.4%	31.8%	21.2%	5.8%	1.8%
市営住宅	-	-	91.5%	8.5%	-
普通財産	62.2%	4.1%	5.0%	3.3%	25.4%
構成比率（計）	30.1%	37.0%	29.4%	2.5%	1.0%

※耐用年数は、本計画 55 頁「表 4-8」に示す「標準耐用年数」を使用しています。

### ⑤ 埼玉県内同規模自治体との比較

市民 1 人あたりにおける公共施設の所有量は、2.34 m<sup>2</sup>/人ですが（※1）、これは埼玉県内の同規模自治体（※2）平均 2.22 m<sup>2</sup>/人を上回っており、特に非合併自治体平均 2.04 m<sup>2</sup>/人と比較すると高い水準にあります。

- ※1) 公共施設延床面積は公共施設状況調（平成 29（2017）年）、人口は国勢調査（平成 27（2015）年）に基づく。  
 ※2) 総務省は市町村（特別区及び一部事務組合等を除く）を団体規模別に分類しているが、本市と同様に「中都市」に分類される市町村を同規模自治体として定義する。なお「中都市」とは、都市（政令指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市が該当）のうち、人口 10 万人以上の市のことを指す。

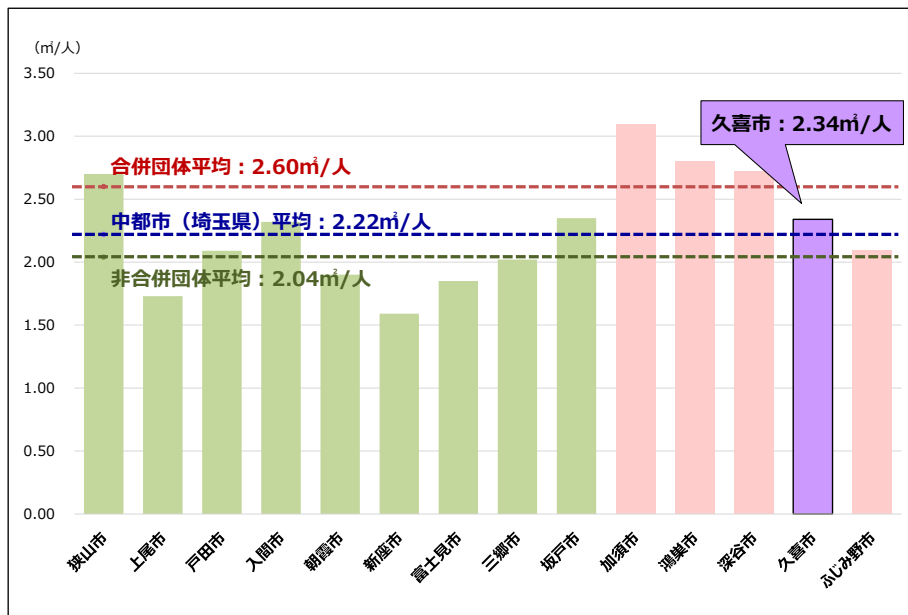


図 2-8 埼玉県内同規模自治体との比較（市民 1 人あたり延床面積）

## ⑥ 地区別（旧1市3町別）所有状況

地区別に整備される延床面積の総量をみると、久喜地区、鷺宮地区、栗橋地区、菖蒲地区の順となっていますが、これは各地区の人口総数に対応した順となっています。

施設分類別に各地区の所有状況をみると、幼稚園・保育所、産業系施設、市営住宅を除く全ての分類の施設がそれぞれの地区に配置されています。学校教育系施設や市民文化系施設など、地域を主な圏域とする施設数が多い傾向にある一方で、行政系施設や医療・保健施設、図書館・資料館など、本来は全市域に1箇所程度の配置が一般的である施設が複数配置されていることから、一部の施設分類については、配置の重複が生じています。

表 2-4 地区別所有状況（延床面積、施設数）

施設大分類	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷺宮地区	計
行政系施設	19,731.34	5,055.88	4,175.32	6,989.66	35,952.20
	4	1	1	1	7
消防団器具置場	605.05	273.39	330.31	214.21	1,422.96
	10	5	6	4	25
医療・保健施設	1,200.10	716.36	1,021.05	572.60	3,510.11
	2	1	1	1	5
福祉施設	8,861.14	1,279.82	2,283.83	2,085.64	14,510.43
	5	2	2	3	12
幼稚園・保育所	5,128.88	0.00	1,098.00	0.00	6,226.88
	7	0	1	0	8
放課後児童クラブ	1,334.59	387.70	619.35	1,221.64	3,563.28
	9	4	3	5	21
子育て支援施設	713.69	32.02	287.48	813.09	1,846.28
	3	1	2	3	9
学校教育系施設	92,342.17	33,440.00	29,136.00	52,385.00	207,303.17
	14	8	5	9	36
図書館・資料館	1,283.06	1,003.00	257.26	2,648.03	5,191.35
	1	1	1	2	5
スポーツ施設	10,403.92	1,987.12	2,279.54	2,888.01	17,558.59
	3	2	2	2	9
産業系施設	1,119.23	2,688.17	0.00	256.08	4,063.48
	3	3	0	1	7
市民文化系施設	15,656.92	6,529.63	12,582.73	4,661.96	39,431.24
	13	4	4	4	25
市営住宅	951.93	0.00	522.18	0.00	1,474.11
	1	0	1	0	2
普通財産	2,728.43	314.75	904.78	0.00	3,947.96
	6	4	1	0	11
計	162,060.45	53,707.84	55,497.83	74,735.92	346,002.04
	81	36	30	35	182
H31.3.1現在人口	67,767	19,490	27,593	38,719	153,569

#### (4) 公共施設の将来費用推計

総合管理計画において、平成 27 (2015) 年度から令和 36 (2054) 年度の 40 年間ににおける公共施設等全体 (公共建築物及びインフラ施設) に必要な費用は 3,811.8 億円、1 年あたりの平均額は約 95.3 億円と試算されています。

本計画の対象施設は公共建築物に限られるとともに、総合管理計画の策定時より施設総量にも若干の差異が生じていることから、次に示す条件で、今後 35 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 37 (2055) 年度) における公共建築物の将来更新費用を再計算しました。

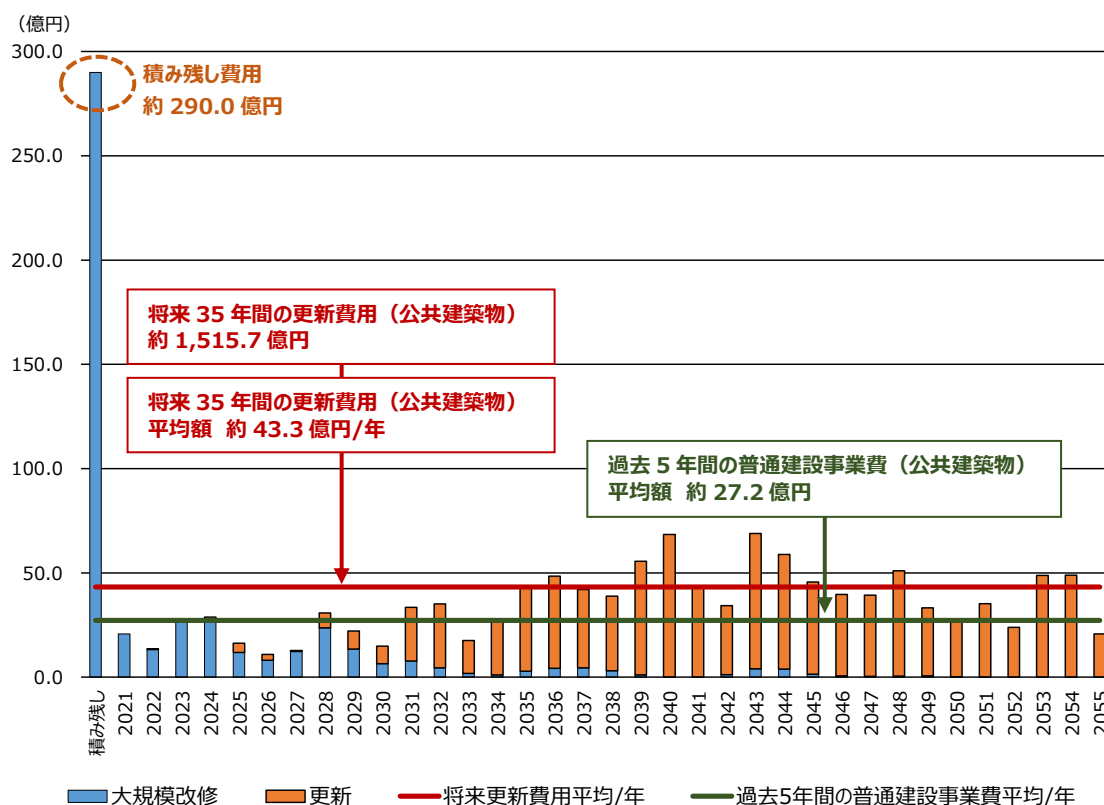


図 2-9 総合管理計画の試算条件に基づく将来更新費用の推計

##### 試算条件

- ・建築物の用途、構造に関わらず、新規整備後 30 年で大規模改修 (実施期間 2 年)、60 年で更新 (実施期間 2 年) とする。
  - ・現時点で上記年数を経過している費用は、計画期間内の年度には配分せず、別途「積み残し」として計上 (※)
- ※総合管理計画では、計画期間内の直近 10 年間に分散して費用を計上

試算の結果、今後 35 年間ににおける公共建築物の将来費用は約 1,515.7 億円、1 年あたりの平均額は約 43.3 億円との結果が得られました。これは、過去 5 年間ににおける普通建設事業費の平均額約 27.2 億円/年の約 1.6 倍に該当するとともに、その差額は約 16.1 億円/年となります。

また、直近にかかる改修の積み残しの費用が約 290.0 億円であり、これは過去 5 年間ににおける普通建設事業費の約 10.7 倍と、これまでの年間予算を大幅に超過することとなります。

## 2.2 個別施設の状態等

### (1) 劣化状況調査

本計画の対象施設のうち、建築後10年以上かつ延床面積が200㎡以上の建築物を対象として、「久喜市公共施設劣化状況調査マニュアル」に基づき、表に示す項目について、目視による劣化状況調査を実施しました。

※1) 劣化状況調査の詳細は、別途、「劣化状況調査結果報告書」にとりまとめています。

※2) 劣化状況調査は、令和元（2019）年8月～10月に実施しました。

表 2-5 劣化状況調査における主な調査項目

部位・設備等	主な調査項目
構造部	ひび割れ、さび汁、白華、鉄筋露出、欠損等
建築部位	
屋根・屋上	屋上床面のひび割れ・浮き・剥離・摩耗等、目地・シーリング材の損傷等、排水溝・排水口・雨樋のつまり等
外壁	外壁仕上げ材の剥落・白華・ひび割れ・浮き・錆・変形等、目地・シーリング材の損傷等
内部	天井・壁の漏水跡、天井・壁・床の仕上げ材の浮き・たわみ・ひび割れ・剥落・損傷等
機械設備	給排水設備、空調・換気設備、衛生設備、消防設備の不具合等
電気設備	受変電設備、照明器具の不具合等

### (2) 劣化度評価

劣化度評価は、劣化状況調査項目を、表に示す評価基準に基づき、4段階（A～D）で評価しています。

表 2-6 劣化度評価基準

評価	基準	修繕等の優先度
<b>A</b>	おおむね良好	低
<b>B</b>	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	普通
<b>C</b>	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	優先
<b>D</b>	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等	最優先

良好

劣化

### (3) 劣化度評価の結果

#### ① 総合評価点

劣化度評価の結果は、次表に示すとおりです。



表 2-7 劣化度評価結果 (棟別)

施設大分類	No.	施設名称	棟名称	構造	建築年	経過年	延床面積 (㎡)	構造部	屋根屋上	外壁	内部	機械設備	電気設備	総合劣化度評価点	
行政系施設	1	久喜市役所	庁舎	SRC造	1980	40	7089.07	A	A	B	C	A	A	812.0	
	2	久喜市役所第二庁舎	第二庁舎	RC造	1980	40	921.06	B	A	B	B	A	A	797.0	
	3	菖蒲総合支所	菖蒲総合支所庁舎	SRC造	1988	32	4148.97	B	C	A	C	B	B	658.0	
	4	栗橋総合支所	栗橋総合支所庁舎	SRC造	1972	48	2507.93	C	B	B	C	C	C	506.0	
	5	栗橋総合支所	栗橋総合支所第二庁舎	S造	1997	23	606.77	C	B	C	B	B	B	577.1	
	6	鷲宮総合支所	鷲宮総合支所庁舎	SRC造	1990	30	6345.40	C	C	C	C	B	B	472.0	
	7	公文書館	公文書館	RC造	1993	27	1679.62	A	A	B	A	B	A	873.0	
	8	東京理科大学跡地 (旧普通教室棟)	旧普通教室棟	RC造	1993	27	8786.13	B	B	C	B	B	B	653.0	
消防団器具置場	9	久喜支団第一分団第一部	器具置場	LGS造	1981	39	50.88	B	B	C	B	B	B	605.0	
	10	久喜支団第一分団第二部	器具置場	S造	1986	34	51.15	C	C	C	B	B	B	478.2	
	11	久喜支団第一分団第三部	器具置場	S造	1995	25	62.96	B	A	B	B	B	B	761.8	
	12	久喜支団第二分団第一部	器具置場	S造	1989	31	49.05	C	C	B	B	B	B	556.1	
	13	久喜支団第二分団第二部	器具置場	S造	1991	29	57.00	B	B	C	B	B	B	631.3	
	14	久喜支団第三分団第一部	器具置場	S造	2008	12	86.40	B	A	A	B	A	B	871.1	
	15	久喜支団第三分団第二部	器具置場	LGS造	1985	35	50.06	B	B	B	B	B	B	685.5	
	16	久喜支団第三分団第三部	器具置場	S造	2007	13	86.40	A	A	B	A	A	A	918.4	
	17	久喜支団第四分団第一部	器具置場	S造	1999	21	62.10	A	A	A	B	B	B	872.4	
	18	久喜支団第四分団第二部	器具置場	S造	1992	28	49.05	B	C	B	B	B	B	633.9	
	19	鷲宮支団第一分団第一部	器具置場	S造	1986	34	45.90	B	C	C	B	B	B	548.2	
	20	鷲宮支団第一分団第二部	器具置場	LGS造	1979	41	46.56	C	B	C	C	C	C	430.0	
	21	鷲宮支団第二分団第一部	器具置場	S造	2007	13	77.76	A	A	B	B	A	A	893.4	
	22	鷲宮支団第二分団第二部	器具置場	W造	1974	46	43.99	C	B	C	C	C	C	430.0	
	23	菖蒲支団第一分団第一部	器具置場	S造	1991	29	55.05	B	C	B	B	B	B	631.3	
	24	菖蒲支団第一分団第二部	器具置場	LGS造	1979	41	48.18	B	B	C	C	C	C	500.0	
	25	菖蒲支団第一分団第三部	器具置場	LGS造	1974	46	56.70	C	C	C	C	C	C	360.0	
	26	菖蒲支団第二分団第一部	器具置場	LGS造	1974	46	56.73	C	C	C	C	C	C	360.0	
	27	菖蒲支団第二分団第二部	器具置場	LGS造	1974	46	56.73	C	C	B	C	C	C	430.0	
	28	栗橋支団第一分団第一部	器具置場	S造	1993	27	59.43	A	A	B	B	B	B	806.6	
	29	栗橋支団第一分団第二部	器具置場	S造	1983	37	47.16	A	A	B	B	A	B	805.3	
	30	栗橋支団第一分団第三部	器具置場	S造	2000	20	62.11	A	A	B	A	A	A	900.0	
	31	栗橋支団第二分団第一部	器具置場	LGS造	1980	40	50.88	C	C	C	B	B	C	430.0	
	32	栗橋支団第二分団第二部	器具置場	S造	1991	29	53.85	B	C	B	B	B	B	631.3	
	33	栗橋支団第二分団第三部	器具置場	S造	1992	28	56.88	A	B	B	B	B	B	753.9	
	保健医療施設	34	久喜市休日夜間急患診療所	診療所	RC造	1986	34	103.50	C	C	C	C	B	B	464.0
		35	中央保健センター	中央保健センター	RC造	1986	34	1096.60	C	C	C	C	B	B	464.0
		36	菖蒲保健センター	菖蒲保健センター	RC造	1989	31	716.36	B	A	B	C	B	B	730.0
		37	栗橋保健センター	栗橋保健センター	RC造	1987	33	1021.05	B	C	C	B	B	B	571.0
		38	鷲宮保健センター	鷲宮保健センター	RC造	1979	41	572.60	C	A	C	C	B	C	535.0
		39	ふれあいセンター久喜	ふれあいセンター久喜	RC造	1998	22	4591.41	B	A	B	A	B	B	808.0
		40	健康福祉センター (くりむ)	健康福祉センター	RC造	1997	23	1995.91	B	B	C	B	B	B	661.0
	福祉施設	41	けやきの木	けやきの木	S造	1995	25	328.74	B	C	B	B	B	B	641.8
42		くりの木	くりの木	LGS造	1999	21	287.92	B	B	A	C	B	B	737.4	
43		ゆう・あい	ゆう・あい	LGS造	2001	19	291.49	A	A	A	B	A	A	927.6	
44		いちよの木	いちよの木	S造	1984	36	784.64	B	C	B	B	B	B	612.9	
45		のぞみ園	のぞみ園	W造	2002	18	112.62	A	B	B	B	A	A	804.2	
46		菖蒲老人福祉センター	菖蒲老人福祉センター	RC造	1980	40	858.55	A	A	B	B	A	A	847.0	
47		鷲宮福祉センター	鷲宮福祉センター	S造	1976	44	1028.00	B	B	B	C	C	C	570.0	
48		鷲宮福祉センター	旧趣味の家	LGS造	1978	42	150.59	C	C	B	C	C	C	430.0	
49		彩嘉園	彩嘉園	LGS造	1996	24	362.71	B	B	B	C	B	B	679.5	
50		偕楽荘	偕楽荘	RC造	2000	20	2899.52	B	B	B	B	B	B	737.0	
幼稚園・保育所	51	中央幼稚園	中央幼稚園保育棟	RC造	1975	45	609.00	A	A	A	B	A	A	887.0	
	52	中央幼稚園	管理棟	RC造	1975	45	276.00	A	A	A	B	A	B	862.0	
	53	栗橋幼稚園	栗橋幼稚園	S造	2006	14	1098.00	A	B	B	B	A	A	840.8	
	54	ひまわり保育園	ひまわり保育園	S造	2008	12	836.00	A	B	B	C	A	A	811.1	
	55	あおぼ保育園	あおぼ保育園	S造	1977	43	136.88	B	B	B	B	A	A	725.0	
	56	あおぼ保育園	あおぼ保育園	S造	1977	43	437.48	B	B	B	B	B	A	700.0	
	57	中央保育園	中央保育園	RC造	1979	41	552.00	A	A	A	B	A	A	895.0	
	58	中央保育園分園	中央保育園分園	RC造	1975	45	166.00	B	B	B	C	A	A	702.0	
放課後児童クラブ	59	つばめクラブ	第一学童保育室	LGS造	1999	21	119.24	B	A	B	B	B	B	772.4	
	60	さくらこクラブ	第一学童保育施設	LGS造	1999	21	115.93	A	A	A	B	B	B	872.4	
	61	たんぼほクラブ	学童保育施設	RC造	1974	46	125.99	A	A	A	B	B	B	835.0	
	62	あおぼこクラブ	学童保育施設	RC造	1974	46	270.83	B	B	C	B	B	B	615.0	
	63	あおけわくわくクラブ	第一学童保育施設	LGS造	1999	21	115.93	A	A	B	B	B	B	822.4	
	64	北斗キッズクラブ	学童保育施設	LGS造	2001	19	119.24	A	A	B	A	A	A	902.6	
	65	久喜児童クラブ	学童保育施設	W造	2008	12	199.75	A	A	A	A	A	A	954.2	
	66	江面児童クラブ	学童保育施設	RC造	1977	43	32.00	A	A	A	B	B	A	841.0	
	67	清久もみじクラブ	学童保育施設	RC造	1974	46	64.00	B	B	C	B	C	C	545.0	
	68	菖蒲東学童クラブ	学童保育施設	RC造	1983	37	82.00	B	B	B	B	B	B	703.0	
	69	菖蒲学童クラブ	学童保育施設	RC造	1979	41	64.00	B	B	B	B	A	A	725.0	
	70	三箇学童クラブ	学童保育施設	RC造	1984	36	63.00	B	B	B	B	B	B	705.0	
	71	東鷲宮学童クラブ	学童保育施設	RC造	1980	40	55.90	B	A	B	B	A	A	797.0	
	72	鷲宮中央学童クラブ	学童保育施設	S造	2000	20	124.60	A	A	A	B	A	A	925.0	
	73	上内学童クラブ	学童保育施設	RC造	1971	49	96.00	C	C	C	C	C	C	364.0	
	74	鳥の子学童保育クラブ・鳥の子南学童保育クラブ	学童保育施設	SP造	1989	31	213.6	C	B	C	C	B	B	521.1	
	75	しずか学童クラブ	学童保育施設	S造	1989	31	99.00	B	B	B	B	B	B	696.1	

施設大分類	No.	施設名称	棟名称	構造	建築年	経過年	延床面積(m)	構造部	屋根 屋上	外壁	内部	機械 設備	電気 設備	総合劣化度 評価点
子育て支援施設	76	児童センター	児童センター	R C造	1990	30	550.80	B	D	C	B	D	C	417.0
	77	鷲宮児童館	児童館	R C造	1983	37	408.24	B	D	C	C	B	B	468.0
	78	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター	R C造	1998	22	92.89	B	A	B	A	B	B	808.0
	79	ファミリー・サポート・センター-菫蒲	ファミリー・サポート・センター-菫蒲	S R C造	1988	32	32.02	B	C	A	B	B	B	693.0
	80	ファミリー・サポート・センター-栗橋	ファミリー・サポート・センター-栗橋	R C造	2006	14	7.80	A	B	B	A	A	A	874.0
	81	ファミリー・サポート・センター-鷲宮	ファミリー・サポート・センター-鷲宮	L G S造	2012	8	35.43	A	A	A	A	A	A	981.6
	82	久喜地域子育て支援センター(ほかほか)	久喜地域子育て支援センター(ほかほか)	S造	2008	12	70.00	A	B	B	B	A	A	846.1
	83	栗橋地域子育て支援センター(くぶる)	栗橋地域子育て支援センター(くぶる)	R C造	2006	14	279.68	B	B	B	A	A	A	824.0
84	鷲宮地域子育て支援センター(すまいる)	鷲宮地域子育て支援センター(すまいる)	L G S造	2012	8	273.98	A	A	A	A	A	A	981.6	
学校教育系施設	85	久喜小学校	普通教室棟	R C造	1969	51	762.00	A	A	A	A	A	A	900.0
	86	久喜小学校	管理普通教室棟	R C造	1979	41	2473.00	A	B	B	B	A	A	795.0
	87	久喜小学校	普通特別教室棟	R C造	1980	40	1405.00	B	B	B	C	B	B	662.0
	88	久喜小学校	屋内運動場	S造	2004	16	1207.00	A	A	A	A	A	A	960.5
	89	久喜小学校	特別教室棟	R C造	2005	15	531.00	A	A	B	A	A	A	922.0
	90	太田小学校	普通・特別教室棟	R C造	1968	52	1023.00	A	B	B	B	B	B	725.0
	91	太田小学校	普通教室棟	R C造	1970	50	1944.00	A	C	B	C	B	B	622.0
	92	太田小学校	普通特別教室棟・管理室棟	R C造	1973	47	2484.00	B	B	A	B	B	A	758.0
	93	太田小学校	普通・特別教室棟	R C造	1993	27	1102.00	B	B	B	B	B	B	723.0
	94	太田小学校	屋内運動場	S造	1997	23	1147.00	B	A	A	B	B	B	817.1
	95	江面第一小学校	屋内運動場	S造	1976	44	854.00	B	C	C	C	C	C	430.0
	96	江面第一小学校	管理・普通教室棟A	R C造	1977	43	1256.00	A	A	A	C	B	B	806.0
	97	江面第一小学校	管理・普通教室棟B	R C造	1977	43	1110.00	A	A	A	C	B	B	806.0
	98	江面第一小学校	特別教室棟	R C造	1985	35	925.00	B	C	C	C	B	B	532.0
	99	江面第二小学校	管理・普通教室棟	R C造	1978	42	1086.00	A	B	A	B	B	B	793.0
	100	江面第二小学校	屋内運動場	S造	1982	38	712.00	B	C	A	B	B	B	537.6
	101	江面第二小学校	特別教室棟	R C造	1987	33	906.00	B	B	B	C	B	B	676.0
	102	清久小学校	普通教室棟A	R C造	1974	46	880.00	B	B	C	C	B	C	545.0
	103	清久小学校	普通教室棟B	R C造	1975	45	851.00	B	B	C	C	B	C	547.0
	104	清久小学校	管理・特別教室棟	R C造	1975	45	1880.00	B	C	C	C	C	C	442.0
	105	清久小学校	屋内運動場	S造	1978	42	754.00	B	C	B	B	C	C	535.0
	106	本町小学校	普通教室棟	R C造	1974	46	400.00	B	B	C	C	B	B	580.0
	107	本町小学校	屋内運動場	S造	1977	43	854.00	A	B	B	C	B	B	725.0
	108	本町小学校	普通教室棟	R C造	1982	38	704.00	B	B	C	C	B	B	596.0
	109	本町小学校	管理・特別教室棟	R C造	1974	46	5506.00	B	C	C	C	B	B	510.0
	110	青葉小学校	管理・特別教室棟	R C造	1974	46	1792.00	B	C	B	C	A	A	630.0
	111	青葉小学校	普通教室棟	R C造	1974	46	595.00	B	B	C	B	B	B	615.0
	112	青葉小学校	普通教室棟	R C造	1974	46	493.17	B	B	B	B	B	B	685.0
	113	青葉小学校	普通特別教室棟	R C造	1976	44	1488.00	A	A	A	B	A	A	889.0
	114	青葉小学校	普通教室棟A	R C造	1978	42	1177.00	A	A	A	B	A	A	893.0
	115	青葉小学校	普通教室棟B	R C造	1978	42	652.00	A	B	A	B	A	A	843.0
	116	青葉小学校	屋内運動場	S造	1980	40	973.00	A	A	A	B	A	A	875.0
	117	青毛小学校	普通管理特別教室棟	R C造	1980	40	2500.00	B	C	C	B	B	B	557.0
	118	青毛小学校	屋内運動場	S造	1981	39	748.00	A	A	A	A	A	A	900.0
	119	青毛小学校	普通管理特別教室棟	R C造	1980	40	2623.00	B	C	C	B	B	B	557.0
	120	久喜東小学校	管理普通教室棟	R C造	1983	37	3275.00	B	C	C	C	B	B	528.0
	121	久喜東小学校	特別教室棟	R C造	1983	37	1341.00	B	C	C	C	B	B	528.0
	122	久喜東小学校	屋内運動場	S造	1983	37	937.00	C	C	B	C	B	B	505.3
	123	久喜北小学校	普通管理特別教室棟	R C造	1995	25	4305.00	B	B	C	B	C	B	622.0
	124	久喜北小学校	屋内運動場	S造	1995	25	851.00	B	B	B	B	B	B	711.8
	125	菫蒲小学校	管理特別教室棟	R C造	1971	49	1738.00	B	D	C	D	B	B	414.0
	126	菫蒲小学校	職員室教室棟	R C造	1979	41	2093.00	B	B	B	B	A	A	745.0
	127	菫蒲小学校	屋内運動場	S造	1984	36	681.00	B	C	C	C	B	B	507.9
	128	小林小学校	管理教室棟	R C造	1976	44	828.00	B	B	C	B	B	B	619.0
	129	小林小学校	教室棟	R C造	1986	34	493.00	B	B	B	C	B	B	674.0
	130	小林小学校	屋内運動場	S造	1986	34	684.00	B	C	C	C	B	B	513.2
	131	小林小学校	管理教室棟	R C造	1976	44	970.00	B	B	C	C	B	B	584.0
132	三箇小学校	管理教室棟	R C造	1970	50	1606.00	B	C	B	C	B	B	572.0	
133	三箇小学校	教室棟	R C造	1984	36	1127.00	B	B	B	B	B	B	705.0	
134	三箇小学校	屋内運動場	S造	1984	36	681.00	B	C	C	B	B	B	542.9	
135	栢間小学校	管理教室棟	R C造	1977	43	2099.00	C	C	C	C	C	C	376.0	
136	栢間小学校	教室棟	R C造	1986	34	576.00	B	C	C	B	B	B	569.0	
137	栢間小学校	屋内運動場	S造	1986	34	681.00	A	C	B	C	B	B	633.2	
138	菫蒲東小学校	校舎	R C造	1983	37	2929.00	B	B	B	B	B	B	703.0	
139	菫蒲東小学校	屋内運動場	S造	1988	32	682.00	B	B	C	C	B	B	588.4	
140	栗橋小学校	管理・普通・特別教室棟	R C造	1984	36	4180.00	B	C	C	C	B	B	530.0	
141	栗橋小学校	屋内運動場	S造	1989	31	920.00	B	B	B	B	B	B	696.1	
142	栗橋小学校	特別教室棟、プール更衣室等	R C造	2001	19	762.00	A	B	B	B	A	A	839.0	
143	栗橋西小学校	管理・普通・特別教室棟	R C造	1986	34	3459.00	B	C	C	C	B	B	534.0	
144	栗橋南小学校	屋内運動場	S造	1989	31	920.00	B	B	B	B	B	B	696.1	
145	栗橋南小学校	屋内運動場	S造	1989	31	900.00	B	D	B	B	B	B	566.1	
146	栗橋南小学校	普通教室棟	R C造	2000	20	413.00	B	B	B	B	A	A	787.0	
147	栗橋南小学校	管理・普通・特別教室棟	R C造	1997	23	1437.00	B	B	B	C	B	B	696.0	
148	栗橋南小学校	普通・特別教室棟	R C造	1997	23	1080.00	B	A	B	B	A	A	831.0	
149	鷲宮小学校	普通特別教室管理室棟	R C造	1971	49	3528.00	C	C	B	C	B	B	504.0	
150	鷲宮小学校	屋内運動場	S造	1979	41	743.00	A	A	A	B	A	A	875.0	

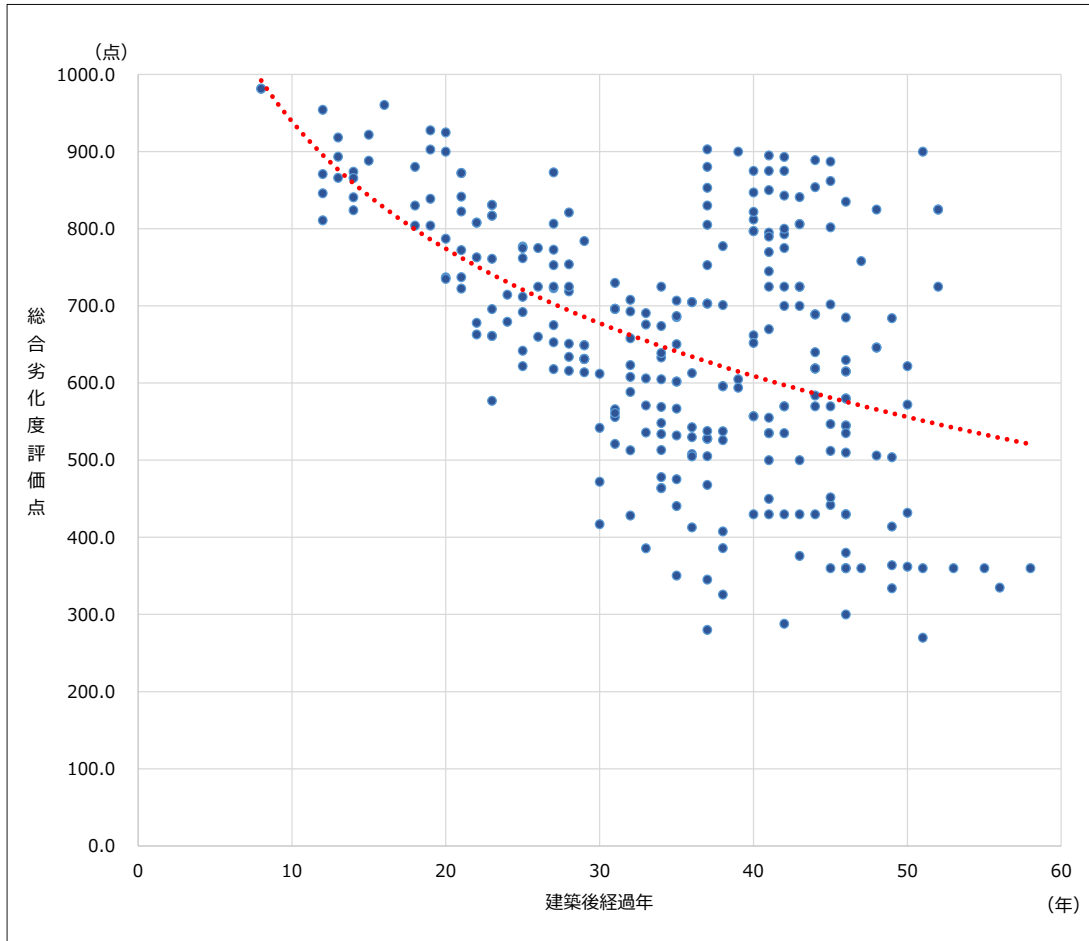
施設 大分類	No.	施設名称	棟名称	構造	建築年	経過年	延床面積 (m)	構造部	屋根 屋上	外壁	内部	機械 設備	電気 設備	総合劣化度 評価点
学校教育系施設	151	桜田小学校	普通特別教室棟	R C造	1971	49	2733.00	A	C	B	B	B	A	684.0
	152	桜田小学校	屋内運動場	S造	1977	43	784.00	C	B	B	C	C	C	500.0
	153	桜田小学校	普通特別教室管理室棟	R C造	1983	37	2997.00	B	C	C	C	B	B	528.0
	154	上内小学校	校舎	R C造	1971	49	2663	C	C	C	D	C	C	334.0
	155	上内小学校	校舎	R C造	1975	45	2452.00	B	B	C	C	C	C	512.0
	156	上内小学校	屋内運動場	S造	1978	42	1160.00	B	B	A	B	A	A	775.0
	157	上内小学校	校舎	R C造	1979	41	1889.00	B	C	C	C	C	C	450.0
	158	砂原小学校	普通特別教室・管理室棟	R C造	1976	44	3544.00	A	A	A	C	A	A	854.0
	159	砂原小学校	内運動場	S造	1979	41	731.00	B	A	A	A	A	A	850.0
	160	砂原小学校	校舎	W造	1962	58	211.00	C	C	C	C	C	C	360.0
	161	東鷲宮小学校	普通特別教室・管理棟	R C造	1991	29	3788.00	B	C	B	C	B	B	614.0
	162	東鷲宮小学校	屋内運動場	S造	1991	29	984.00	C	B	B	B	B	B	631.3
	163	久喜中学校	管理特別普通教室棟	R C造	1982	38	4381.00	C	C	D	C	C	C	326.0
	164	久喜中学校	特別普通教室棟	R C造	1988	32	4002.00	C	B	D	B	B	B	513.0
	165	久喜中学校	部室棟	S造	1988	32	369.00	C	B	D	D	B	B	428.4
	166	久喜中学校	屋内運動場	S造	2000	20	1719.00	B	A	B	D	A	B	735.0
	167	久喜南中学校	特別教室棟	R C造	1983	37	1330.00	B	D	B	C	B	B	538.0
	168	久喜南中学校	部室棟	S造	1989	31	300.00	B	B	C	D	B	B	561.1
	169	久喜南中学校	特別教室棟	R C造	1992	28	1348.00	B	C	B	B	B	B	651.0
	170	久喜南中学校	屋内運動場	S造	2002	18	1475.00	A	A	B	B	A	A	880.3
	171	久喜南中学校	管理普通特別教室棟	R C造	2007	13	2156.00	A	A	B	C	A	A	866.0
	172	久喜東中学校	普通管理教室棟	R C造	1976	44	1834.00	B	B	B	B	B	B	689.0
	173	久喜東中学校	普通管理教室棟	R C造	1976	44	1659.00	B	B	B	B	B	B	689.0
	174	久喜東中学校	特別教室棟	R C造	1976	44	1561.00	B	C	B	B	B	B	619.0
	175	久喜東中学校	特別教室棟	R C造	1976	44	363.00	B	C	B	B	B	B	619.0
	176	久喜東中学校	屋内運動場	S造	1978	42	359.00	B	B	B	B	A	A	725.0
	177	久喜東中学校	屋内運動場	S造	1978	42	911.00	B	B	B	B	B	A	700.0
	178	久喜東中学校	普通教室棟	R C造	1980	40	1572.00	B	C	B	B	A	B	652.0
	179	久喜東中学校	部室棟	S造	1988	32	300.00	B	B	C	B	B	B	623.4
	180	太東中学校	管理普通教室棟	R C造	1985	35	3602.00	B	C	B	C	B	B	602.0
	181	太東中学校	特別教室棟	R C造	1985	35	2472.00	B	C	B	C	B	B	602.0
	182	太東中学校	屋内運動場	S造	1985	35	1205.00	B	B	B	C	B	B	650.5
	183	太東中学校	部室棟	S造	1985	35	300.00	C	C	D	D	B	B	350.5
	184	太東中学校	校舎	R C造	1993	27	376.00	B	A	B	B	B	B	773.0
	185	菫浦中学校	普通教室棟	R C造	1983	37	4141.00	B	B	B	B	A	A	753.0
	186	菫浦中学校	昇降口棟	R C造	1983	37	332.00	A	B	A	B	A	A	853.0
	187	菫浦中学校	特別教室棟	R C造	1983	37	1373.00	A	A	A	B	A	A	903.0
	188	菫浦中学校	技術教室棟	S造	1983	37	474.00	A	A	B	B	A	A	830.3
	189	菫浦中学校	屋内運動場	S造	1983	37	1038.00	A	A	A	B	A	A	880.3
	190	菫浦中学校	武道場	S造	1987	33	497.00	B	B	B	B	B	B	690.8
	191	菫浦南中学校	管理教室棟	R C造	1972	48	915.00	B	B	B	C	B	B	646.0
	192	菫浦南中学校	管理教室棟	R C造	1972	48	1468.00	B	B	B	C	B	B	646.0
	193	菫浦南中学校	管理教室棟	R C造	1992	28	470.00	B	A	A	B	B	B	821.0
	194	菫浦南中学校	技術室	S造	1972	48	324.00	B	A	A	B	A	A	825.0
	195	菫浦南中学校	屋内運動場	S造	1978	42	1654.00	B	A	A	B	B	A	800.0
	196	栗橋東中学校	屋内運動場	S造	1979	41	1340.00	A	B	A	C	A	A	790.0
	197	栗橋東中学校	管理・普通・特別教室棟	R C造	1979	41	4984.00	B	B	A	B	B	A	770.0
	198	栗橋西中学校	屋内運動場	S造	1976	44	1361.00	B	B	B	C	B	B	640.0
199	栗橋西中学校	管理・普通・特別教室棟	R C造	1982	38	3496.00	C	C	C	C	C	C	386.0	
200	栗橋西中学校	特別教室棟	R C造	1982	38	368.00	B	C	B	C	B	B	596.0	
201	鷲宮中学校	普通・特別・管理教室棟	R C造	1968	52	1171.00	B	A	A	B	A	A	825.0	
202	鷲宮中学校	普通・特別・管理教室棟	R C造	1968	52	1842.00	B	A	A	B	A	A	825.0	
203	鷲宮中学校	部室棟	S造	1969	51	273.00	C	C	D	D	C	C	270.0	
204	鷲宮中学校	特別教室棟	R C造	1975	45	1584.00	A	A	B	C	A	A	802.0	
205	鷲宮中学校	屋内運動場	S造	1975	45	1989.00	B	B	B	C	C	C	570.0	
206	鷲宮中学校	普通・特別教室棟	R C造	1981	39	1419	B	B	C	C	B	B	594.0	
207	鷲宮中学校	部室棟	R C造	1986	34	246	B	C	B	B	B	B	639.0	
208	鷲宮東中学校	普通・特別教室管理棟	R C造	1982	38	4652.00	B	C	C	C	B	B	526.0	
209	鷲宮東中学校	屋内運動場	S造	1982	38	1222.00	C	C	D	B	B	B	407.6	
210	鷲宮東中学校	部室棟	R C造	1982	38	211.00	B	B	B	B	B	B	701.0	
211	鷲宮東中学校	校舎	R C造	1991	29	1026.00	B	C	B	B	B	B	649.0	
212	鷲宮西中学校	普通特別管理棟	R C造	1985	35	3823.00	B	C	B	C	B	C	567.0	
213	鷲宮西中学校	屋内運動場	S造	1985	35	1065.00	C	C	C	C	B	B	440.5	
214	鷲宮西中学校	格技室	S造	1985	35	322.00	C	C	C	B	B	B	475.5	
215	菫浦学校給食センター	菫浦学校給食センター	S造	2005	15	1621	A	B	A	B	A	A	888.2	
216	鷲宮第1・2学校給食センター	鷲宮第1学校給食センター	S造	1974	46	493.00	C	B	C	B	B	B	535.0	
217	鷲宮第1・2学校給食センター	鷲宮第2学校給食センター	S造	1983	37	907.00	C	D	C	D	D	B	280.3	
218	郷土資料館	郷土資料館	R C造	1997	23	1527.03	A	C	A	B	B	B	761.0	
219	中央図書館	中央図書館	R C造	1987	33	1283.06	B	C	B	C	B	B	606.0	
220	菫浦図書館	菫浦図書館	R C造	1998	22	1003.00	A	C	A	B	B	B	763.0	
221	栗橋文化会館図書室	栗橋文化会館図書室	R C造	1994	26	257.26	A	B	B	B	B	B	775.0	
222	鷲宮図書館	鷲宮図書館	R C造	1997	23	1121.00	B	C	B	B	B	B	661.0	

施設大分類	No.	施設名称	棟名称	構造	建築年	経過年	延床面積 (m)	構造部	屋根屋上	外壁	内部	機械設備	電気設備	総合劣化度評価点	
スポーツ施設	223	総合体育館第1体育館 (毎日健康アース 久喜メインアリーナ)	第1体育館	R C造	1993	27	7989.22	B	C	B	C	B	B	618.0	
	224	総合体育館第2体育館 (毎日健康アース 久喜 サブアリーナ)	第2体育館	R C造	1984	36	1573.80	B	D	C	B	B	B	505.0	
	225	鷲宮体育センター	体育館	S造	1982	38	1104.53	B	A	A	B	B	B	777.6	
	226	市民プール	市民プール	R C造	1990	30	840.90	B	C	C	C	B	B	542.0	
	227	菖蒲温水プール (アクレ)	温水プール	R C造	1998	22	1804.36	A	B	C	C	B	B	678.0	
	228	栗橋 B & G 海洋センター	体育館	R C造	1988	32	2154.00	B	B	C	C	B	B	608.0	
	229	鷲宮温水プール	屋内プール場	R C造	1992	28	1783.48	B	B	C	B	C	B	616.0	
230	南栗橋近隣公園テニスマンagement棟	管理棟	W造	1999	21	111.54	A	A	A	B	B	B	841.7		
産業系施設	231	しみん農園久喜	久喜緑風館	S造	1999	21	407.45	B	B	B	B	B	B	722.4	
	232	しみん農園菖蒲	管理棟	W造	1993	27	185.33	A	B	B	B	B	B	725.0	
	233	農村センター	集会所	S造	1978	42	312.38	C	A	A	D	C	C	570.0	
	234	農業者トレーニングセンター	産業センター	S造	1984	36	1408.10	B	D	C	C	C	B	412.9	
	235	勤労福祉センター	勤労福祉センター	S造	1992	28	233.97	A	B	B	C	B	B	718.9	
	236	労働会館 (あやめ会館)	労働会館 (あやめ会館)	R C造	1990	30	1007.05	B	B	C	C	B	B	612.0	
	237	花と香りのふれあいセンター (あおぞら)	事務所	L G S造	2002	18	210.34	A	B	B	B	A	A	830.3	
市民文化系施設	238	久喜総合文化会館	久喜総合文化会館	R C造	1987	33	8167.37	C	C	B	C	B	B	536.0	
	239	菖蒲文化会館 (アミーゴ)	菖蒲文化会館	R C造	1998	22	3458.06	B	C	B	B	B	B	663.0	
	240	栗橋文化会館 (イリス)	栗橋文化会館	R C造	1994	26	3285.19	B	B	B	B	B	B	725.0	
	241	東町集会所	東町集会所	L G S造	1973	47	107.43	C	C	C	C	C	C	360.0	
	242	太田集会所	集会所	S造	1978	42	336.62	A	A	A	B	A	A	875.0	
	243	本町集会所	集会所	W造	1977	43	124.19	B	C	C	C	C	C	430.0	
	244	栗原記念会館	集会所A	S造	1979	41	366.21	B	A	A	C	C	C	670.0	
	245	花みずき会館	集会所	R C造	1995	25	638.00	B	A	B	B	B	B	777.0	
	246	地域交流センター	集会所A	S造	1974	46	400.95	C	C	D	C	C	C	300.0	
	247	野久喜集会所	野久喜集会所	W造	1975	45	132.49	C	C	C	C	C	C	360.0	
	248	内下集会所	集会所	W造	1992	28	80.97	B	A	B	B	B	B	725.0	
	249	しよぶ会館	しよぶ会館 (隣保館)	R C造	1985	35	792.60	B	A	C	B	B	B	687.0	
	250	しよぶ会館	しよぶ会館 (児童館)	R C造	1985	35	366.83	B	B	B	B	B	B	707.0	
	251	中央公民館	公民館	R C造	1991	29	2112.16	B	B	B	C	B	C	649.0	
	252	青葉公民館	公民館	R C造	1974	46	376.69	C	D	C	C	B	B	380.0	
	253	南公民館	公民館	S造	1978	42	312.38	C	A	A	D	C	C	570.0	
	254	清久コミュニティセンター・西公民館	コミュニティセンター・公民館	R C造	2001	19	1278.42	A	B	B	A	C	A	804.0	
	255	東公民館	公民館	R C造	1995	25	1199.20	B	B	B	C	B	B	692.0	
	256	森下公民館	公民館	R C造	1991	29	1032.30	A	A	B	C	B	B	784.0	
	257	栗橋公民館	公民館 A棟	R C造	1964	56	751.17	C	D	C	B	C	C	335.0	
	258	栗橋公民館	公民館 B棟	R C造	1965	55	1368.23	C	C	C	C	C	C	360.0	
	259	栗橋公民館	公民館 体育館	S造	1987	33	871.00	C	D	C	C	B	B	385.8	
	260	鷲宮公民館	本館	R C造	1979	41	1343.04	B	B	C	C	B	C	555.0	
	261	鷲宮公民館	創作室棟	L G S造	1979	41	170.50	B	B	C	C	B	C	535.0	
	262	菖蒲コミュニティセンター	菖蒲コミュニティセンター	S R C造	1988	32	879.84	B	C	A	C	A	A	708.0	
	263	栗橋コミュニティセンター (くぶる)	栗橋コミュニティセンター (くぶる)	S造	2006	14	986.62	A	B	B	A	A	A	865.8	
	264	鷲宮東コミュニティセンター (さくら)	鷲宮東コミュニティセンター (さくら)	R C造	1980	40	1440.56	B	A	B	A	A	A	822.0	
	265	鷲宮西コミュニティセンター (おおとり)	鷲宮西コミュニティセンター (おおとり)	R C造	1993	27	1538.39	A	A	C	B	B	B	753.0	
	266	栗橋いきいき活動センターしずか館	しずか館B棟 (体育館)	R C造	1975	45	842.98	B	D	C	C	B	B	452.0	
	267	栗橋いきいき活動センターしずか館	しずか館A棟	R C造	1978	42	4304.54	C	D	C	D	C	C	288.0	
	市営住宅	268	市営住宅柳島団地	柳島団地	R C造	1974	46	951.93	B	B	C	B	B	C	580.0
		269	市営住宅松永団地	松永団地 1号棟	P C造	1970	50	213.70	C	B	C	C	C	C	432.0
		270	市営住宅松永団地	松永団地 2号棟	P C造	1970	50	182.60	C	C	C	C	C	C	362.0
271		市営住宅松永団地	松永団地 4号棟	P C造	1969	51	125.88	C	C	C	C	C	C	360.0	
普通財産	272	東京理科大学跡地 (旧特別教室棟)	旧特別教室棟	R C造	1997	23	2337.75	A	A	B	B	B	B	831.0	
	273	剣道場	剣道場	W造	1967	53	118.93	C	C	C	C	C	C	360.0	
	274	パークタウン集会所	集会所	W造	1986	34	59.61	B	B	C	B	B	B	605.0	
	275	パークタウン第2集会所	集会所	W造	1986	34	71.38	B	A	B	B	B	B	725.0	
	276	パークタウン第3集会所	集会所	W造	1993	27	71.80	B	B	B	B	B	B	675.0	
	277	パークタウン北2丁目集会所	集会所	W造	1995	25	68.96	A	A	B	B	B	B	775.0	
	278	旧森下福祉館	旧森下福祉館	S造	1983	37	163.62	C	B	C	D	D	D	345.3	
	279	旧森下福祉館ふれあい交流室	旧森下福祉館ふれあい交流室	S造	1997	23	51.77	A	A	B	B	B	B	817.1	
	280	野々宮ふれあいレストハウス	野々宮ふれあいレストハウス	W造	1994	26	49.68	A	B	B	B	B	D	660.0	
	281	柴山小塚ふるさと会館	集会所	S造	1996	24	49.68	B	B	B	B	B	B	714.5	

## ② 総合評価点と建築物の経過年数の関係

築年数の経過とともに建築物の劣化が進行するため、総合評価点が低くなる傾向にあります。

総合評価点の低い建築物については、劣化が進行しているため、優先的に修繕や更新等を行うなどの対策が求められます。一方、総合評価点が高い建築物については、今後も安全に施設の長期利用が出来るよう、計画的な保全に取り組んでいく必要があります。



※1) 劣化度評価とは、建築物の構造部と5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部、機械設備、電気設備）について、それぞれにA～Dの4段階の基準を設け、Aを最も良好な状態とし、Dに評価が近づくにつれ状態が悪くなる評価です。

※2) 総合劣化度評価点とは、劣化状況について、1,000点を満点とし、劣化が進んでいるほど点数が低く算出される評価です。

図 2-10 総合劣化度評価点と建築後経過年数

## ③ 部位別の劣化傾向

部位別の劣化度評価結果をみると、A及びB評価となった割合は、電気設備（約83.6%）が最も高く、機械設備（約81.8%）が続きます。

一方、C及びD評価を示した割合は、内部（約41.7%）が一番高く、外壁及び屋根・屋上（約34.8%）が続きます。

部位別にみると、内部や外壁、屋根・屋上ほど劣化が進行しており、電気設備や機械設備は相対的に劣化の進行が緩やかとなっています。

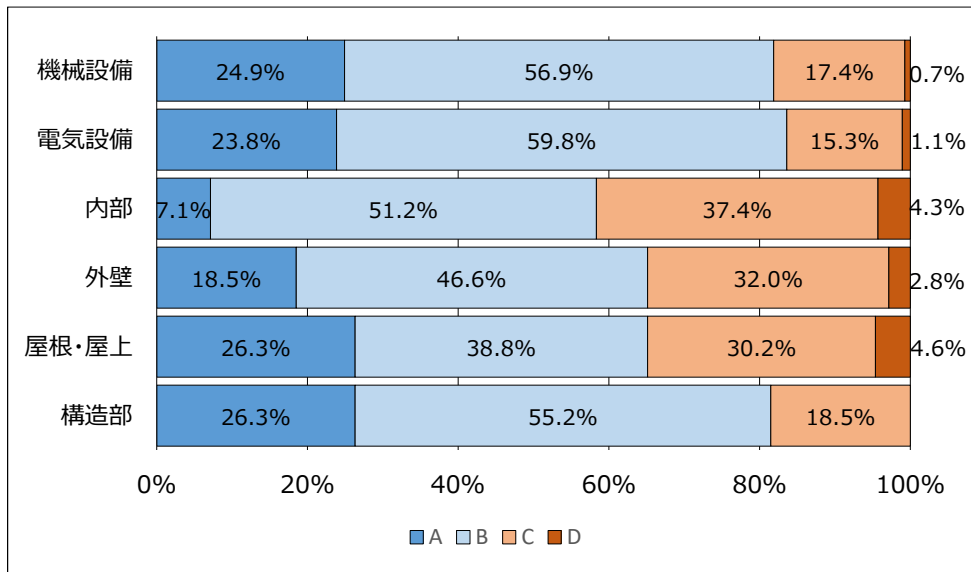


図 2-1 1 部位別の劣化度評価結果

#### ④ 劣化状況の実態

調査対象施設において、「D」評価と判断された部位の劣化状況を一例として示します。

屋根・屋上	 <p>栗橋いきいき活動センターしずか館</p>	 <p>農業者トレーニングセンター</p>
	手すり破損にて無し、防水層の劣化	天井漏水跡、ドレーンの詰まり
外壁	 <p>地域交流センター</p>	 <p>久喜中学校</p>
	建物全体にクラックが多数発生	外壁の損傷

内部		
	旧森下福祉館 天井材の一部が脱落	農村センター 幅木、扉枠の破損
機械・電気設備		
	鷺宮第2学校給食センター 受水槽の支え支柱部分に錆、穴の発生	野々宮ふれあいレストハウス 分電盤ケース脱落、ブレーカー復帰せず

### ⑤ 劣化状況調査の様子

劣化状況調査を行うにあたり、令和元（2019）年10月に、全ての施設所管課を対象とする講習会を実施しました。今後は、市の職員（施設管理者）による現地調査を毎年度実施することで、施設の状況の適切な把握に努めていきます。

講習会の様子は次のとおりです。



## 2.3 個別施設の利用特性

### (1) 貸室の分類

不特定多数の一般市民が利用することのできる施設（※）について、その貸室を主な用途や機能で分類すると、下表のとおりとなります。

※ここでは、本市の保有する「公共施設予約システム」を通じて空き状況の確認や予約を行うことのできる施設を指し、「一般利用施設」と呼ぶものとします。

研修室、会議室、集会室の用途は、市民が集い、会合等を行うとの点で非常に似通った機能を有していますが、その合計数は多く、貸室全体の4割以上を占めています

一方、特定の目的に供される貸室についても、視聴覚室やホール、運動系貸室など、用途に応じた設備や備品等を要する一部の貸室については少ない傾向にあるものの、いずれの貸室も複数の施設に渡って整備されています。

表 2-8 貸室の分類とその数量

用途分類	貸室名	貸室名称の例	貸室数	貸室を保有する施設名	貸室を保有する施設数
集会・会議等	研修室	研修室	16	農業者トレーニングセンター、労働会館（あやめ会館）、久喜総合文化会館、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター、栗橋公民館	7
	会議室	会議室、大会議室、小会議室、和室会議室	40	ふれあいセンター久喜、総合体育館第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜メインアリーナ）、勤労福祉センター、労働会館（あやめ会館）、久喜総合文化会館、菖蒲文化会館、栗橋文化会館、太田集会所、地域交流センター、中央公民館、青葉公民館、森下公民館、栗橋公民館、鷲宮公民館、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）、栗橋いきいき活動センターしずか館	16
	集会室	集会室、ミーティングルーム	17	栗橋B & G海洋センター、労働会館（あやめ会館）、東町集会所、本町集会所、栗原記念会館、東公民館、栗橋公民館、清久コミュニティセンター、菖蒲コミュニティセンター、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）	10
特定の目的	和室	和室	20	久喜総合文化会館、栗橋文化会館（イリス）、太田集会所、栗原記念会館、中央公民館、青葉公民館、東公民館、森下公民館、鷲宮公民館、清久コミュニティセンター、栗橋コミュニティセンター（くぶる）、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）、農村センター、農業者トレーニングセンター、勤労福祉センター、労働会館（あやめ会館）	16
	多目的室	多目的室、講堂、講習室、広域文化展示室、常設展示室、クラブ室、ボランティアビューロー	16	労働会館（あやめ会館）、久喜総合文化会館、菖蒲文化会館（アミーゴ）、森下公民館、菖蒲コミュニティセンター、栗橋コミュニティセンター（くぶる）、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）、鷲宮西コミュニティセンター（おおとり）	8
	実習系貸室	実習室、調理実習室、料理室、料理教室、調理室、創作・作業室、創作室、生活実習室、工作室	22	ふれあいセンター久喜、農村センター、農業者トレーニングセンター、花と香りのふれあいセンター（あおぞら）、栗橋文化会館（イリス）、太田集会所、地域交流センター、中央公民館、青葉公民館、西公民館、東公民館、森下公民館、栗橋公民館、鷲宮公民館、清久コミュニティセンター、栗橋コミュニティセンター（くぶる）、鷲宮西コミュニティセンター（おおとり）	17
	視聴覚系貸室	視聴覚室、視聴覚ライブラリー室、音楽室、暗室	7	ふれあいセンター久喜、久喜総合文化会館、栗橋文化会館（イリス）、中央公民館、西公民館、東公民館	6
	ホール	ホール、大ホール、小ホール、文化ホール、多目的ホール	11	総合体育館第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜メインアリーナ）、農村センター、久喜総合文化会館、菖蒲文化会館（アミーゴ）、栗橋文化会館（イリス）、鷲宮公民館、栗橋コミュニティセンター（くぶる）、鷲宮西コミュニティセンター（おおとり）、花みずき会館	9
	その他	楽屋、後継者対策室、陶芸窯管理室、主催者控室	8	農業者トレーニングセンター、菖蒲文化会館（アミーゴ）、栗橋文化会館（イリス）	3
合計			157	-	

※本表は「公共施設予約システム」に登録される施設のみを対象としていることから、本市の保有する貸室全体の総量とは一致しない場合があります。



## (2) 一般利用施設の利用状況

平成 30 (2018) 年度における一般利用施設の稼働状況を「公共施設予約システム」の実績より分析しました。次表は、各施設の年間延利用人数、年間平均稼働率(使用コマ数/使用可能コマ数)、時間帯別平均稼働率(午前・午後・夜間)を示したものです。

年間延利用者数は、久喜総合文化会館において 20 万人を超過しており、施設規模に応じて多数の利用者に利用されています。

実際に利用されたコマ数の実績より施設の年間平均稼働率をみると、対象施設全体における平均は 34.1%と低い傾向にあります。施設間の状況を比較すると、ふれあいセンター久喜、久喜総合文化会館や東町集会所、本町集会所、花みずき会館、中央公民館など、稼働率が 5 割程度を超える施設が存在する一方で、勤労福祉センター、花と香のふれあいセンター(あおぞら)、栗原記念会館、青葉公民館、森下公民館など、2 割程度に留まる施設もみられ、施設に応じて稼働状況に大きな差異が生じています。

併せて施設分類内の年間平均稼働率の傾向をみると、施設を構成する貸室の数や施設規模に違いはあるものの、産業系施設やコミュニティセンター・生涯学習施設については、いずれの施設も概ね同程度の稼働率である一方で、文化会館や集会所、公民館においては、一部の施設に利用が集中している状況が見受けられます。施設分類全体を通じて稼働率が低調な場合は、活用促進に向けた方策を検討する必要があるとともに、施設の必要性や設置目的を踏まえたうえで、施設分類としての今後のあり方についても検討することが求められます。同時に、施設分類内において一部の施設に利用が集中する場合は、分類内での集約化を推進するなど、施設配置の見直しを図ることで、施設の管理運営の効率化を進める必要があります。

時間帯別の稼働率をみると、全体を通じて夜間の稼働は低調であり、いずれの施設においても午前及び午後の利用に集中しています。一方で、一部施設については夜間も比較的活発に活用されている状況が見受けられることから、それぞれの施設の利用実態に応じて開館時間の見直しを行うなど、効率的な施設の運営のあり方について検討を行う必要があります。

表 2-9 一般利用施設の利用状況

施設大分類	施設中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	年間延利用者数		年間平均 稼働率 (コマ数)	時間帯別平均稼働率		
				(人)	(人/㎡)		午前	午後	夜間
福祉施設	社会福祉施設	ふれあいセンター久喜	4,649.73	52,939	11.4	45.4%	59.8%	60.0%	16.1%
産業系施設	産業系施設	農村センター	320.38	11,926	37.2	28.7%	45.1%	35.1%	12.4%
		農業者トレーニングセンター	1,408.10	19,898	14.1	31.3%	34.1%	31.7%	22.2%
		勤労福祉センター	233.97	4,747	20.3	20.8%	27.0%	25.3%	10.7%
		労働会館（あやめ会館）	1,007.05	19,668	19.5	27.0%	27.2%	30.8%	22.9%
		花と香りのふれあいセンター（あおぞら）	256.08	1,248	4.9	12.0%	15.5%	6.6%	-
市民文化系施設	文化会館	久喜総合文化会館	8,167.37	263,955	32.3	57.7%	64.7%	68.8%	39.8%
		菖蒲文化会館（アミーゴ）	3,458.06	47,116	13.6	22.8%	29.7%	22.5%	16.2%
		栗橋文化会館（イリス）	3,285.19	58,985	18.0	22.9%	28.2%	27.0%	13.3%
	集会所	東町集会所	107.43	13,449	125.2	62.5%	79.1%	67.1%	31.7%
		太田集会所	336.62	25,584	76.0	37.3%	46.3%	48.6%	15.5%
		本町集会所	124.19	11,190	90.1	63.6%	88.1%	57.3%	52.4%
		栗原記念会館	370.96	20,971	56.5	20.3%	25.2%	23.4%	12.8%
		花みずき会館	638.00	16,211	25.4	49.7%	65.6%	58.7%	21.4%
		地域交流センター	458.23	32,846	71.7	34.1%	36.8%	37.7%	27.4%
	公民館	中央公民館	2,112.16	139,136	65.9	48.9%	64.5%	52.5%	23.4%
		青葉公民館	376.69	11,205	29.7	21.4%	31.7%	23.9%	6.1%
		西公民館	639.21	7,454	11.7	29.1%	29.4%	30.1%	16.8%
		東公民館	1,199.20	43,922	36.6	37.3%	44.2%	45.9%	13.1%
		森下公民館	1,032.30	16,661	16.1	17.7%	27.9%	15.5%	11.7%
		栗橋公民館	3,071.40	45,873	14.9	29.9%	33.0%	36.4%	13.4%
		薊宮公民館	1,602.04	53,776	33.6	36.4%	57.1%	39.2%	10.2%
	コミュニティセンター・ 生涯学習施設	菖蒲コミュニティセンター	879.84	17,118	19.5	27.5%	36.2%	31.4%	18.1%
		栗橋コミュニティセンター（くぶる）	986.62	41,662	42.2	32.6%	43.5%	38.7%	13.1%
		薊宮東コミュニティセンター（さくら）	1,440.56	43,916	30.5	37.2%	49.9%	41.4%	25.3%
		薊宮西コミュニティセンター（おどり）	1,538.39	66,580	43.3	28.7%	35.0%	35.1%	18.6%
栗橋いきいき活動センターしずか館		5,239.52	31,338	6.0	33.9%	32.8%	31.3%	3.7%	
清久コミュニティセンター		639.21	26,869	42.0	37.0%	46.7%	35.1%	20.5%	
平均			-	40,937	36.0	34.1%	43.0%	37.7%	18.8%

- ※1) 西公民館と清久コミュニティセンターは同一の建物に複合する施設であるものの、施設予約は別々に行われていることから、それぞれの延床面積は建物全体の延床面積を等分しています。
- ※2) 年間平均稼働率（コマ数）は、施設全体の実際に施設が利用されたコマ数/年間の使用可能コマ数にて算出しています。施設が複数の部室を有する場合は、部室ごとの稼働率の平均値を使用します。
- ※3) 時間帯別平均稼働率は、施設によって異なる貸出区分や開館・閉館時間を踏まえ、午前：開館～12:00、午後：12:00～17:00、17:00～閉館との区分に基づき算出しています。

## 第3章 市民意向・周知

本章では、計画の策定にあたり、市民の意向を把握するために実施した各取組みの概要や結果を示し、市民が本市の公共施設についてどのような考えを持っているかを整理します。

### 3.1 市民アンケート

今後の公共施設のあり方に関する市民の考え方を把握するために、「これからの公共施設に関する市民アンケート」を実施しました。調査概要や主な結果は、以下に示すとおりです。

#### (1) 調査概要

調査対象	令和元（2019）年 9 月 1 日現在の住民基本台帳に記録された 18 歳以上の市民 2,000 人
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	令和元（2019）年 9 月 20 日（発送）から 10 月 18 日
回答受領期間	令和元（2019）年 9 月 24 日から 11 月 30 日（差出有効期限）
調査対象者数	2,000 人
回答者数	755 人
回答率	37.75%

#### (2) 設問一覧

問 1	年齢	問 2	居住地区	問 3	居住年数
問 4	職業	問 5	通勤・通学先	問 6	同居する家族構成
問 7-1	公共施設の老朽化や改修・建替費用の不足といった全国的な課題を知っていますか。				
問 7-2	「久喜市公共施設等総合管理計画」を知っていますか。				
問 7-3	（問 7-2 で知っているとした場合）どのような手段で知りましたか。				
問 8	（公共施設の改修・建替や維持管理に必要な財源が不足することを踏まえ）施設の総量削減についてどのように考えますか。				
問 9-1	（問 8 で削減を進めるべき・やむを得ないと答えた場合）施設削減にあたり、どのような対応策が適切と考えますか。				
問 9-2	（問 8 で現在の保有量を維持すべき・新たに整備すべきと答えた場合）施設の維持及び拡大にあたり、財源確保の手段としてどのような対応策が適切と考えますか。				
問 10	公共施設の見直しを進める際に、どのような視点を重視・優先して進めるべきと考えますか。				
問 11	公共施設の見直しを進めた場合に、市の財政状況等を踏まえ、ある程度受け容れることもやむを得ない、と考えられるものはどれですか。				
問 12	今後、施設の保有量の削減や提供するサービスの縮小を行わなければならなくなった場合においても、従来どおり市が運営する施設の機能として、維持・充実を図るべき施設機能はどれですか。				
問 13	（旧 1 市 3 町の施設を全て引き継いでいることを踏まえ）久喜市で提供される公共施設（施設分類別）の量について、どのように考えますか。				
問 14	学校施設の統廃合について、どのように考えますか。				
問 15	廃校となる旧校舎が発生した場合、旧校舎の活用方法として適切と考えるものはどれですか。				
問 16	余裕教室を他の公共施設として活用することについて、どのように考えますか。				
問 17	（問 16 で賛成と答えた場合）余裕教室をどのような施設機能に転用することが望ましいと考えますか。				
問 18	（問 16 で反対と答えた場合）余裕教室の他の公共施設としての活用に反対する理由はどれですか。				
問 19	自由意見				

### (3) アンケート結果

個別施設計画の検討において、特に考慮すべき結果について、以下に整理します。

※結果の詳細は、別途、「市民アンケート調査結果報告書」にとりまとめています。

#### ① 結果の概要

##### 1) 公共施設の総量削減に対する意見

「積極的に進めるべきである」、「やむを得ないと考える」との回答が約 7 割を占め、概ね賛同が得られた。

##### 2) 公共施設を見直すにあたり重視・優先すべき事項

施設の運営コストに対する効果・利用頻度、採算性が最も高い回答割合を示した。

##### 3) 市内で現在供給される施設機能の量に対する考え

旧 1 市 3 町に配置されているプール、市民文化系機能に対して「過剰である」との回答割合が高い傾向にある。

##### 4) 小・中学校の統廃合に対する意見

「早急に進めるべきである」、「やむを得ない」と回答した割合は 7 割以上となり、概ね賛同が得られた。

#### ② 個別施設計画検討で考慮すべき主な意見

- ・ 公共施設の総量削減に対し、全体の約 7 割が概ね賛同を示す一方で、約 2 割は否定的な意見が占めている。総量削減に変わる財源確保の方策としては、「民間活力を活用した公共施設の整備や管理運営を進める」との回答が 4 割程度を占め、総量削減に変わる方策として、民間も含めた施設の管理・運営のあり方の検討が求められていることが推察される。
- ・ 総量削減を進めるにあたっての方策としては、「公共施設の統廃合や複合化を進め、人口規模や財政状況に見合った施設の量に削減する」が回答全体の 5 割程度を占めた。また、「近隣市町と連携した公共施設の整備や管理運営を行い、施設量を削減する」、「民間とサービスが類似する公共施設は廃止し、施設量を削減する」がそれぞれ 2 割程度を占めており、今ある公共施設の枠組みを超えた、広域的な視点での検討が求められていることも窺える。
- ・ 公共施設の見直しによって生じる変化に対する許容可能な範囲をみると、「施設数が減ることで、利用したい施設までの移動距離・時間が長くなること」の割合が最も高くなっており、総量削減に伴う交通面の利便性の低下について、一定の理解が得られているといえる。
- ・ 廃校となる旧校舎の活用方法としては、「民間への売却や貸付を行い、公共施設としては今後使用しない」との割合が最も高くなった。

### 3.2 アセットマネジメント講演会・地域懇談会

市の公共施設に関する現状や課題、アセットマネジメントの必要性を周知するとともに、公共施設全体及び個別施設の方向性に関する市民の考えや意識を把握するために、「アセットマネジメント講演会」及び「アセットマネジメント地域懇談会」を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、当初予定をしていた講演会及びグループワークではなく、動画配信や個人（グループ）単位での面談方式にて開催しました。

またこれらの取組みに加え、市のホームページにおいてアセットマネジメントに関する意見等を随時募集するとともに、得られた意見は計画の策定やその後の推進の参考としていきます。

#### (1) 講演会（動画配信） 開催概要

開催期間 (動画配信期間)	講演（配信）内容	講演者
令和2 (2020)年 7月9日～	市長からのメッセージ	梅田 修一 市長
	有識者講演 「公共施設の老朽化問題と財政課題に関して」	東洋大学 大学院 経済学研究科 公民連携専攻 PPP 研究センター 天神 良久 客員教授
	3分間で解説 久喜市の公共施設の状況	アセットマネジメント推進課

#### (2) 地域懇談会 開催概要

対象地区（会場）	開催日時	参加人数
久喜地区 (市役所本庁舎)	令和2(2020)年10月31日 10:00～12:00	1人  事前申し込みがなかったため、未開催
菖蒲地区 (菖蒲総合支所)	令和2(2020)年11月7日 10:00～12:00	
栗橋地区 (栗橋総合支所)	令和2(2020)年11月7日 14:30～16:30	
鷺宮地区 (鷺宮総合支所)	令和2(2020)年10月31日 14:30～16:30	

#### (3) 個別施設計画検討で考慮すべき主な意見

- ・「適切な総量」を実現するために、施設分類別のあるべき値を設定し、その実現に向けた個別施設の方向性を検討するとの流れは、妥当と考える。一部の施設分類について、施策に基づく調整を要することも理解できる。
- ・市の現状や課題を踏まえると、統廃合の推進そのものには賛同する。始めるのが遅すぎたくらいである。一方で、施設の保全については、適切に行う必要があると感じている。定期的な点検や調査が必要不可欠であると考え。統廃合の推進と並行して、施設の維持管理は徹底してほしい。
- ・施設を集約化・複合化するタイミングを、施設の課題解決のタイミングをとらえて欲しい。この際に設備の更新等を図ることが出来れば、非常に効率的である。
- ・市民文化系施設について、類似用途の施設が狭い範囲に複数存在している現状は効率的とはい

えない。結果としていずれの施設も中途半端な機能や性能に陥ってしまっている。類似する用途の施設は集約化することで投資の集中も可能となる。

- 当初の設置目的と実際の利用実態に乖離がみられる施設が存在する（産業系施設など）。設置目的に応じた事業が行われていないのであれば、見直しを図るべきである。
- 施設名称は、時代や市民ニーズに応じたものとするべきである。例えば、公民館とコミュニティセンターはどちらも貸室を目的とする施設であるが、設置の経緯や根拠法が異なることから、利用に際して微妙な差異が生じている。例えば公民館を全てコミュニティセンター化し、利用の幅を広げるような方策が考えられるのではないかな。
- 統廃合に伴って生じる空き施設については、早急に活用方策を検討し、実行に移さなければならない。建物は一度利用を止めてしまうと、一気に傷んでしまう。時間を置いて再度活用となった際に、新たに改修等の費用が生じるような事態は避けるべきである。

### 3.3 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

本計画の策定 および改訂 にあたり、市民や有識者等からの意見を広く取り入れることを目的に久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を設置し、必要な事項の検討を行いました。

委員の内訳は以下のとおりです。

※検討委員会の開催概要、委員名簿等は、資料編に掲載します。

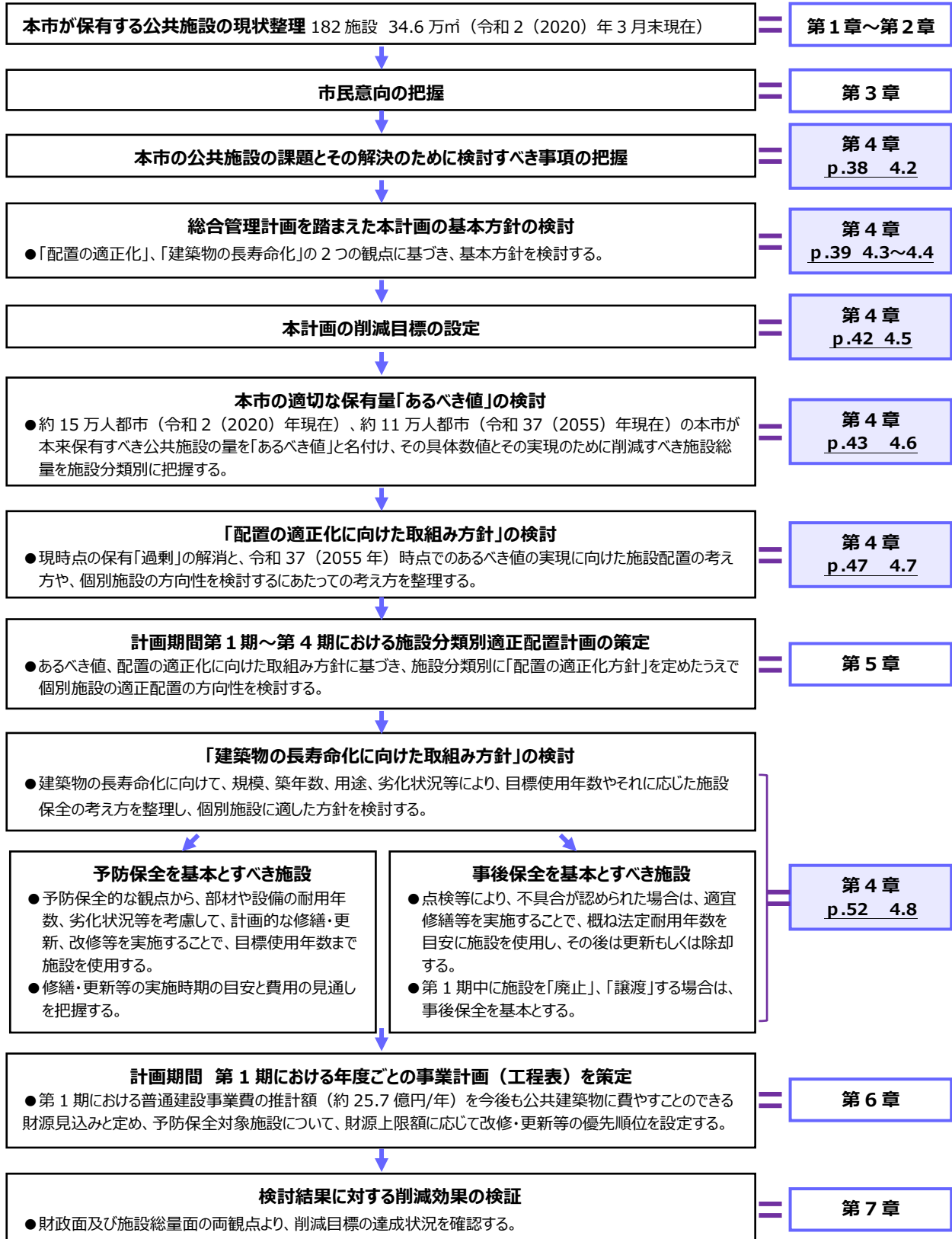
表 3-1 委員の選任区分及び人数の内訳

選任区分	策定時	改訂時
公募による市民	3名	<u>3名</u>
市内各種団体を代表する者	5名	<u>6名</u>
学識経験を有する者	2名	<u>1名</u>

## 第4章 適正化に向けた方針等

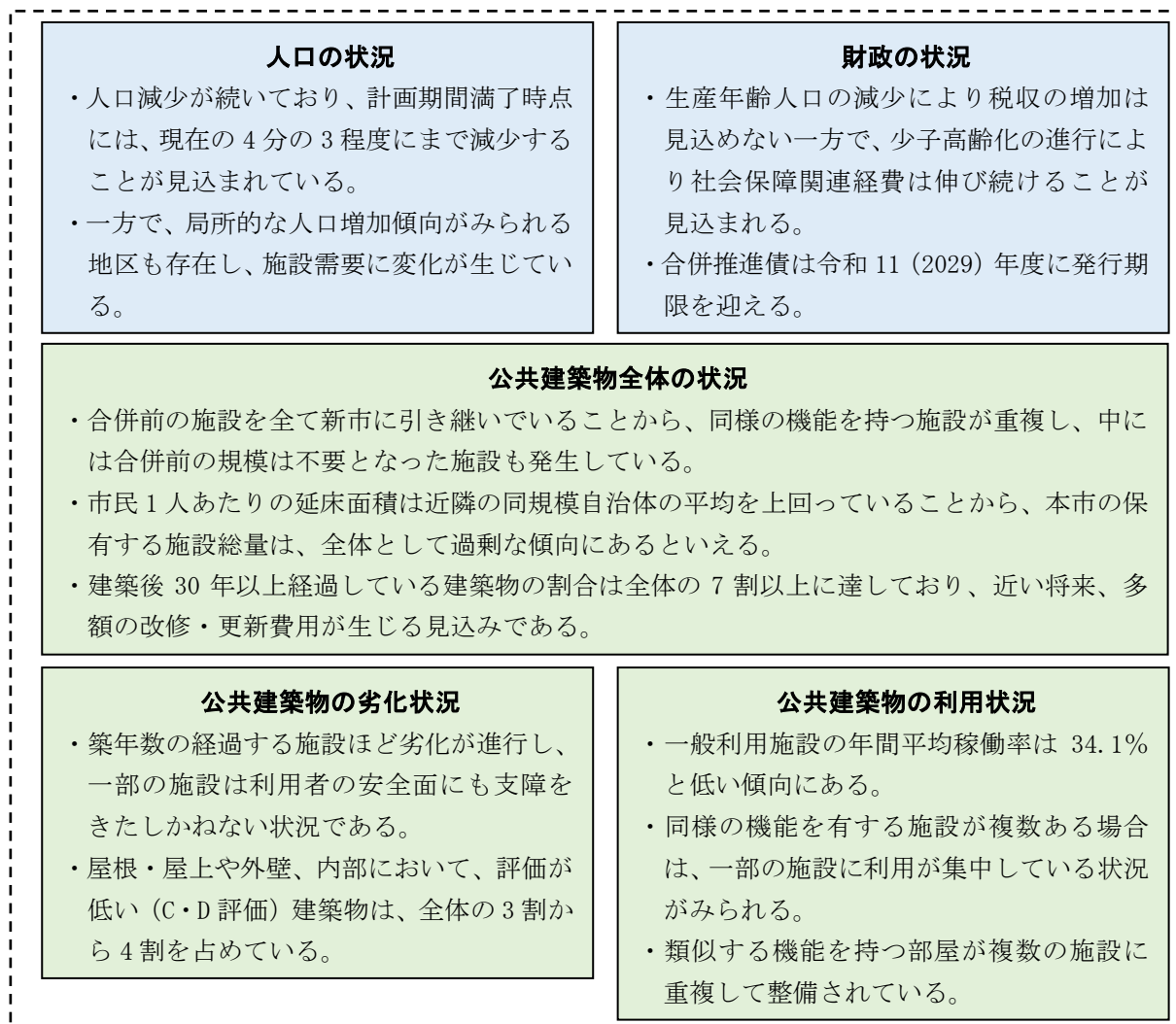
### 4.1 公共施設の適正化に向けた検討の流れ

本計画では、以下のフローに基づき公共施設の適正化に向けた検討を行い、個別施設の方向性を導きます。本章では、それぞれのフロー項目に対応する考え方を整理します。



## 4.2 本市の公共施設の課題とその解決のために検討すべき事項

前章までの内容を踏まえ、本市における公共施設の課題とその解決に向けて検討すべき事項を以下のとおり整理します。



財政が厳しさを増す中で、今ある全ての公共施設を維持し、従来どおりの財源を費やすことは実質不可能であることから、今後は財源規模に応じた施設総量に縮減を図らなければならない

### 検討すべき事項

- ・人口減少や税収減、人口構造の変化に伴う施設ニーズの変化を踏まえた施設の適正な保有量とその実現に向けた方策の明確化
- ・劣化の進行する施設に対する改修等の確実な実施とそれによる安全確保や耐久性の向上
- ・改修・更新等費用の縮減と平準化に向けた、予防保全による長寿命化の推進
- ・施設の維持管理コストの削減に向けた、地元自治会や関連団体、民間事業者との連携による効率的な管理・運営体制の構築



### 4.3 総合管理計画におけるアセットマネジメント基本方針

上位計画である総合管理計画では、本市におけるアセットマネジメント基本方針を次のとおり定めました。これらを推進するため、本計画の基本的な考えや各方針を次節以降に定めます。

#### アセットマネジメントの基本的な考え方

- 公共施設のあり方や必要性について、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、市民の利用状況・ニーズ等の面から総合的に評価を行い、適切な保有量を実現する。
- 地区別の将来推計人口、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、今後必要な施設機能を想定し、必要なサービス水準を確保しつつ、施設の複合化・多機能化を図り、整備や運営等の施設に係る全てのコストの削減を推進する。

#### 削減目標

老朽化した建築物の廃止・重複する機能の統廃合・施設の長寿命化・民間活力の導入を推進することで、**更新費用を40年間で20%削減**する。

#### アセットマネジメントの実施方針（要約）

##### （1）点検・診断等の実施方針

定期的・計画的に公共施設の点検・診断の実施とその結果を踏まえた予防保全の推進

- 建築基準法第12条の定期点検の実施と結果の活用
- 職員による日常的な管理の推進

##### （2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

ライフサイクルコストの削減・平準化の推進

- 維持管理・修繕・更新等の履歴の集積・蓄積と老朽化対策への活用
- 予防保全型維持管理の考えに基づく、定期的な施設の維持管理の実施
- 更新時における民間活力の導入検討

##### （3）安全確保の実施方針

災害時の拠点施設としての観点も含めた安全性の確保の推進

- 不特定多数が利用する施設、地区の拠点となる施設を中心に災害時の避難場所としての機能を確保

##### （4）耐震化の実施方針

早急な耐震改修の実施の推進

- 長期的な利用が想定される施設について優先的に耐震改修を実施
- 老朽化が進行している施設や小規模施設は更新や統廃合により対応

##### （5）長寿命化の実施方針

長寿命化による公共建築物の延命化と安全性の確保とライフサイクルコストの削減

- 利用が少なく、老朽化している公共建築物については廃止とする
- 今後も活用を継続する施設は更新を基本とする
- 普通財産も適切な管理を推進

##### （6）統合や廃止の推進方針

施設配置状況、利用状況、施設の老朽化等を考慮した統廃合の推進

- 少子化の進行を踏まえ、学校施設の**統合等**を検討

## 4.4 公共施設の適正化に向けた基本方針

本市の公共施設の現状と課題及びアセットマネジメント基本方針を踏まえ、公共施設の適正化に向けた基本方針を次のとおり定めます。

### 方針1 「配置の適正化」、「建築物の長寿命化」の両観点に基づくマネジメントの推進

安全・安心かつ時代の情勢に応じた公共サービスの提供を継続しつつ、施設に要する将来コストを縮減し、財政負担の軽減を図るため、「配置の適正化」と「建築物の長寿命化」の両観点から施設の方向性を検討します。

「配置の適正化」については、将来の人口規模に応じて施設総量の削減を図りつつ、今後の施設需要の変化を勘案したうえで、施設の集約化や複合化を含めた適正配置を目指し、必要な対策を実施します。

「建築物の長寿命化」については、従来の「事後保全」から「予防保全」への転換を図りつつ、適切な改修や更新等を計画的に実施することで、施設を長寿命化し、トータルコストの縮減を達成します。

### 方針2 施設規模・配置の適正化

「機能」の維持・向上を図りつつ、「建築物」の保有量の縮減を図るためには、「建築物」に収める「機能」の規模（ボリューム）を適正に設定する必要があります。

今後の人口規模の変化を踏まえ、それぞれの施設分類の「機能」に対して、法令等の基準を踏まえつつ、適正な施設規模や配置を設定します。

### 方針3 複合化・多機能化による拠点施設の整備

総量削減と機能維持の両立を図るために、施設自体の数や規模を縮小しながら、エリアごとに拠点となる施設を配置し、そこへの複合化・多機能化、集約化を進めることで、効率的な維持管理・運営や公共施設サービスの維持・向上を図ります。

複合化や多機能化、集約化にあたっては、地域活動の中心となる施設、比較的大規模で多くの用途に対応できる施設を中心に検討し、市民が集い・賑わう拠点形成を目指します。

局所的な人口増加等によって短期的に施設需要が増加した場合にも、既存施設への複合化による対応を基本とすることで、施設総量の抑制を図ります。

複合化・多機能化等に伴い廃止することとなった施設については、早急に除却に向けた準備を進めるとともに、建物自体は新しく耐震性も確保されている施設については、転用を検討するほか、転用の可能性の無い施設については、原則として売却することにより、財源の確保に努めます。

### 方針4 対象者や目的・用途を限定しないサービス提供への転換

施設を1つの目的・用途や対象者に限定するのではなく、幅広い世代の市民がそれぞれの目的に応じて利用できる多機能な施設に転換し、類似する機能の集約化を推進することで、施設の「機能」の質を高めながら、総量の縮減を図ります。

**方針5 役割分担の見直し**

民間の経営ノウハウを活用することで、より有効なサービスの提供が期待できる場合は、民間への売却・譲渡等を推進し、利便性の向上や運営の効率化を図ります。

**方針6 適切な建築物の状況把握**

従来の「法定点検」に加え、施設管理者等が自ら行う「定期点検」、「日常点検」の計画的な実施により、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

職員自らによる劣化状況調査を定期的な実施することにより、建築物の劣化状況を早期かつ的確に把握し、劣化の進行に応じた計画的な保全を図ります。

**方針7 長寿命化による財政負担の平準化、建替費用の縮減**

計画期間に施設の建替時期が集中し、複数回に渡り建替のピークを迎えることとなるものの、一時的な建替費用の増大は市の財政に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、施設の利用状況やコスト状況、将来的な複合化の可能性など、様々な観点より施設の状況に応じて計画的に施設を長寿命化し、財政負担の平準化を図ります。

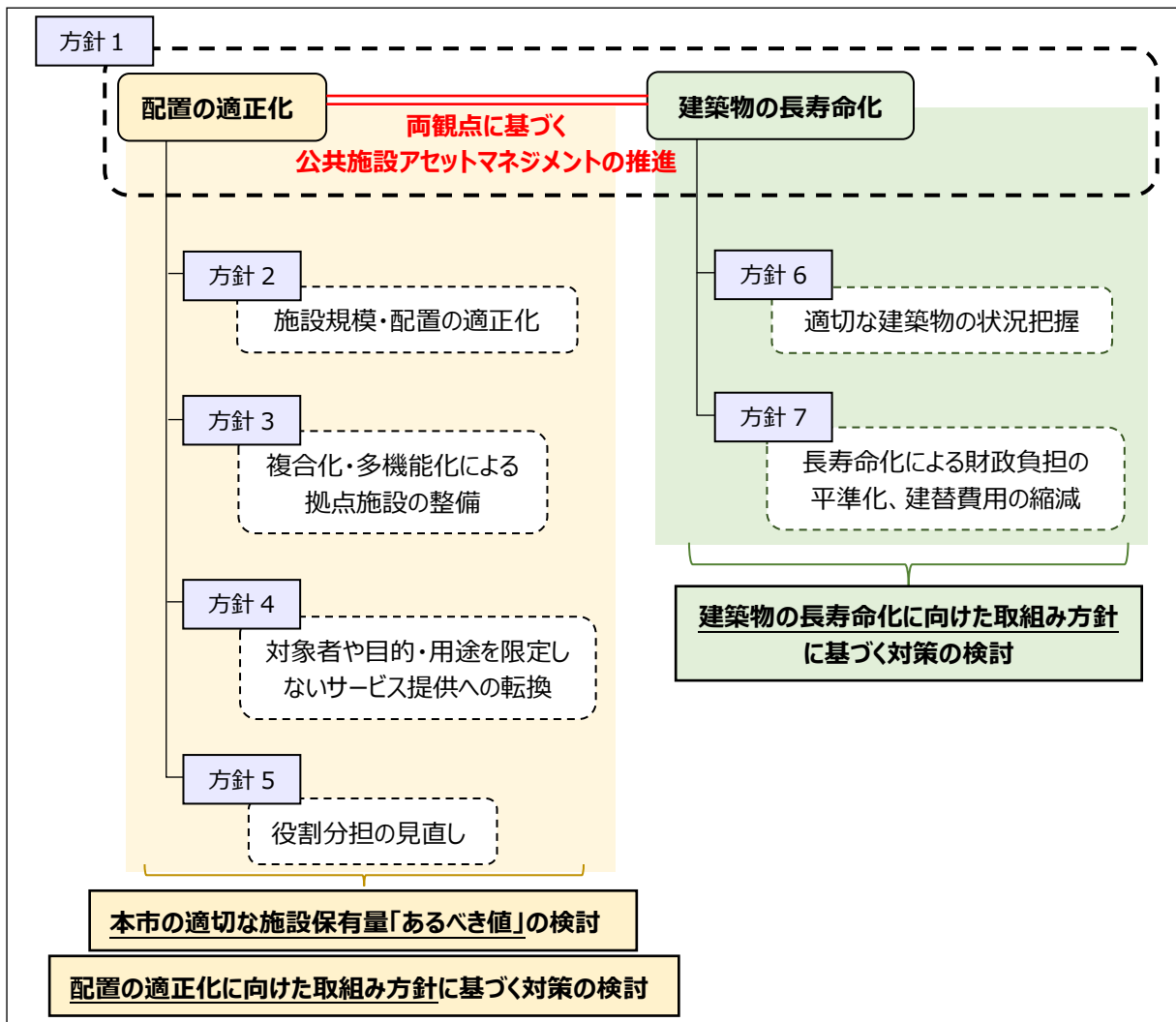


図 4-1 公共施設の適正配置方針に基づく検討の流れ

## 4.5 本計画の削減目標

総合管理計画においては、アセットマネジメントの目標を次のとおり定めました。

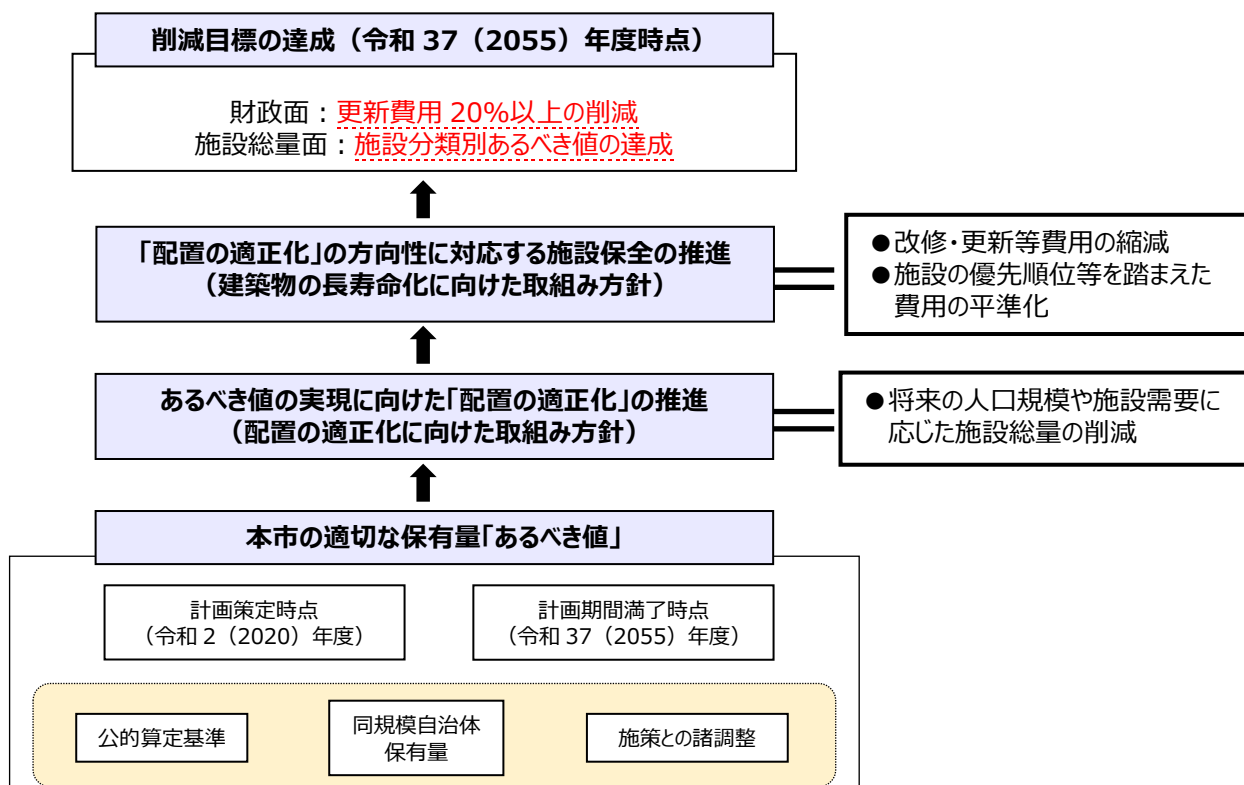
**公共施設等（公共建築物・インフラ資産）の更新費用を40年間（※）で20%削減する。**  
（※平成28（2016）年度～令和37（2055）年度）

本計画は、総合管理計画を推進するための実行計画に位置付けられることから、上記の削減数値目標を継承し、総合管理計画の計画期間のうち残り35年間における更新費用を20%以上削減することを目標とします。

一方で、本目標はインフラ資産を含む、市の保有する公共施設等全体に対して掲げられるものですが、インフラ資産は公共建築物と異なり、統廃合や複合化などの多様な方策がなく対策が限られているとともに、市民の生命や生活の安全性に直結することから保全のための財源確保は極めて重要であることを踏まえると、大幅な見直しは現実的とは言い難く、その結果、目標の達成と将来的な財源の捻出のために公共建築物が担うべき役割は、インフラ施設を大きく上回るものが想定されます。

あわせて、削減目標の達成を目指して個別施設の方向性を定めたいうで、今後35年間にわたってその推進と進捗管理を行うにあたっては、費用面のみならず施設総量面における削減目標を設定することで、その実現に向けた方策の検討がより効率的かつ円滑に行えたとともに、削減後の施設配置の全体像を把握することも容易となります。

そこで本計画では、後述する、本市の適切な保有量「あるべき値」の実現を施設総量面における長期目標に掲げることとします。今後、本計画の推進と進捗管理を行うにあたっては、常に計画期間満了時点におけるあるべき値の達成状況を見通したいうで、施設の総量管理を行うことを基本とします。



## 4.6 本市の適切な保有量「あるべき値」

### (1) 「あるべき値」の考え方

「アセットマネジメントの基本方針」に掲げるとおり、「適切な保有量を実現」し、「整備や運営等の施設に係る全てのコストの削減」を図るためには、施設の総量を削減し、更新等費用の抑制を進めていくことが大前提となりますが、そのためには、将来の人口構造に応じた本市の本来保有すべき公共施設量を把握する必要があります。

前述のとおり、人口減少や合併を契機に公共建築物の「量過剰」の課題を抱える本市においては、この飽和状況を解消するための目安となるマイナス指標を定めることが必要となりますが、その際、本市が本来保有すべき公共施設量を把握し、明確に数量化することで、過剰分、すなわち削減すべき総量が明らかになります。

本計画では、この本市が本来保有すべき公共施設量を「あるべき値」と名付け、施設分類別にその数値を算出します。「あるべき値」とは、将来的な人口減少や構成の変化を踏まえた上で、本市が行政運営を継続するうえでの最低限必要となる施設総量を意味し、今後35年間の計画期間内において総量削減を推進していくうえでの目安に位置付けられるものです。

本計画においては、総合管理計画に記載のとおり、「更新費用を40年間で20%削減」の数値目標を達成するために、あるべき値に基づく施設保有量の管理と計画的な削減を進めることで、施設に要する更新等費用の抑制を図るものとします。

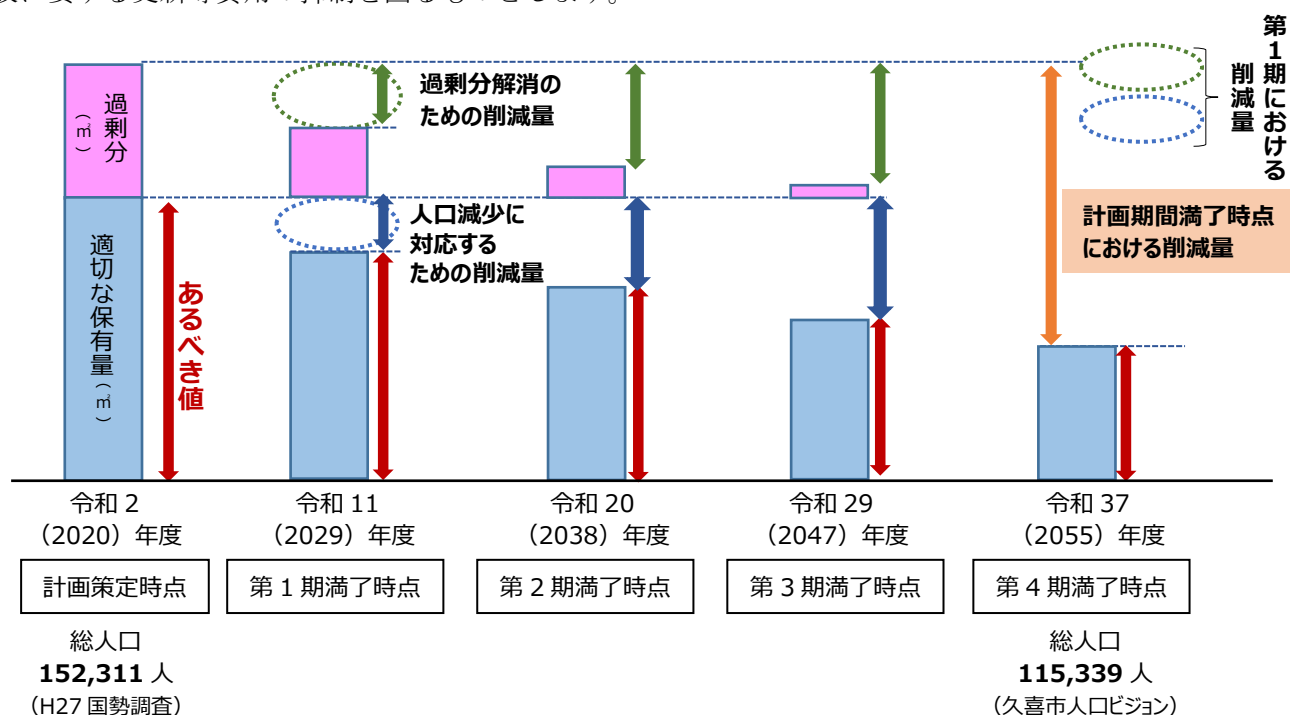


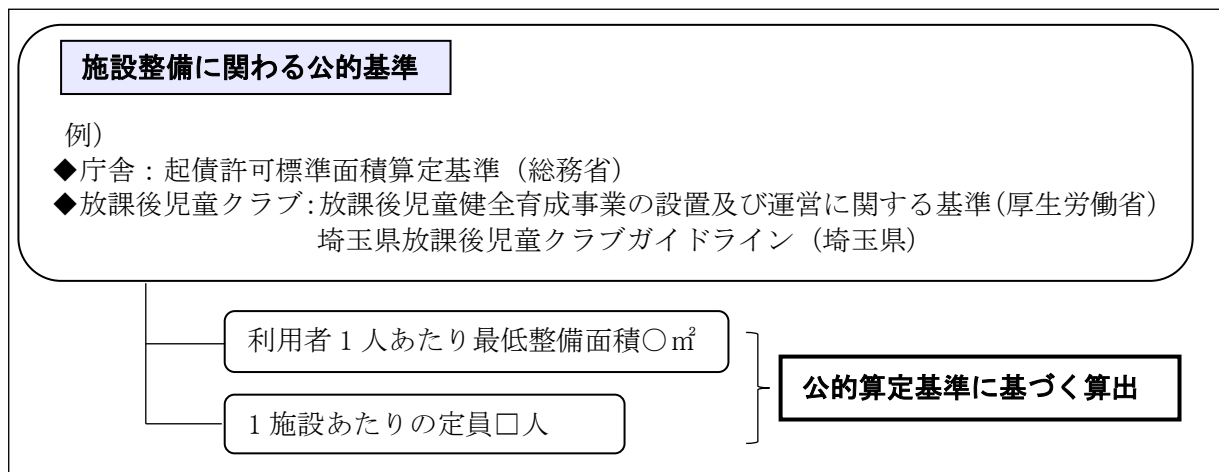
図 4-2 「あるべき値」の考え方

あるべき値は、以下に示す（ア）～（ウ）の手順に基づき設定します。

### （ア） 公的算定基準に基づく算出

法令やガイドライン、手引等によって、整備すべき公共施設量の算定基準が示される場合は、そこから算出される数値を以って「あるべき値」を算出します。

算出にあたっての考え方は、以下のとおりです。



### （イ） 同規模自治体における保有量（㎡/人）に基づく算出

算定基準が存在しない施設分類や基準を用いての算定が困難な施設分類は、同規模自治体における施設の保有量（㎡/人）を基準としたうえで、あるべき値を把握します。

同規模自治体の定義や算出に使用する資料等は、次のとおりです。

考え方	詳細
同規模自治体とは	全国中都市且つ可住地面積あたり人口密度が類似する、計 67 市 （うち合併：30 市） ※中都市とは：都市（政令指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市が該当）のうち、人口 10 万人以上の市のことを指す。 久喜市可住地面積あたり人口密度：1,849 人/k ㎡ ※同規模自治体：可住地面積あたり人口密度が 1,000 人/k ㎡～4,000 人/k ㎡に該当する市町村と定義
基づく資料	人口：国勢調査（平成 27（2015）年）、久喜市人口ビジョン（令和 37（2055）年） 公共施設量及び施設分類：公共施設状況調（平成 29（2017）年） 可住地面積：内閣府「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データ集（平成 25（2013）年） ※可住地面積とは：総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた、「人が居住し得る」土地の面積

同規模自治体の施設保有量は、施設分類ごとに最小値、第一四分位数及び平均値を算出し、施設分類の特性や状況に応じて適正な数値をあるべき値として設定しますが、その際の考え方や留意点は次のとおりです。

算出する値	考え方
同規模自治体の <b>最小値</b>  ※統計的な外れ 値を除く	<p>最小値を把握することで、本市と行政規模の類似する自治体が行政運営を行う上で保有すべき施設の最低量が判明し、行政運営に支障をきたさない範囲での削減の上限を把握することが可能となる。</p> <p>一方で、最小値は、施設保有に関する各自治体の個別事情を反映した数値である場合が想定されることにも留意が必要である。</p>
同規模自治体の <b>第一四分位数</b>	<p>第一四分位数とは、比較対象である同規模自治体を施設の保有量が多い集団と少ない集団に二分した際の少ない集団の代表値に該当する。</p> <p>最小値には各自治体の諸事情が大きく影響するであろうことを踏まえると、第一四分位数を施設保有量が少ない（ながらも支障なく行政運営を続けている）自治体を代表する数値と解釈することが妥当といえる。</p>
同規模自治体の <b>平均値</b>	<p>平均値と比較することで、同規模自治体間における本市の施設保有量の位置づけを把握することができる。本市の施設保有量が平均値と比べて大幅に多い場合は、まずは平均値を目安とした削減が現実的といえる。</p> <p>一方で、全国の自治体において、人口減少を背景に施設の総量削減を目的とする公共施設アセットマネジメントを進めている現状を踏まえると、平均値を目安とした削減だけでは将来の人口規模と釣り合わず、削減後の施設量が過剰になりかねないことにも留意すべきである。</p>

## (ウ) 各種施策の進展との諸調整

公共施設の中には、施設の設置を裏付ける根拠法等が存在しないなど、施設の整備自体が市の政策判断に委ねられるようなものも存在します。この場合は、別途、各種施策等との連動した検討を図ったうえで、あるべき値を算出するものとします。なおこの際の検討にあたっては、アセットマネジメント基本方針、またそれに基づく具体的な実施方針への準拠を基本とします。

<p>例) <b>老人福祉センター</b></p> <p>◆根拠法：老人福祉法（第十五条の5）</p> <p>「国及び都道府県以外の者は、社会福祉法の定めるところにより、軽費老人ホーム又は老人福祉センターを<u>設置することができる。</u>」</p> <p>※<u>設置は市町村の政策判断に委ねられ、義務ではない</u></p> <p>◆施設整備に関わる基準等（建物の構造，規模）：</p> <p>「老人福祉センター（A型）の建物の構造は、利用者の便，防災等について十分配慮したものとし、<u>その規模は495㎡以上とする。</u>」</p> <p>※<u>上限に定めはない</u></p>
--

## (2) 施設分類別の「あるべき値」とその実現に向けた削減の目安

上記の考え方やア～ウの方法に基づいて算出したあるべき値は、次表のとおりです。また、得られたあるべき値と現在保有する施設総量との比較を行うことで、削減を図るべき施設量を算出しています。

なお、あるべきの値設定にあたっては、今後市が進めようとしている各種施策をはじめ、総合的な調整を図るものとします。

表 4-1 施設分類別の「あるべき値」とその実現にむけた延床面積の削減率

施設大分類	施設中分類	本計画策定時				第1期計画期間満了時		第2期計画期間満了時		第3期計画期間満了時		第4期計画期間満了時	
		令和2(2020)年度実現在		令和11(2019)年度時点		令和20(2038)年度時点		令和29(2047)年度時点		令和37(2055)年度時点			
		延床面積 (㎡)	現時点 あるべき値 (㎡)	あるべき値の 設定基準	あるべき値達成 にむけた削減率	第1期満了時点 あるべき値 (㎡)	あるべき値達成 にむけた削減率	第2期満了時点 あるべき値 (㎡)	あるべき値達成 にむけた削減率	第3期満了時点 あるべき値 (㎡)	あるべき値達成 にむけた削減率	計画期間 満了時点 あるべき値 (㎡)	あるべき値達成 にむけた削減率
行政系施設	庁舎等	34,272.58	25,608.40	(ア) 公的算定基準	28.8%	25,608.40	28.8%	25,608.40	28.8%	25,608.40	28.8%	25,608.40	28.8%
	その他行政系施設	1,679.62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防器具置場	消防器具置場	1,422.96	1,422.96	(ウ) 施策との諸調整	0%	1,321.77	7.1%	1,222.38	14.1%	1,124.85	20.9%	1,077.55	24.3%
	医療・保健施設	103.50	2,931.30	(イ) 同規模自治体保有量	16.5%	2,722.85	22.4%	2,518.10	28.3%	2,317.19	34.0%	2,219.75	36.8%
福祉施設	保健施設	3,406.61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	6,645.64	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
高齢者福祉施設	障がい者福祉施設	2,322.31	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高齢者福祉施設	2,578.60	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	養護老人ホーム	2,963.88	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
	幼稚園・保育所	1,983.00	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
放課後児童クラブ	保育所	4,243.88	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
	放課後児童クラブ	3,563.28	3,379.20	(ア) 公的算定基準	5.2%	3,379.20	5.2%	3,379.20	5.2%	3,379.20	5.2%	3,379.20	5.2%
子育て支援施設	児童センター・児童館	1,054.48	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ファミリーサポートセンター	168.14	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校教育系施設	地域子育て支援センター	623.66	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学校	123,670.17	92,887.00	(ア) 公的算定基準	24.9%	84,560.00	31.6%	89,358.00	27.7%	89,358.00	27.7%	84,560.00	31.6%
図書館・資料館	中学校	80,367.00	62,979.00	(ア) 公的算定基準	21.6%	57,597.00	28.3%	57,597.00	28.3%	57,597.00	28.3%	57,597.00	28.3%
	給食センター	3,266.00	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
図書館・資料館	教育支援施設	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資料館	1,527.03	1,527.03	(ウ) 施策との諸調整	0%	1,418.44	7.1%	1,311.78	14.1%	1,207.12	20.9%	1,156.36	24.3%
スポーツ施設	図書館	3,664.32	3,288.83	(イ) 同規模自治体保有量	10.2%	3,054.96	16.6%	2,825.23	22.9%	2,599.82	29.1%	2,490.50	32.0%
	体育館	10,667.55	8,410.24	(イ) 同規模自治体保有量	21.2%	7,812.17	26.8%	7,224.72	32.3%	6,648.30	37.7%	6,368.73	40.3%
屋内プール	屋外プール	2,994.90	3,587.84	(イ) 同規模自治体保有量	45.5%	3,332.70	49.4%	3,082.09	53.2%	2,836.19	56.9%	2,716.93	58.7%
	屋内プール	3,587.84	-	(イ) 同規模自治体保有量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業系施設	その他スポーツ施設	308.30	308.30	(ウ) 施策との諸調整	0%	286.38	7.1%	264.84	14.1%	243.71	20.9%	233.46	24.3%
	産業系施設	4,063.48	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
市民文化系施設	文化会館	14,910.62	14,909.46	(イ) 同規模自治体保有量	40.4%	13,849.24	44.6%	12,807.80	48.8%	11,785.95	52.8%	11,290.34	54.8%
	公民館	10,084.93	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
市民文化系施設	公民館	2,035.43	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
	教育集会所	248.24	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市民文化系施設	隣保館・児童館	1,159.43	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公民館	10,992.59	4,722.21	(イ) 同規模自治体保有量	57.0%	4,386.40	60.1%	4,056.56	63.1%	3,732.91	66.0%	3,575.94	67.5%
市民文化系施設	市営住宅	1,474.11	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
	普通財産	3,947.96	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%	0.00	100.0%
合計		346,002.04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



## 4.7 配置の適正化に向けた取組み方針

### (1) 適正配置の方向性を導く考え方

施設をハード面（建物特性）とソフト面（利用特性）の二つの側面から総合的に評価を行う一次評価（定量的評価）、市の施策との関連や将来性、代替性などを考慮した二次評価（定性的評価）、将来人口や施設の立地状況、災害危険性などを踏まえた三次評価（配置・立地評価）の三段階に分けて実施し、最終的に適正配置方針を踏まえた総合評価を行うことで、個別施設の適正配置の方向性を検討します。

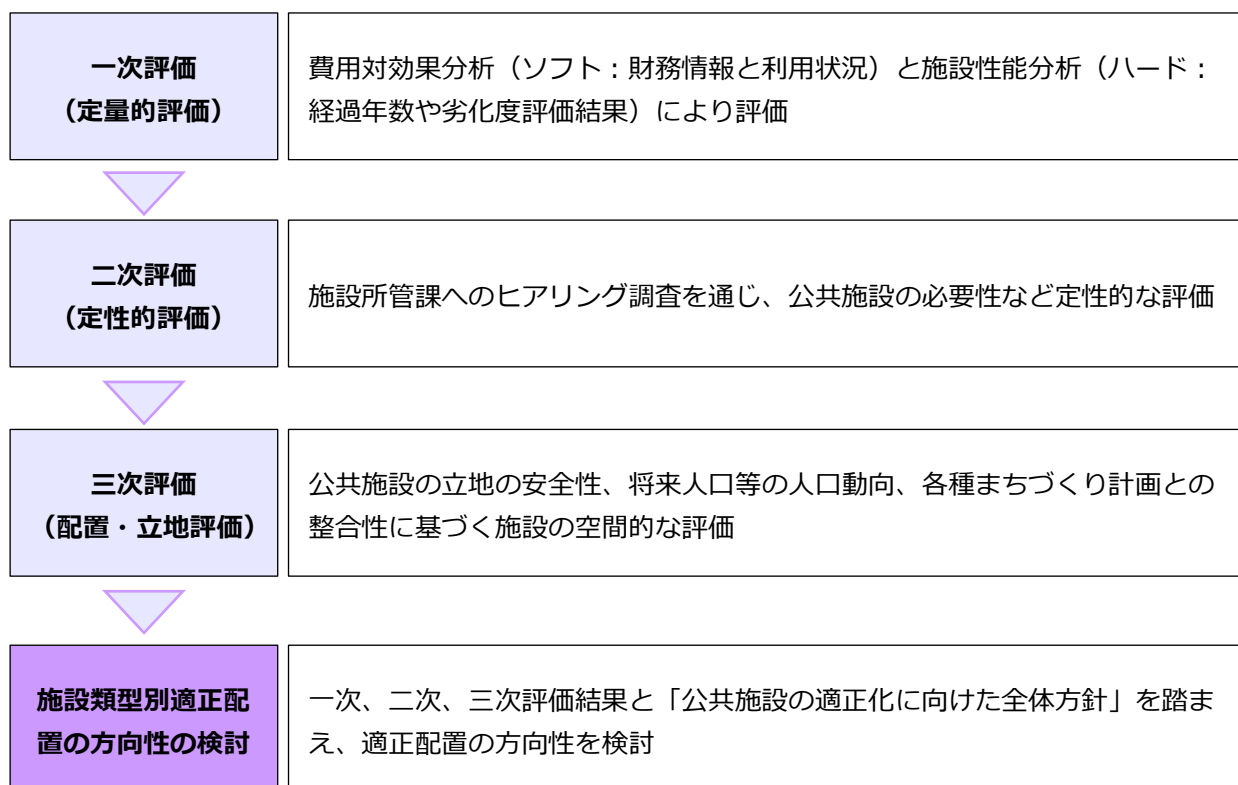


図 4-3 適正配置の方向性検討の流れ

#### ① 一次評価（定量的評価）の考え方について

公共施設の利用状況（利用者数、稼働日数など）、運営コスト（光熱水費等の維持管理費等）、建物性能（劣化度評価）を指標として定量的評価を行います。

具体的には、次の図に示すとおり、縦軸を施設の利用状況と運営コストを用いた費用対効果評価とし、「優」評価の緑色領域、「普通」評価の黄色領域、「劣」評価の橙色領域の3領域に分け、横軸を建物性能評価とし、「優」評価の青破線領域、「普通」評価の黒破線領域、「劣」評価の赤破線領域の3領域に分けます。この縦軸と横軸の交点の位置で9領域に施設を区分し、評価します。

例えば、「A」領域にある施設は、費用対効果評価が上段の「優」領域にあり、建物性能評価が右列の「優」領域にあることから、利用者等が多く、運営コストが低い施設であるとともに、建物の状態も良い施設であり、継続して長期利用を図るべき施設であると評価します。

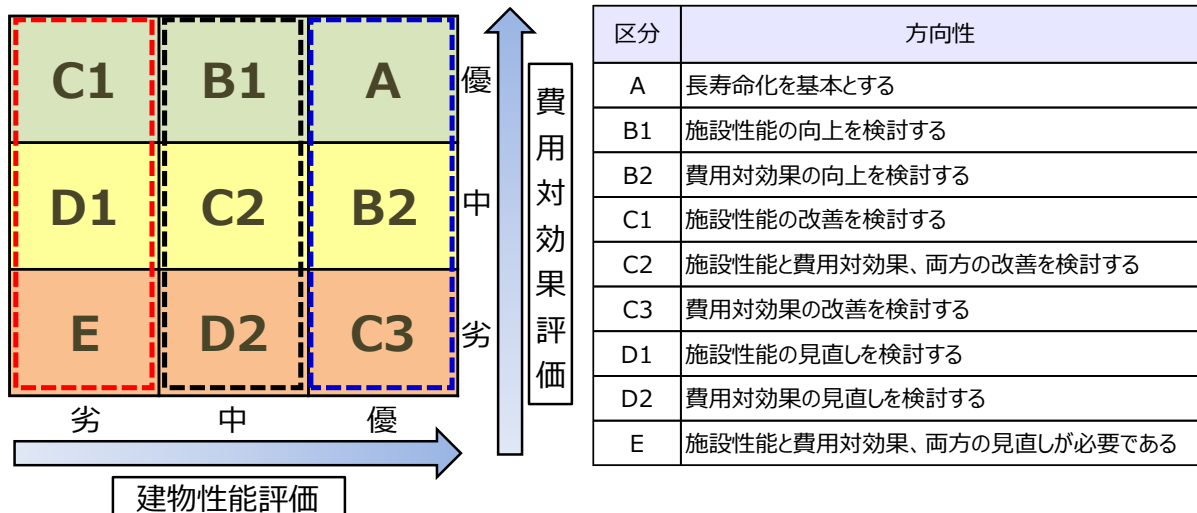


図 4-4 定量的評価の考え方

## ② 二次評価（定性評価）の考え方について

施設の方向性を決めるには、一次評価で実施した定量的な分析だけでなく、施設ごとの特性や各種計画における方針など、施設の定性的な側面を含めて決定する必要があります。

二次評価では、施設所管課へのアンケート調査を通じて、施設の「公共性・公益性」「代替性」「有効性」「機能性・将来性」の4つの視点より評価を行います。

表 4-2 二次評価（定性評価）の項目

項目	番号	評価の視点
公共性・公益性	1	施設で行われる事業は、市の判断のみでの廃止が可能か
	2	施設を廃止した場合、市民生活に与える影響はどうか
	3	設置目的に応じた効果があらわれているか
代替性	4	他市有施設で同一の市民サービスが代替できないか
	5	国、県、近隣自治体、民間施設で同一のサービスが代替できないか
	6	事業の実施や施設の管理運営を委ねることのできる団体等があるか
	7	団体等へ売却・譲渡できる施設か
有効性	8	施設は十分に活用されているか
	9	今後、10年間で利用者が増加する見込みはあるか
機能性・将来性	10	今後の維持管理の見込みはどうか
	11	施設の管理運営に関する経費削減や収入の確保等を目的とする新たな方策が実施されているか
	12	建物（ハード面）について、余剰スペース等を活用した複合利用は可能か
	13	施設機能（ソフト面）について、他の建物への移転や他機能との複合が可能か

### ③ 三次評価（配置・立地評価）の考え方について

三次評価（配置・立地評価）は、GIS（地理情報システム）を用いて、施設ごとに立地の将来性、利便性、安全性に関する評価を行います。

表 4-3 三次評価（配置・立地評価）の項目

評価項目	評価の考え方	配点範囲区分	出典等	
将来性	将来推計人口（増減率）	久喜市域に重複する人口メッシュ増減率平均（-28%）を基準とする（2015年～2050年）	増減率（-28%） ・以上 ・未満 ・非居住地	・国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口（H30国政局推計）
	拠点性	「久喜市都市計画マスタープラン」における「都市核」を基準とする	都市核と ・重なる ・重ならない	・久喜市総合振興計画（土地利用の方向性） ・久喜市都市計画マスタープラン（本市の都市核）
利便性	公共交通徒歩圏	・バス停から半径300m※市内循環バス含む ・鉄道駅から半径1,000m	各徒歩圏域と ・重なる ・重ならない	・久喜市公共交通検討報告書 ・国土数値情報 ・市内循環バス路線図
安全性	洪水危険性	各河川による洪水浸水想定区域の浸水深ランクを基準とする	浸水深ランク ・3.0m以上 ・0.5-3.0m ・0.5m未満 ・浸水しない	・洪水ハザードマップ（利根川、荒川、江戸川、小山川、県管理河川）
		利根川家屋倒壊等氾濫危険区域を基準とする	氾濫危険区域と ・重なる ・重ならない	洪水ハザードマップ（利根川）
	内水被害箇所	近年の内水被害箇所（道路冠水による通行止め区間）を基準とする	内水被害箇所と ・重なる ・重ならない	内水ハザードマップ
	建物倒壊危険度	建物全壊率の平均値を基準とする	危険度2以上と ・重なる ・重ならない	地震ハザードマップ
	液状化可能性	液状化の可能性が高い区域（PL値2.2以上）を基準とする	可能性が高いと ・重なる ・重ならない	地震ハザードマップ

## (2) 適正配置の方策

施設ごとの適正配置の方向性については、次に示す手法の中から検討を行います。

適正配置の推進にあたっては、現在既に行っている運営面での取組み等も踏まえつつ、以下に示す手法を複数組み合わせるなど、それぞれの施設に適した方策を検討します。

表 4-4 適正配置の具体的方策

方策	内容	イメージ
①集約化	同一サービスの複数施設をより少ない施設規模や数に集約すること	
②機能移転	他の施設の余剰スペース等に機能を移転して、サービスの提供を継続すること	
③複合化	余剰・余裕スペースについて、異なる機能を統合し、複数の機能を有した複合施設として整備すること	
④民間施設の活用	サービスの提供に周辺の民間施設を活用すること	
⑤実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間や地元組織などへ変更すること	
⑥転用	既存の施設を他の用途の施設へと転用すること	
⑦廃止	施設を廃止すること	
⑧譲渡	建物や跡地等を民間や地元組織等へ譲渡すること	

### (3) 地域バランスの考え方

前述のとおり、本市では、合併前の旧1市3町がそれぞれの行政規模に応じて独自に整備を進めてきた施設を新市に全て引き継いだことから、約15万人の人口を抱える1市で捉えると、重複して配置される施設が多数存在しています。

一方で、施設で提供されるサービスは利用の特性や条件が異なることから、施設の配置を見直すにあたっては、各施設が提供するサービスの及ぶ範囲を考慮しながら、施設の方向性を検討することが必要です。

そこで、それぞれのサービスの内容や対象となる利用者の範囲に基づき、施設の利用区分を「広域利用施設」、「市全域利用施設」、「地区利用施設」、「地域利用施設」、「地域の实情に応じて配置すべき施設」に改めて整理した上で、施設分類ごとに施設の箇所数と配置の見直しを図ります。

表 4-5 利用区分の考え方

利用区分	配置する施設分類 (施設名称)	施設の特性と配置の方針
<b>広域 利用施設</b>	文化会館 体育館 プール	○文化振興機能を有する施設や大規模なイベント・大会等の会場となる施設など、市民に加え、市外周辺地域からの不特定多数の利用を見込む施設 ○全市域をベースとした配置でサービス提供を行うほか、将来的には、施設の建替え等も含め、近隣市町との広域連携の検討も行っていく
<b>市全域 利用施設</b>	行政系施設 (市役所、公文書館) 医療・保健施設 学校給食センター 高齢者福祉施設	○全市民の利用を前提としており、市の公共サービスの拠点となる施設 ○全市域をベースとした配置で、サービス提供を行う ○多くの市民が利用したいと感じるよう、多機能を複合した拠点施設としての整備を目安とする
<b>地区 利用施設</b>	行政系施設 (総合支所) 社会福祉施設 幼稚園・保育所 子育て支援施設 図書館・資料館	○地区を主な圏域としており、日常的に求められる身近な行政サービスを提供する施設 ○地区をベースとした配置で、サービス提供を行う ○旧1市3町が独自に整備を進めてきた施設のうち、今後も地区単位での配置が適切な機能について、地区ごとに配置する拠点施設へ複合化することで維持を図る
<b>地域 利用施設</b>	消防団器具置場 障がい者福祉施設 養護老人ホーム 放課後児童クラブ 小学校・中学校 集会所 コミュニティセンター	○概ね小学校区・中学校区程度の住民の利用を前提としており、地域生活に密着し特定の住民を対象とした公共サービスを提供する施設 ○ニーズや人口分布等の地域特性を踏まえたうえで、地域の実態に即して小学校区・中学校区をベースとした配置で、サービス提供を行う ○民間事業者や地域住民、自治会等への移管が可能な施設は、譲渡を推進する
<b>地域の实情に 応じて配置す べき施設</b>	産業系施設 市営住宅	○地域の特性や状況等を踏まえ、サービス提供が必要と判断される場合に配置する施設 ○単独に施設を設置しなくとも、周辺のお施設の類似機能にて代替等が可能な場合は、廃止や譲渡を推進する

## 4.8 建築物の長寿命化に向けた取組み方針

### (1) 建築物の保全の考え方

点検等により異常の有無や兆候を事前に把握・予測し、計画的に保全を実施する「予防保全」と、対症療法的な保全を実施する「事後保全」により、建築物を管理することを基本とします。

長寿命化の費用対効果が高い建築物については、予防保全を基本とし、長期利用を図ります。

既に劣化が著しい建築物や、長寿命化の費用対効果が低い小規模の建物（車庫、倉庫など）については、事後保全を基本とし、法定耐用年数までを目安に利用を継続します。

また、用途を廃止する施設であっても、建築物自体の劣化が少なく、費用対効果が高いと考えられる場合は「用途変換（コンバージョン）」を検討し、建築物を転用することで、有効活用を図ります。

表 4-6 建築物の保全の考え方

保全の種類	対処方法	対象となる建築物
予防保全	耐用年数等を考慮し、定期的に修繕・更新を実施する。また、劣化状況調査等により状態を把握し、不具合・故障の兆候が一定の状態を超えた場合に修繕・更新等を実施する。	○延床面積 200 m <sup>2</sup> 以上 ○倉庫、車庫、小屋等の付属建物でない主たる用途のもの
事後保全	劣化・機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施する。	○以下についての劣化が著しいもの 構造・基礎／屋根・屋上／外壁 ○延床面積 200 m <sup>2</sup> 未満 ○倉庫、車庫、小屋等の付属建物 ○概ね 10 年以内に更新や除却予定があるもの ○概ね 10 年以内に標準耐用年数を迎えるもの

※) 官公庁施設の建設等に関する法律第 12 条に定める点検対象の要件を満たす延床面積 200 m<sup>2</sup>以上を一定規模以上とします。

「予防保全」に区分された建築物については、計画的に部位の修繕・更新や長寿命化改修等を実施します。

計画的な修繕で長寿命化を図りながら「標準使用年数」まで使う建物と、計画的な修繕に躯体の補強も加えて更なる長寿命化を図る「目標使用年数」まで使う建物を設定し、いずれを採用するかについては、次のフローにしたがうものとします。

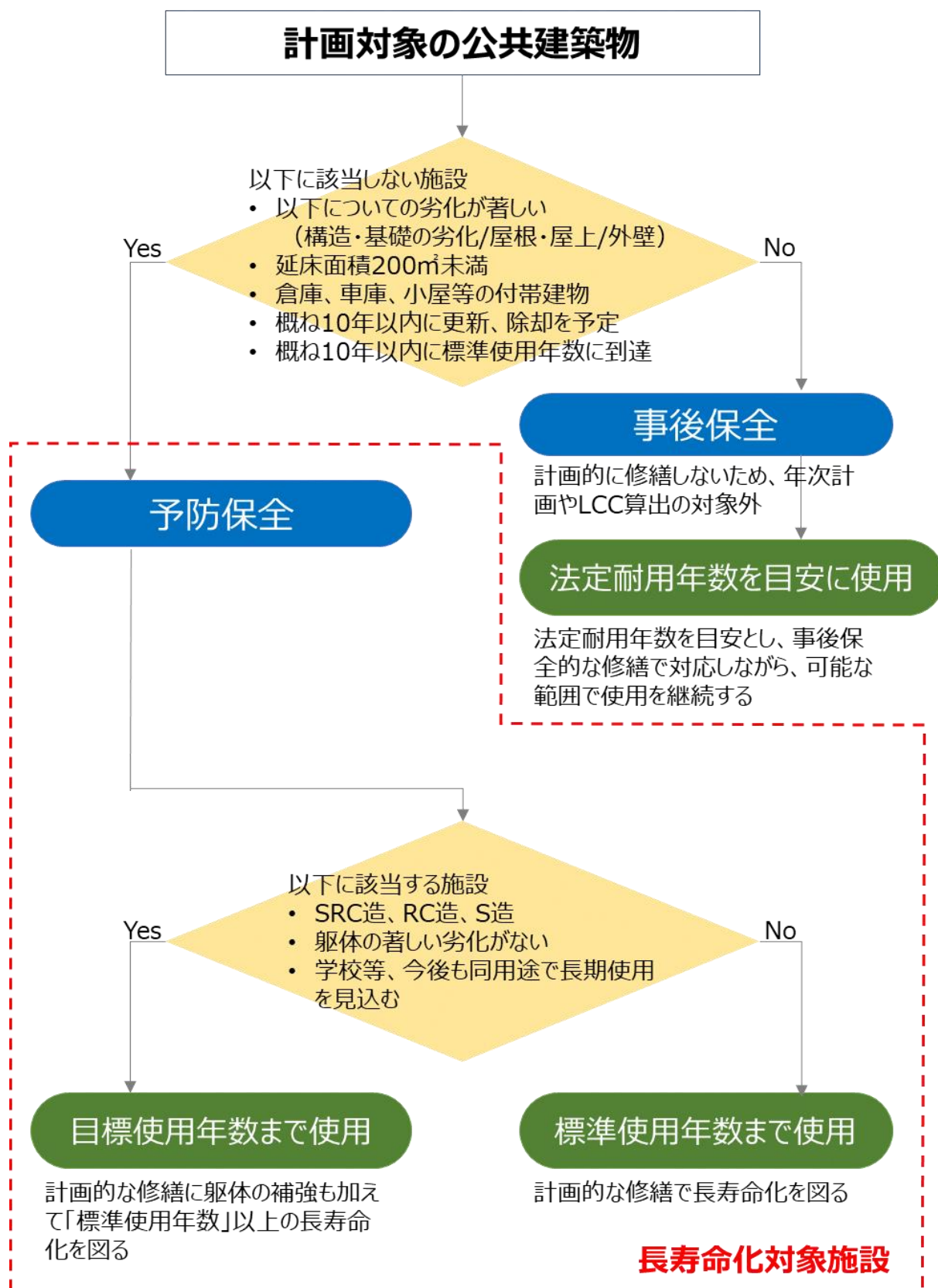


図 4-5 建築物の保全方法の分類の手順

## (2) 目標使用年数の設定

躯体の構造別耐用年数は、次表に示すとおり、各種法令等で異なります。

表 4-7 各種法令等による躯体構造別の耐用年数

記号	建物構造	1	2	3	4	5	6
		建築物の 耐久計画	建築工事 標準仕様書	減価償却	学校施設 財産処分	公営 住宅法	都市 再開発法
SRC RC	鉄骨鉄筋コ ンクリート造 鉄筋コンク リート造	60	65	事務所用 50	H12 年以前 60 H13 年以降 47	耐火 70	事務所 図書館等 50
S	鉄骨造	重量鉄骨 (肉厚 6 mm 以上) 60		(肉厚 4 mm 超) 事務所用 38	H12 年以前 40 H13 年以降 34	準耐火 45	事務所 図書館等 38
		軽量鉄骨 (肉厚 6 mm 未満) 40		(肉厚 3 mm 超) 事務所用 30			
				(肉厚 3 mm 以下) 事務所用 22			
W	木造	住宅 事務所 病院 40		事務所用 24	H12 年以前 24 H13 年以降 22	30	

1. 建築物の耐久計画：建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63（1988）年 10 月 日本建築学会）
2. 建築工事標準仕様書：建築工事標準仕様書（JASS 5 鉄筋コンクリート工事 平成 21（2009）年 日本建築学会）
3. 減価償却：減価償却資産の耐用年数に関する省令（改正：平成 30（2018）年 3 月 31 日 財務省令第 31 号）
4. 学校施設財産処分：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～（平成 25（2013）年 3 月 文部科学省）
5. 公営住宅法：公営住宅法施行令（改正：平成 29（2017）年 12 月 22 日 政令第 319 号）
6. 都市再開発法：都市再開発法施行令（改正：平成 30（2018）年 6 月 6 日 政令第 183 号）

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考に、長寿命化を図る建物の「標準使用年数」、及び「目標使用年数」を表 4-8 のように設定します。

なお、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、標準使用年数及び目標使用年数に満たない建替えを可能とするとともに、施設自体を継続としない場合は、改修等を実施せず従来どおり法定耐用年数を目安に除却とすることを基本とします。



表 4-8 本市における標準使用年数と目標使用年数

建築物の構造	標準使用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造 (RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC) 鉄骨造 (S)	60 年	80 年
木造 (W) 軽量鉄骨造 (LGS) その他	40 年	

### (3) 改修等の方針

#### ① 部位別の修繕・更新周期の方針

予防保全の観点から定期的な修繕を行いつつ、劣化がある程度進行した段階で部位毎に更新を行っていくことが重要です。ただし、耐用年数や劣化の進行は部位ごとに異なり、それぞれの耐用年数にしたがって改修を実施すると工事頻度が高くなります。工事回数が増えれば、保全コストの増大や利用者の利便性の喪失につながる恐れがあるため、ある程度工事をまとめて実施することも重要です。そこで、施設の経過年に応じて、図 4-6、図 4-7 のように中規模修繕、大規模改修、長寿命化改修を実施するものとして、改修計画を検討するものとします。

目標使用年数まで使用を継続する建築物は、目標使用年数の中間年を目安に長寿命化改修を行い、躯体の改修や内部を含む過半の部位・設備の更新をまとめて実施し、原状回復を行います。また、長寿命化改修の前後 20 年程度を目安に中規模修繕を行い、予防保全対象の部位・設備の修繕・更新をまとめて実施し、原状回復を行います。

また、建築物は、使用年数の経過により部位・部材及び設備ごとに劣化や陳腐化が進行するとともに、バリアフリーや省エネルギーといった要求性能と現状の建築物性能との差が生じるため、長寿命化改修の際に性能向上を図る改修も検討します。主要部位・設備等の保全手法を設定し、定期的に修繕、更新等を図ることにより、建築物の機能・性能を長期に維持させることとします。

## ●目標使用年数まで使用

機能・性能の水準

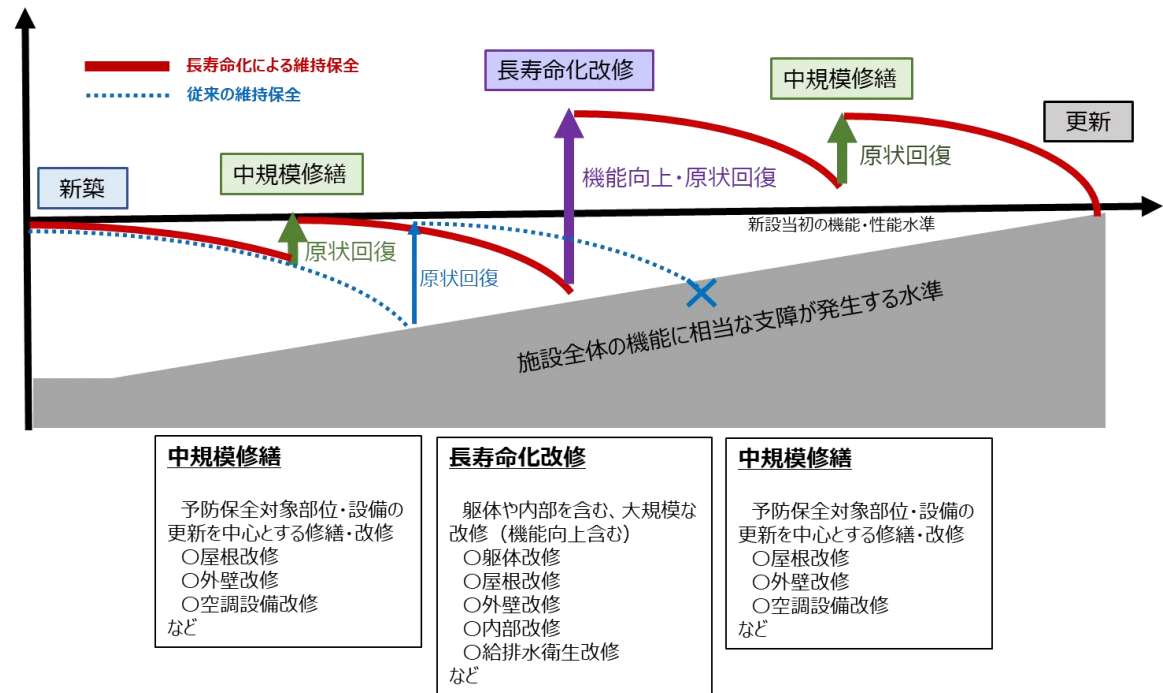


図 4-6 改修のイメージ (RC 造で目標使用年数まで使用を継続する場合)

## ●標準使用年数まで使用

機能・性能の水準

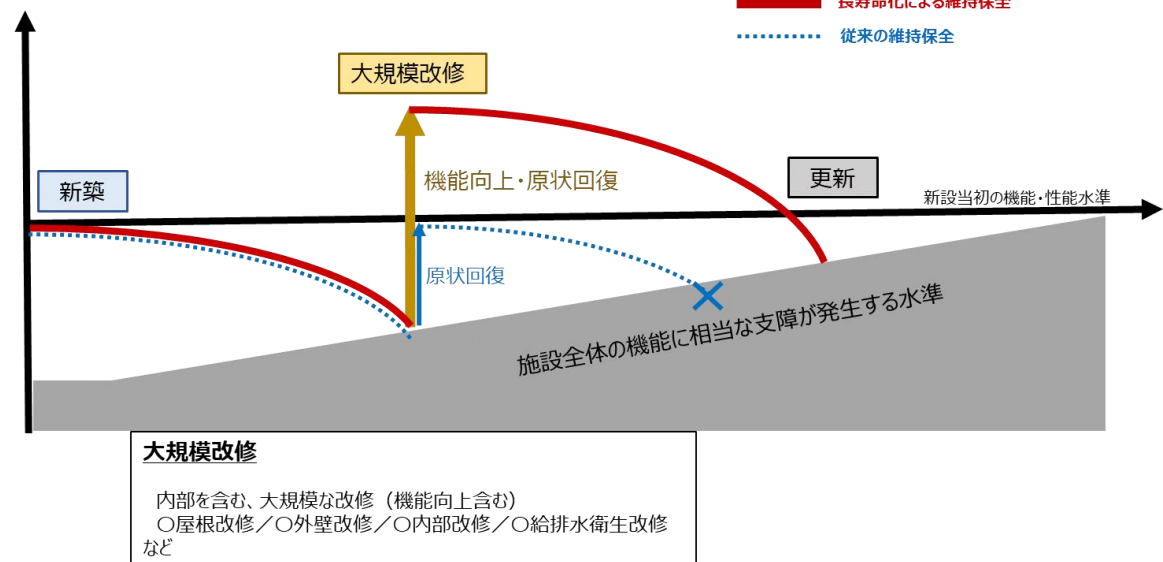
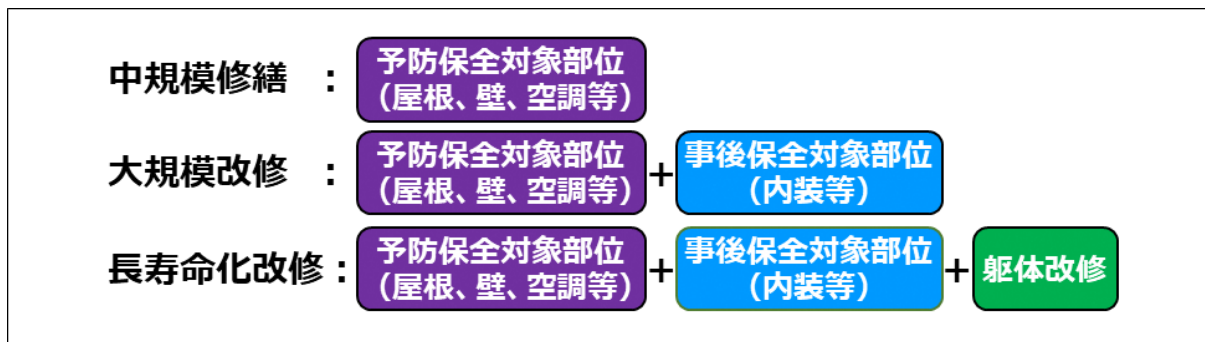


図 4-7 改修のイメージ (RC 造で標準使用年数まで使用を継続する場合)

## ② 改修等の時期の対応方針

中規模修繕は屋根、壁、空調等の予防保全対象部位の更新を中心とする改修、大規模改修は予防保全対象部位に内装等の事後保全対象部位も含めた改修、長寿命化改修は大規模改修に更に躯体の改修を含めたものとします。



## (4) 施設整備の水準

改修等の実施にあたっては、躯体の経年劣化の回復やライフラインの更新等といった建築物の建設当初の水準に戻すだけでなく、耐久性に優れた仕上げ材への取替えや耐震対策、防災機能の強化、省エネルギー化、バリアフリー化等の性能の向上といった現在の社会的ニーズに対応するため、基本的性能の向上も図ります。

公共施設に求められる基本的性能は、表 4-9 に示すとおりです。

表 4-9 公共施設に求められる基本的性能

性能	考え方
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震性が確保されていること。</li> <li>○落下などの危険がないこと。</li> <li>○防犯性が確保されていること。</li> <li>○災害に備えられていること。</li> </ul>
機能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利便性が高いこと。</li> <li>○快適性が高いこと。</li> </ul>
経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の使用年数に応じた部材等や工法などが考慮されていること。</li> <li>○トータルコストが低いこと。</li> <li>○維持管理にかかるコストが低いこと。</li> </ul>
社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域性が考慮されていること。</li> <li>○どんな人でも公平に使えること。</li> <li>○持続可能性が考慮されていること。</li> </ul>

更新する建築物については、企画段階からあらかじめ長寿命化に必要な性能を備えた部位・部材及び設備を採用することとします。これから整備される公共施設については、企画段階からあらかじめ長寿命化に必要な性能を備えた部位・部材及び設備を採用することとします。また、既存建築物の改修等においては、適用可能な設計を選択して採用することとします。

長寿命化の設計に関する重点事項及び部位・部材の標準水準は、表 4-10、表 4-11 に示すとおりです。

表 4-10 長寿命化の重点事項

性能	内容
可変性	階高を高くするなど、将来の用途変更へ対応が可能なプランとします。
更新性	改修工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離するなど、設備の更新が容易な構造とします。
耐久性	各部材について、ライフサイクルコストが最適かつ耐久性の高いものを選択します。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施可能な設計とします。
省エネルギー性	自然エネルギーの活用、環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とします。

表 4-11 部位・部材別標準水準

部位・部材		内容
構造体	躯体	目標使用年数を想定したものを使用します。
	防水、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を使用します。
内装、設備		劣化にかかる改修、修繕や用途変更が容易に実施できるように可能な限り標準品・汎用品を使用します。
バリアフリー		エレベーター、スロープ、多目的トイレ等のバリアフリーに配慮した設備を設置します。
環境負荷の低減 (省エネルギー対応)		太陽光発電、LED 照明、高断熱・高气密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

## 第5章 施設分類別適正配置計画

### 施設分類別適正配置計画における注意点

#### (1) 対象施設の概要

○施設基本情報は、令和2(2020)年3月31日現在を基準にしています。

○施設基本情報における構造、建築年、経過年数、劣化度総合評価点、耐震状況は、施設を構成する主要な棟1棟の情報を掲載しています。

○構造は略称で示していますが、凡例は以下のとおりです。

SRC造	…	鉄筋鉄骨コンクリート造
RC造	…	鉄筋コンクリート造
PC造	…	プレキャスト鉄筋コンクリート造
S造	…	鉄骨造
LGS造	…	軽量鉄骨造
W造	…	木造

○避難所指定の凡例は以下のとおりです。

指定緊急避難場所	…	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から逃れる場所として、地震・洪水の災害の種別ごとに安全性等の一定の基準を満たす場所として指定する施設のこと。
指定避難所	…	災害の危険性があり避難した市民等を災害の危険性が無くなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった市民等を一時的に滞在させるための避難施設のこと。
拠点避難所	…	避難所のうち小学校施設を利用する避難所で、防災備蓄品倉庫が設置され、避難所以外の被災者に対しても、情報や物資の提供をする拠点施設のこと。
補助避難所	…	拠点避難所だけではすべての避難者を収容できない場合、最寄りの市民等が自主避難して来た場合に受け入れる施設のこと。公民館や中学校、高等学校等を補助避難所として利用する。ただし、防災備蓄倉庫が設置されていない施設については、救護、生活物資等は備蓄していない。
福祉避難所	…	高齢者や障がい者、妊産婦など、一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする方を受け入れる避難施設のこと。
一時避難所	…	災害時に被害を受け、又は受けるおそれのある市民が一時的に危険を回避する場所及び近隣住民が集団を形成する場所のこと。

#### (2) 配置の適正化方針

○施設分類全体としての配置の適正化の方針を示しています。分類全体でとりうる適正配置方針に「○」印を記し、適正化の前後における配置状況の目安を示すとともに、分類全体に関わる長期的な見通しを記載しています。

○本計画の計画期間に想定される取組みの内容を示しています。

### (3) 個別施設の方向性と取組み時期

- 今後 35 年間（第 1 期～第 4 期）における長期的な方向性を、施設の「機能」と「建物」についてそれぞれ示します。
- なお、ここで示される方向性は現時点の検討に基づく計画であり、今後、計画を運用する過程においては変更が生じる可能性があります。
- 記載項目の凡例は、以下のとおりです。

#### 【将来更新】

○計画期間（第 1 期～第 4 期）における建物の更新の有無を示します。記載項目の凡例は、以下のとおりです。

- ：更新する。  
（集約化、複合化など、現在と異なる機能・規模での更新を含む。）
- ：統廃合し、分類全体での施設数を削減したうえで更新する。
- ×：更新せず、廃止・除却する。
- ：計画期間内に目標使用年数に到達しない。  
計画期間内に他施設への機能移転や複合化を行い、当該機能としては建物を使用しない。  
計画期間内に施設を譲渡し、市としての建物の使用を中止する。

#### 【長期計画】

○第 4 期満了時点における長期的な方向性を施設の機能・建物別に示します。

#### 【第 1 期及び第 2～4 期計画】

- 長期計画に対応する計画期間別の取組み内容を、施設の機能・建物別に示します。
- 取組み内容の凡例は、次のとおりです。

#### （機能）

維持	当該施設にて、サービスの提供を維持する
移転	他の施設の余剰スペース等に機能を移転し、サービスの提供を継続する
集約化	同一機能・類似機能を有する複数施設をより少ない施設数にまとめたうえで、サービスの提供を継続する
民間活用	周辺の民間及び地域等の施設を活用・代替し、当該施設のサービス提供を廃止する
実施主体変更	施設の運営をサービスの提供を民間事業者、地元自治会等に移管する
廃止	当該施設におけるサービスの提供を廃止する

#### （建物）

維持	当該建物の使用を継続する
新築	新たに建物を整備する
更新	当該建物を建替えて、使用を継続する
転用	当該建物を現行の用途（機能）以外に変更して、使用を継続する
複合化	施設機能を統合し、当該建物を複数の機能を有する施設として再整備する
譲渡	建物を民間事業者、地元自治会等に譲渡し、維持管理を移管する
除却	当該建物を除却する

#### (4) 施設総量の推移

- 計画の推進に対応する施設総量及び削減率の推移について、計画期間ごとに示します。
- 計画期間内に施設の全部または一部を他の施設分類の用途に転用する場合は、転用後の施設分類に総量を計上します。

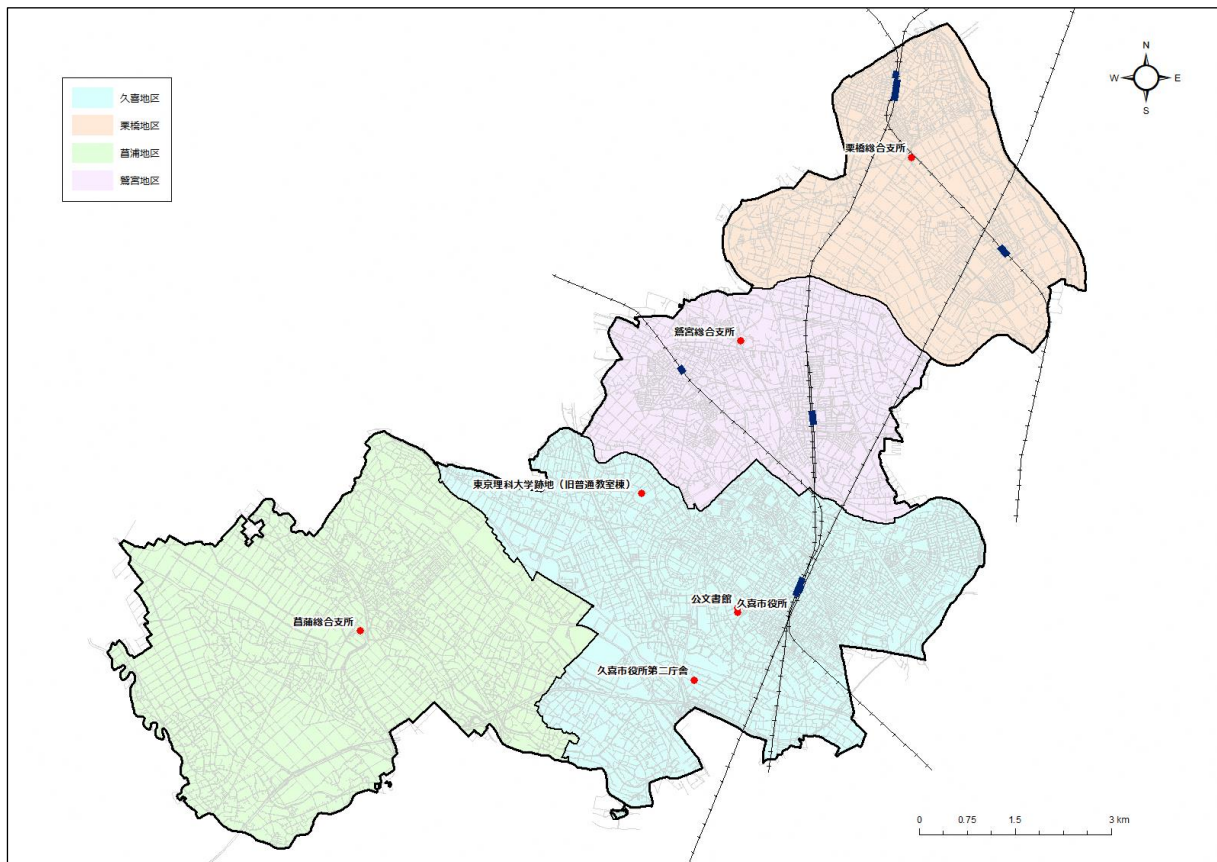
#### 【参考】計画期間内に新築及び転用が予定される施設

- 以下の施設は、計画期間内に新築及び転用が予定されるものです。
- 新築を予定する施設の想定される延床面積は、資料編に示します。

表 5-1 計画期間内に新築・転用を予定する施設

新築・転用を予定する施設				
分類	記載番号	施設大分類	施設名称	
新築	新1	行政系施設	(新) 久喜市役所本庁舎 <u>(増築棟)</u>	
	新2	行政系施設	(新) 栗橋市民プラザ (行政)	
		図書館・資料館	(新) 栗橋市民プラザ (図書館)	
		市民文化系施設	(新) 栗橋市民プラザ (コミュニティセンター)	
	新3	行政系施設	(新) 久喜東複合施設 (行政)	
		子育て支援施設	(新) 久喜東複合施設 (児童センター)	
		図書館・資料館	(新) 久喜東複合施設 (図書館)	
		市民文化系施設	(新) 久喜東複合施設 (コミュニティセンター)	
	欠番			
	新5	福祉施設	(新) ごみ処理施設付帯施設 (高齢者福祉)	
		産業系施設	(新) ごみ処理施設付帯施設 (勤労福祉)	
		スポーツ施設	(新) ごみ処理施設付帯施設 (スポーツ)	
	新6	学校教育系施設	(新) 学校給食センター	
	新7	<u>行政系施設</u>	<u>(新) 鷺宮複合施設 (行政)</u>	
		学校教育系施設	(新) 鷺宮複合施設 (教育支援施設)	
図書館・資料館		(新) 鷺宮複合施設 (図書館・資料館)		
市民文化系施設		(新) 鷺宮複合施設 (生涯学習施設)		
新8	市民文化系施設	(新) 久喜文化ホール		
新9	<u>行政系施設</u>	<u>(新) 桜田複合施設 (行政)</u>		
	子育て支援施設	(新) 桜田複合施設 (子育て支援)		
	市民文化系施設	(新) 桜田複合施設 (コミュニティセンター)		
新10	<u>スポーツ施設</u>	<u>(新) 武道場</u>		
新11	<u>産業系施設</u>	<u>(新) 農業振興拠点 (道の駅)</u>		
新12	<u>市民文化系施設</u>	<u>(新) (仮称) 防災公園管理棟</u>		
転用	転用1	行政系施設	【転用前】ふれあいセンター久喜 → 【転用後】ふれあいセンター久喜 (行政)	
	欠番			
	転用3	学校教育系施設	【転用前】鷺宮総合支所	→ 【転用後】教育支援施設
		市民文化系施設	【転用前】鷺宮総合支所	→ 【転用後】生涯学習施設
	転用4	図書館・資料館	【転用前】菖蒲総合支所	→ 【転用後】菖蒲図書室
	転用5	市民文化系施設	【転用前】中央公民館	→ 【転用後】久喜中央コミュニティセンター
	転用6	市民文化系施設	【転用前】青葉公民館	→ 【転用後】青葉コミュニティセンター
	転用7	市民文化系施設	【転用前】南公民館	→ 【転用後】久喜南コミュニティセンター
	転用8	市民文化系施設	【転用前】久喜市役所第二庁舎	→ 【転用後】江面コミュニティセンター
	転用9	市民文化系施設	【転用前】清久コミュニティセンター・西公民館	→ 【転用後】清久コミュニティセンター
	転用10	市民文化系施設	【転用前】東公民館	→ 【転用後】久喜東コミュニティセンター
	転用11	市民文化系施設	【転用前】森下公民館	→ 【転用後】森下コミュニティセンター
	転用12	市民文化系施設	【転用前】栗橋公民館	→ 【転用後】栗橋中央コミュニティセンター
	転用13	市民文化系施設	【転用前】鷺宮公民館	→ 【転用後】鷺宮中央コミュニティセンター
	転用14	<u>医療・保健施設</u>	【転用前】久喜市役所本庁舎	→ <u>【転用後】保健・子育て複合施設 (保健センター)</u>
<u>子育て支援施設</u>		→ <u>【転用後】保健・子育て複合施設 (子育て支援)</u>		
転用15	<u>学校教育系施設</u>	【転用前】鷺宮西中学校	→ <u>【転用後】(仮称) 鷺宮義務教育学校</u>	

## 5.1 行政系施設



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟					避難所指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過年数	劣化度総合評価点	耐震状況		
庁舎等	1	久喜市役所	8,165.25	SRC造	1980	40	812.0	旧耐震 (改修済)		—
	2	久喜市役所第二庁舎	1,100.34	RC造	1980	40	797.0	旧耐震 (改修不要)		—
	3	高瀬総合支所	5,055.88	SRC造	1988	32	658.0	新耐震		高瀬コミュニティセンター、ファミリー・サポート・センター-高瀬
	4	栗橋総合支所	4,175.32	SRC造	1972	48	506.0	旧耐震 (改修不要)		—
	5	鷲宮総合支所	6,989.66	SRC造	1990	30	472.0	新耐震		—
	6	東京理科大学跡地 (旧普通教室棟)	8,786.13	RC造	1993	27	653.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
その他行政系施設	7	公文書館	1,679.62	RC造	1993	27	873.0	新耐震		—

### (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用 (代替)	実施主体変更	転用	廃止	譲渡
配置の適正化方針	○	○	○			○		
	<p>◆ <b>市役所本庁舎を増築</b>し、各地区に分散する行政本庁機能を1施設に集約化する。</p> <p>◆ 総合支所の余剰スペースに他機能を複合することで、地域の活動拠点施設として再整備する。</p>							
配置状況	現在の配置					適正化後の配置		
	各地区に1箇所を目安				▷	市全域に1箇所を目安		



### (3) 個別施設の方向性と取組み時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜市役所	—	機能 建物	集約化 転用	現本庁舎を増築し、本庁舎機能を集約する。行政本庁機能はすべて増築棟に移転し、保健センター、子育て支援施設を有する複合施設として使用を継続する。		集約化 転用	保健・子育て複合施設 (医療・保健施設、 子育て支援施設) に転用	
新1	(新)久喜市役所本庁舎(増築棟)	—	機能 建物	維持 新築	現本庁舎に増築棟を建設し、本庁舎機能を集約する。第2期以降、機能・建物ともに維持する。		新築		
2	久喜市役所第二庁舎	—	機能 建物	集約化 転用	本庁舎増築棟へ機能を移転・集約し、建物は改修のうえで、江面コミュニティセンターに転用する。		集約化 転用	江面コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用	
3	菫浦総合支所	○	機能 建物	維持 更新	行政センター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として再整備し、使用を継続する。第4期を目標に更新する。		複合化		更新
4	栗橋総合支所	×	機能 建物	移転 除却	機能を(新)栗橋市民プラザ(行政)へ移転し、建物は除却する。	移転 除却			
新2	(新)栗橋市民プラザ(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第1期中に建設し、行政センター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	新築			
5	鷲宮総合支所	○	機能 建物	維持 更新	行政センター、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として使用を継続する。第4期を目標に更新する。	複合化			更新
転用1	ふれあいセンター久喜(行政)	○	機能 建物	維持 更新	ふれあいセンター久喜に行政窓口機能を追加し、行政系機能を有する複合施設として再整備する。第3期を目標に更新する。	追加 転用	ふれあいセンター久喜の一部を転用	更新	
新3	(新)久喜東複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第3期を目標に、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築	
6	公文書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目標に機能を移転して建物は除却する。			移転 除却	
7	東京理科大学跡地(旧普通教室棟)	×	機能 建物	集約化 譲渡	鷲宮総合支所へ教育委員会機能を移転し、建物は公共施設としては使用せず、譲渡する。 ※令和4年度に譲渡済み。	集約化 譲渡			
新7	(新)鷲宮複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目標に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷲宮総合支所に新築する。				新築
新9	(新)榎田複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 複合化	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	複合化			

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
35,952.20	<u>22,340.01</u>	<u>25,279.62</u>	<u>23,600.00</u>	<u>22,100.00</u>
	<u>37.9%</u>	<u>29.7%</u>	<u>34.4%</u>	<u>38.5%</u>
あるべき値	25,608.40	25,608.40	25,608.40	25,608.40

## 5.2 消防団器具置場



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟					避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点	耐震状況		
消防団器具置場	1	久喜支団第一分団第一部	50.88	LGS造	1981	39	605.0	旧耐震 (未実施)		—
	2	久喜支団第一分団第二部	51.15	S造	1986	34	478.2	新耐震		—
	3	久喜支団第一分団第三部	62.96	S造	1995	25	761.8	新耐震		—
	4	久喜支団第二分団第一部	49.05	S造	1989	31	556.1	新耐震		—
	5	久喜支団第二分団第二部	57.00	S造	1991	29	631.3	新耐震		—
	6	久喜支団第三分団第一部	86.40	S造	2008	12	871.1	新耐震		—
	7	久喜支団第三分団第二部	50.06	LGS造	1985	35	685.5	新耐震		—
	8	久喜支団第三分団第三部	86.40	S造	2007	13	918.4	新耐震		—
	9	久喜支団第四分団第一部	62.10	S造	1999	21	872.4	新耐震		—
	10	久喜支団第四分団第二部	49.05	S造	1992	28	633.9	新耐震		—
	11	鷺宮支団第一分団第一部	45.90	S造	1986	34	548.2	新耐震		—
	12	鷺宮支団第一分団第二部	46.56	LGS造	1979	41	430.0	旧耐震 (未実施)		—
	13	鷺宮支団第二分団第一部	77.76	S造	2007	13	893.4	新耐震		—
	14	鷺宮支団第二分団第二部	43.99	W造	1974	46	430.0	旧耐震 (未実施)		—
	15	菖蒲支団第一分団第一部	55.05	S造	1991	29	631.3	新耐震		—
	16	菖蒲支団第一分団第二部	48.18	LGS造	1979	41	500.0	旧耐震 (未実施)		—
	17	菖蒲支団第一分団第三部	56.70	LGS造	1974	46	360.0	旧耐震 (未実施)		—
	18	菖蒲支団第二分団第一部	56.73	LGS造	1974	46	360.0	旧耐震 (未実施)		—
	19	菖蒲支団第二分団第二部	56.73	LGS造	1974	46	430.0	旧耐震 (未実施)		—
	20	栗橋支団第一分団第一部	59.43	S造	1993	27	806.6	新耐震		—
	21	栗橋支団第一分団第二部	47.16	S造	1983	37	805.3	新耐震		—
	22	栗橋支団第一分団第三部	62.11	S造	2000	20	900.0	新耐震		—
	23	栗橋支団第二分団第一部	50.88	LGS造	1980	40	430.0	旧耐震 (未実施)		—
	24	栗橋支団第二分団第二部	53.85	S造	1991	29	631.3	新耐震		—
	25	栗橋支団第二分団第三部	56.88	S造	1992	28	753.9	新耐震		—

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用(代替)	実施主体変更	転用	廃止	譲渡
	○		○					
配置の適正化方針	<p>◆各施設の耐用年数や劣化状況を踏まえ早期に更新計画を策定し、市民の安心・安全を守る施設として、適正な施設管理を推進する。</p> <p>◆将来の人口や世帯数の動向を見据え、他施設への複合の可能性を検討しつつ器具置場の統廃合を推進する。</p>							
配置状況	現在の配置				適正化後の配置			
	地域に1箇所を目安 (25施設)				▷	地域に1箇所を目安 (21施設)		

## (3) 個別施設の方向性と取組時期

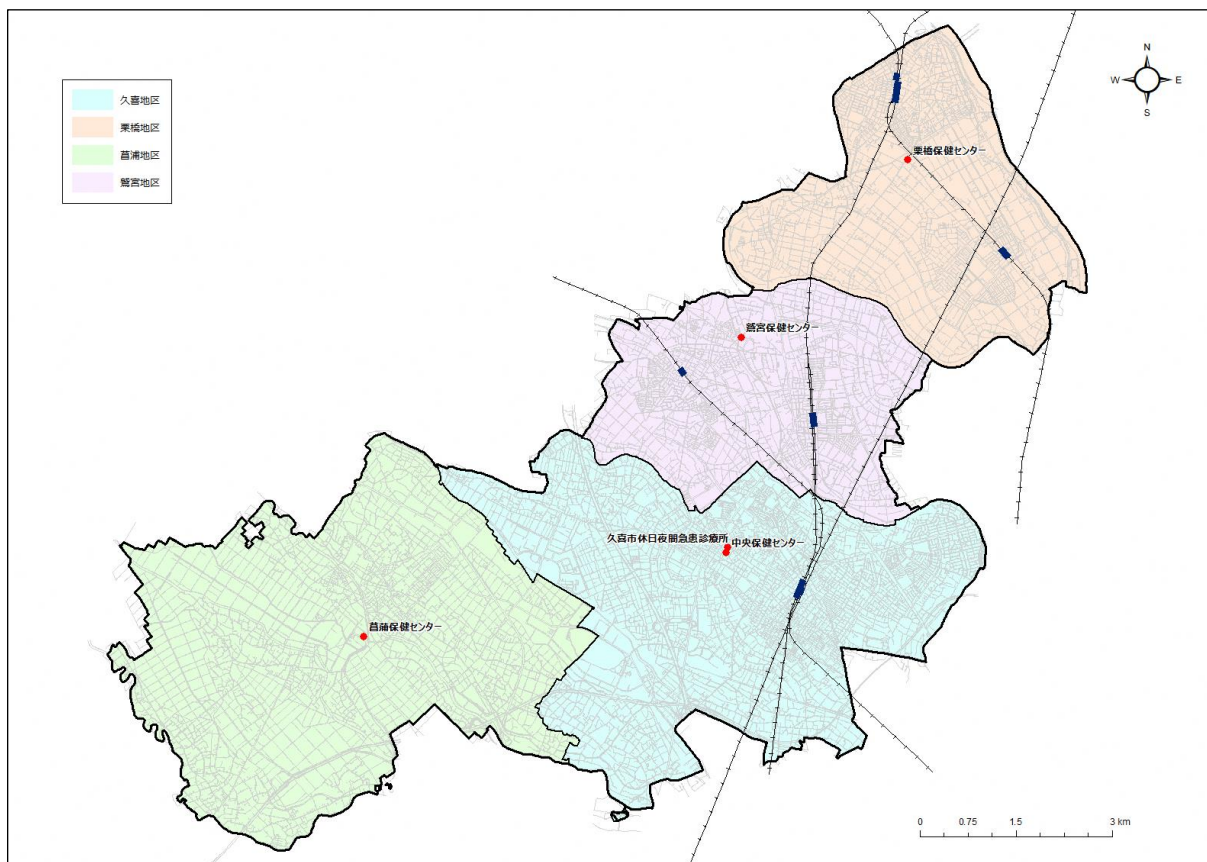
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜支団第一分団第一部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第2期中に久喜支団第一分団第二部との統合を行う。		集約化		
			建物	検討					
2	久喜支団第一分団第二部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第2期中に久喜支団第一分団第一部との統合を行う。		集約化		
			建物	検討					
3	久喜支団第一分団第三部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針の検討 更新計画の策定	検討結果に基づき対応		
			建物	検討					
4	久喜支団第二分団第一部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第3期を目途に久喜支団第三分団第二部との統合を行う。			集約化	
			建物	検討					
5	久喜支団第二分団第二部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針の検討 更新計画の策定	検討結果に基づき対応		
			建物	検討					
6	久喜支団第三分団第一部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針の検討 更新計画の策定	検討結果に基づき対応		
			建物	検討					
7	久喜支団第三分団第二部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第3期を目途に久喜支団第二分団第一部との統合を行う。			集約化	
			建物	検討					
8	久喜支団第三分団第三部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針の検討 更新計画の策定	検討結果に基づき対応		
			建物	検討					
9	久喜支団第四分団第一部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針の検討 更新計画の策定	検討結果に基づき対応		
			建物	検討					
10	久喜支団第四分団第二部	□	機能	集約化	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針の検討 更新計画の策定	検討結果に基づき対応		
			建物	検討					

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
11	鷲宮支団第一分団第一部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
12	鷲宮支団第一分団第二部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
13	鷲宮支団第二分団第一部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
14	鷲宮支団第二分団第二部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
15	菫浦支団第一分団第一部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第3期を目的に菫浦支団第一分団第二部との統合を行う。			集約化	
						建物の方向性について検討			
16	菫浦支団第一分団第二部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第3期を目的に菫浦支団第一分団第一部との統合を行う。			集約化	
						建物の方向性について検討			
17	菫浦支団第一分団第三部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
18	菫浦支団第二分団第一部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
19	菫浦支団第二分団第二部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
20	栗橋支団第一分団第一部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
21	栗橋支団第一分団第二部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第3期を目的に栗橋支団第二分団第一部との統合を行う。			集約化	
						建物の方向性について検討			
22	栗橋支団第一分団第三部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
23	栗橋支団第二分団第一部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。第3期を目的に栗橋支団第一分団第二部との統合を行う。			集約化	
						建物の方向性について検討			
24	栗橋支団第二分団第二部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		
25	栗橋支団第二分団第三部	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、耐用年数等に基づく更新計画を策定する。	統廃合方針 の検討 更新計画の 策定	検討結果に基づき対応		

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
1,422.96	1,422.96	1,371.95	1,221.76	1,221.76
	0.0%	3.6%	14.1%	14.1%
あるべき値	1,321.77	1,222.38	1,124.85	1,077.55

### 5.3 医療・保健施設



#### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟					避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点	耐震状況		
医療施設	1	久喜市休日夜間急患診療所	103.50	RC造	1986	34	464.0	新耐震		中央保健センター
保健施設	2	中央保健センター	1,096.60	RC造	1986	34	464.0	新耐震		久喜市休日夜間急患診療所
	3	高蒲保健センター	716.36	RC造	1989	31	730.0	新耐震		—
	4	栗橋保健センター	1,021.05	RC造	1987	33	571.0	新耐震		—
	5	鷺宮保健センター	572.60	RC造	1979	41	535.0	旧耐震 (改修不要)		—

#### (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能 移転	複合化	民間施設の 活用 (代替)	実施 主体変更	転用	廃止	譲渡
配置の 適正化 方針	○	○		○	○			
	<p>◆ <u>各地区に分散する保健センターを1箇所に集約する。</u>保健福祉・子育て支援の拠点施設を <u>市役所本庁舎を転用して整備し、保健センターを移転する。</u></p> <p>◆ 久喜市休日夜間急患診療所は、<u>民間活用による機能維持</u>を基本方針とする。</p>							
配置 状況	現在の配置					適正化後の配置		
	各地区に1箇所を目安				▷	市全域に1箇所を目安		

### (3) 個別施設の方向性と取組時期

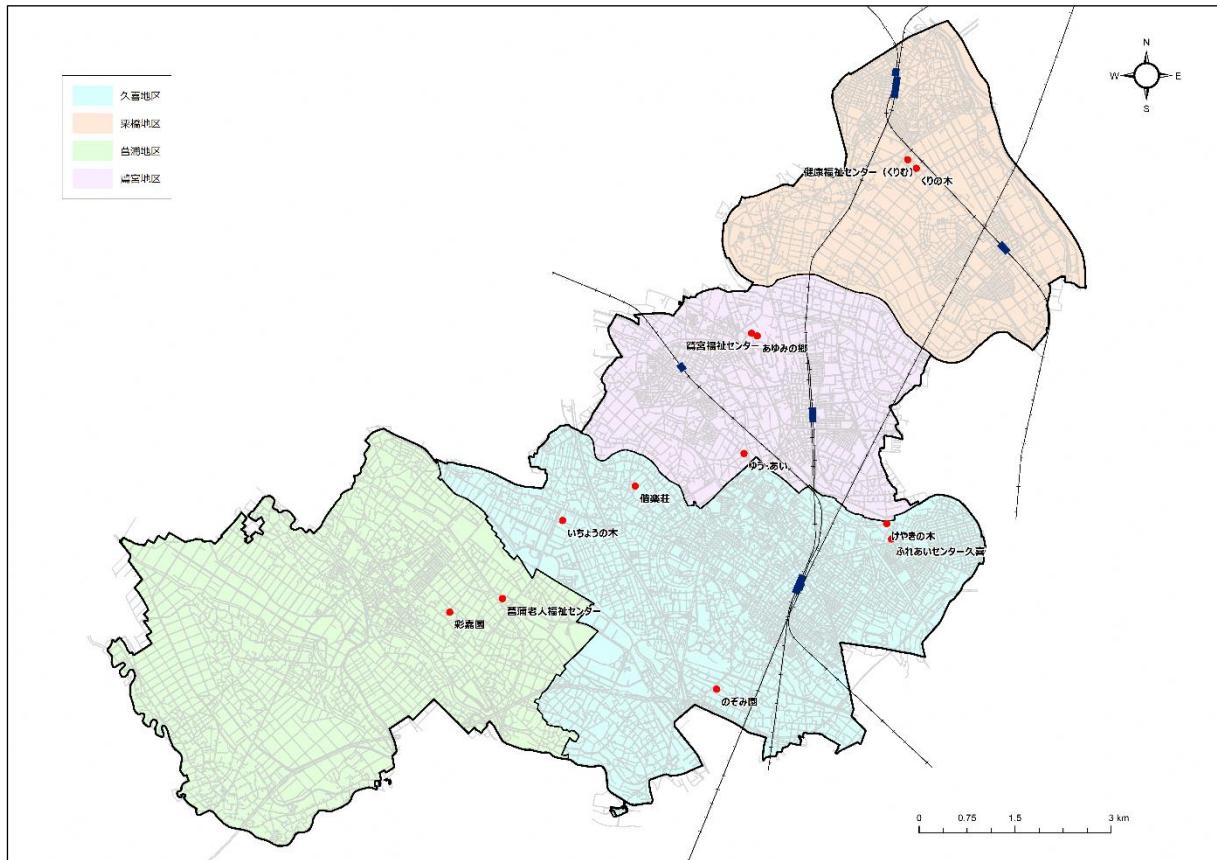
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜市休日夜間急患診療所	×	機能 建物	民間活用 複合施設に準じる	民間活用による機能維持を基本方針とする。建物の方向性は、中央保健センターに準じる。 ※民間に機能を委託済み。	民間活用	建物の方向性は、中央保健センター（医療・保健施設）に準じる		
2	中央保健センター	×	機能 建物	移転 除却	第1期に各保健センターの機能を集約する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	移転 除却		
3	菫浦保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
4	栗橋保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
5	鷲宮保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
6	保健・子育て複合施設（保健センター）	—	機能 建物	維持 維持	既存の保健センター機能を集約し、保健福祉の拠点施設として、第2期中に現市役所本庁舎を転用して整備する。	久喜市役所（行政系施設）を転用			

### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
3,510.11	4,933.07 -40.5%	5,459.44 -55.5%	5,309.25 -51.3%	5,309.25 51.3%
あるべき値	2,722.85	2,518.10	2,317.19	2,219.75



## 5.4 福祉施設



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟					避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点	耐震状況		
社会福祉施設	1	ふれあいセンター久喜	4,649.73	RC造	1998	22	808.0	新耐震	指定緊急・福祉	ファミリー・サポート・センター
	2	健康福祉センター（くりむ）	1,995.91	RC造	1997	23	661.0	新耐震	指定緊急・福祉	—
障がい者福祉施設	3	けやきの木	350.27	S造	1995	25	641.8	新耐震	指定緊急・福祉	—
	4	くりの木	287.92	LGS造	1999	21	737.4	新耐震	指定緊急・福祉	—
	5	ゆう・あい	291.49	LGS造	2001	19	927.6	新耐震	指定緊急・福祉	—
	6	あゆみの郷	495.37	S造	2012	8	981.6	新耐震	指定緊急・福祉	—
	7	いちよりの木	784.64	S造	1984	36	612.9	新耐震	指定緊急・福祉	—
	8	のぞみ園	112.62	W造	2002	18	804.2	新耐震	指定緊急・福祉	—
高齢者福祉施設	9	菖蒲老人福祉センター	917.11	RC造	1980	40	847.0	旧耐震（改修済）	指定緊急・福祉	—
	10	鷲宮福祉センター	1,298.78	S造	1976	44	570.0	旧耐震（未実施）	—	—
	11	彩嘉園	362.71	LGS造	1996	24	679.5	新耐震	指定緊急・福祉	—
養護老人ホーム	12	借楽荘	2,963.88	RC造	2000	20	737.0	新耐震	指定緊急・福祉	—

## (2) 配置の適正化方針

分類別 配置の適正化方針	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用（代替）	実施主体変更	転用	廃止	譲渡	
	○	○	○	○	○	○			○
<p>◆社会福祉施設は、現有機能は維持しつつ、余裕スペースへ他施設の機能を複合することで、施設の有効活用を図る。</p> <p>◆障がい者福祉施設は、<u>建物の更新時期に利用状況等を勘案し、方向性を検討する。</u></p> <p>◆高齢者福祉施設は、ごみ処理施設に係る余熱利用施設への集約化を図る。</p> <p>◆養護老人ホームは、<u>建物の更新時期に利用状況等を勘案し、方向性を検討する。</u></p>									
配置状況	現在の配置				適正化後の配置				
	(社会福祉施設) 各地区に1箇所を目安				▷	(社会福祉施設) 各地区に1箇所を目安			
	(障がい者福祉施設) 地域に1箇所を目安				▷	(障がい者福祉施設) <u>方向性について検討</u>			
	(高齢者福祉施設) 各地区に1箇所を目安				▷	(高齢者福祉施設) 市全域に1箇所を目安			
	(養護老人ホーム) 地域に1箇所を目安（久喜地区のみに配置）				▷	(養護老人ホーム) <u>方向性について検討</u>			

## (3) 個別施設の方向性と取組時期

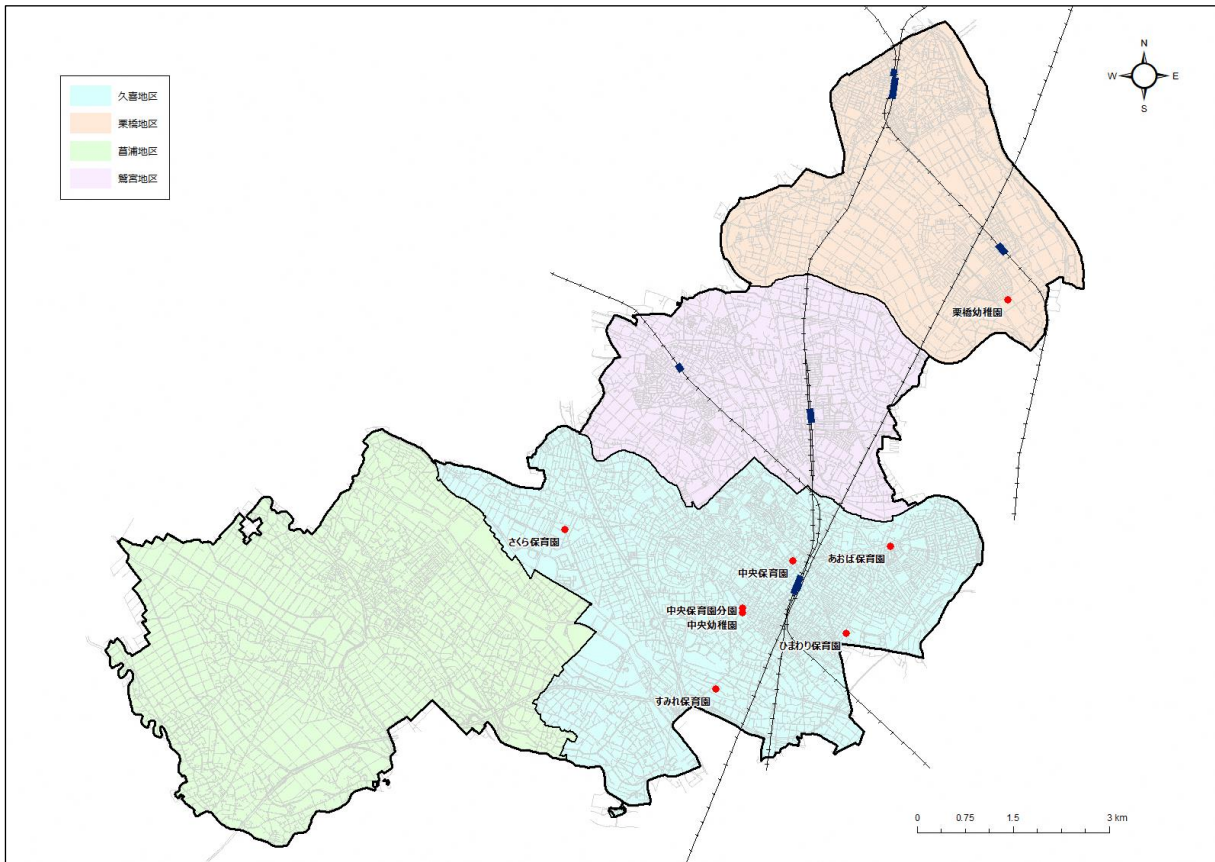
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	ふれあいセンター久喜	○	機能	廃止	行政窓口機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、 <u>現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。</u> 第3期を目途に複合施設を新築し機能は廃止する。	複合化		更新	
			建物	更新					
2	健康福祉センター（くりむ）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却					
3	けやきの木	—	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性について検討
			建物	検討					
4	くりの木	—	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性について検討	
			建物	検討					
5	ゆう・あい	—	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性について検討	
			建物	検討					
6	あゆみの郷	—	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				
			建物	検討					
7	いちようの木	—	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に、利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性について検討	
			建物	検討					

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
8	のぞみ園	—	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性に ついて検討	
			建物	検討					
9	菖蒲老人福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却		除却			
10	鷲宮福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却		除却			
新5	(新)ごみ処理施設付帯施設(高齢者福祉)	—	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合拠点施設として、第1期中に新築する。	新築			
			建物	新築					
11	彩嘉園	×	機能	廃止	当面維持し、第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止		
			建物	除却			除却		
12	偕楽荘	—	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				
			建物	検討					

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
14,510.43	<u>13,658.73</u>	<u>13,296.02</u>	<u>7,357.49</u>	<u>7,357.49</u>
	<u>5.9%</u>	<u>8.4%</u>	<u>49.3%</u>	<u>49.3%</u>
あるべき値	社会福祉施設・高齢者福祉施設：施策との諸調整（未設定）			
	障がい者福祉施設 0.00	障がい者福祉施設 0.00	障がい者福祉施設 0.00	障がい者福祉施設 0.00
	養護老人ホーム 0.00	養護老人ホーム 0.00	養護老人ホーム 0.00	養護老人ホーム 0.00

## 5.5 幼稚園・保育所



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟				避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点		
幼稚園	1	中央幼稚園	885.00	RC造	1975	45	887.0	旧耐震 (改修済)	中央保育園分園
	2	栗橋幼稚園	1,098.00	S造	2006	14	840.8	新耐震	—
保育所	3	さくら保育園	999.10	S造	2014	6	986.8	新耐震	—
	4	すみれ保育園	1,116.42	S造	2013	7	984.2	新耐震	—
	5	ひまわり保育園	836.00	S造	2008	12	811.1	新耐震	久喜地域子育て支援センター
	6	あおば保育園	574.36	S造	1977	43	700.0	旧耐震 (改修不要)	—
	7	中央保育園	552.00	RC造	1979	41	895.0	旧耐震 (改修済)	—
	8	中央保育園分園	166.00	RC造	1975	45	702.0	旧耐震 (改修済)	中央幼稚園

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用（代替）	実施主体変更	転用	廃止	譲渡	
配置の適正化方針	○			○	○			○	
<p>◆<u>幼稚園は、建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。</u></p> <p>◆民間譲渡を推進し、公立保育所としての<u>総量を削減する。</u></p>									
配置状況	現在の配置					適正化後の配置			
	(幼稚園) 各地区に1箇所を目安				▷	(幼稚園) <u>方向性について検討</u>			
	(保育所) 地域に1箇所を目安（久喜地区のみに配置）				▷	(保育所) <u>市全域に2箇所を目安</u>			

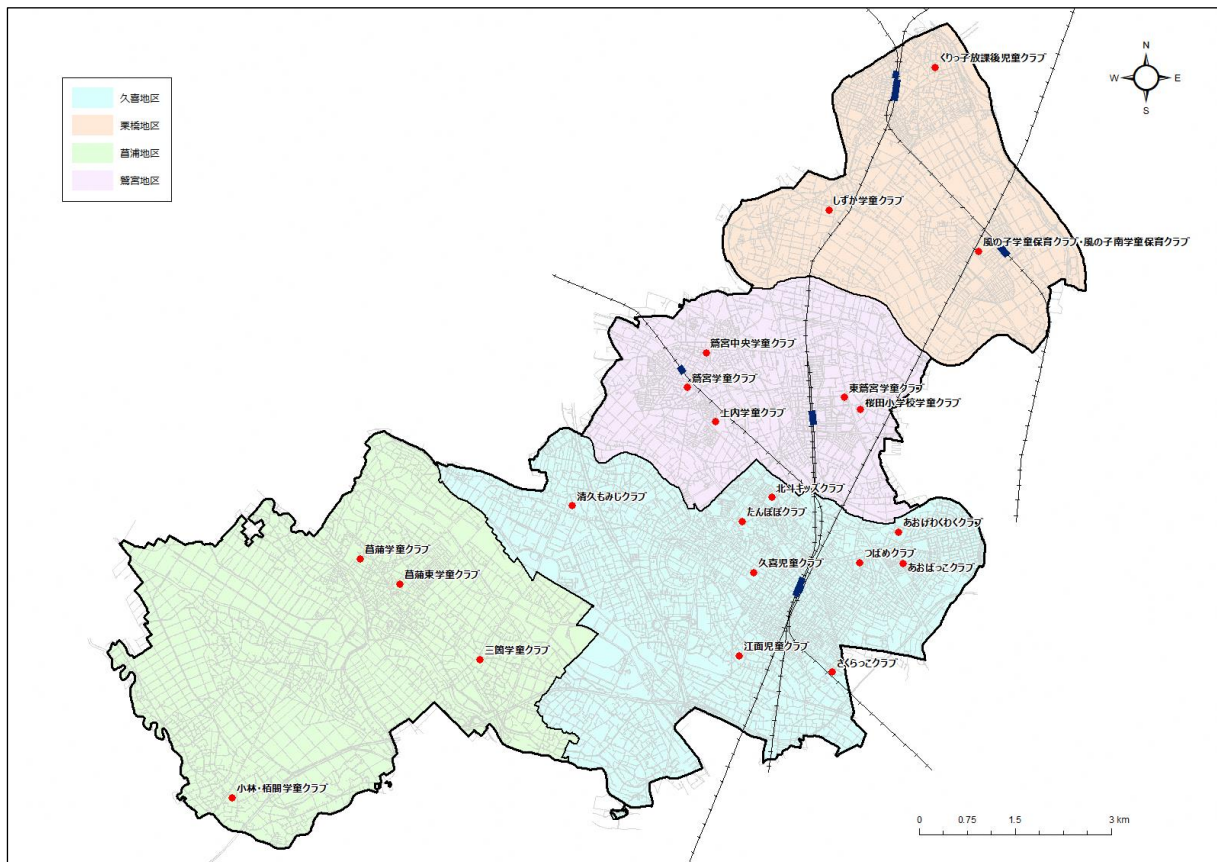
## (3) 個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	中央幼稚園	—	機能 建物	検討 検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し、認定こども園への移行を含め方向性を検討する。		<b>方向性について検討</b>		
2	栗橋幼稚園	—	機能 建物	検討 検討	機能、建物ともに当面は維持する。中央幼稚園の更新時期にあわせて、認定こども園への移行を含め方向性を検討する。		<b>方向性について検討</b>		
3	さくら保育園	—	機能 建物	検討 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		<b>民間譲渡</b>		
4	すみれ保育園	—	機能 建物	検討 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		<b>民間譲渡</b>		
5	ひまわり保育園	—	機能 建物	維持 維持	機能、建物ともに維持する。				
6	あおば保育園	×	機能 建物	民間活用 除却	機能の代替先となる保育所の民間公募を実施済みである。第1期中に機能を移転し、建物を除却する。 ※機能の代替先となる民間保育所を開園済み。	<b>民間活用</b>			
7	中央保育園	—	機能 建物	維持 維持	機能、建物ともに維持する。				
8	中央保育園分園	×	機能 建物	廃止 複合施設に準じる	令和4年度新入園児の募集を停止し、第1期前半に機能を廃止する。建物は中央幼稚園の方向性に準じる。 ※R4.3.31に機能を廃止済み。	<b>廃止</b>			<b>建物の方向性は、中央幼稚園（幼稚園・保育所）に準じる</b>

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
6,226.88	<u>5,652.52</u>	<u>3,607.00</u>	<u>3,607.00</u>	<u>3,607.00</u>
	<u>9.2%</u>	<u>42.1%</u>	<u>42.1%</u>	<u>42.1%</u>
あるべき値	0.00	0.00	0.00	0.00

## 5.6 放課後児童クラブ



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟				避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点		
放課後児童クラブ	1	つばめクラブ	162.92	LGS造	1999	21	772.4	新耐震	—
	2	さくらっこクラブ	179.93	LGS造	1999	21	872.4	新耐震	—
	3	たんぼぼクラブ	125.99	RC造	1974	46	835.0	旧耐震 (改修済)	—
	4	あおぼっこクラブ	270.83	RC造	1974	46	615.0	旧耐震 (改修済)	青葉小学校
	5	あおげわくわくクラブ	179.93	LGS造	1999	21	822.4	新耐震	—
	6	北斗キッズクラブ	119.24	LGS造	2001	19	902.6	新耐震	—
	7	久喜児童クラブ	199.75	W造	2008	12	954.2	新耐震	—
	8	江面児童クラブ	32.00	RC造	1977	43	841.0	旧耐震 (改修済)	江面第一小学校
	9	清久もみじクラブ	64.00	RC造	1974	46	545.0	旧耐震 (改修済)	清久小学校
	10	菖蒲東学童クラブ	86.50	RC造	1983	37	703.0	新耐震	菖蒲東小学校
	11	小林・栢間学童クラブ	117.71	S造	2014	6	986.8	新耐震	—
	12	菖蒲学童クラブ	90.95	RC造	1979	41	725.0	旧耐震 (改修不要)	菖蒲小学校
	13	三箇学童クラブ	92.54	RC造	1984	36	705.0	新耐震	三箇小学校
	14	鷺宮学童クラブ	117.71	S造	2014	6	986.8	新耐震	—
	15	東鷺宮学童クラブ	321.90	S造	2015	5	989.5	新耐震	—
	16	鷺宮中央学童クラブ	124.60	S造	2000	20	925.0	新耐震	—
	17	桜田小学校学童クラブ	561.43	S造	2018	2	998.0	新耐震	桜田小学校
	18	上内学童クラブ	96.00	RC造	1971	49	364.0	旧耐震 (改修済)	上内小学校
	19	くりっ子放課後児童クラブ	306.75	S造	2016	4	992.1	新耐震	—
	20	風の学童保育クラブ、風の学童保育クラブ	213.60	SP造	1989	31	521.1	新耐震	—
	21	しずか学童クラブ	99.00	S造	1989	31	696.1	新耐震	栗橋西小学校

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用（代替）	実施主体変更	転用	廃止	譲渡	
配置の適正化方針	○		○						
	<p>◆小学校の<b>統合等</b>に応じて適宜、配置の見直しを図る。</p> <p>◆局所的な児童数の増加により規模の拡大や新規整備が必要となった場合や、建物の老朽化が進行し更新が必要となった場合には、原則として新規整備は行わず、他施設への複合等を基本とする。</p>								
配置状況	現在の配置					適正化後の配置			
	地域に1箇所を目安 (小学校区に対応)				▷	地域に1箇所を目安 (小学校区に対応)			

## (3) 個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	つばめクラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
2	さくらっこクラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
3	たんぼほクラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
4	あおぼっこクラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
5	あおげわくわくクラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
6	北斗キッズクラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
7	久喜児童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
8	江面児童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
9	清久もみじクラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			
10	喜浦東学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の <b>統合等</b> の方向性に準じた対応を行う。	小学校の <b>統合等</b> 方針に基づき配置を見直し			



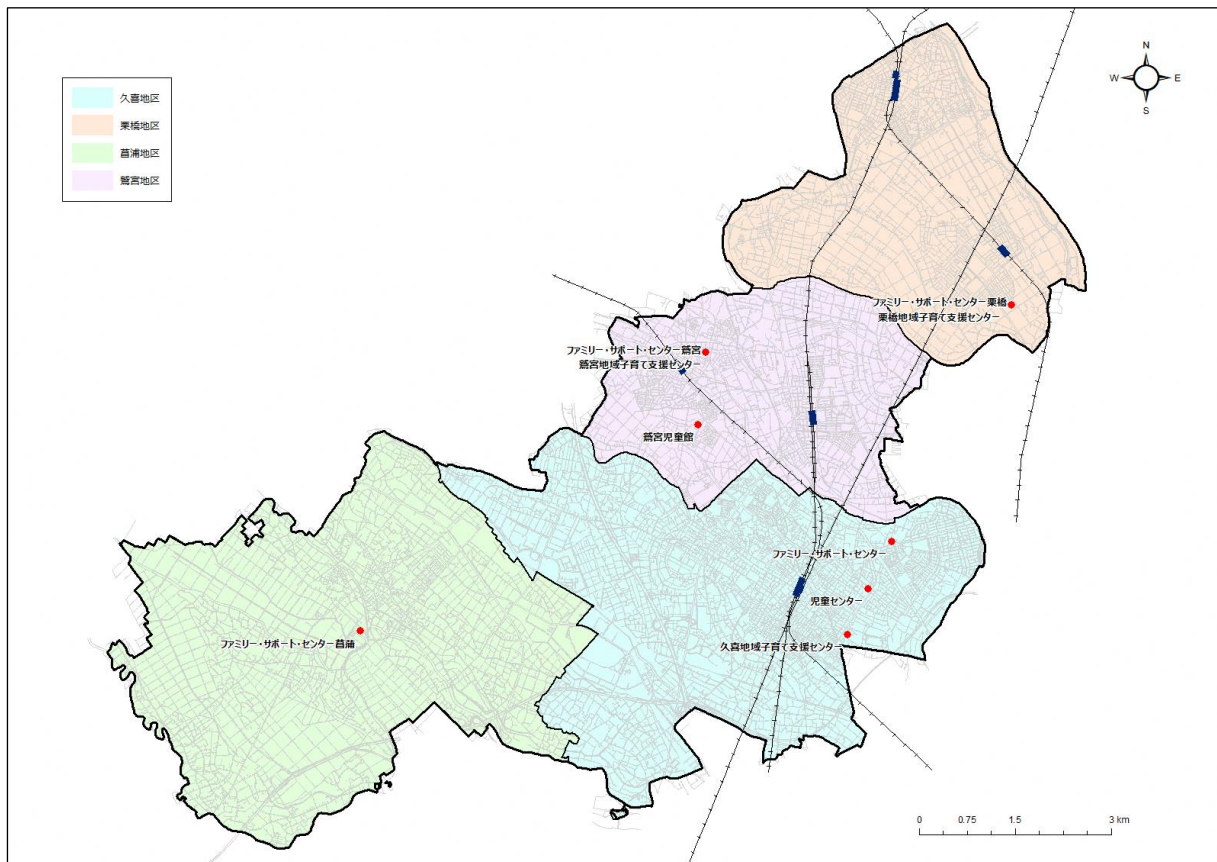
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
11	小林・相間学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
12	菖蒲学童クラブ放課後児童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
13	三箇学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
14	鷺宮学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
15	東鷺宮学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
16	鷺宮中央学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
17	桜田小学校学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
18	上内学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
19	くりっ子放課後児童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
20	風の子学童保育クラブ・ 風の子南学童保育クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
21	しずか学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
3,563.28	3,065.72	3,266.11	3,251.31	3,133.72
	14.0%	8.3%	8.8%	12.1%
あるべき値	3,379.20	3,379.20	3,379.20	3,379.20

※国勢調査(平成27(2015)年)及び久喜市人口ビジョン(平成28(2016)年)に基づき各期の年少人口(0-14歳)の減少割合を算出し、その数値を放課後児童クラブの現有面積に乗じることで、各期の延床面積及び削減率を算出しています。

## 5.7 子育て支援施設



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟				避難所 指定	複合施設/備考	
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点			耐震状況
児童センター・児童館	1	児童センター	550.80	RC造	1990	30	417.0	新耐震	指定緊急・福祉	—
	2	鷲宮児童館	503.68	RC造	1983	37	468.0	新耐震		—
ファミリー・サポート・センター	3	ファミリー・サポート・センター	92.89	RC造	1998	22	808.0	新耐震		ふれあいセンター久喜
	4	ファミリー・サポート・センター菖蒲	32.02	SRC造	1988	32	693.0	新耐震		菖蒲総合支所、菖蒲コミュニティセンター
	5	ファミリー・サポート・センター栗橋	7.80	RC造	2006	14	874.0	新耐震		栗橋コミュニティセンター、栗橋地域子育て支援センター
	6	ファミリー・サポート・センター鷲宮	35.43	LGS造	2012	8	981.6	新耐震		鷲宮地域子育て支援センター
地域子育て支援センター	7	久喜地域子育て支援センター（はかばか）	70.00	S造	2008	12	846.1	新耐震	指定緊急・福祉	ひまわり保育園
	8	栗橋地域子育て支援センター（くぶる）	279.68	RC造	2006	14	824.0	新耐震	指定緊急・福祉	栗橋コミュニティセンター、ファミリー・サポート・センター栗橋
	9	鷲宮地域子育て支援センター（すまいる）	273.98	LGS造	2012	8	981.6	新耐震	指定緊急・福祉	ファミリー・サポート・センター鷲宮

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用（代替）	実施主体変更	転用	廃止	譲渡
	配置の適正化方針	○	○	○				
配置状況	現在の配置				適正化後の配置			
	(児童センター・児童館) 各地区に1箇所を目安			▷	(児童センター・児童館) 各地区に1箇所を目安			
	(ファミリー・サポート・センター) 各地区に1箇所を目安			▷	(ファミリー・サポート・センター) 市全域に1箇所を目安			
	(子育て支援センター) 各地区に1箇所を目安			▷	(子育て支援センター) 各地区に1箇所を目安			

## (3) 個別施設の方向性と取組時期

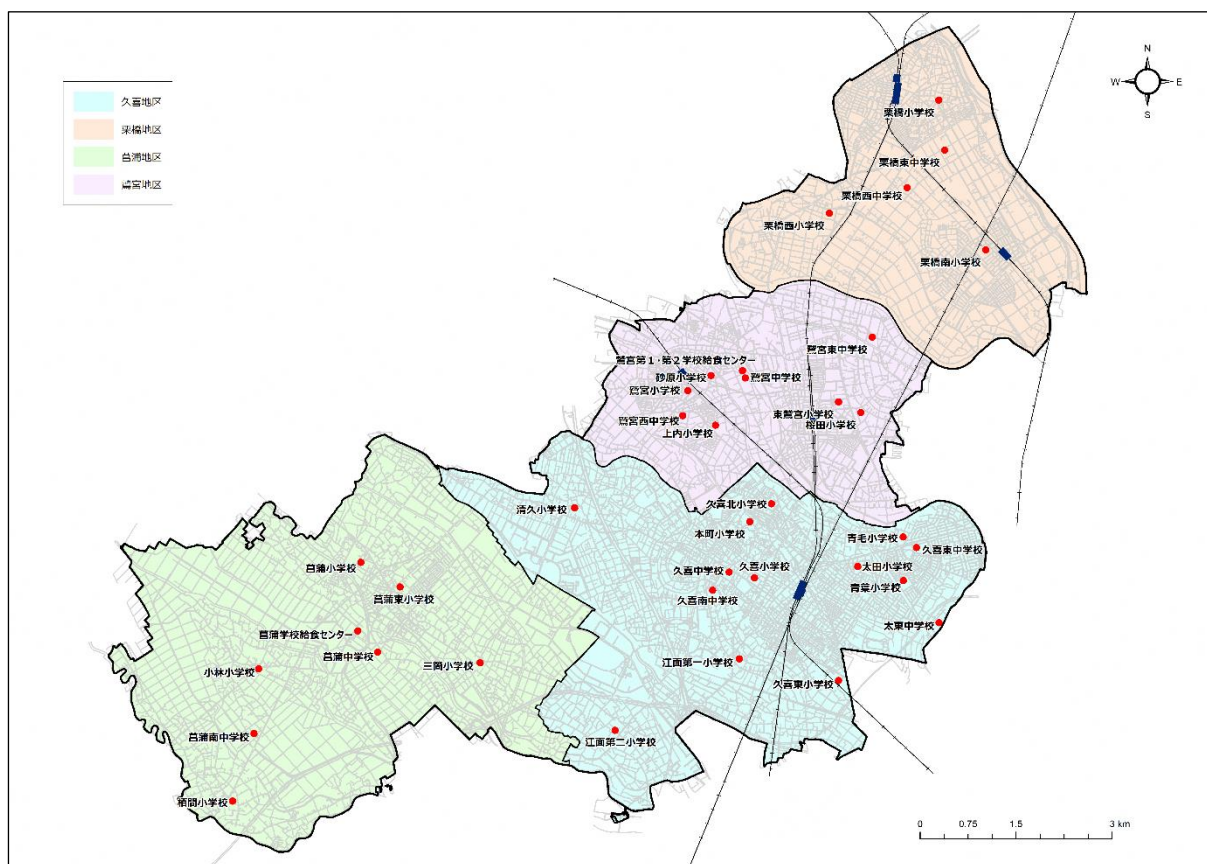
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	児童センター	×	機能 移転	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目途に機能を移転し、建物は除却する。			移転		
			建物 除却				除却		
新3	(新)久喜東複合施設 (児童センター)	-	機能 維持	第3期を目途に、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築		
			建物 新築						
2	鷺宮児童館	×	機能 移転	現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転し、建物は除却する。		移転			
			建物 除却			除却			
3	ファミリー・サポート・センター	-	機能 移転	第1期中に各ファミリー・サポート・センターの機能を集約する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるふれあいセンター久喜に準じる。 ※各ファミリー・サポート・センターの機能を集約済み。	集約化	移転		建物の方向性は、ふれあいセンター久喜（福祉施設）に準じる	
			建物 複合施設に準じる		複合化				
4	ファミリー・サポート・センター菖蒲	-	機能 集約化	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である菖蒲総合支所に準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、菖蒲総合支所（行政系施設）に準じる	
			建物 複合施設に準じる						
5	ファミリー・サポート・センター栗橋	-	機能 集約化	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター（市民文化系施設）に準じる	
			建物 複合施設に準じる						
6	ファミリー・サポート・センター鷺宮	-	機能 集約化	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である鷺宮地域子育て支援センターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、鷺宮地域子育て支援センター（子育て支援施設）に準じる	
			建物 複合施設に準じる						

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
7	久喜地域子育て支援センター（ぼかぼか）	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるひまわり保育園に準じる。		移転	建物の方向性は、ひまわり保育園（幼稚園・保育所）に準じる	
8	栗橋地域子育て支援センター（くぶる）	—	機能 建物	維持 複合施設に準じる	機能を維持する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。			建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター（市民文化系施設）に準じる	
9	鷲宮地域子育て支援センター（すまいる）	×	機能 建物	廃止 除却	複合するファミリー・サポート・センター 鷲宮の機能移転を受け、スペースを拡張したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。				廃止 除却
新9	（新）榎田複合施設（子育て支援）	—	機能 建物	維持 複合化	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	複合化			
新14	保健・子育て複合施設（子育て支援）	—	機能 建物	維持 維持	児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を集約した子育て支援の拠点施設として、第2期中に現市役所本庁舎を転用して整備する。	久喜市役所（行政系施設）を転用			

#### （4）施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
1,846.28	<u>3,014.26</u>	<u>6,347.69</u>	<u>6,296.8</u>	<u>5,987.48</u>
	<u>-63.3%</u>	<u>-243.8%</u>	<u>-241.1%</u>	<u>-224.3%</u>
あるべき値	施策との諸調整（未設定）			

## 5.8 学校教育系施設



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟				避難所 指定	複合施設/備考	
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点			耐震状況
小学校	1	久喜小学校	6,558.00	RC造	1979	41	795.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	—
	2	太田小学校	8,071.00	RC造	1973	47	758.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	—
	3	江面第一小学校	4,220.00	RC造	1977	43	806.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	江面児童クラブ
	4	江面第二小学校	2,776.00	RC造	1978	42	793.0	旧耐震 (改修不要)	指定緊急・指定拠点	—
	5	清久小学校	4,518.00	RC造	1975	45	442.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	清久もみじクラブ
	6	本町小学校	7,607.00	RC造	1974	46	510.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	—
	7	青葉小学校	7,540.17	RC造	1974	46	630.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	あおばっこクラブ
	8	青毛小学校	6,039.00	RC造	1980	40	557.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	—
	9	久喜東小学校	5,688.00	RC造	1983	37	528.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	—
	10	久喜北小学校	5,298.00	RC造	1995	25	622.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	—
	11	菖蒲小学校	4,798.00	RC造	1979	41	745.0	旧耐震 (改修不要)	指定緊急・指定拠点	菖蒲学童クラブ
	12	小林小学校	3,090.00	RC造	1976	44	584.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	—
	13	三箇小学校	3,529.00	RC造	1970	50	572.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	三箇学童クラブ
	14	栢間小学校	3,463.00	RC造	1977	43	376.0	旧耐震 (改修不要)	指定緊急・指定拠点	—
	15	菖蒲東小学校	3,895.00	RC造	1983	37	703.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	菖蒲東学童クラブ
	16	栗橋小学校	6,275.00	RC造	1984	36	530.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	—
	17	栗橋西小学校	4,589.00	RC造	1986	34	534.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	しずか学童クラブ
	18	栗橋南小学校	6,275.00	RC造	1997	23	696.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	—
	19	鷲宮小学校	4,394.00	RC造	1971	49	504.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	—
	20	桜田小学校	6,688.00	RC造	1983	37	528.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	桜田小学校学童クラブ
	21	上内小学校	8,397.00	RC造	1971	49	334.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	上内学童クラブ
	22	砂原小学校	4,589.00	RC造	1976	44	854.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定拠点	—
	23	東鷲宮小学校	5,373.00	RC造	1991	29	614.0	新耐震	指定緊急・指定拠点	—

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟					避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点	耐震状況		
中学校	24	久喜中学校	10,553.00	RC造	1982	38	326.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	25	久喜南中学校	6,773.00	RC造	2007	13	866.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	26	久喜東中学校	8,638.00	RC造	1976	44	689.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定補助	—
	27	太東中学校	8,063.00	RC造	1985	35	602.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	28	菟浦中学校	7,884.00	RC造	1983	37	753.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	29	菟浦南中学校	5,142.00	RC造	1972	48	646.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定補助	—
	30	栗橋東中学校	6,615.00	RC造	1979	41	770.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定補助	—
	31	栗橋西中学校	5,382.00	RC造	1982	38	386.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	32	鷲宮中学校	8,711.00	RC造	1968	52	825.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定補助	—
	33	鷲宮東中学校	7,133.00	RC造	1982	38	526.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
給食センター	34	鷲宮西中学校	5,473.00	RC造	1985	35	567.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	35	菟浦学校給食センター	1,639.00	S造	2005	15	888.2	新耐震		—
	36	鷲宮第1・2学校給食センター	1,627.00	S造	1974	46	535.0	旧耐震 (未実施)		—

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能 移転	複合化	民間施設の 活用 (代替)	実施 主体変更	転用	廃止	譲渡
	配置の 適正化 方針	○		○				
	<p>◆「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」(平成29年1月策定・令和4年8月改訂 久喜市教育委員会)に基づき、小中学校の統合等を推進する。</p> <p>◆市内全小中学校を対象とする学校給食センターを新築し、学校給食センター機能を市内全域で1箇所 に集約化する。</p>							
配置 状況	現在の配置					適正化後の配置		
	(小学校) 地域に1箇所を目安に配置 (23校)				▷	(小学校) 地域に1箇所を目安に配置 (14校)		
	(中学校) 地域に1箇所を目安に配置 (11校)				▷	(中学校) 地域に1箇所を目安に配置 (7校)		
	(学校給食センター) 各地区に1箇所を目安				▷	(学校給食センター) 市内全域に1箇所を目安		

### (3) 個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が15学級で「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、基本方針）」において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
2	太田小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
3	江面第一小学校 (江面小学校)	□	機能 建物	集約化 維持	第1期中に江面第二小学校と統合し、「江面小学校」として再整備する。 ※R3.4.1に統合済み。	集約化			
4	江面第二小学校	□	機能 建物	集約化 譲渡	第1期中に江面第一小学校と統合し、機能を集約する。 ※R3.4.1に統合済み。令和4年度に売却済み。	集約化 譲渡			
5	清久小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
6	本町小学校	□	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が11学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等も検討する。				
7	青葉小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
8	青毛小学校	□	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等も検討する。				
9	久喜東小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
10	久喜北小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
11	菫蒲小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統合等を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
12	小林小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和7年度の通常学級見込数が5学級のため、第1期中に統合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討			
13	三箇小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
14	栢間小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級であるが、児童数の減少や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討			
15	菫浦東小学校	□	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が8学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等も検討する。				
16	栗橋小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
17	栗橋西小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
18	栗橋南小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
19	鷺宮小学校	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、上内小学校および鷺宮西中学校と統合し、機能を集約する。	集約化 検討			
20	榎田小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が20学級で基本方針において大規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
21	上内小学校	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、鷺宮小学校および鷺宮西中学校と統合し、機能を集約する。 ※R4.4.1から休校中。	集約化 検討			
22	砂原小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
23	東鷺宮小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統合等を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討



No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
24	久喜中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
25	久喜南中学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。				
26	久喜東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が9学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
27	太東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
28	菖蒲中学校	○	機能 建物	集約化 維持	第1期中に菖蒲南中学校と統合し、統合による新たな中学校として再整備する。 ※R4.4.1に統合済み。	集約化			
29	菖蒲南中学校	□	機能 建物	集約化 譲渡	第1期中に菖蒲中学校と統合し、機能を集約する。 ※R4.4.1に統合済み。	集約化 譲渡			
30	栗橋東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
31	栗橋西中学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。				
32	鷲宮中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
33	鷲宮東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が16学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
34	鷲宮西中学校	□	機能 建物	集約化 転用	第1期中に鷲宮小学校および上内小学校と統合し、「義務教育学校」として再整備する。	集約化 転用			

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて**統合等**を検討する。

◎久喜市内全域の中学校の目標数

現在：11校

第1期：9校

第2期：8校

第3期：7校

第4期：7校

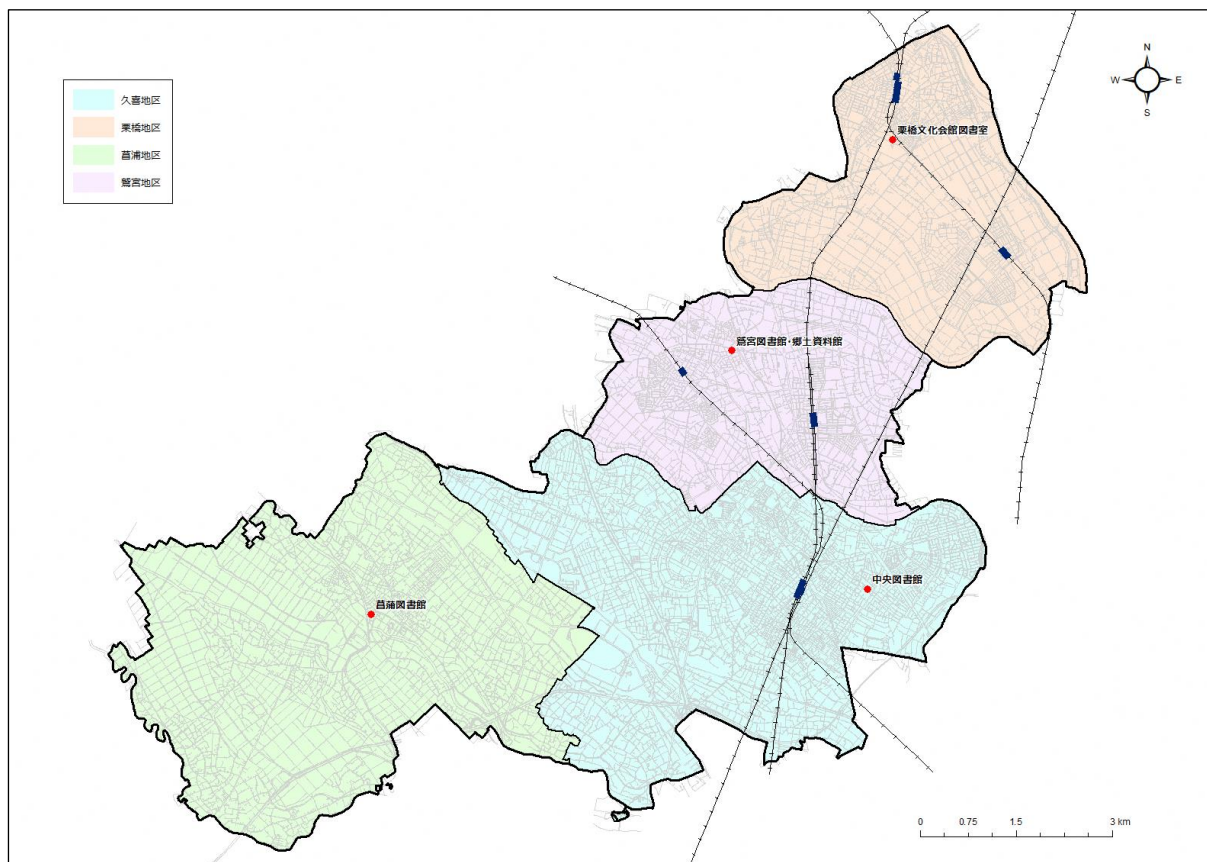
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
転用15	(仮称) 鷺宮義務教育学校	—	機能 建物	維持 維持	第1期中に鷺宮小学校、上内小学校、鷺宮西中学校を統合し「義務教育学校」として、現鷺宮西中学校を転用して整備する。	鷺宮西中学校を転用			
35	菖蒲学校給食センター	×	機能 建物	集約化 検討	第1期中に新学校給食センターへ機能移転・集約し、機能を廃止する。建物及び跡地の活用方策を検討する。 ※令和3年7月に機能を廃止済み。	集約化			
36	鷺宮第1・2学校給食センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に新学校給食センターへ機能移転・集約し、機能を廃止、建物は除却する。 ※令和4年度に除却済み。	集約化 除却			
新6	(新) 学校給食センター	—	機能 建物	維持 新築	既存の学校給食センター機能等を集約し、市内全小・中学校の学校給食を提供する施設として新規整備する。 ※令和3年8月から稼働済み。	新築			
転用3	教育支援施設	○	機能 建物	維持 更新	鷺宮総合支所に教育支援施設を新たに設け、第2期以降、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。 ※令和3年度に建物を一部転用し、機能を追加済み。	追加 転用	鷺宮総合支所の一部を転用		更新
新7	(新) 鷺宮複合施設(教育支援施設)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷺宮総合支所に新築する。				新築

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
207,303.17	180,830.36 12.8%	157,393.37 24.1%	133,956.39 35.4%	133,251.39 35.7%
あるべき値	小学校			
	84,560.00	89,358.00	89,358.00	84,560.00
	中学校			
	57,597.00	57,597.00	57,597.00	57,597.00
給食センター・教育支援施設				
施策との諸調整(未設定)				

※小学校及び中学校は、各期の目標とする学校数に小学校及び中学校の現有延床面積の平均値を乗じることで、各期満了時点における延床面積と削減率を算出しています。

## 5.9 図書館・資料館



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟					避難所指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過年数	劣化度総合評価点	耐震状況		
資料館	1	郷土資料館	1,527.03	RC造	1997	23	761.0	新耐震		鷺宮図書館
図書館	2	中央図書館	1,283.06	RC造	1987	33	606.0	新耐震		—
	3	菖蒲図書館	1,003.00	RC造	1998	22	763.0	新耐震		菖蒲文化会館
	4	栗橋文化会館図書室	257.26	RC造	1994	26	775.0	新耐震		栗橋文化会館
	5	鷺宮図書館	1,121.00	RC造	1997	23	661.0	新耐震		郷土資料館

### (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用(代替)	実施主体変更	転用	廃止	譲渡	
	配置の適正化方針		○	○					
配置状況	現在の配置					適正化後の配置			
	(図書館) 各地区に1箇所を目安				▷	(図書館) 各地区に1箇所を目安			
(資料館) 市全域に1箇所を目安				▷	(資料館) 市全域に1箇所を目安				

◆図書館は、各地区に1箇所の配置は維持するものの、他施設への複合を基本とすることで、総量の削減を図る。  
◆資料館は、現状の配置を維持するものの、他施設への複合を基本とすることで、総量の削減を図る。

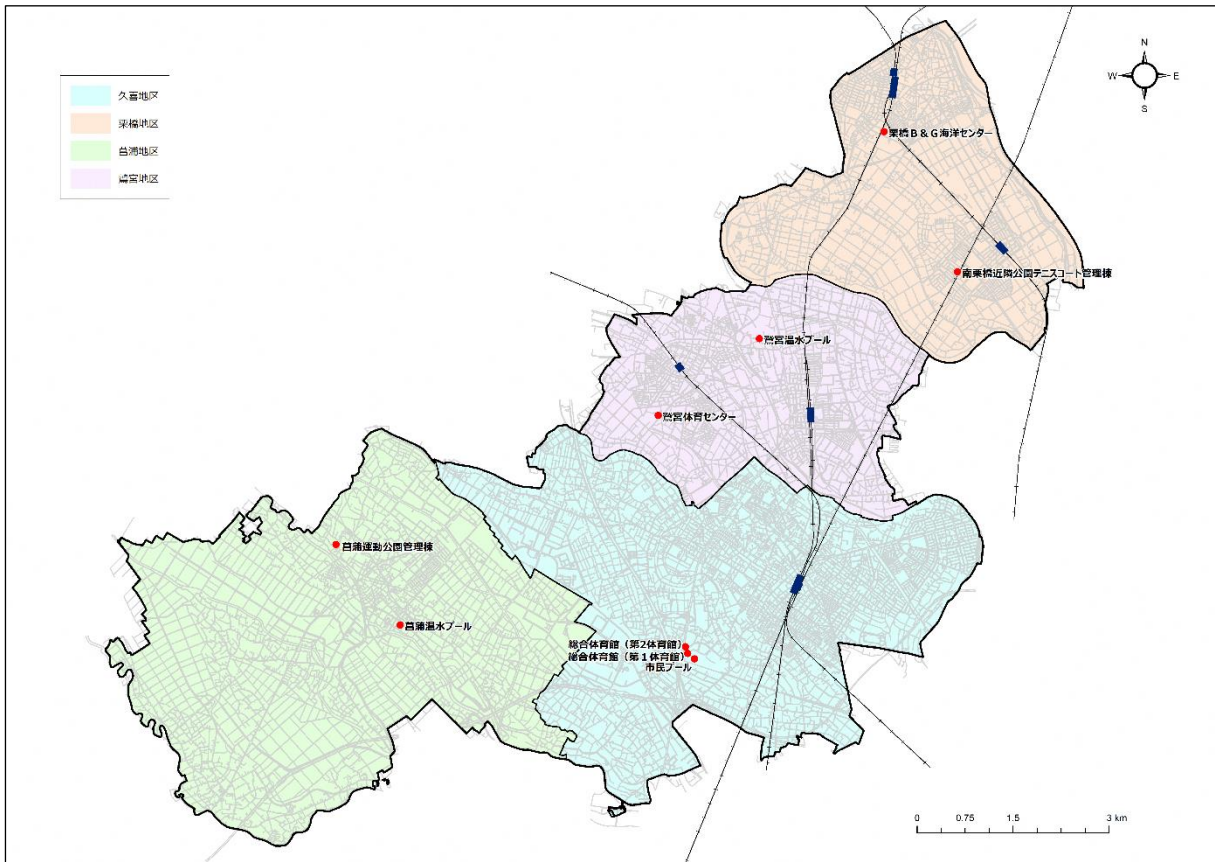
### (3) 個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	郷土資料館	×	機能	移転	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に(新) 鶯宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。				移転
			建物	除却					除却
2	中央図書館	×	機能	移転	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に(新) 久喜東複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。				移転
			建物	除却					除却
新3	(新) 久喜東複合施設(図書館)	—	機能	維持	第3期を目的に、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。				新築
建物	新築								
3	菫蒲図書館	—	機能	移転	菫蒲総合支所へ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、複合先である菫蒲文化会館(アミーゴ)に準じる。		移転		建物の方向性は、菫蒲文化会館(アミーゴ)(市民文化系施設)に準じる
			建物	複合施設に準じる					
転用4	菫蒲図書館	○	機能	維持	菫蒲総合支所へ機能を移転し、第2期以降、機能、建物ともに維持する。		追加 転用	菫蒲総合支所の一部を転用	更新
建物	更新								
4	栗橋文化会館図書室	—	機能	移転	新築する(新) 栗橋市民プラザへ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、栗橋文化会館(イリス)に準じる。	移転			建物の方向性は、栗橋文化会館(市民文化系施設)に準じる
			建物	複合施設に準じる					
新2	(新) 栗橋市民プラザ(図書室)	—	機能	維持	第1期中に建設し、行政センター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	新築			
建物	新築								
5	鶯宮図書館	—	機能	移転	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に(新) 鶯宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。				移転
			建物	除却					除却
新7	(新) 鶯宮複合施設(図書館・資料館)	—	機能	維持	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鶯宮総合支所に新築する。				新築
建物	新築								

### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
5,191.35	5,234.09	4,531.09	4,248.03	2,600.00
	-0.8%	12.7%	18.2%	49.9%
あるべき値	資料館			
	1,418.44	1,311.78	1,207.12	1,156.36
あるべき値	図書館			
	3,054.96	2,825.23	2,599.82	2,490.50

## 5.10 スポーツ施設



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟					避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点	耐震状況		
体育館	1	総合体育館第1体育館 (毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ)	7,989.22	RC造	1993	27	618.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	2	総合体育館第2体育館 (毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ)	1,573.80	RC造	1984	36	505.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	3	鷲宮体育センター	1,104.53	S造	1982	38	777.6	新耐震		—
屋外プール	4	市民プール	840.90	RC造	1990	30	542.0	新耐震		—
	5	栗橋B & G 海洋センター	2,154.00	RC造	1988	32	608.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
屋内プール	6	菖蒲温水プール (アクレ)	1,804.36	RC造	1998	22	678.0	新耐震		—
	7	鷲宮温水プール	1,783.48	RC造	1992	28	616.0	新耐震		—
その他スポーツ施設	8	南栗橋近隣公園テニスコート管理棟	125.54	W造	1999	21	841.7	新耐震		—
	9	菖蒲運動公園管理棟	182.76	W造	2019	1	1000.0	新耐震		—

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用(代替)	実施主体変更	転用	廃止	譲渡	
	配置の適正化方針	○	○	○				○	
<p>◆市内各地に分散する体育館機能を1箇所<sup>1</sup>に集約化する。</p> <p>◆屋内・屋外プールは、ごみ処理施設に係る余熱利用施設への集約化を図る。</p> <p>◆テニス場及び運動公園の管理棟は、公園の存続に応じた配置とするものの、規模の拡大や現有施設の更新は行わないことを基本とする。</p>									
配置状況	現在の配置				適正化後の配置				
	(体育館) 各地区に1箇所を目安				▷	(体育館) 市全域に1箇所を目安			
	(屋内・屋外プール) 各地区に1箇所を目安				▷	(屋内・屋外プール) 市全域に1箇所を目安			
	(テニス場及び運動公園の管理棟) 各地区に1箇所を目安				▷	(テニス場及び運動公園の管理棟) 各地区に1箇所を目安			

## (3) 個別施設の方向性と取組時期

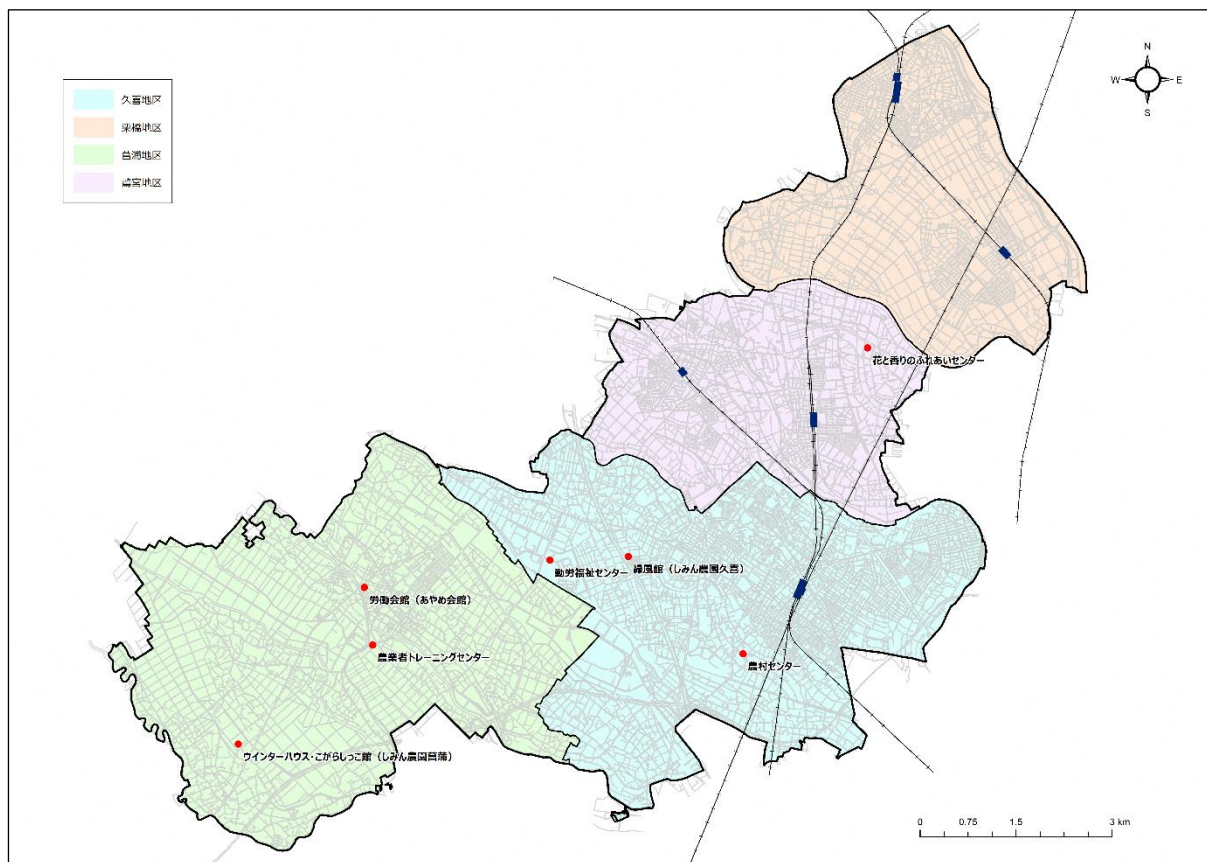
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	総合体育館第1体育館 (毎日興業アリーナ 久喜メインアリーナ)	○	機能 建物	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。 第4期を目途に更新する。				更新
2	総合体育館第2体育館 (毎日興業アリーナ 久喜サブアリーナ)	×	機能 建物	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に、多様な屋内スポーツ機能を備えた 武道場として更新する。		更新		
3	鷲宮体育センター	×	機能 建物	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止 除却		
4	市民プール	×	機能 建物	廃止 除却	機能を廃止し、建物は除却する。	廃止 除却			
5	菖蒲温水プール(アクレ)	×	機能 建物	集約化 除却	新築を予定するごみ処理施設に付帯した施設へ機能を 集約し、建物は民間譲渡または除却する。	集約化 除却			
6	栗橋B&G海洋センター	×	機能 建物	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止 除却		
7	鷲宮温水プール	×	機能 建物	集約化 除却	新築を予定するごみ処理施設に付帯した施設へ機能を 集約し、建物は民間譲渡または除却する。	集約化 除却			

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
8	南栗橋近隣公園テニスコート管理棟	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止		
			建物	除却					
9	菖蒲運動公園管理棟	—	機能	維持	機能、建物ともに維持する。				
			建物	維持					
新15	(新) ゴミ処理施設付帯施設(スポーツ)	—	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合拠点施設として、第1期中に新築する。	新築			
			建物	新築					
新10	(新) 武道場	—	機能	維持	第2期を目的に、多様な屋内スポーツ機能を備えた武道場を新築する。		新築		
			建物	新築					

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
17,558.59	15,629.85	<u>13,671.98</u>	<u>13,671.98</u>	<u>13,671.98</u>
	11.0%	<u>22.1%</u>	<u>22.1%</u>	<u>22.1%</u>
あるべき値	体育館			
	7,812.17	7,224.72	6,648.30	6,368.73
	屋内・屋外プール			
	3,332.70	3,082.09	2,836.19	2,716.93
その他スポーツ施設				
286.38	264.84	243.71	233.46	

## 5.1.1 産業系施設



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟					避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点	耐震状況		
産業系施設	1	緑風館 (しきん農園久喜)	564.88	S造	1999	21	722.4	新耐震		—
	2	ワインターハウス・こがらしこ館 (しきん農園鳥居)	273.02	W造	1993	27	725.0	新耐震		—
	3	農村センター	320.38	S造	1978	42	570.0	旧耐震 (未実施)		南公民館
	4	農業者トレーニングセンター	1,408.10	S造	1984	36	412.9	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	5	勤労福祉センター	233.97	S造	1992	28	718.9	新耐震		—
	6	労働会館 (あやめ会館)	1,007.05	RC造	1990	30	612.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	7	花と書りのふれあいセンター (あおぞら)	256.08	LGS造	2002	18	830.3	新耐震		—

### (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能 移転	複合化	民間施設の 活用 (代替)	実施 主体変更	転用	廃止	譲渡
	配置の 適正化 方針	○	○	○	○			○
	◆類似機能を有する周辺他施設等に集約・複合化し、市としてのサービス提供を廃止する。							
配置 状況	現在の配置					適正化後の配置		
	地域の実情に応じて配置				▷	市としての施設保有を廃止		



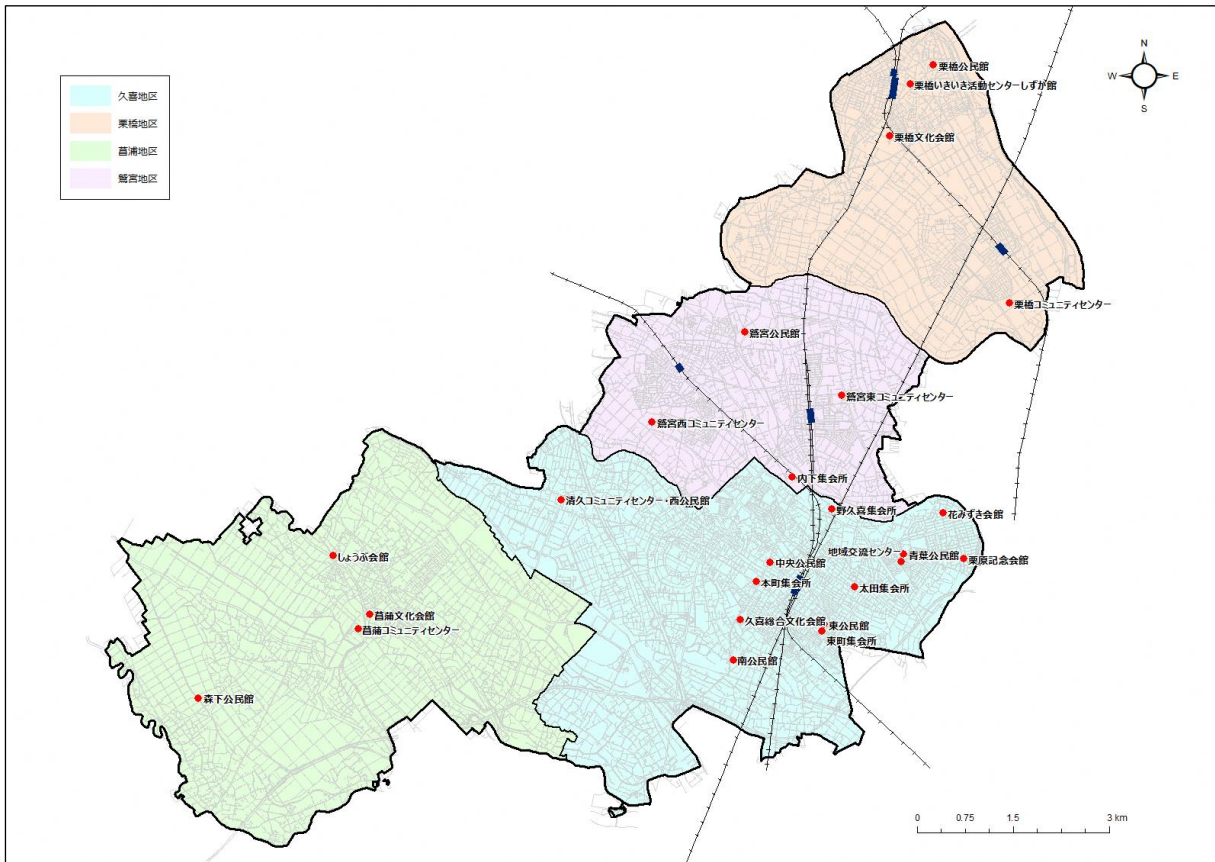
### (3) 個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	緑風館（しみん農園久喜）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第3期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却					
2	ウインターハウス・こがらしこ館（しみん農園菖蒲）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止		
			建物	除却					
3	農村センター	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止		
			建物	除却					
4	農業者トレーニングセンター	×	機能	廃止	機能を廃止し、建物は除却する。 ※休館中	廃止			
			建物	除却					
5	勤労福祉センター	×	機能	移転	新築を予定するごみ処理施設に付帯した施設へ機能を移転し、建物は除却する。	移転			
			建物	除却					
新5	(新)ごみ処理施設付帯施設（勤労福祉）	—	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合拠点施設として、第1期中に新築する。	新築			
			建物	新築					
6	労働会館（あやめ会館）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止		
			建物	除却					
7	花と香りのふれあいセンター（あおぞら）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第3期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却					
新11	(新)農業振興拠点（道の駅）	—	機能	維持	農業や観光の拠点として、防災機能やスポーツ振興機能等も備えた農業振興拠点（道の駅）を第1期中に新築する。	新築			
			建物	新築					

### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
4,063.48	5,921.41	4,320.96	3,500.00	3,500.00
	-45.7%	-6.3%	13.9%	13.9%
あるべき値	0.00	0.00	0.00	0.00

## 5.1.2 市民文化系施設



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟					避難所指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過年数	劣化度総合評価点	耐震状況		
文化会館	1	久喜総合文化会館	8,167.37	RC造	1987	33	536.0	新耐震		—
	2	菟浦文化会館 (アミーゴ)	3,458.06	RC造	1998	22	663.0	新耐震	指定緊急・指定補助	菟浦図書館
	3	栗橋文化会館 (イリス)	3,285.19	RC造	1994	26	725.0	新耐震	指定緊急・指定補助	栗橋文化会館図書室
集会所	4	東町集会所	107.43	LGS造	1973	47	360.0	旧耐震 (改修不要)	一時	—
	5	太田集会所	336.62	S造	1978	42	875.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定補助	—
	6	本町集会所	124.19	W造	1977	43	430.0	旧耐震 (改修不要)		—
	7	栗原記念会館	370.96	S造	1979	41	670.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定補助	—
	8	花みずき会館	638.00	RC造	1995	25	777.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
教育集会所	9	地域交流センター	458.23	S造	1974	46	300.0	旧耐震 (改修不要)		—
	10	野久喜集会所	167.27	W造	1975	45	360.0	旧耐震 (改修不要)		—
隣保館・児童館	11	内下集会所	80.97	W造	1992	28	725.0	新耐震		—
	12	しょうぶ会館	1,159.43	RC造	1985	35	687.0	新耐震	指定緊急・指定補助・指定補助・福祉	—
公民館	13	中央公民館	2,112.16	RC造	1991	29	649.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	14	青葉公民館	376.69	RC造	1974	46	380.0	旧耐震 (改修不要)	指定緊急・指定補助	—
	15	南公民館	320.38	S造	1978	42	570.0	旧耐震 (未実施)		農村センター
	16	清久コミュニティセンター・西公民館	1,278.42	RC造	2001	19	804.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	17	東公民館	1,199.20	RC造	1995	25	692.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	18	森下公民館	1,032.30	RC造	1991	29	784.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	19	栗橋公民館	3,071.40	RC造	1964	56	335.0	旧耐震 (未実施)		—
	20	鶴宮公民館	1,602.04	RC造	1979	41	555.0	旧耐震 (改修済)		—
	コミュニティセンター・生涯学習施設	21	菟浦コミュニティセンター	879.84	SRC造	1988	32	708.0	新耐震	
22		栗橋コミュニティセンター (くぶる)	986.62	S造	2006	14	865.8	新耐震	指定緊急・指定補助	栗橋地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター・栗橋
23		鶴宮東コミュニティセンター (さくら)	1,440.56	RC造	1980	40	822.0	旧耐震 (改修済)	指定緊急・指定補助	東鶴宮小学校児童クラブ (分室)
24		鶴宮西コミュニティセンター (おおとり)	1,538.39	RC造	1993	27	753.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
25		栗橋いきいき活動センター・しずか館	5,239.52	RC造	1978	42	288.0	旧耐震 (未実施)		—

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用(代替)	実施主体変更	転用	廃止	譲渡	
	配置の適正化方針	○	○	○			○		○
	<p>◆分類全体を通じて、類似機能を有する施設が近接し代替が可能な場合は集約化を推進し、総量の削減を図ることを基本とする。</p> <p>◆各地区に分散する文化会館を1箇所に集約化する。</p> <p>◆集会所は、<u>周辺他施設等との集約・複合化</u>を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。</p> <p>◆教育集会所は、<u>1箇所に集約化</u>する。</p> <p>◆隣保館は、現在の配置を維持する。</p> <p>◆公民館は、コミュニティセンターへ移行し、利用の促進と施設の有効活用を図る。</p> <p>◆コミュニティセンター・生涯学習施設は、現在の配置を維持するものの、施設を更新する場合は規模の縮小や他施設への複合化を推進する。</p>								
配置状況	現在の配置				適正化後の配置				
	(文化会館) 各地区に1箇所を目安				▷	(文化会館) 市全域に1箇所を目安			
	(集会所) 地域に1箇所を目安(久喜地区のみに配置)				▷	(集会所) 市としての施設保有を廃止			
	(教育集会所) 各地区に1箇所を目安				▷	(教育集会所) <u>市全域</u> に1箇所を目安			
	(隣保館) 市全域に1箇所を目安				▷	(隣保館) 市全域に1箇所を目安			
	(公民館・コミュニティセンター・生涯学習施設) 地域に1箇所を目安				▷	(コミュニティセンター・生涯学習施設) 地域に1箇所を目安			

## (3) 個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜総合文化会館	○	機能 建物	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。第2期を目途に更新する。		更新		
新8	(新)久喜文化ホール	-	機能 建物	維持 新築	第2期を目途に、各文化会館、コミュニティセンター機能を有する文化ホールを建設する。		新築		
2	菖蒲文化会館(アミーゴ)	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
3	栗橋文化会館(イリス)	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。		集約化 除却		

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
4	東町集会所	×	機能	集約化	機能を久喜東コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却		除却			
5	太田集会所	×	機能	集約化	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に久喜東コミュニティセンターへ機能を集約し、建物は除却する。		集約化		
			建物	除却			除却		
6	本町集会所	×	機能	集約化	機能を久喜中央コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却		除却			
7	栗原記念会館	×	機能	集約化	機能、建物ともに当面は維持する。第3期に久喜東複合施設（コミュニティセンター）へ機能を集約し、建物は除却する。			集約化	
			建物	除却			除却		
8	花みずき会館	×	機能	集約化	機能、建物ともに当面は維持する。第4期に久喜東複合施設（コミュニティセンター）へ機能を集約し、建物は除却する。				集約化
			建物	除却					除却
9	地域交流センター	×	機能	集約化	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却		除却			
10	野久喜集会所	○	機能	維持	機能、建物ともに維持する。第1期を目途に更新する。	更新			
			建物	更新					
11	内下集会所	×	機能	集約化	機能を野久喜集会所へ集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却		除却			
12	しょうぶ会館	○	機能	維持	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目途に更新する。			更新	
			建物	更新					
13	中央公民館	-	機能	廃止	久喜中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に久喜中央コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	久喜中央コミュニティセンター（市民文化系施設）に転用		
			建物	転用		転用			
14	青葉公民館	-	機能	廃止	青葉コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に青葉コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	青葉コミュニティセンター（市民文化系施設）に転用		
			建物	転用		転用			
15	南公民館	-	機能	廃止	久喜南コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に久喜南コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	久喜南コミュニティセンター（市民文化系施設）に転用		
			建物	転用		転用			
16	青葉コミュニティセンター	×	機能	廃止	機能、建物ともに維持する。第4期を目途に機能を廃止し、建物を除却する。	青葉公民館より転用			廃止
			建物	除却					除却
17	久喜南コミュニティセンター	×	機能	集約化	第2期に江面コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	南公民館より転用	集約化		
			建物	除却			除却		
18	江面コミュニティセンター	-	機能	維持	久喜市役所第二庁舎をコミュニティセンターに転用し、当面は維持する。第3期を目途に更新する。		久喜市役所第二庁舎より転用	更新	
			建物	更新					

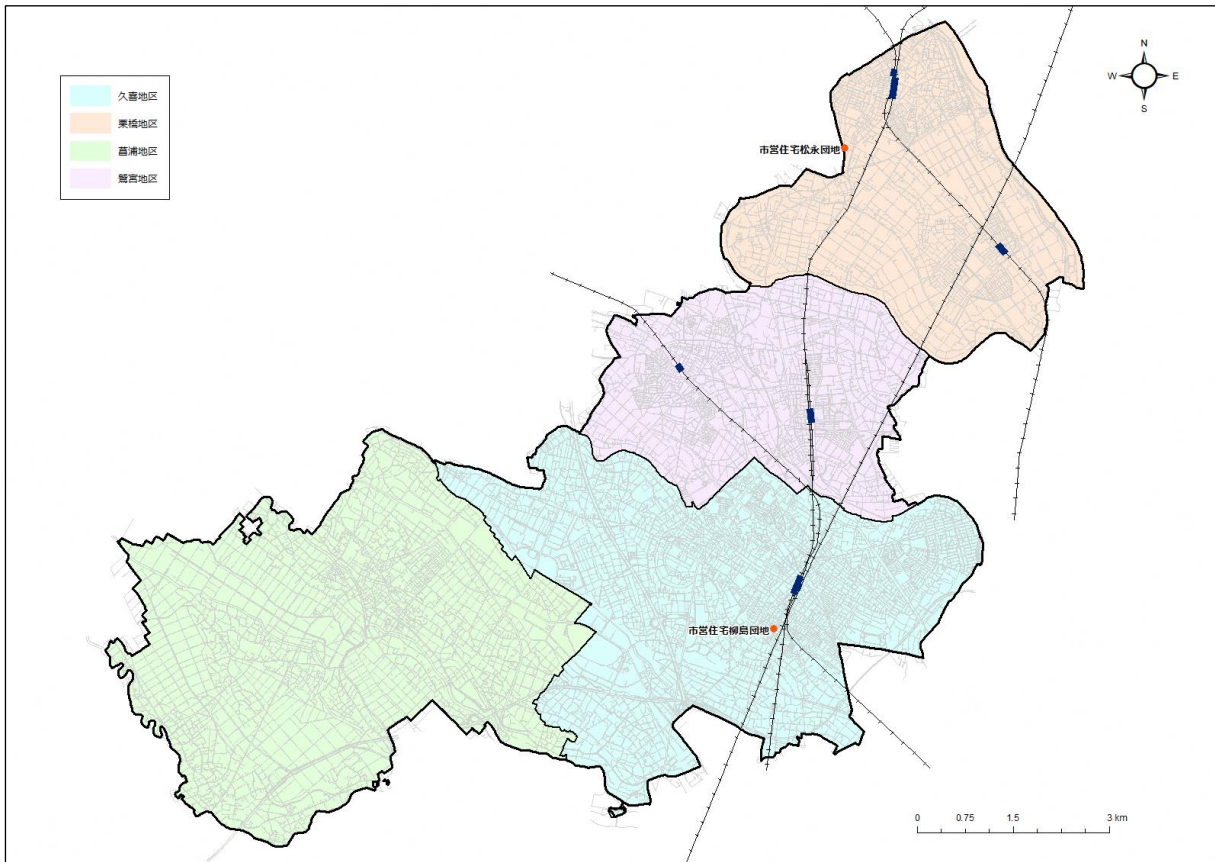
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
16	清久コミュニティセンター・西公民館	-	機能	一部廃止	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用する。 ※R5.4.1に清久コミュニティセンターへ転用済み。	一部廃止	清久コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用		
			建物	転用		転用			
16R9	清久コミュニティセンター	-	機能	維持	機能、建物ともに維持する。	西公民館より転用			
			建物	維持					
17	東公民館	-	機能	廃止	久喜東コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に久喜東コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	久喜東コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用		
			建物	転用		転用			
17R10	久喜東コミュニティセンター	-	機能	維持	機能、建物ともに維持する。	東公民館より転用			
			建物	維持					
18	森下公民館	-	機能	廃止	森下コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に森下コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	森下コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用		
			建物	転用		転用			
18R11	森下コミュニティセンター	○	機能	維持	機能、建物ともに維持する。 第4期を目途に更新する。	森下公民館より転用			更新
			建物	更新					
19	栗橋公民館	-	機能	廃止	栗橋中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に栗橋中央コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	栗橋中央コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用		
			建物	転用		転用			
19R12	栗橋中央コミュニティセンター	×	機能	集約化	新築する栗橋市民プラザへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	集約化	栗橋公民館より転用		
			建物	除却		除却			
20	鶯宮公民館	-	機能	廃止	鶯宮中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に鶯宮中央コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	鶯宮中央コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用		
			建物	転用		転用			
20R13	鶯宮中央コミュニティセンター	×	機能	集約化	第2期に現鶯宮総合支所へ機能を移転・集約し、建物は除却する。	鶯宮公民館より転用	集約化		
			建物	除却		除却			
21	菖蒲コミュニティセンター	-	機能	維持	複合する菖蒲総合支所機能の縮小等に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。第4期を目途に更新する。		複合化		更新
			建物	更新					
22	栗橋コミュニティセンター(くぐる)	-	機能	維持	機能、建物ともに維持する。				
			建物	維持					
23	鶯宮東コミュニティセンター(さくら)	×	機能	移転	第1期に新設する桜田複合施設に機能を移し、建物は譲渡する。	移転			
			建物	譲渡		譲渡			
新9	(新)桜田複合施設(コミュニティセンター)	-	機能	維持	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	複合化			
			建物	複合化					
24	鶯宮西コミュニティセンター(おおとり)	×	機能	移転	機能、建物ともに当面は維持する。 第4期を目途に機能を移転し、建物は除却する。				移転
			建物	除却			除却		

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
既13	生涯学習施設	○	機能	維持	鷺宮総合支所に生涯学習施設を新たに設け、第2期以降、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。	追加	鷺宮総合支所の一部を転用		更新
			建物	更新		転用			
新7	(新) 鷺宮複合施設 (生涯学習施設)	—	機能	維持	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷺宮総合支所に新築する。				新築
			建物	新築					
25	栗橋いきいき活動センターしずか館	×	機能	移転	機能を新設する栗橋市民プラザに移転し、建物は除却する。	移転			
			建物	除却		除却			
新12	(新) 栗橋市民プラザ (コミュニティセンター)	—	機能	維持	第1期中に建設し、行政センター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	新築			
			建物	新築					
新13	(新) 久喜東複合施設 (コミュニティセンター)	—	機能	維持	第3期を目的に、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築	
			建物	新築					
新12	(新) (仮称) 防災公園管理棟	—	機能	維持	災害発生時の避難先や水防団の拠点としての機能、利根川の治水の歴史を学習できる機能などを備えた施設を第1期中に新築する。	新築			
			建物	新築					

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
39,431.24	<u>32,466.20</u> 17.7%	<u>31,600.02</u> 19.9%	<u>32,128.72</u> 18.5%	<u>24,290.94</u> 38.4%
あるべき値	文化会館、コミュニティセンター・生涯学習施設			
	13,849.24	12,807.80	11,785.95	11,290.34
	集会所			
	0.00	0.00	0.00	0.00
	教育集会所			
	施策との諸調整 (未設定)			
	隣保館・児童館			
	施策との諸調整 (未設定)			
公民館				
4,386.40	4,056.56	3,732.91	3,575.94	

### 5.1.3 市営住宅



#### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (m)	主要棟				避難所 指定	複合施設/備考
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点		
市営住宅	1	市営住宅柳島団地	951.93	RC造	1974	46	580.0	耐震度 (改修不要)	—
	2	市営住宅松永団地	522.18	PC造	1970	50	432.0	旧耐震 (未実施)	—

#### (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能 移転	複合化	民間施設の 活用 (代替)	実施 主体変更	転用	廃止	譲渡	
	配置の 適正化 方針				○			○	
◆目標使用年数の到達を目安に全面廃止し、県営住宅や民間賃貸住宅での機能代替を推進する。									
配置 状況	現在の配置					適正化後の配置			
	地域の実情に応じて配置				▷	市としての施設保有を廃止			

### (3) 個別施設の方向性と取組時期

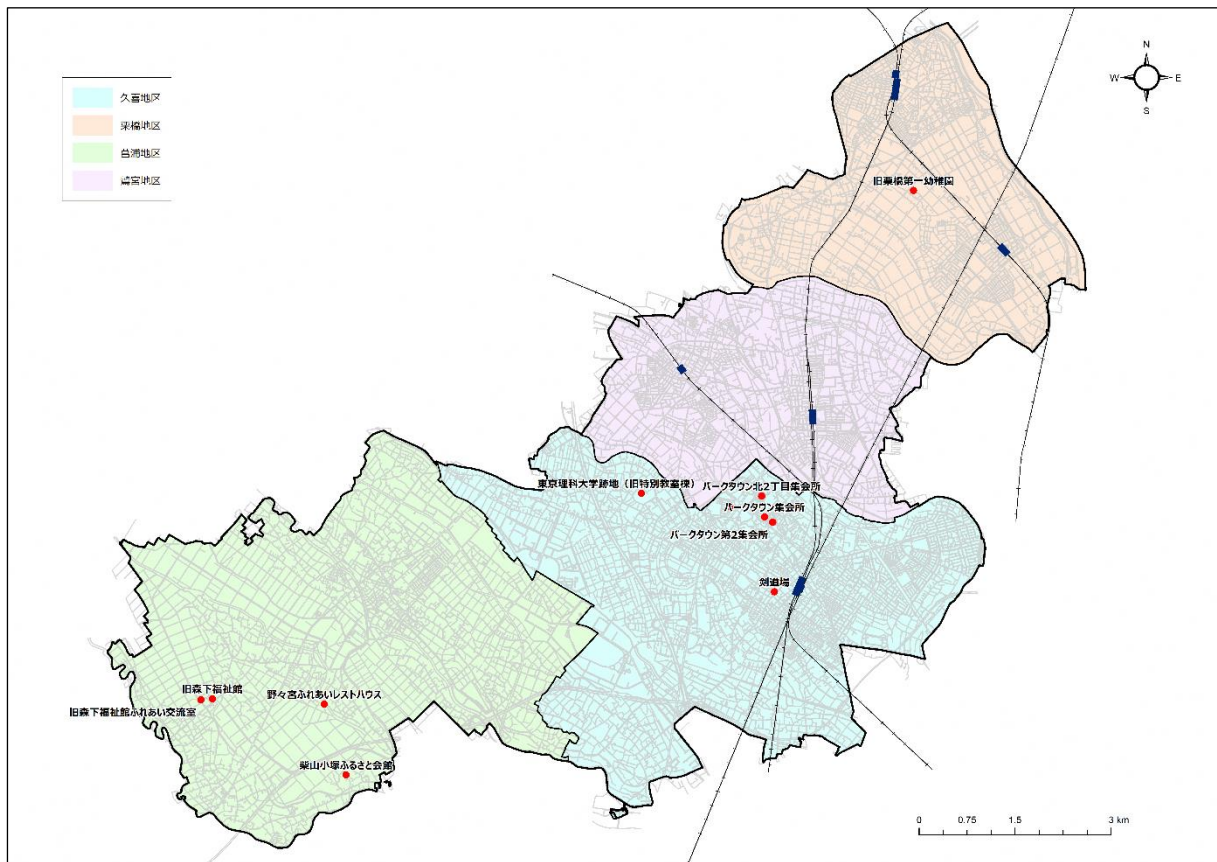
No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	市営住宅柳島団地	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目標に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却				除却	
2	市営住宅松永団地	×	機能	廃止	第1期中に機能を廃止し、建物は除却する。	廃止			
			建物	除却		除却			

### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
1,474.11	<u>951.93</u>	<u>951.93</u>	0.00	0.00
	<u>35.4%</u>	<u>35.4%</u>	100.0%	100.0%
あるべき値	0.00	0.00	0.00	0.00



## 5.1.4 普通財産



### (1) 対象施設の概要

施設中分類	No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟				避難所 指定	複合施設/備考	
				構造	建築年	経過 年数	劣化度総合 評価点			耐震状況
普通財産	1	東京理科大学跡地 (旧特別教室棟)	2,337.75	RC造	1997	23	831.0	新耐震	指定緊急・指定補助	—
	2	剣道場	118.93	W造	1967	53	360.0	旧耐震 (改修不要)		—
	3	パークタウン集会所	59.61	W造	1986	34	605.0	新耐震		—
	4	パークタウン第2集会所	71.38	W造	1986	34	725.0	新耐震		—
	5	パークタウン第3集会所	71.80	W造	1993	27	675.0	新耐震		—
	6	パークタウン北2丁目集会所	68.96	W造	1995	25	775.0	新耐震		—
	7	旧森下福祉館	163.62	S造	1983	37	345.3	新耐震		—
	8	旧森下福祉館ふれあい交流室	51.77	S造	1997	23	817.1	新耐震		—
	9	野々宮ふれあいレストハウス	49.68	W造	1994	26	660.0	新耐震		—
	10	柴山小塚ふるさと会館	49.68	S造	1996	24	714.5	新耐震		—
	11	旧栗橋第一幼稚園	904.78	W造	1971	49	360.0	不明		—

## (2) 配置の適正化方針

分類別	集約化	機能移転	複合化	民間施設の活用（代替）	実施主体変更	転用	廃止	譲渡	
					○		○	○	
配置の適正化方針	<p>◆地元自治会と建物の方向性を協議・検討する。</p> <p>◆役割を終えた施設や老朽化した施設は、計画的に廃止・除却する。</p>								
	現在の配置					適正化後の配置			
配置状況	地域の実情に応じて配置				▷	方向性について検討			

## (3) 個別施設の方向性と取組時期

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029	第2期計画 2030～2038	第3期計画 2039～2047	第4期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
1	東京理科大学跡地 (旧特別教室棟)	×	機能 — 建物 譲渡	—	建物は公共施設としては使用せず、譲渡する。 ※令和4年度に譲渡済み。	— 譲渡			
2	剣道場	×	機能 廃止 建物 除却	廃止	第1期中に機能を廃止し、建物は除却する。	廃止 除却			
3	パークタウン集会所	×	機能 検討 建物 検討	検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
4	パークタウン第2集会所	×	機能 検討 建物 検討	検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
5	パークタウン第3集会所	×	機能 検討 建物 検討	検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
6	パークタウン北2丁目集会所	×	機能 検討 建物 検討	検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
7	旧森下福祉館	×	機能 廃止済 建物 除却	廃止済	建物を除却する。 ※令和3年度に建物を除却済み。	廃止済 除却			
8	旧森下福祉館ふれあい交流室	×	機能 廃止済 建物 除却	廃止済	建物を除却する。 ※令和3年度に建物を除却済み。	廃止済 除却			
9	野々宮ふれあいレストハウス	×	機能 検討 建物 検討	検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
10	柴山小塚ふるさと会館	×	機能 検討 建物 検討	検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
11	旧栗橋第一幼稚園	×	機能	廃止済	建物を除却する。 ※令和3年度に建物を除却済み。	廃止済			
			建物	除却		除却			
新13	(新)旧将棋会館	—	機能	維持	機能、建物ともに維持する。 ※令和5年度に寄付採納済み。	寄付採納			
			建物	維持					

#### (4) 施設総量の推移

現有面積 (㎡)	第1期満了時点(㎡)	第2期満了時点(㎡)	第3期満了時点(㎡)	第4期満了時点(㎡)
	削減率	削減率	削減率	削減率
3,947.96	<u>569.85</u>	<u>569.85</u>	<u>569.85</u>	<u>569.85</u>
	<u>85.6%</u>	<u>85.6%</u>	<u>85.6%</u>	<u>85.6%</u>
あるべき値	0.00	0.00	0.00	0.00

## 第6章 施設分類別保全計画

### 6.1 施設分類別保全計画の策定にあたっての注意点

「施設分類別適正配置計画」を踏まえ、第1期計画期間（令和3（2021）年度～令和11（2029）年度）の9年間における、施設別の保全事業の全体工程表を示します。

年次別の事業計画の検討にあたっては、「建築物の長寿命化の取組み方針」に示す使用年数や改修・更新等の周期に準拠すると、年度によって事業費に大きな差が発生することとなります。そのため財政状況を考慮し、単年度あたりの財政負担の軽減を図るためには、事業費の平準化が必要となります。

そこで全体工程表に示す第1期については、第1期における普通建設事業費（公共建築物）の推計額約231.6億円（約25.7億円/年）を建築物の保全事業に費やすことのできる財源の上限と定め、9年間の事業費がこの金額に収まるように事業の優先順位を検討したうえで、状況に応じて各年度に事業費を配分し、年次計画を定めるものとします。

なお、本計画は策定（改訂）時点での予定を示したものであり、各施設における対策時期、対策費用はその時々状況により変更となる可能性があることから、本計画をその都度改訂することなく進捗管理を行うこととします。

全体工程表の策定にあたっての諸条件は、次のとおりです。

- ①限られた年間予算で必要な施設保全を確実に実施し、建築物の長寿命化を図るために、適正配置計画に示される方向性に加え、劣化の進行状況等を踏まえつつ、事業の優先順位を検討します。
- ②事業費の算出にあたっては、114頁に掲載する各単価に基づくものとします。
- ③同一施設内に複数の機能が複合される場合は、それぞれの機能ごとに保全費用を計上します。  
第1期計画期間内に転用等により当該機能が廃止される場合でも、該当する施設範囲（延床面積）の保全費用は従前の機能に応じて計上します。

## 6.2 第1期（令和3（2021）年度～令和11（2029）年度）の施設分類別保全計画

第1期中に事業費の発生等が見込まれる施設は、次のとおりです。

※1) 第1期中の方向性が「維持」と定められ、改修等の事業を実施しない施設は、掲載していません。

※2) 施設名称と棟名称が異なる場合は、施設名称の後ろに括弧書きで棟名称を記載しています。

### (1) 行政系施設

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）									
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
4-1	栗橋総合支所（栗橋総合支所庁舎）	1972	集約化・除却										84,800
4-2	栗橋総合支所（栗橋総合支所第二庁舎）	1997	集約化・除却	24	25	26	27	28	29	30	31	32	25,100
新2	（新）栗橋市民プラザ（行政）	2028	新築										187,800
5-1	鷺宮総合支所（鷺宮総合支所庁舎）	1990	維持・複合化	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
7-1	東京理科大学跡地（旧普通教室棟）	1993	譲渡	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
新9	（新）桜田複合施設（行政）	2024	新築					1	2	3	4	5	37,600

### (2) 消防団器具置場

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）									
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
1~25	消防団器具置場計 25施設	—	統廃合方針及び更新計画の検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第1期中に更新計画を策定													

### (3) 医療・保健施設

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）									
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
第1期中の実施施設なし													

#### (4) 福祉施設

No.	施設名称 (棟名称)	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用 (千円)									
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
1-1	ふれあいセンター久喜	1998	維持	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
										大規模改修			
											1,011,400		
2-1	健康福祉センター (くりむ)	1997	維持	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
										大規模改修			
											439,600		
3-1	けやきの木	1995	維持	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
				部位改修 (機械設備)				大規模改修					
				7,810				81,400					
4-1	くりの木	1999	維持	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
				部位改修 (内部)								大規模改修	
				42,422								35,650	
9-1	菖蒲老人福祉センター	1980	集約化・除却	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
										除却			
										35,500			
10-1	鷺宮福祉センター	1976	集約化・除却	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
										除却			
										34,700			
新5	(新) ゴミ処理施設付帯施設 (高齢者福祉)	2026	新築							1	2	3	
								新築					
								751,300					

#### (5) 幼稚園・保育所

No.	施設名称 (棟名称)	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用 (千円)								
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
1-1	中央幼稚園 (中央幼稚園保育棟)	1975	維持	46	47	48	49	50	51	52	53	54
						部位改修 (屋根・屋上)						
						10,362						
6-1	あおば保育園	1977	民間活用・除却	44	45	46	47	48	49	50	51	52
							除却					
							18,100					

#### (6) 放課後児童クラブ

No.	施設名称 (棟名称)	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用 (千円)								
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
1~21	放課後児童クラブ 計 21施設	—	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				小学校の統合等方針に基づき配置の見直し、建物の方向性の検討								

## (7) 子育て支援施設

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）										
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029		
1-1	児童センター	1990	維持	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
				部位改修 (屋根・屋上)	部位改修 (機械設備)									
				1,261	5,610									
3-1	ファミリー・サポート・センター ※機能集約済み	1998	集約化・複合化	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
										大規模改修				
										23,000				
新9	(新) 桜田複合施設（子育て支援）	2024	新築					1	2	3	4	5		
							新築							
							450,800							

## (8) 学校教育系施設

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）										
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029		
3	江面第一小学校（江面小学校）	1977	集約化・維持	44	45	46	47	48	49	50	51	52		
				長寿命化改修										
				119,570										
4	江面第二小学校	1978	譲渡	45	46	47	48	49	50	51	52	53		
					譲渡									
16	栗橋小学校	1984	維持	37	38	39	40	41	42	43	44	45		
					長寿命化改修	長寿命化改修	長寿命化改修							
					261,195	146,773	105,000							
20	桜田小学校	1971	維持	50	51	52	53	54	55	56	57	58		
							長寿命化改修	長寿命化改修						
							320,000	175,000						
27	太東中学校	1985	維持	36	37	38	39	40	41	42	43	44		
				長寿命化改修										
				141,097										
28	菖蒲中学校	1983	集約化・維持	38	39	40	41	42	43	44	45	46		
				長寿命化改修										
				253,649										
29	菖蒲南中学校	1972	譲渡	51	52	53	54	55	56	57	58	59		
							譲渡							
31	栗橋西中学校	1976	維持	45	46	47	48	49	50	51	52	53		
							長寿命化改修	長寿命化改修						
							320,000	175,000						
33	鷺宮東中学校	1982	維持	39	40	41	42	43	44	45	46	47		
					長寿命化改修	長寿命化改修								
					316,602	171,749								
新15	(仮称) 鷺宮義務教育学校	2025	新築						1	2	3	4		
							新築							
							2,000,000							
-	上記10校を除く小中学校 計 25校	-	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
									統合等の状況を踏まえて随時検討（下記に示す金額を年間事業費の目安とする）					
									624,644	624,644	624,644	624,644		
35-1	菖蒲学校給食センター	2005	集約化・検討	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
				機能移転後の建物及び跡地活用方策の検討・検討結果に基づき対応										
36-1	鷺宮第1・2学校給食センター（鷺宮第1学校給食センター）	1974	集約化・除却	47	48	49	50	51	52	53	54	55		
					除却									
					34,671									
36-2	鷺宮第1・2学校給食センター（鷺宮第2学校給食センター）	1983	集約化・除却	38	39	40	41	42	43	44	45	46		
					除却									
					43,594									
新6	(新) 学校給食センター	2021	新築		1	2	3	4	5	6	7	8		
					新築									
					645,058									

## (9) 図書館・資料館

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）									
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
4-1	栗橋文化会館図書室	1994	転用	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
												11,800	
												1	
新2	(新) 栗橋市民プラザ (図書室)	2028	新築							新築 112,700			

## (10) スポーツ施設

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）									
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
1-1	総合体育館第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ）（第1体育館）	1993	維持	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
							大規模改修 386,000						
2-1	総合体育館第2体育館（毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ）（第2体育館）	1984	維持	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
							部位改修（屋根・屋上） 42,000						
4-1	市民プール	1990	廃止・除却	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
								除却 34,800					
5-1	菟浦温水プール（アクレ）（温水プール）	1998	集約化・除却	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
										除却 61,000			
7-1	鷺宮温水プール（屋内プール場）	1992	集約化・除却	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
										除却 60,300			
新5	(新) ごみ処理施設付帯施設（スポーツ）	2026	新築							1	2	3	
								新築 939,200					

## (11) 産業系施設

No.	施設名称（棟名称）	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用（千円）									
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
4-1	農業者トレーニングセンター ※休館中	1984	廃止・除却	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
								除却 47,600					
5-1	勤労福祉センター	1992	移転・除却	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
										除却 9,700			
新5	(新) ごみ処理施設付帯施設（勤労福祉）	2026	新築							1	2	3	
								新築 187,800					
新11	(新) 農業振興拠点（道の駅）	1期中	新築										
										新築 1,127,000			



## (12) 市民文化系施設

No.	施設名称(棟名称)	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用(千円)											
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029			
4-1	東町集会所	1973	集約化・除却	48	49	50	51	52	53	54	55	56			
									除却						
									4,400						
6-1	本町集会所	1977	集約化・除却	44	45	46	47	48	49	50	51	52			
										除却					
										5,100					
8-1	花みずき会館	1995	維持	26	27	28	29	30	31	32	33	34			
				部位改修 (屋根・屋上)		部位改修 (機械)		大規模改修							
				2,842		30,800		158,000							
9-1	地域交流センター	1974	集約化・除却	47	48	49	50	51	52	53	54	55			
								除却							
								16,600							
10-1	野久喜集会所	1975	更新	46	47	48	49	50	51	52	1	2			
									更新						
									74,600						
11-1	内下集会所	1992	集約化・除却	29	30	31	32	33	34	35	36	37			
						除却									
						5,399									
12-1	しょうぶ会館(しょうぶ会館(隣保館))	1985	維持	36	37	38	39	40	41	42	43	44			
								大規模改修							
								174,600							
12-2	しょうぶ会館(しょうぶ会館(児童館))	1985	維持	36	37	38	39	40	41	42	43	44			
								大規模改修							
								80,800							
14-1	青葉公民館(青葉コミュニティセンター)	1974	維持	47	48	49	50	51	52	53	54	55			
										長寿命化改修					
										93,300					
19-1	栗橋公民館(公民館A棟)(栗橋中央コミュニティセンターA棟)	1964	集約化・除却	57	58	59	60	61	62	63	64	65		除却	
														31,100	
19-2	栗橋公民館(公民館A棟)(栗橋中央コミュニティセンターB棟)	1965	集約化・除却	56	57	58	59	60	61	62	63	64		除却	
														46,200	
19-3	栗橋公民館(公民館A棟)(栗橋中央コミュニティセンター体育館)	1987	集約化・除却	34	35	36	37	38	39	40	41	42		除却	
														36,100	
23-1	鷲宮東コミュニティセンター(さくら)	1980	移転・譲渡	41	42	43	44	45	46	47	48	49			
								譲渡							
新9	(新) 桜田複合施設(コミュニティセンター)	2024	新築				新築	1	2	3	4	5			
							338,100								
25-1	栗橋いきいき活動センターしずか館(しずか館B棟(体育館))	1975	移転・除却	46	47	48	49	50	51	52	53	54		除却	
														34,900	
25-2	栗橋いきいき活動センターしずか館(しずか館A棟)	1978	移転・除却	43	44	45	46	47	48	49	50	51		除却	
														145,500	
新2	(新) 栗橋市民プラザ(コミュニティセンター)	2028	新築												1
										新築					
										450,800					
新12	(新)(仮称)防災公園管理棟	2025	新築							1	2	3			
								新築							
								450,800							

### (13) 市営住宅

No.	施設名称 (棟名称)	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用 (千円)								
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
1-1	市営住宅柳島団地	1974	維持	47	48	49	50	51	52	53	54	55
						部位改修 (屋根・屋上)			大規模改修			
						1,980			179,700			
2-1	市営住宅松永団地	1970	廃止・除却	51	52	53	54	55	56	57	58	59
								除却				
								21,100				

### (14) 普通財産

No.	施設名称 (棟名称)	建築年	第1期の方向性	上段：建築からの経過年 中段：対策内容 下段：対策費用 (千円)								
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
1-1	東京理科大学跡地 (旧特別教室棟)	1997	譲渡	24	25	26	27	28	29	30	31	32
					譲渡							
2-1	剣道場	1967	廃止・除却	54	55	56	57	58	59	60	61	62
									除却			
									4,900			
7-1	旧森下福祉館	1983	廃止済・除却	38	39	40	41	42	43	44	45	46
				除却								
				8,189								
8-1	旧森下福祉館ふれあい交流室	1997	廃止済・除却	24	25	26	27	28	29	30	31	32
				除却								
				2,591								
11-1	旧栗橋第一幼稚園	1971	廃止済・除却	50	51	52	53	54	55	56	57	58
				除却								
				43,780								

## 第7章 削減効果の検証

### 7.1 施設総量の削減量

「施設分類別適正配置計画」を踏まえて配置の適正化を推進した場合、本計画の計画期間である第1期満了（令和11（2029）年度）時点において、現有面積に対する15.0%の削減が図られるとともに、第4期満了（令和37（2055）年度）時点では、同じく現有面積に対し、34.9%の削減が見込まれることとなります。

同時に本計画では、施設分類別の適正配置方針の検討にあたり、本市における施設の適正な保有量「あるべき値」を定め、この値を施設総量面における削減目標として位置づけました。

第4期満了時点における施設総量については、行政系施設、放課後児童クラブ、学校教育系施設、市営住宅において、あるべき値に即した総量の削減が見込まれています。

一方で、消防団器具置場、医療・保健施設、幼稚園・保育所、図書館・資料館、スポーツ施設、産業系施設、市民文化系施設、普通財産においても、あるべき値に基づく方向性の検討を進め、計画期間内における一定量の削減が見込まれています。しかし現状の計画では、第4期満了時点における施設総量があるべき値を上回ることが想定されることから、今後の計画の進捗に応じて、適宜、見直しや再検討を行うことが求められます。また、各種施策等との調整を要することから、あるべき値の具体的数値を定めていない施設については、施設分類としての削減目安は有さないものの、公共建築物の総量全体を踏まえ、適正な保有量の実現のために、本計画に位置付けられる事業を的確に実施していくことが必要となります。

このことから、第1期においては予定される適正配置の方策の着実な推進に努めることを最優先事項に定めるとともに、方向性が「検討」となっている施設や方向性に一部未確定な要素が含まれる施設については、あるべき値の達成に向けた検討を継続し、次期以降の計画期間を見据え、計画に基づく事業を推進していきます。

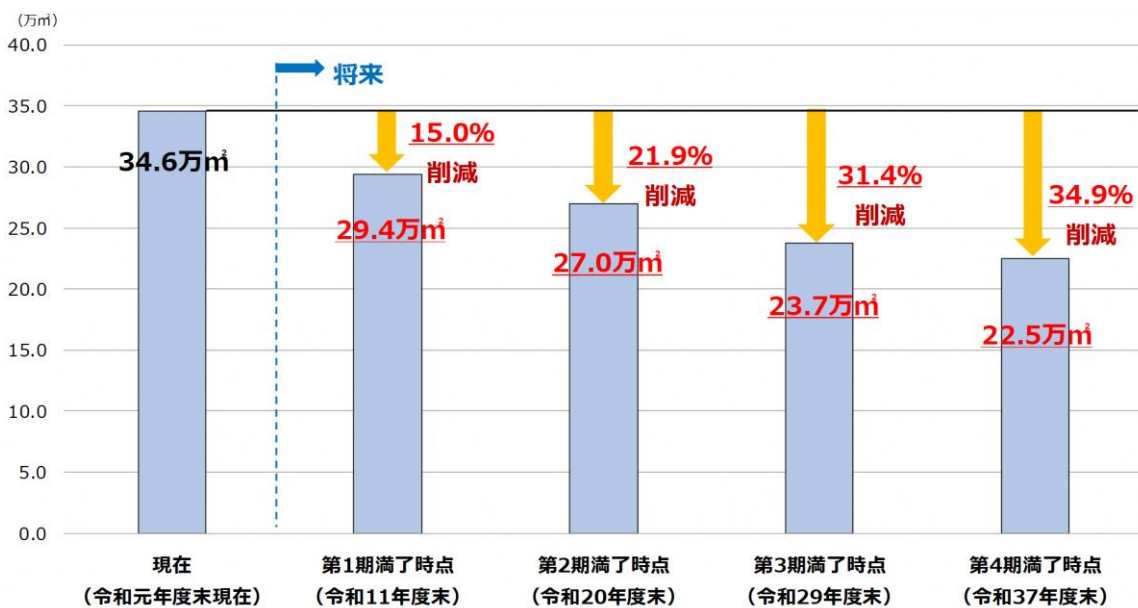


図 7-1 計画期間内における総量削減の推移

表 7-1 計画期間における施設分類別の削減状況とあるべき値との比較

施設大分類	施設中分類	本計画策定時				第1期計画期間満了時			第2期計画期間満了時			第3期計画期間満了時			第4期計画期間満了時			
		令和2(2020)年度末現在				令和11(2029)年度時点			令和20(2038)年度時点			令和29(2047)年度時点			令和37(2055)年度時点			
		延床面積 (㎡)	現時点 あるべき値 (㎡)	あるべき値の 設定基準	あるべき値達成 にむけた削減率	第1期満了時点 あるべき値 (㎡)	延床面積 (㎡)	削減率	第2期満了時点 あるべき値 (㎡)	延床面積 (㎡)	削減率	第3期満了時点 あるべき値 (㎡)	延床面積 (㎡)	削減率	計画期間 満了時点 あるべき値 (㎡)	延床面積 (㎡)	あるべき値達成 にむけた削減率	実際の削減率
		a	b			c	d	e	f	g	h	i	j	k		l		
					c		f=1-e/a		i=1-h/a		l=1-k/a							
					c=1-b/a													
行政系施設	庁舎等	34,272.58	25,608.40	(ア) 公的算定基準	28.8%	25,608.40	20,660.39	39.7%	25,608.40	23,600.00	31.1%	25,608.40	23,600.00	31.1%	25,608.40	22,100.00	28.8%	35.5%
	その他行政系施設	1,679.62					1,679.62	0.0%		1,679.62	0.0%		0.00	100.0%	0.00		100.0%	
消防団器具置場	消防団器具置場	1,422.96	1,422.96	(ウ) 施策との諸調整	0%	1,321.77	1,422.96	0.0%	1,222.38	1,371.95	3.6%	1,124.85	1,221.76	14.1%	1,077.55	1,221.76	24.3%	14.1%
医療・保健施設	医療施設	103.50	2,931.30	(イ) 同規模自治体保有量	16.5%	2,722.85	0.00	100.0%	2,518.10	0.00	100.0%	2,317.19	0.00	100.0%	2,219.75	0.00	36.8%	100.0%
	保健施設	3,406.61					3,510.11	-3.0%		4,087.49	-20.0%		4,087.49	-20.0%		4,087.49		-20.0%
福祉施設	社会福祉施設	6,645.64	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	5,938.53	10.6%	-	5,938.53	10.6%	-	0.00	100.0%	-	0.00	-	-
	障がい者福祉施設	2,322.31	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	2,393.61	-3.1%	0.00	2,393.61	-3.1%	0.00	2,393.61	-3.1%	0.00	2,393.61	100.0%	-3.1%
	高齢者福祉施設	2,578.60	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	2,362.71	8.4%	-	2,000.00	22.4%	-	2,000.00	22.4%	-	2,000.00	-	-
	養護老人ホーム	2,963.88	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	2,963.88	0.0%	0.00	2,963.88	0.0%	0.00	2,963.88	0.0%	0.00	2,963.88	100.0%	0.0%
幼稚園・保育所	幼稚園	1,983.00	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	2,149.00	-8.4%	0.00	2,149.00	-8.4%	0.00	2,149.00	-8.4%	0.00	2,149.00	100.0%	-8.4%
	保育所	4,243.88	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	3,503.52	17.4%	0.00	1,458.00	65.6%	0.00	1,458.00	65.6%	0.00	1,458.00	100.0%	65.6%
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	3,563.28	3,379.20	(ア) 公的算定基準	5.2%	3,379.20	3,065.73	14.0%	3,379.20	3,266.11	8.3%	3,379.20	3,251.31	8.8%	3,379.20	3,133.72	5.2%	12.1%
子育て支援施設	児童センター・児童館	1,054.48	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	1,054.48	0.0%	-	550.80	47.8%	-	500.00	52.6%	-	500.00	-	-
	ファミリーサポートセンター	168.14	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	92.89	44.8%	-	0.00	100.0%	-	0.00	100.0%	-	0.00	-	-
	地域子育て支援センター	623.66	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	1,866.89	-199.3%	-	5,796.89	-829.5%	-	5,796.89	-829.5%	-	5,487.48	-	-
学校教育系施設	小学校	123,670.17	92,887.00	(ア) 公的算定基準	24.9%	84,560.00	107,539.28	13.0%	89,358.00	91,408.39	26.1%	89,358.00	75,277.50	39.1%	84,560.00	75,277.50	31.6%	39.1%
	中学校	80,367.00	62,979.00	(ア) 公的算定基準	21.6%	57,597.00	65,754.82	18.2%	57,597.00	58,448.73	27.3%	57,597.00	51,142.64	36.4%	57,597.00	51,142.64	28.3%	36.4%
	給食センター	3,266.00	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	5,831.26	-78.5%	-	5,831.26	-78.5%	-	5,831.26	-78.5%	5,831.26	5,831.26	-78.5%	-78.5%
	教育支援施設	0.00	-	-	-	-	1,705.00	-	-	1,705.00	-	-	1,705.00	-	-	1,000.00	-	-
図書館・資料館	資料館	1,527.03	1,527.03	(ウ) 施策との諸調整	0%	1,418.44	1,527.03	0.0%	1,311.78	1,527.03	0.0%	1,207.12	1,527.03	0.0%	1,156.36	0.00	24.3%	100.0%
	図書館	3,664.32	3,288.83	(イ) 同規模自治体保有量	10.2%	3,054.96	3,707.06	-1.2%	2,825.23	3,004.06	18.0%	2,599.82	2,721.00	25.7%	2,490.50	2,600.00	32.0%	29.0%
スポーツ施設	体育館	10,667.55	8,410.24	(イ) 同規模自治体保有量	21.2%	7,812.17	10,667.55	0.0%	7,224.72	10,989.22	-3.0%	6,648.30	10,989.22	-3.0%	6,368.73	10,989.22	40.3%	-3.0%
	屋外プール	2,994.90	3,587.84	(イ) 同規模自治体保有量	45.5%	3,332.70	2,154.00	28.1%	3,082.09	0.00	100.0%	2,836.19	0.00	100.0%	2,716.93	0.00	58.7%	100.0%
	屋内プール	3,587.84		(イ) 同規模自治体保有量			2,500.00	30.3%		2,500.00	30.3%		2,500.00	30.3%		2,500.00		30.3%
	その他スポーツ施設	308.30	308.30	(ウ) 施策との諸調整	0%	286.38	308.30	0.0%	264.84	182.76	40.7%	243.71	182.76	40.7%	233.46	182.76	24.3%	40.7%
産業系施設	産業系施設	4,063.48	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	5,921.41	-45.7%	0.00	4,320.96	-6.3%	0.00	3,500.00	13.9%	0.00	3,500.00	100.0%	13.9%
市民文化系施設	文化会館	14,910.62	14,909.46	(イ) 同規模自治体保有量	40.4%	13,849.24	15,167.88	-1.7%	12,807.80	10,000.00	32.9%	11,785.95	10,000.00	32.9%	11,290.34	10,000.00	54.8%	32.9%
	コミュニティセンター(生涯学習施設)	10,084.93					14,626.04	-45.0%		19,264.36	-91.0%		20,164.02	-99.9%		12,964.24		-28.6%
	集会所	2,035.43	0.00	(イ) 同規模自治体保有量	100%	0.00	1,345.58	33.9%	0.00	1,008.96	50.4%	0.00	638.00	68.7%	0.00	0.00	100.0%	100.0%
	教育集会所	248.24	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	167.27	32.6%	-	167.27	32.6%	-	167.27	32.6%	-	167.27	-	-
	隣保館・児童館	1,159.43	-	(ウ) 施策との諸調整	-	-	1,159.43	0.0%	-	1,159.43	0.0%	-	1,159.43	0.0%	-	1,159.43	-	-
	公民館	10,992.59	4,722.21	(イ) 同規模自治体保有量	57.0%	4,386.40	0.00	100.0%	4,056.56	0.00	100.0%	3,732.91	0.00	100.0%	3,575.94	0.00	67.5%	100.0%
市営住宅	市営住宅	1,474.11	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	951.93	35.4%	0.00	951.93	35.4%	0.00	0.00	100.0%	0.00	0.00	100.0%	100.0%
普通財産	普通財産	3,947.96	0.00	(ウ) 施策との諸調整	100%	0.00	569.85	85.6%	0.00	569.85	85.6%	0.00	569.85	85.6%	0.00	569.85	100.0%	85.6%
合計		346,002.04	-	-	-	-	294,268.00	15.0%	-	270,295.07	21.9%	-	237,496.90	31.4%	-	225,379.10	-	34.9%

※1) 四捨五入等の関係により、内訳と合計が一致しない場合があります。

※2) 「あるべき値」については、本計画の43頁から46頁に記載しています。

## 7.2 将来更新費用の算定

前述の「建築物の長寿命化に向けた取組み方針」、「施設分類別保全計画」に基づき、今後 35 年間（令和 3（2021）年度～令和 37（2025）年度）における公共建築物の更新、新築、改修、除却に係る費用の試算を実施した場合の削減効果の検証を行います。

### （1）試算条件

①改修等の周期は、本計画 55 頁「改修等の方針」に基づき、以下のとおりとします。

構造	使用年数（年）	20年目	30年目	40年目	60年目	80年目
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造	標準使用年数	60	●		◇	
	目標使用年数	80	△	◎	△	◇
木造 軽量鉄骨造 その他	標準使用年数	40	●	◇		
	目標使用年数	—				

◇：更新 ●：大規模改修 ◎：長寿命化改修 △：中規模修繕

②「平成 31 年建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」を参考に、改修等、更新、新築、除却の単価を以下のとおり設定します。

(円/㎡)

区分	小規模事務 庁舎	中規模事務 庁舎	大規模事務 庁舎	学校 (校舎)	学校 (体育館)	中層住宅	高層住宅
中規模修繕費用	130,855	103,545	96,491	77,962	56,147	76,786	77,510
大規模改修 長寿命化改修費用	247,645	220,275	207,293	171,397	120,880	188,767	195,874
建替費用	445,960	409,460	374,890	318,810	362,940	306,480	305,960
新築費用	404,560	375,660	341,090	286,510	318,140	266,080	268,760
除却費用	41,400	33,800	33,800	32,300	44,800	40,400	37,200

③事後保全の対象となる建築物は、試算の対象外としています。

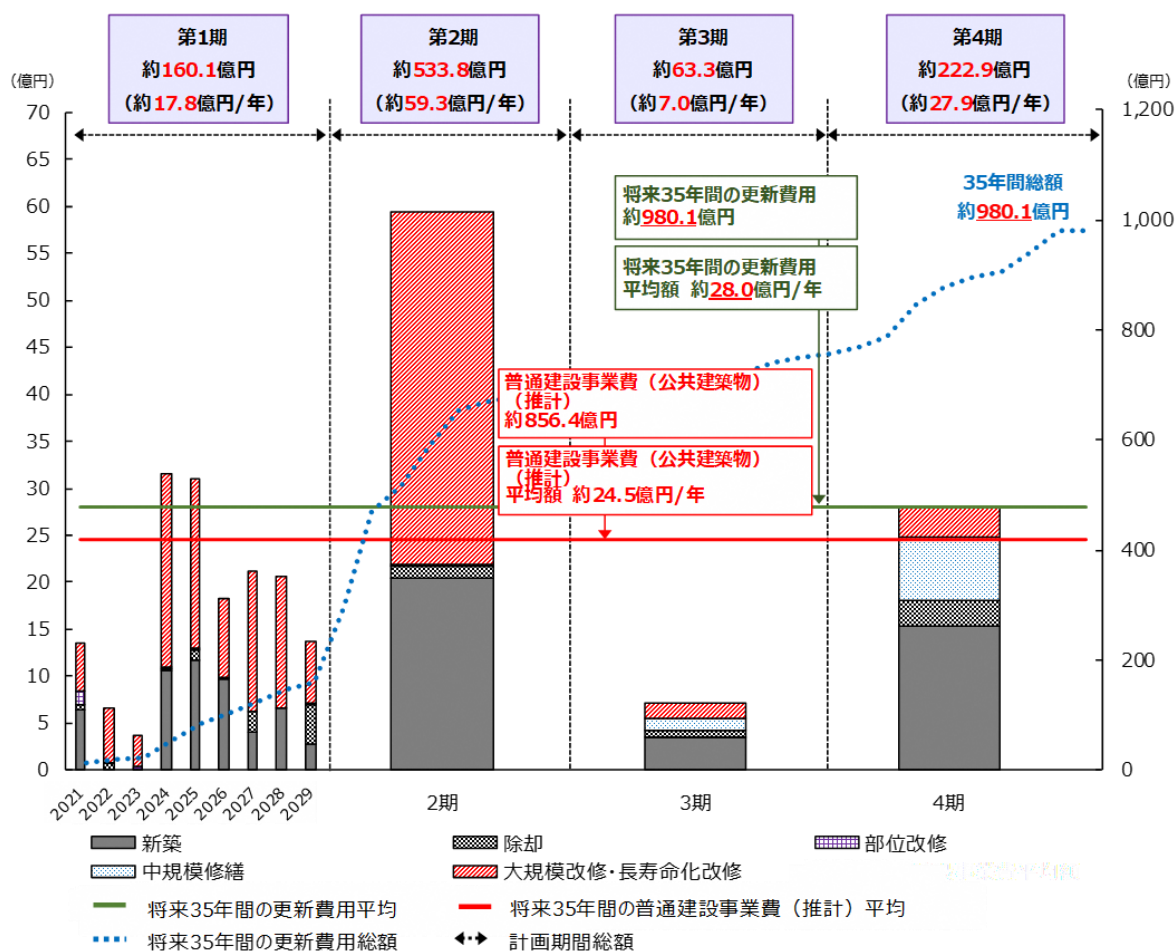
④設計や施工等、事業は複数年にわたることを考慮し、単年度に費用が集中しないよう、長寿命化改修、大規模改修、更新、新築は 2 年間に費用を分散して計上しています。

⑤第 5 章「施設分類別適正配置計画」において「検討」とされるなど、具体的な対策内容とその実施時期が示されていない施設分類については、以下の条件に基づき試算します。

施設分類	適正配置計画にて「検討」と示される施設の試算上の条件
共通	・「検討」と示される全ての施設を①の周期に基づき更新することを基本とする。
放課後児童クラブ	・更新の際は、本計画 78 頁「（4）施設総量の推移」における各期の削減率に相当する面積を縮減した規模で更新するものと仮定する。
学校教育系施設（小・中学校）	・更新の際は、本計画 87 頁「（4）施設総量の推移」における各期の削減率に相当する面積を縮減した規模で更新するものと仮定する。

⑥第 1 期（令和 3（2021）年度～令和 11（2029）年度）は第 6 章「施設分類別保全計画」に基づき費用を平準化したうえで計上していますが、第 2 期以降は①に示す周期に従って費用を計上しています。

## (2) 試算結果



※四捨五入等の関係により、内訳と合計が一致しない場合があります。

図 7-2 計画期間内における将来更新費用の試算結果

現在保有する全ての建築物について、本計画に基づく配置の適正化と建築物の長寿命化を実施した場合、今後35年間の将来更新費用の総額は約980.1億円（年平均で約28.0億円）です。

現在保有する全ての建築物を現有規模で更新し、今後も維持し続けるとする総合管理計画の条件に基づく試算では、今後35年間の総額は約1,515.7億円（年平均43.3億円）とされていることから、本計画の「施設分類別適正配置計画」に基づき公共建築物の総量削減を進め、「建築物の長寿命化に向けた取組み方針」に基づき建築物を長く使用し、「施設分類別保全計画」に基づく適切な改修等を実施することで、総額約535.6億円、年間約15.3億円の削減効果が見込まれることとなります。

総合管理計画では、令和37（2055）年度までの将来更新費用を20%削減するとの費用面の数値目標を掲げましたが、本計画における公共建築物の将来更新費用は約35.3%の削減率となることから、本計画に基づく取り組みを進めた場合、削減目標の達成が見込まれます。

本計画期間における第1期の更新費用については、約 160.1 億円（約 17.8 億円/年）との試算結果が得られました。この結果と第1期中に充当可能な財源である普通建設事業費（公共建築物）の推計額 231.6 億円（約 25.7 億円/年）を比較すると、第1期の更新費用が充当可能な財源推計額を下回っていることから、第1期中に本計画に基づく事業を全て実施した場合の費用については、推計額相当の財源で対応することが可能となっています。

一方で、計画期間全体における将来更新費用と充当可能な財源である普通建設事業費（公共建築物）の推計額を比較すると、将来更新費用が充当可能な財源推計額を上回る結果となりました。

また、普通建設事業費（公共建築物）は、人口減少等に伴う縮小が見込まれるほか、今後の税収全体の状況によっては本試算条件の結果と異なることも想定されることから、今後は、第2期以降の更新費用の更なる圧縮と平準化について検討を進めることが求められます。

表 7-2 将来更新費用の削減額

計画期間	建築物の将来更新費用（億円）			
	①	②	②-①	
	現有規模で更新 （総合管理計画）	個別施設計画 （適正配置・長寿命化）	削減額	削減率
令和3（2021）年度～ 令和37（2055）年度	約 1,515.7 億円	<u>約 980.1 億円</u>	<u>▲約 535.6 億円</u>	<u>約 35.3%</u>
上記1年度あたり	約 43.3 億円	<u>約 28.0 億円</u>	<u>▲約 15.3 億円</u>	
充当可能と推測される 普通建設事業費	約 856.4 億円（24.5 億円/年）			

### （3）今後の課題

第1期は、これまでの年間予算と人口減少等に伴う財政の変化を考慮した普通建設事業費（公共建築物）の推計額に収まるように、適正配置計画における個別施設の方向性に加えて、建築物の劣化状況も考慮しながら事業実施時期の調整と年間事業費の平準化を図りました。しかし、第2期以降における長期的な見通しでは、改修等の事業が集中し、多額の費用がかかる期間も見込まれています。

また、一部の施設分類においては、今後の適正配置計画における検討結果を受けて新たに更新計画を定めることから、その結果次第では、将来更新費用の見通しは計画策定時点から変わることも考えられます。

そのため、第1期に予定される事業の確実な推進を図るとともに、現時点で明確な方向性を示していない施設について、早急な検討を進めるものとします。また、第2期以降の実施が計画されている事業についても、適正配置計画に定められる対策時期に加えて、個々の事業量の大小を見極めながら、財政状況を考慮しつつ、事業費の大きな変動が生じないよう各年度へ事業量を配分することで、費用の平準化を図るものとします。

## 第8章 計画の推進に向けて

### 8.1 計画の推進体制

本計画に基づく事業の着実な進捗を実現するため、公共建築物の管理について、アセットマネジメント推進課を中心に、施設所管課、財政課とが互いに連携することで、全庁的な公共施設アセットマネジメントを推進します。また、これらの全体調整を図る機関として、既存の「久喜市アセットマネジメント推進本部」を運用し、推進体制の強化を図ります。

全庁的な連携体制を整備することで、個々の建築物に対する対策と本計画の整合性が確保されるとともに、庁内横断的な事業計画の検討も円滑化し、計画の実効性を強化します。

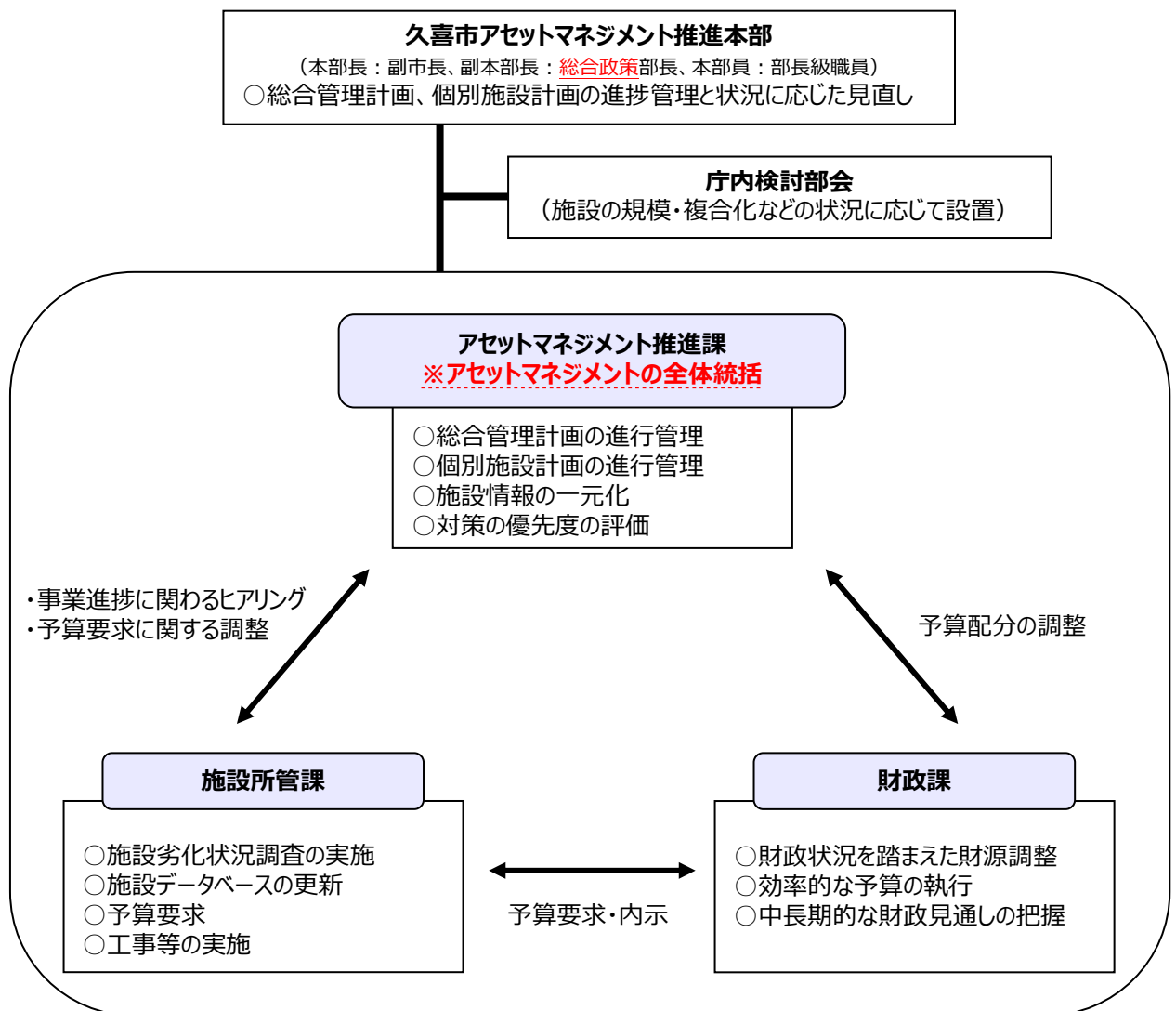


図 8-1 計画の推進体制



## 8.2 劣化状況調査の実施と情報の一元管理

本計画を進めていくには、対策の適切な見直しと情報の更新が重要であり、そのためには当該施設の劣化の進行度合いや過去の改修履歴をはじめとする施設情報を把握することが必要不可欠となります。

施設の劣化状況については、「久喜市公共施設劣化状況調査マニュアル」をもとに、市の職員（施設管理者）による現地調査を毎年度実施することで、施設の状況の適切な把握に努めます。

公共建築物の施設情報については、全庁的な一元管理体制を構築し、施設基本情報や改修履歴に加えて、財務（歳出・歳入）情報や利用状況を含むデータベースを作成することで、常に最新の情報へのアクセスが可能となる環境を整備します。また、公共施設の現況について市民の方々への「見える化」を図ることを目的に、データベースに基づく施設カルテを作成し、公表します。

## 8.3 計画の進行管理と事業実施の流れ

公共建築物の維持管理に要する費用は、今後も経常的に支出されることとなります。総合管理計画との整合を図りながら本計画の実効性を確保し、効率的かつ効果的に事業を実施することを目的に、以下のスケジュールにより、計画の推進を図ります。

表 8-1 計画に基づく事業実施の流れ

時期	内容	
4月	計画の進捗状況の確認と計画見直し	事業の実施・予定状況と年次計画の整合を図る
	施設総量面における計画の進捗評価	前年度施設総量の確定後に、進捗状況を評価
5月 ～6月	施設劣化状況調査	施設所管課にて実施し、アセットマネジメント推進課にて集約
	施設データベースの更新 劣化度評価	劣化状況調査結果を数値化し、対策の優先順位を決定
7月 ～8月	予算計上に向けた調整	個別施設計画に位置付けられる事業の詳細調整
9月～	予算編成	施設所管課による予算要求
11月 ～3月	予算案上程・議決	査定・調整を経た後に、予算案を上程、議決
4月～	事業の実施	関係課との協議に基づき事業を実施

本計画における年次計画は、毎年度の改修工事等の実施状況や劣化状況調査結果を踏まえ、予算編成と連動しつつ、適宜修正を行います。また、工事を実施する際は、本計画の進捗状況と毎年度の予算を照らし合わせたうえで、関連する部位の工事を併せて実施するなど合理的な工事手法を検討します。そのうえで、毎年度における工事の実施履歴や見通しを年次計画に反映することで、計画の精緻化を図っていきます。

施設の劣化状況調査を適切に実施し、それに応じて必要な対策を行うとともに、改修等の事業の実績を適切に管理・蓄積し次年度以降の取組みに反映する、PDCAサイクルの構築を推進することで、本計画を着実に推進していきます。

## 1. 市民アンケート結果

### (1) 調査内容・回収状況

#### 【調査の方法と期間】

調査対象	令和元（2019）年9月1日現在の住民基本台帳に記録された18歳以上の市民2,000人
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	令和元（2019）年9月20日（発送）から10月18日
回答受領期間	令和元（2019）年9月24日から11月30日（差出有効期限）

#### 【回収状況】

調査対象者数	2,000人
回答者数	755人
回答率	37.75%

### (2) 回答集計結果

次頁以降に掲載します。

各問に対する回答集計数を太枠内に記載しています。括弧内には、選択肢ごとの割合（％）を記載しています（選択肢が1つの問に限ります）。割合は、小数点第2位を四捨五入していることから、合計が100.0%にならないことがあります。

## あなたご自身のことについてお聞きします

問1. あなたの年齢を教えてください。【〇は1つ】

1 10歳代	15 (2.0%)	6 60歳代	156 (20.7%)
2 20歳代	44 (5.8%)	7 70歳代	167 (22.1%)
3 30歳代	82 (10.9%)	8 80歳以上	51 (6.8%)
4 40歳代	123 (16.3%)	無回答	1 (0.1%)
5 50歳代	116 (15.4%)		

問2. あなたのお住まいの地区を教えてください。【〇は1つ】

1 本町地区	本町、上町、久喜新、久喜本、上早見、久喜北	77 (10.2%)
2 中央・南地区	久喜中央、南	33 (4.4%)
3 東地区	久喜東、下早見 54 区	59 (7.8%)
4 太田地区	西、吉羽、栗原、青毛、野久喜、古久喜、青葉	123 (16.3%)
5 江面地区	江面、下早見 (54 区を除く)、北青柳、太田袋、樋ノ口、原、除堀	19 (2.5%)
6 清久地区	北中曾根、六万部、上清久、下清久、所久喜、河原井町	16 (2.1%)
7 菖蒲・三箇地区	菖蒲町菖蒲、菖蒲町新堀、菖蒲町三箇、菖蒲町台、菖蒲町河原井、菖蒲町上大崎	71 (9.4%)
8 小林・栢間地区	菖蒲町小林、菖蒲町下栢間、菖蒲町上栢間、菖蒲町柴山枝郷	31 (4.1%)
9 栗橋・伊坂地区	栗橋、伊坂、栗橋北、栗橋中央、栗橋東、緑	81 (10.7%)
10 静・豊田地区	松永、間鎌、佐間、高柳、島川、小右衛門、中里、北広島、河原代、新井、狐塚、南栗橋	56 (7.4%)
11 鷺宮地区	久本寺、葛梅、上内、鷺宮 (鷺宮 6 丁目を除く)、中妻、鷺宮中央、栄、砂原	78 (10.3%)
12 桜田地区	八甫、東大輪、西大輪、外野、上川崎、鷺宮 6 丁目、桜田	108 (14.3%)
無回答		3 (0.4%)

問3. あなたの久喜市における居住年数を教えてください。【〇は1つ】

1 5年未満	57 (7.5%)	4 20年以上～30年未満	160 (21.2%)
2 5年以上～10年未満	45 (6.0%)	5 30年以上	383 (50.7%)
3 10年以上～20年未満	107 (14.2%)	無回答	3 (0.4%)

問4. あなたの職業を教えてください。なお、兼業の方は、主な職業を1つだけ選んで〇をつけてください。【〇は1つ】

1 会社員・公務員	230 (30.5%)	5 学生	22 (2.9%)
2 自営業	34 (4.5%)	6 無職	169 (22.4%)
3 パートタイマー・アルバイト	124 (16.4%)	7 その他	36 (4.8%)
4 家事専業	139 (18.4%)	無回答	1 (0.1%)

問5. あなたの通勤・通学先を教えてください。【〇は1つ】

1 市内の会社・学校へ通勤・通学している	136 (18.0%)
2 市外の会社・学校へ通勤・通学している	262 (34.7%)
3 通勤・通学していない(自営業、家事専業、無職など)	320 (42.4%)
無回答	37 (4.9%)

問6. あなたの同居する家族の構成を教えてください(あなたを除く)。【〇はいくつでも】

1 乳幼児(0~3歳)	53	6 65歳以上の方	313
2 幼児(4~6歳)	33	7 同居者は上記以外の方	477
3 小学生	61	8 同居家族はいない	46
4 中学生	42	無回答	1
5 高校生	63		

問7-1. 平成24年12月に発生した中央道笹子トンネル天井板崩落事故や、平成28年4月に発生した熊本地震による宇土市役所の全壊などに象徴されるように、公共施設・インフラ施設の老朽化や施設の安全性の確保、それに伴う改修・建替費用の不足が全国的に問題となっていることを知っていますか。【〇は1つ】

1 知っている	413 (54.7%)	3 知らない	78 (10.3%)
2 なんとなく知っている	262 (34.7%)	無回答	2 (0.3%)

問7-2. 問7-1を受け、久喜市は、今後も健全な公共施設の運営を継続するために、平成28年3月に「久喜市公共施設等総合管理計画」を定めました。この計画を知っていますか。

【〇は1つ】

1 知っている	32 (4.2%)	3 知らない	615 (81.5%)
2 なんとなく知っている	105 (13.9%)	無回答	3 (0.4%)

問7-3. 問7-2で「1」もしくは「2」とお答えになった方にお聞きします。どのような手段で知りましたか。【〇はいくつでも】

1 市役所等で閲覧した	9	5 人から聞いた	24
2 市のホームページ	13	6 その他(自由記入)	1
3 パブリックコメント	0	無回答	0
4 広報くき	110		

## 今後の公共施設のあり方に関し、基本的な考えをお聞きします

問 8. 少子高齢化やそれに伴う税収減少などの厳しい財政状況を踏まえると、今後、公共施設の改修・建替や維持管理に必要な財源が不足することが見込まれます。この課題に対応するために「久喜市公共施設等総合管理計画」では、施設の総量削減を長期的な目標に掲げていますが、施設を削減することについてどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。【○は1つ】

1 公共施設の削減を積極的に進めるべきである	83 (11.0%)
2 公共施設の削減はやむを得ないと考える	442 (58.5%)
3 現在の公共施設の保有量を維持すべきである	129 (17.1%)
4 現時点で公共施設が不足しているため、新たな整備を進めるべきである	25 (3.3%)
5 その他（自由記入）	26 (3.4%)
6 わからない	47 (6.2%)
無回答	3 (0.4%)

問 9-1. 問 8 で「1 公共施設の削減を積極的に進めるべきである」、「2 公共施設の削減はやむを得ないと考える」と答えた方にお聞きします。

施設の削減を行うにあたり、どのような対応策が適切と考えますか。あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。【○は1つ】

1 公共施設の統廃合や複合化を進め、人口規模や財政状況に見合った施設の量に削減する	254 (48.4%)
2 近隣市町と連携した公共施設の整備や管理運営を行い、施設量を削減する	100 (19.0%)
3 民間とサービスが類似する公共施設は廃止し、施設量を削減する （必要に応じ、民間施設の利用に対して助成を行う）	102 (19.4%)
4 地域住民や関連団体、民間等へ施設を譲渡し、施設量を削減する	41 (7.8%)
5 その他（自由記入）	11 (2.1%)
6 わからない	14 (2.7%)
無回答	3 (0.6%)

問 9-2. 問 8 で「3 現在の公共施設の保有量を維持すべきである」、「4 現時点で公共施設が不足しているため、新たな整備を進めるべきである」と答えた方にお聞きします。

施設の維持及び拡大を行うにあたり、財源確保の手段としてどのような対応策が適切と考えますか。あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。【○は1つ】

1 施設の利用料金を増やす	20 (13.0%)
2 一部サービスの廃止や開館時間の短縮などにより、施設の維持管理コストを縮減する	40 (26.0%)
3 現在市が行っている、他の行政サービスを縮小する	13 (8.4%)
4 民間活力を活用した公共施設の整備や管理運営を進める	64 (41.6%)
5 その他（自由回答）	6 (3.9%)
6 わからない	3 (1.9%)
無回答	8 (5.2%)

問 10. 市では、財政状況や将来の人口構造の変化を予測すると、将来的に求められる公共施設の量や質を踏まえつつ、施設の見直しを検討する必要があると考えています。公共施設の見直しを進める際に、どのような視点を重視・優先して進めるべきと考えますか。あなたの考えに近い順（1～3）に、最大3つまで選び、番号を記入してください。

※考えに近い順 1～3 の延べ回答数

1 施設の周辺地域の人口動向や見直し【需要と供給のバランス】	344
2 施設の運営コストに対する効果・利用頻度、採算性【費用対効果】	370
3 施設の老朽度や耐震性【施設の安全性】	334
4 施設の防災拠点性【避難所機能】	352
5 類似施設の利用範囲の重なり回避【施設の適正配置】	259
6 旧1市3町の施設配置のバランス【公平性】	207
7 提供されるサービスの民間代替性の程度【サービス実施主体の見直し】	110
8 施設の交通利便性【立地場所】	182
9 その他（自由記入）	8
無回答	15

問 11. 今後、仮に公共施設の見直しを進めると、今まで利用してきた施設について様々な点で変化が生じることが想定されます。こうした変化のうち、市の財政状況等を踏まえると、ある程度受け容れることもやむを得ない、と考えられるものはどれですか。あなたの考えに近い順（1～3）に、最大3つまで選び、番号を記入してください。

※考えに近い順 1～3 の延べ回答数

1 統廃合により施設数が少なくなることで、利用したい施設までの移動距離・時間が長くなること	407
2 統廃合により施設数が少なくなることで、施設を利用できる機会が少なくなること	277
3 他の建物へ施設機能を移転することで、スペースや部屋が狭くなること	201
4 施設の長寿命化を行うことで、建物の外観や内装が古くなること	259
5 施設の長寿命化を行うことで、建物の設設や付帯備品が古くなること	151
6 施設運営の見直しを行うことで、利用料金が高くなること	294
7 施設運営の見直しを行うことで、開館日数が少なくなったり、開館時間が短くなること	213
8 施設運営の見直しを行うことで、提供されるサービスの種類・選択肢が少なくなること	218
9 その他（自由記入）	11
無回答	28

問 12. 今後、公共施設の見直しを進め、施設の保有量の削減や、提供するサービスの縮小を行わなければならないとなった場合においても、従来どおり市が運営する施設の機能として、維持・充実を図るべきものはどれだと思いますか。あなたの考えに近いものに、○をつけてください。

【○はいくつでも】

番号	公共施設の機能	公共施設の機能の説明 【該当する久喜市の公共施設 一例】	回答数
○番号	記入例		
1	医療・保健機能	医療サービスの提供のほか、保健指導や各種検診・健診を実施し、市民の健康づくりに寄与する機能  【保健センター、休日夜間急患診療所】	609
2	高齢者福祉機能	高齢者の交流・集会場所の提供や、介護・医療・日常生活の支援など通じ、高齢者の暮らしを支える機能  【ふれあいセンター久喜、老人福祉センター、彩嘉園、偕楽荘など】	470
3	障がい者福祉機能	施設入所・生活介護・就労支援などを通じ、障がい者の暮らしを支える機能  【ふれあいセンター久喜、けやきの木、くりの木、のぞみ園など】	367
4	幼稚園・保育所	幼児の教育を行う機能（幼稚園） 保護者が就労や疾病等の理由で子どもを家庭で保育することができない場合、保護者に代わって保育する機能（保育所）  【幼稚園・保育所】	418
5	放課後児童クラブ	放課後の児童に対し、適切な遊び・生活の場を提供することで、児童の健全な育成を支援する機能  【放課後児童クラブ】	293
6	子育て支援機能	地域内での子育て親子の交流促進や相談所を設けることで、子どもの健全な育成を支援する機能  【地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童館など】	310
7	図書館・資料館機能	図書や郷土資料の収集・閲覧を通じ、調査研究・教育の場を提供する機能  【図書館、郷土資料館】	256
8	スポーツ機能	個人・サークル単位でのスポーツ活動や、競技会の場を提供する機能  【体育館、プール、テニス場など】	181
9	産業振興・レクリエーション機能	農業等の地域産業の振興支援や、レクリエーション場所を提供する機能  【しみん農園、花と香りのふれあいセンター、農業者トレーニングセンターなど】	61
10	市民文化系機能	会議、趣味サークル活動、地域交流の場を提供するほか、芸術文化の鑑賞や生涯学習などの教育・文化機能  【文化会館、公民館、集会所、コミュニティセンターなど】	203
11	その他	自由記入	18
無回答			21

問 13. 久喜市では、旧 1 市 3 町（久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町）がそれぞれ整備を進めてきた公共施設を全て引き継いでいることから、類似施設の重複が課題として挙げられています。以下に示す公共施設の機能について、現在の久喜市で実際に提供される量は、適正だと思いますか。普段の生活や行動を振り返り、あなたの考えや印象に最も近いものを 1 つ選び、○をつけてください。

【機能ごとに○は 1 つ】

公共施設の機能 公共施設の機能の説明 【該当する久喜市の公共施設 一例】	市内で提供される公共施設の量について、 あなたの普段の生活や行動から感じる考えや印象【機能ごとに○は 1 つ】					
	考える 施設量は 過剰だと 感じる	考える 施設量は 適当だと 感じる	考える 施設量は 不足して いると 感じる	用しない そもそも 施設を利 用しない	わからない	無回答
記入例)	1	2	3	4	5	
行政機能 行政窓口相談や各種証明書の発行を行う機能 【市役所、各総合支所】	1 62 (8.2%)	2 570 (75.5%)	3 34 (4.5%)	4 13 (1.7%)	5 27 (3.6%)	無回答 49 (6.5%)
医療・保健機能 保健指導や各種検診・健診を実施し、市民の健康づくりに寄与する機能 【各保健センター】	1 37 (4.9%)	2 469 (62.1%)	3 70 (9.3%)	4 86 (11.4%)	5 55 (7.3%)	無回答 38 (5.0%)
高齢者福祉機能 高齢者の交流・集会所を提供する機能 【菖蒲老人福祉センター、鷲宮福祉センターなど】	1 38 (5.0%)	2 221 (29.3%)	3 80 (10.6%)	4 244 (32.3%)	5 130 (17.2%)	無回答 42 (5.6%)
図書館・資料館機能 図書や郷土資料の収集・閲覧を通じ、調査研究・教育の場を提供する機能 【各図書館（室）、郷土資料館】	1 51 (6.8%)	2 415 (55.0%)	3 64 (8.5%)	4 121 (16.0%)	5 64 (8.5%)	無回答 40 (5.3%)
スポーツ機能 個人・サークル単位でのスポーツ活動の場を提供する機能 【鷲宮体育センター、公民館、学校体育館の開放など】	1 55 (7.3%)	2 274 (36.3%)	3 60 (7.9%)	4 230 (30.5%)	5 91 (12.1%)	無回答 45 (6.0%)
スポーツ競技大会の場を提供する機能 【毎日興業アリーナなど】	1 38 (5.0%)	2 267 (35.4%)	3 55 (7.3%)	4 237 (31.4%)	5 106 (14.0%)	無回答 52 (6.9%)
プールを提供する機能 【市民プール、菖蒲温水プール、B&G 海洋センター、鷲宮温水プールなど】	1 113 (15.0%)	2 288 (38.1%)	3 39 (5.2%)	4 218 (28.9%)	5 58 (7.7%)	無回答 39 (5.2%)
市民文化系機能 会議、趣味サークル活動、地域交流の場を提供する機能 【公民館、コミュニティセンター、集会所など】	1 97 (12.8%)	2 318 (42.1%)	3 52 (6.9%)	4 176 (23.3%)	5 68 (9.0%)	無回答 44 (5.8%)
芸術文化の鑑賞や生涯学習などの教育・文化を学べる機能 【文化会館（ホール）など】	1 61 (8.1%)	2 367 (48.6%)	3 47 (6.2%)	4 168 (22.3%)	5 74 (9.8%)	無回答 38 (5.0%)



問 14. 久喜市の学校施設は、現在小学校 23 校、中学校 11 校ですが、これらの多くは建築されてから 30 年以上が経過し、校舎等の老朽化が進行しています。一方で、児童・生徒数の減少や、それに伴う小・中学校の小規模化が見込まれていることから、市では、学校の適正な規模や配置、施設の維持管理のあり方について、検討を行う必要があると考えています。

これらの課題への対応について、望ましいと思うものは次のうちどれですか。あなたの考えに最も近いものを 1 つ選び、○をつけてください。【○は 1 つ】

1 小・中学校の統廃合を早急に進めるべきである	116 (15.4%)
2 小・中学校の統廃合はやむを得ない	437 (57.9%)
3 当面は現行のままでよい	93 (12.3%)
4 現行の学校数・配置を維持すべきである（統廃合は行うべきではない）	47 (6.2%)
5 わからない	45 (6.0%)
無回答	17 (2.3%)

問 15. 小・中学校の統廃合を実施し、廃校となる旧校舎が発生すると仮定します。旧校舎の活用方法として、あなたの考えに最も近いものを 1 つ選び、○をつけてください。【○は 1 つ】

※活用する旧校舎は、耐震化が図られているものとします。

1 民間への売却や貸付を行い、公共施設としては今後使用しない	285 (37.7%)
2 必要最低限の改修費用をかけて他の用途に転用し、公共施設としての使用を継続する	250 (33.1%)
3 公共施設の総量を削減する観点から校舎は解体し、公園などの公共スペースとして再整備する	166 (22.0%)
4 その他（自由記入）	29 (3.8%)
無回答	25 (3.3%)

問 16. 学校施設は通常、教室や運動場、体育館など、学校教育を目的とする機能のみで構成される施設ですが、スペースの有効活用を図る観点から、児童・生徒数の減少により生じた余裕教室を、他の公共施設の用途に活用する自治体が増えてきました。久喜市で余裕教室が発生した場合の活用について、あなたの考えに最も近いものを 1 つ選び、○をつけてください。

【○は 1 つ】

1 余裕教室を他の公共施設として活用することに賛成	377 (49.9%)
2 余裕教室を他の公共施設として活用することにどちらかといえば賛成	237 (31.4%)
3 余裕教室を他の公共施設として活用することにどちらかといえば反対	50 (6.6%)
4 余裕教室を他の公共施設として活用することに反対	36 (4.8%)
5 わからない	37 (4.9%)
無回答	18 (2.4%)

問 17. 問 16 で「1 余裕教室を他の公共施設として活用することに賛成」、「2 余裕教室を他の公共施設として活用することにどちらかといえば賛成」と答えた方にお聞きします。

余裕教室を他の公共施設として活用する場合、どのような施設機能に転用することが望ましいと考えますか。あなたの考えに近いものをお答えください。【〇はいくつでも】

※放課後児童クラブについては、既に余裕教室を活用した整備を行っているため、選択肢に含めておりません。  
 ※調理室、音楽室などの特別教室は、授業に差し支えない範囲で、共有を図ることが可能なものとします。  
 ※学校の体育館・運動場は従来どおり開放し、地域との共有を図るものとします。

1 行政窓口相談・各種証明書の発行	176
2 保健指導・各種検診・健診	178
3 障がい者福祉施設	151
4 高齢者介護施設	201
5 高齢者の交流・集会の場	316
6 幼稚園・保育所	277
7 乳幼児の遊び場	226
8 子育てに関する相談・支援	230
9 小規模な博物館（郷土資料の展示）	56
10 図書館または図書の貸し出し・返却窓口	145
11 自習・学習スペース	178
12 コミュニティセンター・公民館のような貸室（会議室、研修室）	218
13 民間施設（具体例自由記載）	29
14 その他（自由記載）	23
無回答	3

問 18. 問 16 で「3 余裕教室を他の公共施設として活用することにどちらかといえば反対」、「4 余裕教室を他の公共施設として活用することに反対」と答えた方にお聞きします。

その理由として、あなたの考えに近い順（1～3）に最大 3 つまで選び、番号を記入してください。

※考えに近い順 1～3 の延べ回答数

1 不特定多数の人が学校を訪れることで、児童・生徒の安全面に問題が生じるおそれがあるから	69
2 不特定多数の人が学校を訪れることで、児童・生徒の教育面に問題が生じるおそれがあるから	30
3 利用時間の調整や騒音の発生など、学校運営に支障が生じるおそれがあるから	33
4 学校の教職員の負担が増加するおそれがあるから	22
5 施設運営コスト（光熱水費等）について、学校と他の施設間での分担が複雑化するから	20
6 学校内に存在することで、施設の使い勝手が悪くなりそうだから	13
7 現行の施設と比較して、交通アクセスが悪くなるおそれがあるから	0
8 学校がもつ災害防災拠点としての機能が損なわれるおそれがあるから	14
9 学校は地域のシンボルであるため、あくまでも単独の学校施設として残すべきと考えるから	14
10 学校がもつ地域のコミュニティ機能が損なわれるおそれがあるから	6
11 その他（自由記入）	3
無回答	1

## 2. 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会の開催経過

### (1) 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例

○久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例

令和元年 12 月 20 日

条例第 24 号

改正 令和 4 年 12 月 23 日条例第 32 号

(設置)

第 1 条 久喜市が公共建築物に係る公共施設個別施設計画を策定するに当たり、必要な事項を検討するため、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 検討委員会は、市長の諮問に応じ、公共建築物に係る公共施設個別施設計画の策定及び改訂について必要な調査及び検討を行い、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第 3 条 検討委員会は、委員 10 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 市内各種団体を代表する者
- (3) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 検討委員会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、委員委嘱後の最初の検討委員会の会議は、市長が招集する。

2 検討委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、検討委員会の会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は関係者に必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 検討委員会の庶務は、総合政策部アセットマネジメント推進課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和 4 年 12 月 23 日条例第 32 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## (2) 計画策定（令和2（2020）年度）

### ① 委員名簿

役職	氏名	選任区分
会長	石上 泰州	学識経験を有する者
副会長	鈴木 弘道	市内各種団体を代表する者
委員	大平 希美	市内各種団体を代表する者
	岡安 正知	公募による市民
	折原 憲司	市内各種団体を代表する者
	川島 孝	公募による市民
	小島 比ろ子	市内各種団体を代表する者
	進藤 律子	公募による市民
	中山 敦貴	学識経験を有する者
	増渕 将	市内各種団体を代表する者

### ② 開催概要

回数	開催日時	議題
第1回	令和2（2020）年 9月25日	(1) 久喜市の公共施設の現状と今後の計画について (2) 公共施設の適正配置について (3) その他
第2回	令和2（2020）年 10月9日	(1) 公共施設の適正配置について (2) その他
第3回	令和2（2020）年 11月20日	(1) 個別施設の方向性について (2) その他
第4回	令和2（2020）年 12月7日	(1) 個別施設の方向性について (2) 久喜市公共施設個別施設計画の素案について (3) その他
第5回	令和3（2021）年 1月15日	(1) 久喜市公共施設個別施設計画の素案について (2) その他
第6回	令和3（2021）年 3月12日	(1) 久喜市公共施設個別施設計画（案）について (2) その他

③ 諮問

久ア第640号

令和2年9月25日

久喜市公共施設個別施設計画検討委員会 会長 様

久喜市長 梅田 修一

公共施設個別施設計画の策定について（諮問）

久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第2条の規定に基づき、貴委員会に、公共施設個別施設計画の策定について必要な調査及び検討を求めます。

④ 答申

久 個 検 委 第 1 号  
令和3年3月12日

久喜市長 梅田修一様

久喜市公共施設個別施設計画検討委員会  
会長 石上泰州

久喜市公共施設個別施設計画（案）について（答申）

令和2年9月25日付久ア第640号で諮問のありました標記の件について、当委員会において慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当であると認め、ここに答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、下記の意見について、十分配慮されるよう要望します。

記

- 1 公共施設の統廃合を進めるにあたっては、各施設への市民の交通手段の確保につながる公共交通について、併せて検討されたい。
- 2 小・中学校の統廃合については、公共建築物全体に占める学校施設の割合が大きく、将来的な財政運営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、具体的かつ迅速な対応を早期に実施されたい。
- 3 市民文化系施設の運営にあたっては、市民や市民で構成される団体が積極的に参画できるよう、市民と行政の協働を推進されたい。また、市民等に委ねる部分を増やす等により、職員配置の適正化を進められたい。
- 4 本計画に基づく事業の確実な実施をはじめとする行財政の効率化を推進し、持続可能な行政運営のための財源確保に努められたい。

### (3) 計画改訂（令和4（2022）年度～令和5（2023）年度）

#### ① 委員名簿

役職	氏名	選任区分
会長	石上 泰州	学識経験を有する者
副会長	三澤 善考	市内各種団体を代表する者
委員	池田 宏 (～R5.5.11)	市内各種団体を代表する者
	内田 サイ子	市内各種団体を代表する者
	小島 比ろ子	市内各種団体を代表する者
	坂口 信蔵	公募による市民
	中村 修二 (R5.5.12～)	市内各種団体を代表する者
	中村 文隆	公募による市民
	秀島 敏治	市内各種団体を代表する者
	細川 敦子	公募による市民
	丸瀨 正樹	市内各種団体を代表する者

#### ② 開催概要

回数	開催日時	議題
第1回	令和4（2022）年 10月28日	(1) 久喜市における公共施設アセットマネジメントと個別施設計画 について (2) 個別施設計画の一部見直しについて (3) その他
第2回	令和4（2022）年 12月26日	(1) 公共施設の適正配置の見直しについて (2) その他
第3回	令和5（2023）年2 2月20日	(1) 意見募集・議会報告の結果について (2) 公共施設の適正配置の見直しについて (3) その他
第4回	令和5（2023）年5 5月12日	(1) 意見募集・議会報告の結果について (2) 第6章 施設分類別保全計画の見直しについて (3) 第7章 削減効果の検証の見直しについて (4) その他
第5回	令和5（2023）年8 8月4日	(1) ●●●● (2) ●●●● (3) ●●●●
第6回	令和5（2023）年9 9月22日	(1) ●●●● (2) ●●●● (3) ●●●●

③ 諮問

久ア第871号

令和4年10月28日

久喜市公共施設個別施設計画検討委員会 会長 様

久喜市長 梅田 修一

公共施設個別施設計画の改訂について（諮問）

久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第2条の規定に基づき、貴委員会に、公共施設個別施設計画の改訂について必要な調査及び検討を求めます。



④ 答申

久 個 検 委 第 1 号  
令和3年3月12日

久喜市長 梅田修一様

久喜市公共施設個別施設計画検討委員会  
会長 石上泰州

久喜市公共施設個別施設計画（案）について（答申）

令和2年12月15日付の久喜市公共施設個別施設計画（案）について慎重に審議した結果、概ね賛成の意見が多数を占めた。なお、

1 公共交通機関の整備について

## 差し替え前

2 小・中学校の統廃合については、公共建築物全体に占める学校施設の割合が大きく、将来的な財政運営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、具体的かつ迅速な対応を早期に実施されたい。

3 市民文化系施設の運営にあたっては、市民や市民で構成される団体が積極的に参画できるよう、市民と行政の協働を推進されたい。また、市民等に委ねる部分を増やす等により、職員配置の適正化を進められたい。

4 本計画に基づく事業の確実な実施をはじめとする行財政の効率化を推進し、持続可能な行政運営のための財源確保に努められたい。

### 3. 対象施設の利用・コスト状況

○利用・コスト状況は、令和2（2020）年3月31日現在を基準にしています。

○コスト状況における収入及び支出は、以下によって構成されています。

収入		国・県補助金、使用料・貸付収入
支出	施設維持管理経費	光熱水費、修繕料、職員人件費、その他維持管理に係る経費 ※職員人件費は主たる施設に一括計上している場合があります。
	事業運営経費	職員人件費、その他事業の実施に係る経費 ※職員人件費は主たる施設に一括計上している場合があります。
	指定管理料	指定管理料 ※複数の施設で一括して指定管理料を支出している場合は指定管理料を按分しています。

#### (1) 行政系施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況						
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出（千円）			収支	
1	久喜市役所	証明書発行枚数の推移合計（枚）	128,201	129,836	125,243	121,204	110,793	1,236	160,395	0	0	0	-159,159
2	久喜市役所第二庁舎	-	-	-	-	-	-	165	12,971	0	0	0	-12,806
3	菖蒲総合支所	証明書発行枚数の推移合計（枚）	26,372	25,766	24,502	23,446	21,291	3,631	45,875	0	0	0	-42,244
4	栗橋総合支所	証明書発行枚数の推移合計（枚）	29,866	30,101	30,563	28,910	26,232	1,068	49,918	0	0	0	-48,850
5	鷲宮総合支所	証明書発行枚数の推移合計（枚）	37,269	38,116	34,155	33,110	28,778	9,762	86,576	0	0	0	-76,814
6	公文書館	入館者数の推移（人）	1,655	1,147	844	1,601	947	38	14,149	27,279	0	0	-41,390
7	東京理科大学跡地（旧普通教室棟）	-	-	-	-	-	-	196	71,920	0	0	0	-71,724

#### (2) 消防団器具置場

No.	施設名称	利用状況					コスト状況						
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出（千円）			収支	
1	久喜支団第一分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	6,825	0	0	0	-6,825
2	久喜支団第一分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	41	0	0	0	-41
3	久喜支団第一分団第三部	-	-	-	-	-	-	0	134	0	0	0	-134
4	久喜支団第二分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	43	0	0	0	-43
5	久喜支団第二分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	50	0	0	0	-50
6	久喜支団第三分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	770	0	0	0	-770
7	久喜支団第三分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	40	0	0	0	-40
8	久喜支団第三分団第三部	-	-	-	-	-	-	0	240	0	0	0	-240
9	久喜支団第四分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	41	0	0	0	-41
10	久喜支団第四分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	48	0	0	0	-48
11	鷲宮支団第一分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	35	0	0	0	-35
12	鷲宮支団第一分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	139	0	0	0	-139
13	鷲宮支団第二分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	28	0	0	0	-28
14	鷲宮支団第二分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	41	0	0	0	-41
15	菖蒲支団第一分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	43	0	0	0	-43
16	菖蒲支団第一分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	47	0	0	0	-47
17	菖蒲支団第一分団第三部	-	-	-	-	-	-	0	233	0	0	0	-233
18	菖蒲支団第二分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	58	0	0	0	-58
19	菖蒲支団第二分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	23	0	0	0	-23
20	栗橋支団第一分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	59	0	0	0	-59
21	栗橋支団第一分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	42	0	0	0	-42
22	栗橋支団第一分団第三部	-	-	-	-	-	-	0	95	0	0	0	-95
23	栗橋支団第二分団第一部	-	-	-	-	-	-	0	215	0	0	0	-215
24	栗橋支団第二分団第二部	-	-	-	-	-	-	0	46	0	0	0	-46
25	栗橋支団第二分団第三部	-	-	-	-	-	-	0	31	0	0	0	-31

#### (3) 医療・保健施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況						
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出（千円）			収支	
1	久喜市休日夜間急患診療所	久喜市在住の受診者数の推移（人）	588	511	599	633	462	6,335	1,402	16,240	0	0	-11,307
2	中央保健センター	がん検診、乳がん検診受診者数の推移（人）	9,823	10,725	10,467	10,633	8,442	30,713	13,811	781,688	0	0	-764,786
3	菖蒲保健センター	がん検診、乳がん検診受診者数の推移（人）	3,205	3,289	3,522	3,487	3,534	0	6,422	53,514	0	0	-59,936
4	栗橋保健センター	がん検診、乳がん検診受診者数の推移（人）	6,553	6,544	6,360	6,309	5,936	0	8,403	61,135	0	0	-69,538
5	鷲宮保健センター	がん検診、乳がん検診受診者数の推移（人）	5,010	5,968	6,357	5,975	5,453	0	6,506	73,221	0	0	-79,727

#### (4) 福祉施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	ふれあいセンター久喜	利用者数の推移(人)	63,872	66,657	64,271	60,554	64,162	3,910	96,983	8,129	0	-101,202
2	健康福祉センター(くりむ)	利用者数の推移(人)	32,420	32,713	30,616	32,458	28,792	1,747	28,353	0	0	-26,606
3	げやきの木	4月1日現在の利用者数の推移(人)	19	21	21	20	20	0	1,640	0	14,157	-15,797
		定員数(人)	20	20	20	20	20					
4	くりの木	4月1日現在の利用者数の推移(人)	17	20	19	19	20	0	759	0	15,463	-16,222
		定員数(人)	20	20	20	20	20					
5	ゆう・あい	4月1日現在の利用者数の推移(人)	20	19	20	21	21	0	1,155	0	12,828	-13,983
		定員数(人)	20	20	20	20	20					
6	あゆみの郷	4月1日現在の利用者数の推移(人)	33	32	34	34	35	265	770	0	10,575	-11,080
		定員数(人)	30	30	30	30	30					
7	いちようの木	4月1日現在の利用者数の推移(人)	42	42	42	42	41	0	1,526	0	12,590	-14,116
		定員数(人)	40	40	40	40	40					
8	のぞみ園	4月1日現在の利用者数の推移(人)	11	10	10	10	11	0	761	0	6,329	-7,090
		定員数(人)	10	10	10	10	10					
9	菖蒲老人福祉センター	利用者数の推移(人)	22,430	21,758	20,988	21,356	18,314	230	22,189	0	0	-21,959
10	鷺宮福祉センター	利用者数の推移(人)	25,079	25,532	23,378	22,718	19,593	443	28,861	0	0	-28,418
11	彩嘉園	利用者数の推移(人)	1,762	1,870	1,748	1,786	1,017	0	9,371	10,021	0	-19,392
12	偕楽荘	4月1日現在の障害者ホーム入居者の推移(人)	46	48	44	42	45	90,562	6,893	3,803	123,233	-43,367
		ショートステイ利用者数の推移(延人数)	22	12	18	5	5					
		子育て七次利用者数の推移(延人数)	4,108	3,851	2,428	3,050	2,829					

#### (5) 幼稚園・保育所

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	中央幼稚園	5月1日現在の園児数の推移(人)	97	71	62	71	81	6,283	17,387	64,454	0	-75,558
		定員数(人)	160	160	160	160	160					
		学級数(学級)	4	3	3	3	6					
2	栗橋幼稚園	5月1日現在の園児数の推移(人)	109	77	67	71	76	7,467	2,715	69,332	0	-64,580
		定員数(人)	160	160	-	160	160					
		学級数(学級)	4	3	3	3	4					
3	さくら保育園	4月1日現在の園児数の推移(人)	64	62	70	67	74	18,374	23,238	122,448	0	-127,312
		定員数(人)	-	-	70	70	70					
4	すみれ保育園	4月1日現在の園児数の推移(人)	72	74	73	69	71	17,680	27,995	130,708	0	-141,023
		定員数(人)	-	-	70	70	70					
5	ひまわり保育園	4月1日現在の園児数の推移(人)	98	100	95	92	92	22,909	36,897	160,251	0	-174,239
		定員数(人)	-	-	90	90	90					
6	あおば保育園	4月1日現在の園児数の推移(人)	71	77	70	76	68	17,784	20,808	117,061	0	-120,085
		定員数(人)	-	-	90	90	90					
7	中央保育園	4月1日現在の園児数の推移(人)	61	75	66	79	77	16,038	25,134	119,929	0	-129,025
		定員数(人)	-	-	90	90	90					
8	中央保育園分園	4月1日現在の園児数の推移(人)	14	20	17	12	10	2,691	8,283	37,239	0	-42,831
		定員数(人)	-	-	20	20	20					

#### (6) 放課後児童クラブ

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	つばめクラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	75	70	74	68	91	11,361	756	526	17,731	-7,652
		定員数(人)	40	40	40	40	40					
2	さくらクラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	46	61	69	70	73	4,465	756	577	6,388	-3,256
		定員数(人)	40	40	40	40	40					
3	たんぼクラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	43	54	60	52	45	6,036	761	288	9,259	-4,272
		定員数(人)	40	40	40	40	40					
4	あおぼクラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	33	35	30	44	49	8,065	752	660	12,359	-5,706
		定員数(人)	40	40	40	40	40					
5	あおげわくクラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	59	67	52	63	70	7,628	752	1,108	11,669	-5,901
		定員数(人)	40	40	40	40	40					
6	北斗キッズクラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	31	27	28	27	30	5,920	756	214	9,109	-4,159
		定員数(人)	40	40	40	40	40					
7	久喜児童クラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	100	110	110	124	122	6,036	765	1,082	8,343	-4,154
		定員数(人)	80	80	80	80	80					
8	江面児童クラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	24	25	25	33	36	8,415	752	608	12,399	-5,344
		定員数(人)	20	20	20	20	20					
9	清久もみじクラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	24	25	27	26	26	5,830	753	231	9,009	-4,163
		定員数(人)	27	27	27	27	27					
10	菖蒲東学童クラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	37	40	55	49	65	7,832	752	809	11,969	-5,698
		定員数(人)	45	45	45	45	45					
11	小林・栢間学童クラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	33	35	38	43	46	7,576	757	1,675	11,154	-6,010
		定員数(人)	35	35	35	35	35					
12	菖蒲学童クラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	38	30	29	30	28	7,146	752	465	11,014	-5,085
		定員数(人)	35	35	35	35	35					
13	三箇学童クラブ	4月1日現在の利用者数の推移(人)	23	28	25	27	24	5,744	752	173	8,959	-4,140
		定員数(人)	35	35	35	35	35					

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
14	鷺宮学童クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	47	59	61	70	60	5,394	757	559	8,359	-4,281
		定員数(人)	45	45	45	45	45					
15	東鷺宮学童クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	87	104	109	108	123	13,536	785	792	20,447	-8,488
		定員数(人)	80	80	80	80	80					
16	鷺宮中央学童クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	48	44	44	50	63	6,858	756	1,129	10,134	-5,161
		定員数(人)	60	60	60	60	60					
17	桜田小学校学童クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	85	117	94	144	186	26,505	772	1,011	40,892	-16,170
		定員数(人)	160	160	140	140	160					
18	上内学童クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	24	24	25	23	20	6,410	752	575	9,890	-4,807
		定員数(人)	30	30	30	30	30					
19	くりっ子放課後児童クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	80	83	79	95	111	22,945	767	1,093	35,168	-14,083
		定員数(人)	100	100	100	100	100					
20	風の子ども園保育クラブ・風の子ども園学童保育クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	130	165	142	119	129	12,023	754	924	18,740	-8,395
		定員数(人)	90	90	90	90	90					
21	しずか学童クラブ	4月1日現在の利用児童数の推移(人)	-	25	26	21	31	7,205	752	176	11,134	-4,857
		定員数(人)	-	30	30	30	30					

## (7) 子育て支援施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	児童センター	利用者数の推移(人)	23,935	23,731	20,626	21,898	20,470	2,110	19,303	16,947	0	-34,140
2	鷺宮児童館	利用者数の推移(人)	10,083	12,817	11,729	15,457	12,095	1,751	10,553	18,651	0	-27,453
3	ファミリー・サポート・センター	活動件数の推移(件)	2,442	2,009	1,942	2,632	3,096	2,666	0	5,840	0	-3,174
4	ファミリー・サポート・センター・菟淵	活動件数の推移(件)	165	367	15	0	0	0	0	1,122	0	-1,122
5	ファミリー・サポート・センター・栗橋	活動件数の推移(件)	655	893	1,011	1,143	1,182	0	0	2,369	0	-2,369
6	ファミリー・サポート・センター・鷺宮	活動件数の推移(件)	473	706	576	393	390	0	0	2,158	0	-2,158
7	久喜地域子育て支援センター(ほがわか)	利用者数の推移(人)	7,726	7,914	8,745	8,885	8,769	4,720	2,197	13,004	0	-10,481
8	栗橋地域子育て支援センター(くぶる)	利用者数の推移(人)	8,076	9,472	9,716	8,938	9,380	4,588	1,959	13,079	0	-10,450
9	鷺宮地域子育て支援センター(すまいる)	利用者数の推移(人)	15,416	16,609	12,567	13,322	12,528	8,668	7,350	11,768	0	-10,450

## (8) 学校教育系施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	久喜小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	419	425	468	464	490	1,672	31,984	10,442	0	-40,754
		5月1日現在の学級数の推移	16	17	17	16	18					
2	太田小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	500	479	488	461	475	1,659	21,006	11,230	0	-30,577
		5月1日現在の学級数の推移	18	17	19	17	18					
3	江面第一小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	183	176	169	178	175	1,654	12,600	9,356	0	-20,302
		5月1日現在の学級数の推移	8	8	8	8	8					
4	江面第二小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	60	60	59	54	48	7,166	10,770	9,061	0	-12,665
		5月1日現在の学級数の推移	6	6	6	6	6					
5	清久小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	170	172	158	149	148	1,650	15,862	9,377	0	-23,589
		5月1日現在の学級数の推移	8	8	8	8	9					
6	本町小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	340	315	307	279	278	1,644	21,868	10,128	0	-30,352
		5月1日現在の学級数の推移	14	12	13	13	13					
7	青葉小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	317	318	293	284	265	1,658	18,011	10,113	0	-26,466
		5月1日現在の学級数の推移	14	14	13	13	12					
8	青毛小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	408	375	357	352	331	1,647	17,649	10,068	0	-26,070
		5月1日現在の学級数の推移	15	15	15	13	14					
9	久喜東小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	399	394	404	412	431	1,648	16,140	11,183	0	-25,675
		5月1日現在の学級数の推移	16	15	16	15	16					
10	久喜北小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	273	260	249	224	198	1,640	14,434	10,621	0	-23,415
		5月1日現在の学級数の推移	13	12	10	9	8					
11	菟淵小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	196	210	209	212	202	1,654	13,338	9,523	0	-21,207
		5月1日現在の学級数の推移	9	10	10	9	9					
12	小林小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	120	118	113	110	102	1,926	10,483	9,284	0	-17,841
		5月1日現在の学級数の推移	7	8	8	8	7					
13	三箇小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	196	186	189	186	178	1,656	16,351	9,624	0	-24,319
		5月1日現在の学級数の推移	8	8	8	8	8					
14	栢間小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	132	121	113	108	104	1,649	11,427	9,349	0	-19,127
		5月1日現在の学級数の推移	7	7	7	7	8					
15	菟淵東小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	212	213	225	237	249	1,653	22,082	9,653	0	-30,082
		5月1日現在の学級数の推移	9	10	11	10	11					
16	栗橋小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	659	631	636	609	609	1,661	20,982	11,726	0	-31,047
		5月1日現在の学級数の推移	23	22	23	20	20					
17	栗橋西小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	148	145	132	128	141	1,654	13,610	9,048	0	-21,004
		5月1日現在の学級数の推移	7	7	7	8	7					
18	栗橋南小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	581	562	538	515	523	1,869	27,544	10,786	0	-36,461
		5月1日現在の学級数の推移	20	20	20	19	19					
19	鷺宮小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	282	279	282	304	289	1,732	13,160	9,970	0	-21,398
		5月1日現在の学級数の推移	14	12	12	14	14					

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
20	桜田小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	610	709	736	805	808	7,938	44,222	11,118	0	-47,402
		5月1日現在の学級数の推移	21	23	24	25	27					
21	上内小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	96	91	87	83	66	1,644	12,268	9,216	0	-19,840
		5月1日現在の学級数の推移	8	8	8	8	8					
22	砂原小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	440	449	448	430	421	1,650	16,935	11,109	0	-26,394
		5月1日現在の学級数の推移	16	16	15	16	17					
23	東鷲宮小学校	5月1日現在の児童数の推移(人)	643	661	638	632	613	1,648	15,236	11,023	0	-24,611
		5月1日現在の学級数の推移	20	21	21	20	21					
24	久喜中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	625	592	545	527	469	1,682	42,769	12,527	0	-53,614
		5月1日現在の学級数の推移	19	19	16	16	15					
25	久喜南中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	234	205	212	208	205	1,658	28,992	10,483	0	-37,817
		5月1日現在の学級数の推移	9	8	8	8	8					
26	久喜東中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	433	398	369	363	355	1,684	26,956	12,156	0	-37,428
		5月1日現在の学級数の推移	14	13	12	12	12					
27	太東中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	406	435	409	420	388	1,684	72,341	12,576	0	-83,233
		5月1日現在の学級数の推移	14	15	14	14	13					
28	菖蒲中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	311	318	304	299	300	1,704	18,949	11,410	0	-28,655
		5月1日現在の学級数の推移	11	11	11	12	12					
29	菖蒲南中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	123	124	122	117	110	1,679	12,792	9,975	0	-21,088
		5月1日現在の学級数の推移	5	5	5	5	4					
30	栗橋東中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	500	500	464	458	435	1,679	19,989	12,251	0	-30,561
		5月1日現在の学級数の推移	17	17	15	14	14					
31	栗橋西中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	254	264	260	246	227	1,679	16,505	10,768	0	-25,594
		5月1日現在の学級数の推移	9	9	9	9	9					
32	鷲宮中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	385	344	337	323	340	1,688	16,104	11,439	0	-25,855
		5月1日現在の学級数の推移	12	11	11	11	12					
33	鷲宮東中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	369	382	419	441	508	1,674	24,582	11,946	0	-34,854
		5月1日現在の学級数の推移	11	13	13	15	15					
34	鷲宮西中学校	5月1日現在の生徒数の推移(人)	170	172	168	169	183	1,672	13,046	10,516	0	-21,890
		5月1日現在の学級数の推移	8	8	8	8	8					
35	菖蒲学校給食センター	給食提供数の推移(食)	269,313	270,514	267,092	266,773	243,785	65	16,239	172,103	0	-188,277
36	鷲宮第1・2学校給食センター	給食提供数の推移(食)	722,494	733,630	736,081	743,341	687,380	118	8,827	122,594	0	-131,303

## (9) 図書館・資料館

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	郷土資料館	来館者数の推移(人)	7,809	7,766	8,608	8,880	8,835	262	4,723	24,012	0	-28,473
2	中央図書館	利用者数の推移(人)	108,393	110,534	138,699	144,056	149,001	10	0	0	97,051	-97,041
		貸出冊数の推移(冊)	393,251	392,419	392,584	389,788	401,348					
3	菖蒲図書館	利用者数の推移(人)	27,751	27,738	35,770	34,741	36,529	8	0	0	38,202	-38,194
		貸出冊数の推移(冊)	119,985	109,614	125,936	119,672	118,612					
4	栗橋文化会館図書室	利用者数の推移(人)	15,045	16,221	17,292	18,061	19,559	0	0	0	34,805	-34,805
		貸出冊数の推移(冊)	63,800	63,894	64,344	70,048	74,305					
5	鷲宮図書館	利用者数の推移(人)	50,932	48,917	57,458	59,729	65,099	50	0	0	49,874	-49,824
		貸出冊数の推移(冊)	271,799	252,743	244,960	234,589	253,026					

## (10) スポーツ施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	総合体育館(1階) 毎日運動センター(水泳、メクリン)	利用者数の推移(人)	245,780	250,141	252,007	248,048	245,002	0	3,752	466	56,071	-60,289
2	総合体育館(2階) 毎日運動センター(水泳、メクリン)	利用者数の推移(人)	56,350	54,741	54,818	55,147	51,712	0	0	45	12,031	-12,076
3	鷲宮体育センター	利用者数の推移(人)	28,983	32,494	31,662	33,665	28,946	4	1,528	0	9,918	-11,442
4	市民プール	利用者数の推移(人)	23,353	20,537	16,312	18,774	18,094	0	0	28	13,363	-13,391
5	栗橋B&G海洋センター	利用者数の推移(人)	3,967	3,799	4,491	4,464	4,093	17	1,534	0	28,894	-30,411
		体育館利用者数の推移(人)	90,904	84,407	85,924	86,424	128,013					
6	菖蒲温水プール(アクレ)	利用者数の推移(人)	51,662	54,064	54,857	56,583	52,383	116	8,818	0	57,036	-65,738
7	鷲宮温水プール	利用者数の推移(人)	70,982	67,439	76,939	74,921	63,065	44	3,779	0	59,041	-62,776
8	南栗橋近隣公園テニスコート管理棟	テニスコート利用者数の推移(人)	14,739	16,258	16,191	14,663	16,525	0	750	46	1,869	-2,665

## (11) 産業系施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	緑風館(しみん農園久喜)	年度末における契約者数の推移(人) 利用者数(人)	148	142	147	181	154	2,448	10,812	2,136	0	-10,500
2	ウインターハウス・こがらっこ館(しみん農園菖蒲)	年度末における契約者数の推移(人) 利用者数(人)	96	95	92	116	101	1,849	6,630	0	0	-4,781
3	農村センター	利用者数の推移(人)	13,614	12,167	12,062	11,926	11,507	0	2,456	0	0	-2,456
4	農業者トレーニングセンター	利用者数の推移(人)	16,731	16,145	21,348	19,898	15,733	671	4,209	0	0	-3,538
5	勤労福祉センター	利用者数の推移(人)	5,116	5,365	5,108	4,747	4,467	75	2,087	0	0	-2,012
6	労働会館(あやめ会館)	利用者数の推移(人)	14,197	14,732	21,819	19,668	17,608	862	6,616	0	0	-5,754
7	花と香りのふれあいセンター(あおぞら)	利用者数の推移(人)	4,500	4,259	3,561	3,364	3,120	171	2,057	0	0	-1,886

## (12) 市民文化系施設

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	久喜総合文化会館	利用者数の推移(人)	254,435	266,239	260,349	275,189	278,661	14,457	41,722	0	107,973	-135,238
2	菖蒲文化会館(アミーゴ)	利用者数の推移(人)	50,767	49,942	55,326	47,056	47,105	5,717	12,792	0	45,650	-52,725
3	栗橋文化会館(イリス)	利用者数の推移(人)	58,935	49,470	64,972	59,059	54,095	4,755	15,256	0	39,519	-50,020
4	東町集会所	利用者数の推移(人)	15,186	14,329	11,512	13,449	14,805	0	1,632	0	0	-1,632
5	太田集会所	利用者数の推移(人)	25,332	26,330	26,979	25,584	25,598	38	1,951	0	0	-1,913
6	本町集会所	利用者数の推移(人)	11,214	10,738	10,123	11,190	8,523	0	1,412	0	0	-1,412
7	栗原記念会館	利用者数の推移(人)	19,398	20,265	21,142	20,971	22,401	1	2,396	0	0	-2,395
8	花みずき会館	利用者数の推移(人)	17,990	15,761	15,648	16,211	12,487	36	5,152	0	0	-5,116
9	地域交流センター	利用者数の推移(人)	33,468	27,935	33,960	32,846	30,612	13	2,290	0	0	-2,277
10	野久喜集会所	利用者数の推移(人)	2,338	2,456	2,490	2,627	2,373	0	570	6,672	0	-7,242
11	内下集会所	利用者数の推移(人)	329	382	336	324	362	0	612	6,445	0	-7,057
12	しょうぶ会館	利用者数の推移(人)	57,215	62,950	61,887	59,122	40,752	8,393	16,201	27,766	0	-35,574
13	中央公民館	利用者数の推移(人)	157,532	153,636	148,607	139,681	125,059	3,678	30,470	19,959	0	-46,751
14	青葉公民館	利用者数の推移(人)	15,525	14,435	13,901	15,089	13,734	402	2,868	1,574	0	-4,040
15	南公民館	利用者数の推移(人)	13,614	12,167	12,062	11,926	11,489	0	0	1,800	0	-1,800
16	清久コミュニティセンター・西公民館	利用者数の推移(人)	43,945	41,484	45,169	42,817	42,250	1,326	25,413	8,302	0	-32,389
17	東公民館	利用者数の推移(人)	53,091	53,831	52,381	57,414	52,220	1,795	24,933	17,337	0	-40,475
18	森下公民館	利用者数の推移(人)	17,382	17,228	17,588	16,710	17,538	708	19,821	8,129	0	-27,242
19	栗橋公民館	利用者数の推移(人)	48,934	48,271	48,130	45,873	43,242	1,038	14,355	21,346	0	-34,663
20	鷲宮公民館	利用者数の推移(人)	48,148	46,451	43,654	45,340	46,209	1,459	17,733	13,796	0	-30,070
21	菖蒲コミュニティセンター	利用者数の推移(人)	16,920	14,879	18,846	14,214	13,652	86	4,938	7,528	0	-12,380
22	栗橋コミュニティセンター(くぶる)	利用者数の推移(人)	42,062	37,990	40,880	41,662	38,747	1,523	19,772	0	0	-18,249
23	鷲宮東コミュニティセンター(さくら)	利用者数の推移(人)	18,794	37,381	40,523	41,497	39,184	1,850	11,245	0	0	-9,395
24	鷲宮西コミュニティセンター(おぼとり)	利用者数の推移(人)	40,409	41,575	31,255	37,049	34,374	1,318	12,450	0	0	-11,132
25	栗橋いきいき活動センターしずか館	利用者数の推移(人)	35,189	27,064	17,829	17,102	15,385	200	8,473	0	0	-8,273

## (13) 市営住宅

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	市営住宅柳島団地	年度末世帯数の推移(世帯)	16	16	17	17	18	3,035	2,530	0	0	505
		年度末入居者数の推移(人)	24	24	25	26	27					
2	市営住宅松永団地	年度末世帯数の推移(世帯)	8	6	6	6	6	446	189	0	0	257
		年度末入居者数の推移(人)	14	10	10	10	10					

## (14) 普通財産

No.	施設名称	利用状況					コスト状況					
		項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1収入	R1支出(千円)			収支 (収入-支出)
									施設維持管理経費	事業運営経費	指定管理料	
1	東京理科大学跡地(旧特別教室棟)	-	-	-	-	-	3	2,091	0	0	-2,088	
2	剣道場	-	-	-	-	-	0	3	0	0	-3	
3	パークタウン集会所	-	-	-	-	-	0	3	0	0	-3	
4	パークタウン第2集会所	-	-	-	-	-	0	6	0	0	-6	
5	パークタウン第3集会所	-	-	-	-	-	0	5	0	0	-5	
6	パークタウン北2丁目集会所	-	-	-	-	-	0	8	0	0	-8	
7	旧森下福祉館	-	-	-	-	-	0	5	0	0	-5	
8	旧森下福祉館ふれあい交流室	-	-	-	-	-	0	1	0	0	-1	
9	野々宮ふれあいレストハウス	-	-	-	-	-	0	4	0	0	-4	
10	柴山小塚ふるさと会館	-	-	-	-	-	0	1	0	0	-1	
11	旧栗橋第一幼稚園	-	-	-	-	-	0	8,285	0	0	-8,285	

## 4. 施設評価結果

計画書本編の47頁から49頁に示す、施設の一次評価（定量的評価）、二次評価（定性的評価）、三次評価（配置・立地評価）及び総合評価結果の一覧は次のとおりです。

○施設評価に使用する利用・コスト状況は、令和元（2019）年3月31日現在を基準にしています。

○利用・コスト状況のデータを有さない一部の施設については、評価の対象から外しています。

施設大分類	施設中分類	施設名称	一次評価結果	二次評価結果	三次評価結果	検討の方向性
行政系施設	庁舎等	久喜市役所	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		久喜市役所第二庁舎	C3	低	低	用途変更（転用） <sup>※2</sup>
		菖蒲総合支所	B1	高	高	改修・建替
		栗橋総合支所	B1	高	低	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		鷲宮総合支所	B1	高	高	改修・建替
		東京理科大学跡地（旧普通教室棟）	D2	低	低	廃止
	その他行政系施設	公文書館	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
医療・保健施設	医療施設	久喜市休日夜間急患診療所	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
	保健施設	中央保健センター	D2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		菖蒲保健センター	D2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		栗橋保健センター	C2	高	低	機能移転
		鷲宮保健センター	B1	高	高	改修・建替
福祉施設	社会福祉施設	ふれあいセンター久喜	C3	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		健康福祉センター（くりむ）	B1	低	低	機能移転
	障がい者福祉施設	けやきの木	C2	低	高	廃止
		くりの木	D2	低	低	廃止
		ゆう・あい	B2	低	低	用途変更（転用） <sup>※2</sup>
		あゆみの郷	A	低	低	継続
		いちようの木	B1	低	高	機能移転
		のぞみ園	C3	低	高	用途変更（転用） <sup>※2</sup>
	高齢者福祉施設	菖蒲老人福祉センター	A	高	高	継続
		鷲宮福祉センター	B1	高	低	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		彩嘉園	D2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
	養護老人ホーム	偕楽荘	C2	低	低	廃止
	幼稚園・保育所	幼稚園	中央幼稚園	B2	高	高
栗橋幼稚園			B2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
保育所		さくら保育園	A	低	高	継続
		すみれ保育園	A	低	高	継続
		ひまわり保育園	A	低	低	継続
		あおば保育園	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		中央保育園	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		中央保育園分園	D2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>

施設大分類	施設中分類	施設名称	一次評価結果	二次評価結果	三次評価結果	検討の方向性
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	つばめクラブ	A	低	高	継続
		さくらっこクラブ	A	低	低	継続
		たんぼぼクラブ	B2	低	高	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		あおぼっこクラブ	B1	低	低	機能移転
		あおげわくわくクラブ	B2	低	高	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		北斗キッズクラブ	C3	低	高	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		久喜児童クラブ	A	低	高	継続
		江面児童クラブ	B2	低	高	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		清久もみじクラブ	D2	低	低	廃止
		菖蒲東学童クラブ	C2	低	高	廃止
		小林・栢間学童クラブ	B2	低	低	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		菖蒲学童クラブ	D2	低	高	廃止
		三箇学童クラブ	D2	低	高	廃止
		鷺宮学童クラブ	A	低	低	継続
		東鷺宮学童クラブ	A	低	高	継続
		鷺宮中央学童クラブ	C3	低	高	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		桜田小学校学童クラブ	A	低	高	継続
		上内学童クラブ	E	低	高	廃止
		くりっ子放課後児童クラブ	B2	低	低	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		風の子学童保育クラブ・風の子南学童保育クラブ	C2	低	高	廃止
しずか学童クラブ	D2	低	低	廃止		
子育て支援施設	児童センター・児童館	児童センター	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		鷺宮児童館	C2	高	低	機能移転
	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター	A	高	高	継続
		ファミリー・サポート・センター菖蒲	D2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		ファミリー・サポート・センター栗橋	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		ファミリー・サポート・センター鷺宮	C3	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
	地域子育て支援センター	久喜地域子育て支援センター(ぼかぼか)	B2	高	低	用途変更(転用) <sup>※2</sup>
		栗橋地域子育て支援センター(くぶる)	C3	高	高	集約化・複合化 <sup>※1</sup>
		鷺宮地域子育て支援センター(すまいる)	A	低	高	継続



施設大分類	施設中分類	施設名称	一次評価結果	二次評価結果	三次評価結果	検討の方向性
学校教育系施設	小学校	久喜小学校	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		太田小学校	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		江面第一小学校	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		江面第二小学校	B2	高	低	用途変更(転用) <sup>*2</sup>
		清久小学校	C2	高	低	機能移転
		本町小学校	C2	高	低	機能移転
		青葉小学校	C2	高	低	機能移転
		青毛小学校	D2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		久喜東小学校	C2	高	低	機能移転
		久喜北小学校	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		菖蒲小学校	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		小林小学校	C2	高	低	機能移転
		三箇小学校	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		栢間小学校	D1	高	低	機能移転
		菖蒲東小学校	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		栗橋小学校	C2	高	低	機能移転
		栗橋西小学校	C2	高	低	機能移転
		栗橋南小学校	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		鷺宮小学校	C2	高	低	機能移転
		桜田小学校	B1	高	高	改修・建替
		上内小学校	D1	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
	砂原小学校	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>	
	東鷺宮小学校	B1	高	高	改修・建替	
	中学校	久喜中学校	C1	高	高	改修・建替
		久喜南中学校	C3	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		久喜東中学校	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		太東中学校	B1	高	高	改修・建替
		菖蒲中学校	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		菖蒲南中学校	D2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		栗橋東中学校	A	高	低	継続
		栗橋西中学校	D1	高	低	機能移転
		鷺宮中学校	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
		鷺宮東中学校	C2	高	低	機能移転
鷺宮西中学校		C2	高	低	機能移転	
給食センター		菖蒲学校給食センター	B2	低	高	用途変更(転用) <sup>*2</sup>
	鷺宮第1・2学校給食センター	C2	低	高	廃止	
図書館・資料館	資料館	郷土資料館	B2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>
	図書館	中央図書館	B1	高	高	改修・建替
		菖蒲図書館	B2	低	高	用途変更(転用) <sup>*2</sup>
		栗橋文化会館図書室	C3	低	低	用途変更(転用) <sup>*2</sup>
		鷺宮図書館	C2	高	高	集約化・複合化 <sup>*1</sup>

施設大分類	施設中分類	施設名称	一次評価結果	二次評価結果	三次評価結果	検討の方向性
スポーツ施設	体育館	総合体育館第1体育館（毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ）	C2	低	低	廃止
		総合体育館第2体育館（毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ）	B1	低	低	機能移転
		鷺宮体育センター	C3	高	低	用途変更（転用）※2
	屋外プール	市民プール	C2	低	低	廃止
	屋内プール	菖蒲温水プール（アクレ）	C2	高	高	集約化・複合化※1
	屋外プール	栗橋 B & G 海洋センター	C2	高	低	機能移転
	屋内プール	鷺宮温水プール	C2	高	低	機能移転
	その他スポーツ施設	南栗橋近隣公園テニスコート管理棟	B2	低	高	用途変更（転用）※2
産業系施設	産業系施設	緑風館（しみん農園久喜）	D2	高	低	廃止
		ウインターハウス・こがらしっこ館（しみん農園菖蒲）	D2	高	低	廃止
		農村センター	C2	低	高	廃止
		農業者トレーニングセンター	C2	低	高	廃止
		勤労福祉センター	C2	高	低	機能移転
		労働会館（あやめ会館）	B1	高	高	改修・建替
		花と香りのふれあいセンター（あおぞら）	C3	低	低	用途変更（転用）※2
市民文化系施設	文化会館	久喜総合文化会館	C2	高	高	集約化・複合化※1
		菖蒲文化会館（アミーゴ）	D2	低	高	廃止
		栗橋文化会館（イリス）	B1	低	低	機能移転
	集会所	東町集会所	D1	低	低	廃止
		太田集会所	A	低	高	継続
		本町集会所	D2	低	高	廃止
		栗原記念会館	C2	低	高	廃止
		花みずき会館	C3	低	高	用途変更（転用）※2
		地域交流センター	C1	低	低	機能移転
	教育集会所	野久喜集会所	C1	高	高	改修・建替
		内下集会所	D2	低	高	廃止
	隣保館・児童館	しょうぶ会館	C2	高	低	機能移転
	公民館	中央公民館	B1	高	高	改修・建替
		青葉公民館	C1	高	低	集約化・複合化※1
		南公民館	B1	高	高	改修・建替
		清久コミュニティセンター・西公民館	C3	高	高	集約化・複合化※1
		東公民館	C2	高	低	機能移転
		森下公民館	C3	高	低	用途変更（転用）※2
		栗橋公民館	D1	高	低	機能移転
		鷺宮公民館	C2	高	高	集約化・複合化※1
コミュニティセンター・生涯学習施設	菖蒲コミュニティセンター	D2	低	高	廃止	
	栗橋コミュニティセンター（くぶる）	A	低	高	継続	
	鷺宮東コミュニティセンター（さくら）	B2	低	高	用途変更（転用）※2	
	鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）	B2	低	低	用途変更（転用）※2	
	栗橋いきいき活動センターしずか館	C1	低	低	機能移転	
市営住宅	市営住宅	市営住宅柳島団地	C2	高	高	集約化・複合化※1
		市営住宅松永団地	C2	高	高	集約化・複合化※1

※1) 管理実施主体の変更等を検討

※2) 民間への譲渡や売却を検討

## 5. 計画期間内に新築が予定される施設の想定延床面積

○新築を予定する施設の想定される延床面積は、次のとおりです。

○なお、ここで示される延床面積は現時点の検討に基づく想定面積であり、今後、計画を運用する過程において変更が生じる可能性があります。

新築を予定する施設			想定される 延床面積 (㎡)	新築を 予定する時期
記載番号	施設大分類	施設名称		
新1	行政系施設	(新) 久喜市役所本庁舎 <u>(増築棟)</u>	<u>20,000</u>	<u>第2期</u>
新2	行政系施設	(新) 栗橋市民プラザ (行政)	500	<u>2028年</u>
	図書館・資料館	(新) 栗橋市民プラザ (図書室)	300	<u>2028年</u>
	市民文化系施設	(新) 栗橋市民プラザ (コミュニティセンター)	1,200	<u>2028年</u>
新3	行政系施設	(新) 久喜東複合施設 (行政)	500	第3期
	子育て支援施設	(新) 久喜東複合施設 (児童センター)	500	第3期
	図書館・資料館	(新) 久喜東複合施設 (図書館)	1,000	第3期
	市民文化系施設	(新) 久喜東複合施設 (コミュニティセンター)	1,000	第3期
<u>欠番</u>				
新5	福祉施設	(新) ごみ処理施設付帯施設 (高齢者福祉)	2,000	<u>2026年</u>
	産業系施設	(新) ごみ処理施設付帯施設 (勤労福祉)	500	<u>2026年</u>
	スポーツ施設	(新) ごみ処理施設付帯施設 (スポーツ)	2,500	<u>2026年</u>
新6	学校教育系施設	(新) 学校給食センター	5,831	2021年
新7	<u>行政系施設</u>	<u>(新) 鷺宮複合施設 (行政)</u>	<u>500</u>	<u>第4期</u>
	学校教育系施設	(新) 鷺宮複合施設 (教育支援施設)	1,000	第4期
	図書館・資料館	(新) 鷺宮複合施設 (図書館・資料館)	1,000	第4期
	市民文化系施設	(新) 鷺宮複合施設 (生涯学習施設)	2,000	第4期
新8	市民文化系施設	(新) 久喜文化ホール	10,000	<u>第2期</u>
新9	<u>行政系施設</u>	<u>(新) 桜田複合施設 (行政)</u>	<u>100</u>	<u>2024年</u>
	子育て支援施設	(新) 桜田複合施設 (子育て支援)	<u>1,200</u>	2024年
	市民文化系施設	(新) 桜田複合施設 (コミュニティセンター)	<u>900</u>	2024年
<u>新10</u>	<u>スポーツ施設</u>	<u>(新) 武道場</u>	<u>3,000</u>	<u>第2期</u>
<u>新11</u>	<u>産業系施設</u>	<u>(新) 農業振興拠点 (道の駅)</u>	<u>3,000</u>	<u>2029年</u>
<u>新12</u>	<u>市民文化系施設</u>	<u>(新) 防災公園管理棟</u>	<u>1,200</u>	<u>2025年</u>

## 6. パブリック・コメントの実施概要

内容	久喜市公共施設個別施設計画（案）について
実施期間	令和3（2021）年2月1日～令和3（2021）年3月2日
意見等の提出方法	郵送、持参、FAX、Eメールまたは市民参加コーナーの意見箱への投入のいずれかの方法
実施結果	66人 21件
結果の公表	市ホームページにおける公表

## 7. 意見募集の実施概要

内容	<u>久喜市公共施設個別施設計画検討委員会の会議資料について</u>
実施回数	<u>4回（第2回から第5回の会議ごと）</u>
実施期間	<u>約30日間</u>
意見等の提出方法	<u>郵送、持参、FAX、Eメール、電子申請または市民参加コーナーの意見箱への投入のいずれかの方法</u>
実施結果	<u>●件</u>
結果の公表	<u>提出意見の要旨は審議会での審議内容とし、検討結果は市ホームページで審議会の会議資料または会議録中に掲載</u>

## 8. 用語解説

	用語	内容
あ	アセットマネジメント (公共施設アセットマネジメント)	公共施設を一元的に把握して、将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みのこと。
	あるべき値	将来的な人口減少や構成の変化を踏まえた上で、本市が行政運営を継続するうえでの最低限必要となる施設総量のこと。今後 35 年間の計画期間内において総量削減を推進していくうえでの目安として位置付ける。
	インフラ施設	社会基盤となる公共施設を指し、道路・橋りょう・上下水道施設などが該当する。
	インフラ長寿命化基本計画	老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 (2013) 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において同年 11 月に定められた計画のこと。策定後は、基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。 この計画に基づき、本市では平成 28 (2016) 年 3 月に久喜市公共施設等総合管理計画を策定した。
か	義務的経費	地方自治体の歳出のうち、支出が義務付けられ任意に節減できない経費のこと。職員給与費等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費から構成される。
	行政財産	行政目的のために直接供されるもの。公用財産（庁舎や倉庫など地方自治体が直接使用する財産）及び公共用財産（学校、図書館、集会施設など、市民等が利用する財産）が該当する。
	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等（公共建築物、インフラ施設）を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画のこと。本市では平成 28 (2016) 年 3 月に策定し、市が管理する公共建築物やインフラ資産の状況を把握したうえで、将来の総合的な管理・運営方針を定めている。
	個別施設計画	公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画。計画に記載すべき事項として、①対象施設、②計画期間、③維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、④点検・診断によって得られた個別施設の状態等、⑤対策の内容と実施時期、⑥計画期間内に要する対策費用の概算、の 6 項目が挙げられる。

	用語	内容
さ	事後保全	建築物の劣化や機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施し、性能・機能を所定の状態に回復させる管理方法のこと。
	施設カルテ	保有する公共施設ごとに基本情報、利用状況やコスト状況、建物性能状況等をまとめたもの。
	指定管理者制度	民間企業の経営ノウハウの活用、住民サービスの向上、経費削減などを目的として、民間企業等による公共施設の管理運営を可能にした制度のこと。
	社会保障関連経費	医療、介護、子育て、生活保護など、社会保障に関連する歳出のこと。少子高齢化の進行に伴い、社会保障関連経費は急激に増大しており、地方財政の大きな部分を占めている。
	新市基本計画	久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷺宮町の合併により誕生する新市が、埼玉県北東部の中心都市として、すべての住民が安心して暮らせるまちづくり、次世代に誇りを持って継承できる新しいまちづくりの方向性を実現するための取り組みを示す計画のこと。計画期間は平成 21（2009）年度～令和 11（2029）年度。
た	耐震基準	建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。 現行の基準（新耐震基準）は昭和 56（1981）年 6 月 1 日以降に建築確認が行われた建築物に適用されており、大規模地震（震度 6 強から 7 程度）に対して、構造体に損傷が生じても倒壊することなく、人命に被害が出ないようにすることを基本に設計されている。 旧耐震基準は、昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前に建築確認が行われた建築物に適用されており、中規模程度（震度 5 強程度）を想定し、規定されている。
	中期財政計画	本市の目指すべき将来像の実現に向けて、施策や事業を厳選し、より実効性を高めるとともに、「久喜市総合振興計画」を財政的視点から補完することを目的に策定された計画のこと。
	長寿命化	定期的に施設点検を行い、建築物の損傷が拡大する前に適切な補修処置を行うことで、余分な修繕費を抑えるとともに、建築物の使用可能な年数を延ばすこと。
	適正配置	中・長期的視点から公共建築物の適正な配置と効率的な管理・運営を実現することを目的に、施設のあり方を見直し、集約や複合化、多機能化などを行うこと。
	投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、建設工事など将来に残るものに支出される経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費等が該当する。

	用語	内容
は	扶助費	社会保障制度として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等への支援に要する経費のこと。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校等の建設整備や用地取得に要する、投資的経費を構成する歳出のこと。
	普通財産	行政財産を除いた公有財産を指す。行政財産が行政目的のために直接供されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方自治体の財源に充てる等、主として「経済的な価値の発揮」を目的とする。
	保全	建築物が完成してから取り壊されるまでの間、性能・機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。
や	予防保全	耐用年数等を考慮し、定期的に建築物の修繕・更新を実施する管理手法のこと。また、劣化状況調査等により状態を把握し、不具合・故障の兆候が一定の状態を超えた場合に修繕・更新等を実施する管理手法のこと。
ら	ライフサイクルコスト	建築物の企画・設計費、建設費等の初期費用（イニシャルコスト）から、光熱水費や維持補修費等の維持管理費（ランニングコスト）、解体処分費用までの建物の生涯に必要な総費用のこと。

## 久喜市公共施設個別施設計画

令和3（2021）年3月発行

令和●（202●）年●月改訂

発行 久喜市  
編集 総合政策部 アセットマネジメント推進課  
〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85-3  
TEL 0480-22-1111（代）  
FAX 0480-22-3319  
Eメール [asset@city.kuki.lg.jp](mailto:asset@city.kuki.lg.jp)





